

平成28年度博士論文
(指導教員 門脇廣文)

藍澤南城の学問と教育に関する研究

大東文化大学大学院文学研究科

中国学専攻博士課程後期課程
(学籍番号 一四二一二一〇一)

村山敬三

目次

序論

- 一 研究の目的と方法
- 二 藍澤南城研究の現状と課題

第一章 江戸期折衷派と南城の江戸遊学時代

第一節 江戸期の折衷派

- 一 『先哲叢談』と「儒林評」
- 二 金峨、兼山と南城
- 三 折衷派の評価

第二節 南城の江戸遊学時代

- 一 序
- 二 葛山葵岡
- 三 江戸遊学時代の詩
 - (一) 江戸遊学時代の心境
 - (二) 南城の気質
- 四 葵岡と南城
- 五 詩文の状況

∴ 39 ∴ 37 ∴ 34 ∴ 30 ∴ 30 ∴ 28 ∴ 27 ∴ 27 ∴ 22 ∴ 17 ∴ 12 ∴ 12 ∴ 12 ∴ 4 ∴ 1 ∴ 1

六 結論

∴ 40

第二章 南城の經学

第一節 『周易索隱』について

∴ 44

一 序

∴ 44

二 『周易索隱』の体裁と南城の参照文献

∴ 44

三 「周易索隱序」の内容

∴ 46

四 注釈の実際

∴ 50

(一) 象数学の立場と互体、卦変、伏卦の法

∴ 50

(二) 卦名の注

∴ 54

(三) 南城独自の説

∴ 55

(四) まとめ

∴ 58

五 結論

∴ 58

第二節 『古文尚書解』について

∴ 61

一 『古文尚書解』の体裁と南城の参考文献

∴ 61

二 『尚書』の名義について

∴ 63

三 『古文尚書』偽書説について

∴ 64

四 注解の特徴

∴ 67

(一) 『正義』に対する態度

∴ 67

(二)	『尚書後案』に対する態度	69
(三)	『書經大全』(『書集傳』)に対する態度	72
(四)	その他の参考文献に対する態度	75
五	南城独自の説	76
六	結論	80
第三節	『論語私説』について	83
一	『論語私説』の体裁と南城の参考文献	83
二	『論語』の名義と編者について	84
(一)	「論」と「語」	84
(二)	『論語』の編者	85
(三)	編者が高弟の弟子である理由	86
三	注釈の実際	87
(一)	問答の枝葉の省略	87
(二)	章と章のつながり	91
(三)	その他の注釈	93
四	結論	97
第四節	『孟千古注考』について	101
一	序	101
二	南城の参考文献	103

三	孟子の中心思想	104
(一)	仁政と性善説	104
(二)	聖人の欲と宋儒の「割棄」	107
(三)	性善説の本旨と孟子の雄弁	108
(四)	まとめ	109
四	その他の主張	110
(一)	「良能」「良知」	110
(二)	寡欲	111
(三)	井田制と日本	113
五	結論	115
第五節	南城の経学	119
第三章	南城の詩学	124
第一節	南城における杜甫	124
一 序		124
二 南城の実況説		125
(一) 「詩史」と「実録」		125
(二) 実況説		126
(三) 杜甫の社会詩との比較		129

三	杜甫の詩と南城の「折衷」	132
(一)	「贅言」での杜甫への言及	132
(二)	「矯弊の流」の弊害	133
(三)	「折衷」の内容	134
四	南城の詩作と杜甫	135
(一)	南城の詩	135
(二)	江戸後期の詩人と南城	140
五	結論	141
第二節	農村に暮らす——南城の田園詩——	147
一	序	147
二	南城の生活	147
(一)	三餘堂	147
(二)	南城と農業	149
(三)	南城の生活	150
三	南城の田園詩	151
(一)	「実録」と「実況」	151
(二)	農村の困窮	155
(三)	北国の風土	156
四	菅茶山と南城	160

五 結論

第三節 南城の詩学

第四章 南城の教育

第一節 三餘堂

はじめに

一 三餘堂の場所・入門者数・入門時の年齢・学費

(一) 三餘堂の場所

(二) 入門者数と入門時の年齢

(三) 三餘堂の学費

二 入門者が多かったこと背景

(一) 社会的背景

(二) 僧侶の入門者について

(三) 一戸から複数の入門者がいること

三 「南城三餘堂 塾式」

四 三餘堂の経営

おわりに

第二節 「農」と学問

一 序

189	189	185	182	180	179	176	174	174	173	171	171	171	170	170	165	161
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

二 三餘堂と「農」

三 「農」と学問

(一) 南城の「尊農」

(二) 「豪長者」の問題

(三) 「友人に答ふるの書」

四 三餘堂出身者のその後

五 結論

第三節 南城の教育

結語

【附録】

一 藍澤南城年譜

二 『三餘堂弟子籍』による地域及び戸別弟子一覧表

初出誌一覧

∴ 189

∴ 190

∴ 190

∴ 192

∴ 194

∴ 196

∴ 199

∴ 203

∴ 210

∴ 214

∴ 227

∴ 248

序論

一 研究の目的と方法

本研究は、江戸後期の儒者藍澤南城（あいざわなんじょう一七九二～一八六〇）の学問と教育について、南城が遺した著述と南城の私塾三餘堂の史料を中心として検討することにより、南城の学問と教育がどのようなものだったかを解明しようとするものである。南城はこれまで、江戸期の儒学史、漢文学史などにはほとんど登場してこなかった人物である。ただ南城の著作は多くある。まず以下に南城の著述を挙げておこう（一）。

○刊本

・藍澤南城『南城三餘集』（上下）

内題は「三餘集抄」となっている。下巻末に「安政三丙辰之年。十一月朔。藍澤祇手^二録于南城山窓下。」とあるのみで奥附はなく、刊行年については不明。散文はなく、詩のみ上下巻全体で三六三首を載せている。基本的に上巻は古詩を載せ、下巻はその他の詩形のもの載せている。なお、資料編の『南城三餘集』は筆者蔵。

○稿本

以下に示すものは②を除き、すべて新潟県立図書館に所蔵されている。なお、県立図書館にはデータベース「藍沢南城文庫」がある。

- ① 『周易索隱』 六卷六冊
- ② 『古文尚書解』 十四卷十四冊
- ③ 『三百篇原意』 九卷九冊
- ④ 『禮記講録』 八卷八冊

- ⑤ 『春秋左氏傳私說』二卷二冊
- ⑥ 『春秋左氏傳杜註講義』七卷（欠卷二）六冊
- ⑦ 『論語私說』六卷六冊
- ⑧ 『孟子古注考』七卷、初稿本二・四卷欠、淨書本一・二・四卷欠。
- ⑨ 『孝經考』二卷二冊
- ⑩ 『讀國語』二卷二冊
- ⑪ 『荀子定義』一卷一冊
- ⑫ 『讀文選』九卷八冊
- ⑬ 『三餘經義考』論語
- ⑭ 『經傳愚得』
- ⑮ 『南城山人三餘集』一七卷一六冊
- ⑯ 『三餘劄記』上下二卷二冊
- ⑰ 『南城山人三餘雜著』二卷一冊
- ⑱ 『三餘雜記』一卷一冊
- ⑲ 『補漏』十二卷（一、二卷欠）
- ⑳ 『中晚唐詩抄解』二卷二冊
- ㉑ 『唐宋絕句抄』一卷
- ㉒ 『啜茗談柄』（大沼晴暉氏など蔵）

これらの著作について現在までどのような研究がなされているかについては、次の「二 藍澤南城研究の現状と課題」で述べるこ

とにするが、南城の経学についても文学についても、これまでなされた研究はまだその一部分である。南城はまた、越後柏崎の地に学塾三餘堂を開いて、多くの子弟を育てた。その教育についての面においても研究すべき事柄は多く存在している。

一般に儒学研究は、儒者の著作をとり挙げてその儒者がどのような経書研究を行っているかを分析解明するところから始まる。本研究においても研究対象である藍澤南城に多くの著作があることから、そうした考察は基本的な方法として必要である。これは、詩学研究においても同様で、まず遺された作品がどのようなものであるか、作品自体と虚心に向き合う作業が必須である。この作業は中国古典の幅広い知識を必要とする上に、資料によっては膨大な時間を必要とするから容易なことではない。しかし、南城の著述、特に経学の分野については、その主要なものいくつかの研究によって南城の経書研究の概要をつかむことができる。

次に必要となるのは、その儒者の立場が歴史の中においてどのような位置にあるのか考えることである。江戸期の儒者はどの儒者も、朱子学、陽明学、仁齋の学、徂徠学、折衷学などの学派や師法と無縁ではありえなかった。彼らの思想は前代の思想の影響を受け、自分の立場を築いていったのである。もちろん詩学においても同様で、詩人は時代の詩風や流行の中にいながら己の作品はどうあるべきかを考えていたはずである。儒学や詩文の歴史を考えることについては、時代の状況への視点は忘れてはならないことである。つまり、江戸期の社会状況も含めた考察である。南城は地方儒者であるから地方の状況も当然考慮しなくてはならない。ある事象には因果関係が存在する。ある行為行動が為される背景には原因があり、その原因のもとにとられた行動には必然の結果が伴う。そのようなつながりを儒学や詩学の研究の上でも求めて、資料の読解分析を行わなければならない。

研究方法という場合、資料の問題も含まれる。資料のないところに研究は生まれない。南城研究について言うならば、南城の著述はそのほとんどが新潟県立図書館に所蔵されている。しかし、それがすべてではない。著述には欠けている巻があり、散逸したものもある。他の図書館に所蔵されている場合もある。また、三餘堂の教育を考えるにあたっては、南城の手紙など古文書の史料も非常に有益である。つまりは、新しい資料を得ることが研究を深め進めることにつながるのである。そこに付言すれば、紙の資料を蒐集するのみならず、南城や三餘堂の入門者の子孫、また三餘堂の近隣に住んでいて何らかの知識を持つ人から直接に話を聞くことも研究の材料となる場合がある。

本研究の目的は、藍澤南城の学問と教育について解明をすることである。そうすると、一つ一つの研究を南城個人のものとして統合して考察する視点が必要である。現代の学問研究は研究分野の細分化の傾向が顕著である。それは研究をより深めることにおいて有効ではあるが、大きな視野で本質をとらえることが出来にくくなるという欠点もある。そこで、本研究のようないくつかの分野にまたがる研究は、物事をより細かな視点でとらえる作業とそのことの集合体を一個のものとしてとらえる作業の両方を、意識的な方法によって行うことで成果がもたらされるものだと考えなければならない。

注

(1) 「藍澤南城文庫目録稿」(「新潟県立図書館報 にいがた 11」(一九七九年))、『藍澤氏三餘堂旧蔵書目録 附柏崎市立図書館蔵和漢古書目録』(斯道文庫論集 第三十三輯 一九九九年)を参考とした。

二 藍澤南城研究の現状と課題

まずこれまでの南城研究にはどのようなものがあつたかを整理しておきたい。なお、各出版物・論考の掲載誌などについては、最後にまとめて示すことにする。

南城研究の最初のもは渡邊秀英氏の「藍澤南城」である。ここで渡邊氏は、南城の、家系、伝記、学説、文学のそれぞれについて項目を設け解説している。つまり、南城の全体について考察したのである。内容は詳細で今日でも有益である。渡邊氏に次いで大きく南城の研究を進めたのは、内山知也氏である。内山氏には「越後の先学藍沢南城の詩文について」や「藍澤南城の漢文小説」などの論考があり、特に氏が執筆した『柏崎市史』中巻の「漢文学の展開」は、新潟県柏崎市の江戸期における漢文学の状況がどのようであったのかを解説した中で、藍澤南城について最も詳細に解説している。また、内山氏の「藍澤南城の詩経學」は南城の『三百

篇原意』について詳しい考察はなされていないものの、南城の詩解釈には「合理性客観性が強くあらわれている。」とし、「それは彼が折衷學を奉じているからというだけではなく、都會から遠く離れ、誰からも強制を受けることなく自由に諸注を検討批判し得たからだとも言える。」と述べられている。この内山氏の論考と一緒に、増野弘幸氏の「藍沢南城『詩謎記』訳注」も発表されている。『柏崎市史』は一九九〇年に刊行されたが、氏はその四年後に『藍沢南城 詩と人生』を出版している。口語訳がついたものとしては日本ですべての南城詩集である。その「一 今なぜ藍沢南城か」の中で氏は言う。

南城の学問の全貌についてはこれから次第に明らかにされるであろう。主として経書諸子の学にわたるので専門家の評価が必要である。総体的に言って、南城の訓詁注釈、あるいは論説は、一派一説の旧説に捉われず、たえず公正な解釈と倫理観によって導き出されようとした。そのため彼の論文には非常に精力を費やしているところが見える。敢えて自説を出すまいと自制していた師の葛葵岡に反して、南城に多くの新見解があるのはそういう所から来ていると私は思う。もちろん現代の解釈と異なる部分があるのはやむを得ないが、思わずはつとさせられるような鋭く正確な指摘に富んでいる点は高く評価されなければならない。これは注釈・論文・詩評ともに見えるところである。

氏が述べていることは本研究の課題と重なっている。南城の学問の詳細を見きわめるには一つ一つの著作について地道な検討が必要である。また、南城の学説、つまり氏が言う「多くの新見解」が実際どのようなもののかも具体的に明らかにしてゆく必要がある。なお、氏のこの著作において、「一」に続く「二 藍沢南城とその生涯」は、『柏崎市史』第五章「漢文学の展開」中の「藍沢南城とその時代」が一部削改して用いられている。

さて、『柏崎市史』以前に『新潟県史』が刊行されている。『新潟県史』においては、まず「資料編11 近世六 文化編」に三餘堂の入門帳である「三餘堂弟子籍」が収録された。原本の人名、地名などがこれによって読みやすくなった。そして『新潟県史 通史編5 近世三』では南城と三餘堂に関する事柄が適切に解説され有用な指摘が多くある。なお、井上慶隆氏は『文学』「近世越後文化と雪」の中で南城の詩や門人について紹介している。

南城の専著としては、目崎徳衛著『南城三余集私抄』、内山知也著『藍沢南城 詩と人生』、郷直人氏ほか共著の『南城先生の越後奇談―啜茗談柄―』がある。目崎氏は著名な国文学者であるが、『南城三余集私抄』は南城の約二百篇の詩を取り上げて注や評をつけている。南城の伝記や底本の書誌についても詳しく、南城に対する強い関心のもとに調査研究がなされている。

一九九七年には三餘堂関係資料は新潟県の有形文化財に指定され、それを記念して藍沢南城展が開催された。その解説目録として『新潟県指定有形文化財指定記念 藍沢南城展解説目録 学塾三餘堂関係資料』がある。南城の著作や三餘堂の蔵書については、大沼晴暉氏の調査によって『藍沢氏三餘堂旧蔵書目録 附柏崎市立図書館蔵和漢古書目録』がまとめられている。南城研究に必須の資料である。

そのほか南城について、発表された論考や訳注についてみておこう。藤川正数氏の「藍沢南城の荀子学」は南城の『荀子定義』と『荀子増注釈義』について解説がなされている。『荀子定義』における性論については、「孟子の性善説と荀子の性悪説とを採りあげて、両者の間には共通する点を持ちながら、それぞれに一偏の論に陥っていると指摘する。そうは言いながら、南城としては孟子の方に好意を示している。」と言う。『荀子増注釈義』(1)の方では、南城の説を久保筑水の「荀子増注」と比較し、1増注を是とするもの、2増注説と異なるもの、に分類している。また、3として徂徠説に対する批判についてまとめている。それについては、「要するに、南城の荀子説の中には、山子学、とり分けその非徂徠説の影響を強く受けているのである。但し徂徠説を悉く否定したわけではない。筑水が徂徠説を採用した増注の説を『是なるに似たり』と評して、これを肯定した所もある。」と述べている。杉仁著『近世の在村文化と書物出版』では、「V 在村文化の思想と出版活動」その3「在村における『孝経』」中に南城の『孝経考』について述べられている。下総津宮村の窪木清洸の『鄭註孝経』と比較しながら、南城『孝経考』の著述と考証、南城の朱子『孝経刊誤』批判などについて考察を交えて紹介している。杉氏はまた、独自に『在村文化』を発行し、その二十五号では研究ノート「越後片貝村の郷学『朝陽館』、村民と在村漢学者たち」を載せ、朝陽館の二代目館主であった南城の父北溟についても精しい解説を記している。また、福原国郎氏は所属する文学同人誌に南城関係の論考類をしばしば載せている。「佐藤左平次と三余堂・耕読堂・長善館」、「南城先生の

手紙と無名の弟子たち―藍沢南城関係資料断簡拾遺―」、「龍戦記」補注」などである。古文書など現存する史料をもとにした独自の分析がなされている。

三餘堂の教育については、『新潟県史』、『柏崎市史』や目崎、内山両氏の專著に詳しいが、川村肇の「在村知識人の学問と私塾―新潟県柏崎、藍沢南城の事例―」はまた、南城の思想や学問、教育活動について詳論している。

筆者も既に南城について何編かの論考がある。しかし、これらの中にはかなり以前のもものがあり、現在読み返してみると考察や論述の不十分な点が多く目につく。今回改めて検討し直す必要があると感じられる。

以上のような研究の現状を踏まえて、本研究の課題となることを考えてみたい。

課題の第一は、南城の著述において手つかずの資料が多く残されているという点である。特に経学の分野においてそれは言える。南城の経書研究はそのほとんどが大部であり、その一つの著述を丁寧に見るだけでも相当の時間が必要である。しかし、いくつか主要なものの大要がつかめれば、南城の経学について論ずることが可能である。

課題の二は、南城の著述それ自体についての考察を深めることである。たとえば、南城の詩作についてはいくつか先行する研究はあるが、彼の田園詩についてはその量が甚だ多いにもかかわらずこれについての論考は見られない。南城の著述について、それがどのような特徴を持つものか、研究を進めなくてはならない。

課題の三は、南城の述べている「折衷」の解明である。南城は片山兼山の学統に連なっており、折衷派の学問を学んだと考えられるが、従来の折衷派との違いはどこにあるのか、また誰のどのような学問傾向を引き継いでいるのかはいまだ論じたものはない。南城の仕事は、経学、詩学、教育の各方面に及んでいるが、その三方面において「折衷」の持つ意味は何であるのかを検討する必要がある。

課題の四は、南城の経学、詩学、教育に関する考察を統合する試みである。経学、詩学、教育と分野は分かれても、それは一人の人間が行った営みの結果である。したがって、南城の思想の全体像を把握し、解明する意識を持つことが忘れられてはならない。

課題の第五は南城の学問、教育を歴史の中において考察することの必要性である。南城は幕末近くに生きた儒者である。江戸期の社

会状況と南城の学問とはどのような関わりがあるのか、さらに南城の「折衷」や教育は幕末から明治維新へと時代が動いてゆく中でどのような意義があつたのかを考察する試みが必要である。

【藍澤南城関係出版物、論文等一覧】

○出版物

・『越佐の書』（新潟日報事業社・一九七四年）

南城の手紙が収録されている。

・『北越名流遺芳』（復刻版・今泉鐸次郎・文献出版・一九七七年）

大正七年刊行の復刻版。越後の文人についてまとめている。

・『新潟県史』「資料編11 近世六 文化編」（一九八三年）

三餘堂の入門帳である「三餘堂弟子籍」を収録している。

・『新潟県史 通史編5 近世三』（新潟県・一九八八年）

・『新潟県人物群像5 究』（新潟日報事業社出版部・一九八九年）

渡辺秀英氏の「藍澤南城」がある。

・『北越詩話』（阪口五峰 国書刊行会 一九九〇年復刻）

大正八年刊行の復刻版。越後の詩人の略伝と漢詩を載せている。

・『柏崎市史』中巻（柏崎市・一九九〇年）

・『南城三余集私抄』（目崎徳衛・小沢書店・一九九四年）

・『藍沢南城 詩と人生』（内山知也・東洋書院・一九九四年）

- ・『南城先生の越後奇談―啜茗談柄―』(郷直人・長谷川潤治・福原国郎・村山敬三 汲古書院・二〇〇一年)
- ・『近世の在村文化と書物出版』(杉仁・吉川弘文館・二〇〇九年)

○刊行物

- ・『新潟県指定有形文化財指定記念 藍澤南城展解説目録 学塾三餘堂関係資料』(一九九八年、柏崎市立図書館編)
- ・『藍澤氏三餘堂旧蔵書目録 附柏崎市立図書館蔵和漢古書目録』(斯道文庫論集 第三十三輯 一九九九年)

○論文

- ・『藍澤南城』(渡邊秀英・新潟県高等学校教育研究会国語部会『国語研究』1号・一九五五年)
- ・『藍澤南城の詩経学』(内山知也・『詩経研究』8号・一九八三年)
- ・『藍澤南城『詩謎記』訳注』(増野弘幸・『詩経研究』8号・一九八三年)
- ・『藍澤南城の荀子学』(藤川正数・『斯文』91号・一九八六年)
- ・『近世越後文化と雪』(井上慶隆・『文学』vol.54・岩波書店・一九八六)
- ・『藍澤南城の『古文尚書解』について』(村山敬三・『大東文化大學 漢學會誌』第二十九號・一九九〇年)
- ・『越後の先学藍澤南城の詩文について』(内山知也・『斯文』102号・一九九三年)
- ・『藍澤南城の『論語私説』について』(村山敬三・『中國古典研究』中國古典學會・第三十八號・一九九三年)
- ・『荻生徂徠と藍澤南城―論語解釈における比較―』(村山敬三・内山知也博士古稀記念会編『中国文人論集』所収・明治書院・一九九七年)
- ・『藍澤南城の『孟子古注考』について』(村山敬三・『斯文』106号・斯文会・一九九八年)
- ・『藍澤南城の漢文小説』(内山知也・『斯文』107号・一九九九年)
- ・『佐藤左平次と三余堂・耕読堂・長善館』(福原国郎・『北方文学』第五十三号・玄文社・二〇〇二年)。

・「在村知識人の学問と私塾―新潟県柏崎、藍澤南城の事例―」（川村肇・『幕末維新时期漢学塾の研究』〈幕末維新时期漢学塾研究会・生馬寛信編・溪水社・二〇〇三年〉所収）

・「南城先生の手紙と無名の弟子たち―藍沢南城関係資料断簡拾遺―」（福原国郎・『北方文学』第五十五号、玄文社、二〇〇四年）

・「幕末期情報伝達の様相―柏崎宿問屋と三余堂の若者の場合―」（本山幸一・『柏崎刈羽』第三十二号・柏崎刈羽郷土史研究会・二〇〇五年）

・『龍戦記』補注」（福原国郎・『北方文学』第五十九号、玄文社、二〇〇七年）

・「藍澤南城における杜甫」（『大東文化大学 中國學論集』第三十三号・大東文化大学文學研究科中國學專攻院生研究会・二〇一五年）

・「藍澤南城の江戸遊学時代」（村山敬三・『中國古典研究』中國古典學會・第五十七号・二〇一五年）

・「農村に暮らす―藍澤南城の田園詩―」（村山敬三・『大東文化大学中國學論集』第三十四号・大東文化大学文學研究科中國學專攻院生研究会・二〇一六年）

○研究ノート類

・「葛覃亭」（村山吉廣・采詩ノート・『詩經研究』第十四號・一九八九年）

・「南城先生年譜」（村山敬三・新潟県高等学校教育研究会国語部会『国語研究』第三十九集・一九九三年）

・研究ノート「越後片貝村の郷学『朝陽館』、村民と在村漢学者たち」（杉仁『在村文化』二十五号・在村文化研究会・二〇一〇年）

・研究ノート「藍澤南城の三餘堂」（村山敬三・『大東文化大学 漢学会誌』五十五号・二〇一六年）

○訳註

・「藍澤南城『三餘集自序』訳註稿」（『大東文化大学 中國學論集』第三十三号・大東文化大学文學研究科中國學專攻院生研究会・二〇一五年）

・「藍澤南城田園詩訳註稿」(『大東文化大学 中國學論集』第三十四号・大東文化大学文學研究科中國學專攻院生研究會・二〇一六年)

注

(1) この『荀子増注釈義』は新潟県立図書館にはなく、藤川氏の論文にもどこの所蔵かが記されていない。

第一章 江戸期折衷派と南城の江戸遊学時代

第一節 江戸期の折衷派

一 『先哲叢談』と「儒林評」

江戸期における折衷派とはどのような学派なのだろうか。佐藤文四郎の「折衷学概括」(1)では、折衷学の「源流」から「片山兼山と井上金峨」までの流れが次のようにまとめられている。

折衷派の源流を尋ねると木下順庵の高足榊原篁洲と三州の人中西淡淵とに胚胎する。篁洲は古學・陽明學・朱子學等の諸派并立の際に其何れにも偏せず漢魏の傳註と宋明の疏釋とを并用し、訓詁は馬鄭に、義理は程朱にといふ旗幟を立てた。淡淵は經を究むるに大義を主提して字句に拘泥せず、漢宋新古の異同にすら拘らず、聖學は徳を成すに在りといふ學の目標を樹立した。それを祖述したのが細井平洲である。次に片山兼人と井上金峨とが殆ど時を同じくして出た。ここに至つて折衷學は確立したのである。

この記述は『先哲叢談』に拠りながら書かれている。『先哲叢談』は江戸期の儒者、文人の事蹟についてまとめたもので、最初のものは前編で、原念斎によつて文化十四(一八一七)年に刊行され、ここに述べられた四人のうち、榊原篁洲、中西淡淵、細井平洲、井上金峨の四人は、『先哲叢談後編』(東条琴台・文政十三年刊)に、片山兼人は、『先哲叢談續編』(東条琴台・明治十六年刊)に、それぞれ記載されている(2)。この四人の、それぞれ折衷派としての学問傾向はどのようであったのか。佐藤の解説は非常に簡略であるので、改めて『先哲叢談』でどのように書かれているのかをみてみることにしよう(3)。まず榊原篁洲(一六五六〜一七〇六)については次のように述べられている。

篁洲當時に在りて、既に學流を區別するを好まず。故に毎に經を講ずるに、漢魏の傳註と宋明の疏釋とを用ゆ。訓詁は則ち馬鄭の舊說に拠り、義理は則ち程朱の心性に依る。近時の謂ふ所の折衷學なる者、此に胚胎せり。(『先哲叢談後編』卷之二)
「學流を區別するを好まず」とは、佐藤が言うように「古學・陽明學・朱子學等の諸派并立の際に其何れにも偏せず」という態度のことである。そしてここに、「近時謂ふ所の折衷學なる者、此に胚胎す」と述べられている。「近時」とは、江戸後期に生きた琴台の頃をさしていよう。つまり、折衷學の語は江戸後期になって使われ出した語のようである。

次に、中西淡淵(一七〇九—一七五二)について見てみよう。

淡淵、學授受する所無し。其の經を講ずること漢宋に拘して新古を別たす。人の求むる所に從ふ。或いは漢唐の傳疏を用ひ、或いは宋明の註解を用ゆ。蓋し仁齋徂徠の漢宋に指摘し其の間を取捨し、先儒を謗議するを以て己が量を知らざる者と爲す。常に謂ひて曰く、聖人の道は、學問の深淺に在らず、全く徳を成し才を育て、其の器用を盡すに在るのみと。(『先哲叢談』後編卷之五)

「漢唐の傳疏を用ひ、或いは宋明の註解を用ゆ。」というところは、漢と宋明の併用という点において篁洲と同様である。この記述によれば、淡淵は仁齋や徂徠が行う、朱子など先儒の批判を快く思っていなかったようである。彼の學問の中心は、「徳を成し才を育て、其の器用を盡すに在る」、つまり成徳育才と自分の能力を實踐に生かすことであつたのである。

次は細井平洲(一七二八—一八〇一)である。『先哲叢談』には、まず「平洲の師淡淵の經を講ずるや」として、既に見た淡淵の學問についてのことが述べられたあと、「平洲の經說を説くや専ら師訓を守り、大義を主提して字句に拘泥せず。」と説明されている。

平洲もやはり淡淵の學をそのまま引き継いだのである。さらに、

平洲又曰く、聖學の要は徳を成すにありて學流にあらずと。故に平洲の門にありては學派の区域あることなく、人々をして其好む所に從ひて之を講ぜしむ。要は材徳を成就するにあるのみ。(『先哲叢談後編』卷之十)

とあり、特に彼の教育について述べられている。平洲について、よく知られているのはその講說である。平洲は自らの儒教思想を平

易な言葉を使つて教え、人々を啓発することに巧みであつた。彼の遺稿を整理した「嚶鳴館遺草」は、上杉鷹山など諸侯に対して説かれたものがまとめられているようであるが、講釈の巧みさが窺える内容である。「平洲は、儒学者であるというより教育者」(4)であつたと言われるのも肯ける。しかし、平洲の学問の詳細をもう少し見ておかねばならない。鬼頭有一氏は平洲の『詩経古傳』について述べる中で、「平洲はことばを解釈する訓詁家ではもちろんない。漢唐の膨大な訓詁を并記し、その一つを断定する折衷派でもない。いふなれば漢代の典籍によつて考証する原典考証派といふべきである。」(5)と述べている。「平洲は当時何の疑いもなく読みつがれている『毛詩』そのものを疑い、ただ疑うだけではなく、『詩経』の古伝と思われる形を示してみせた。」(6)と云うのである。この平洲の事例から、折衷派と呼ばれる儒者たちの学問の内容にはかなり幅の広さがあることが感じられる。

では、次に片山兼山(一七三〇〜一七八二)について『先哲叢談』の記事を見てみよう。まず兼山が宇佐美瀧水しんがみに就いて学んでいて「疑いを徂徠の説に生じ」、瀧水にその疑いを質した時の話が書かれているが、そこには、「兼山經史を考證し、誤謬を糾正し、是非を明晰す。瀧水之が爲に窮して争ふこと能はず。」とある。さらに兼山の学問については、次のように述べられている。

兼山修辭の業を厭棄し、専ら經義を以て教授す。其の學古注疏を以て子弟を訓導すと雖も、敢て之に拘泥せず。近時の謂ふ所の折衷學なる者、始めて此に起る。井金峨、豊島豊洲、山本北山等相繼いで唱和し、今に至るまで益と隆なり。蓋し漢宋諸家の書を博究し、其の長ずる所を採る。必ずしも門戸の見を作さず。衆説を折衷し、極めて穩當を致す。號して折衷學と曰ふ。氣運之をして然らしむると雖も、其の實は兼山及び金峨之が先鞭を爲す。江戸の學之が爲に一變す。(『先哲叢談續編』卷之十)

「折衷學」に該当する事柄としては、①古注疏を使いつつもそれには拘泥しない、②漢宋諸家の長ずるところをとる、③必ずしも自分独自の見解を示すわけではなく、衆説を折衷し、極めて穩當である、である。

ところで、「榊原篁洲」の項と同様、ここにも「近時の謂ふ所の折衷學なる者」とあつて「折衷學」という呼び方は兼山の時ではなく、琴台のころになつてが使われている語であると分かる。また、「井金峨、豊島豊洲、山本北山等相繼いで唱和し、今に至るまで益と隆なり。」とも述べているが、これは一つの立場に拠らず、諸説を折衷する方法をとる学問の方法に儒者たちが同調したことを言つ

ており、兼山や金峨などが互いに連係して学派を形成したことは違ふようである。折衷学派と言われるのは「折衷」の方法をとる儒者が多かったため、結果的に学派を形成した状態になったと考えるのが妥当であろう。

次に、以上金峨（一七三二〜一七八四）を見てみよう。

金峨の學、一家を偏主せず、訓詁を漢唐の註疏に取舍し、群言を折衷し、義理を宋明の諸家に磅礴し、穩當を撰擇し、以て先聖の遺旨を闡發く。前修の逮ばざるを匡す。（『先哲叢談』後編卷之七）

とある。ここでは、①一家を偏主しない、②漢唐の註疏と宋明の學の併用、③群言を折衷する、④穩當である、の四点によって金峨の學問が説明されている。

さて、琴台と同じく江戸後期の儒者である広瀬淡窓（一七八二〜一八五六）の「儒林評」にも折衷學について言及が見られる。「儒林評」の冒頭では、「儒風大略三變」の解説をしている。これは江戸期の儒學の歴史を簡略にまとめたもので、折衷派がどのようにして起こったのか、その経緯を知る上でも参考になる。まず最初の「一變」について言う（7）。

二百年來ノ儒風。大略三變セリ。國初二惺窩羅山ノ諸公。初テ佛ヲ出テテ儒ニ歸シ。儒術ヲ中興セリ。本邦儒道ノ中興ニシテ。又程朱學ノ開祖タリ。之二次テ藤樹・闇齋・了介・益軒・錦里ノ諸賢争ヒ起リ。其ノ人ト學ト不同アリト雖モ。大抵性理二本ツキ。

躬行ヲ主トセリ。其志ス所。專ラ佛法ヲ擯斥シテ。聖人ノ道ヲ明スニアリ。是一變ナリ。

「程朱學」の起こりと中江藤樹、山崎闇齋らについて「躬行ヲ主」とし、「佛法ヲ擯斥」する傾向を説明している。次は「再變」について言う。

伊藤仁齋復古説ヲ唱フルニ及ンテ。物祖徠之二次テ起ル。其説務メテ宋儒ノ古ヲ失ヘルコトヲ辨ジテ。古義ヲ再興スルニアリ。於レ是儒流ノ争ヒ盛ニナリ。佛ヲ排スルニ違アラズ。其學訓詁ヲ精クシ。詩文ヲ主トシテ。躬行ヲ務メズ。是再變ナリ。

仁齋と徠徠、特に徠徠の學問傾向を端的に説明している。古義の重視や訓詁の精しさとともに、「躬行ヲ務メズ」との指摘も述べられている。「三變」は以下のようなものである。

其後伊物ノ説盛ニシテ。程朱ノ學衰ヘシニ。儒者多ク浮華放蕩ニ流レテ。躬行ヲ務ムル者ナシ。於是世人之ヲ厭ヒテ。再ビ宋學ニ歸スル者多シ。然レトモ宋學ノ弊モ。亦鑒ミザルニ非ズ。故ニ程朱伊物ノ説ニ於テ。互ニ取捨スル所アリ。世之ヲ折衷學ト稱ス。當時高名ノ儒者十二七八。折衷學ナリ。其行狀。中頃ノ放蕩ニコリテ。少シク収斂ニ赴ケリ。然レドモ其利ニ走ルコト。極テ甚ダシ。是三變ナリ。凡二百年以前ノ儒風人氣。大略如此。

宋學が見直される中でその弊害もまた言われ、「程朱伊物ノ説」の取捨をする學問に従う者が多くなつたことが述べられている。「其利ニ走ルコト。極テ甚ダシ」とは、門人からの謝礼など、學問の教授によつて収入を得ることばかりを考えていたということであろう。ここで述べられている「折衷學」とは、世間が「程朱伊物ノ説ニ於テ。互ニ取捨スル」儒者たちをそう呼んだということである。そして、その起りは、一つの學派の學問には長短があつて他の學派の説の長所も取り入れなければならないという、真理探究を本質とする學問からすれば至極當然のことに過ぎない氣づきによるものであつた。だからこそ、江戸の初期から榊原篁洲のようにその氣づきを得た者がいて、ここでいう折衷學の傾向は始まつていたのである。

さて、以上見てきたところによつて、折衷派についての整理をしておこう。まず佐藤文四郎の説明を見てみよう。

先哲叢談に、折衷派は「漢宋諸家の書を博究し、其の長を執り、必ずしも門戸の見を作さず。衆説を折衷して極めて穩當を致す」と述べてゐるが、其内容は、實に多義多端で、之を簡單に要約することは頗る至難である。

ここでの折衷派のまとめに使われている引用は、『先哲叢談後編』の片山兼山の項で述べられていたものである。そして、佐藤は「其内容は、實に多義多端」と言っている。折衷派は一つの立場に拠らず、諸説を折衷する方法をとるといふ点においては共通するが、漢唐と宋明の學、程朱伊物の説、それらをどの程度取り上げるか、考証の在り方、徂徠學に対する態度、成徳育才をどの程度重視するか、自説を述べるのか述べないのか、等の点については學者によつてかなり内容の違いがあるといふことなのであろう。

さて、折衷派についてはもう一つの整理ができる。「折衷學」といふ呼び方は兼山や金峨の時ではなく、琴台のころになつてが使われているということである。『日本思想史辞典』(8)の「折衷學」の解説の冒頭には次のように書かれている。

18世紀後半の非朱子学系の儒学思想の総称。通説では片山兼山と井上金峨がその祖であるとされているが（東条琴台『先哲叢談続編』に始まる見解）、しかし彼らが折衷学を標榜したという事実はないし、実体として折衷学派なるものが存在したというわけでもない。したがって、「折衷学」という言葉は、徂徠学流行後の儒学界の新思潮を汎称する言葉として用いるのが穏当であると思われる。

確かに、見てきたように琴台は「近時の謂ふ所の折衷学なる者」と言っていたし、淡窓も「世之ヲ折衷學ト稱ス」と言っていて、兼山や金峨自身が「折衷学」を唱えたわけではなかった。ところが、近代の解説にはその点について分かりにくさがある。大江文城は「折衷学を標榜して立つた最初の人には井上金峨である」と言っている（9）。また現代においても、衣笠安喜氏はその著の中で「折衷学の提唱」の項目を設けて金峨と兼山について論じ、特に金峨については「折衷学提唱の先頭に立つた」と述べている（10）。こうした述べ方は、あたかも特定の人物が「折衷学」なる学問を首唱し、江戸期折衷派がその人物によって形成された学派であるかのごとく誤解を生じさせている。

二 金峨、兼山と南城

ここでは、金峨、兼山の学問と南城の学問のつながりについて考えてみたい。

まず、金峨については既に『先哲叢談後編』の記述を見たが、さらに彼の「折衷」を考えてみると金峨には『経義折衷』の著がある。ここでは、朱子・王陽明・仁斎・徂徠四者それぞれについて彼らの学説の根拠となる「経語」を示し、その学説に拠って文を作っている。「折衷」と名づけているのは、井上姓である金峨を示す「井子曰」の部分で、聖人の真意を把握する点から各人の説に対しての取舍を考え、論評を加えている点にある。金峨は「折衷」の語を使い、一つの形式として学問の方法を示したわけで、たとえば大江文城は、こうした点から「折衷学を標榜して立つた最初の人」と言うのかもしれない。しかし、この「折衷」も結局のところ琴台が言う「群言を折衷」する範囲を出していない。つまり、金峨は「折衷学」の語を使って「折衷学」を提唱したわけでもないし、「折

衷」の方法を發展させ自分独自の学問として確立したわけでもないのである。

さて、金峨が没して八年後に生まれている南城は、金峨の存在はもちろん、その主張も知っていたはずである。では南城は、折衷派の大家と称される金峨の影響を受けているのであろうか。南城には金峨の名を挙げて書いたものは見受けられない。しかし、南城が自身「折衷」について述べた中に次のようなものがある(11)。

然而猶且有説焉。夫解經雖折衷諸説、及其自得之也、皆如出諸己。得魚忘筌、何有乎諸説矣。蓋道之所以尊者、在于行之矣。行之、則古聖賢所説、皆我之有也。

(然り而して猶ほ且つ説有り。夫れ經を解するは諸説を折衷すと雖も、其の之を自得するに及びてや、皆諸を己より出づるがごとし。魚を得て筌を忘る、諸説に何か有らん。蓋し道の尊き所以の者は、之を行ふに在り。之を行へば、則ち古聖賢の説く所、皆我の有なり。)

これは「諸説を折衷」したあとのことについてである。ここでは、『莊子』外物篇に見える「魚を得て筌を忘る」の句が使われている。「筌」は魚を捕る道具であり、この句は魚を手に入れてしまつて道具を忘れる、目的を達成して手段を忘れる意で用いられる。「諸説を折衷する」ことは手段であり、目的は「之を自得すること、つまりあたかもともと自分に備わつていたかのごとく学んだものを自分のものにし、さらに実践に生かすことである、と言う。この主張は、金峨が「師辨」において次のように述べている(12)主張と似ている。

凡學問之道。在乎自得。猶良工之攻木。取其可者而用之、不可者棄之。古之教人、各由性成德。何必欲其徒之類我乎。今之稱師者不然。

(凡そ学問の道は自得にあり。猶ほ良工の木を攻むるがごとし。其の可なる者を取つて之を用ひ、不可なる者をば之れを棄つ。古の人を教ふる、各と性に由つて徳を成す。何ぞ必ずしも其の徒の我に類するを欲せんや。今の師と稱する者は然らず。)

「自得」とはほかならぬ自分がその通りだと思えること、物事の理解の中心に自分がいて納得したり満足したりできることを言う。

金峨は言う。優れた職人は良い木とそうでない木をきちんと見分けて木を切る。古人も人を教えるときに、それぞれの性質の違いを考えて徳を育てていく。弟子が自分と同じくなることなど考えてはいない。ところが今の師と呼ばれる者はそうではない、と。この当時、自分の学問を問われると、朱子学と答えたり、仁齋の学と答えたりすることが当たり前だったのである。また、金峨は「學者唯だ訓詁に據り、六藝に考信し、仲尼に折中し、以て之を自得するのみ。」(13)という言い方で「自得」の語を使っている。

金峨と南城、両者の主張は、「折衷」によって「自得」に至るといふ学問の在り方において共通している。さらに、金峨が「匡正録」で言う次のことにも南城との類似が見られる。

孟子性善。荀子性悪。降至_三乎程朱陸王及我伊物。雖_レ不_三必合_三於古。要亦各有_レ得_三於己。

(孟子の性善、荀子の性悪、降りて程朱陸王及び我が伊物に至るまで、必ずしも古に合はず雖も、要は亦各と己に得るに有り。) 孟子の性善や荀子の性悪から程朱陸王及び日本の伊物に至るまで、必ずしもそれが古に合致してはいないと思われるものでも、自分がそうだと思えることが一番肝心である、とする。これは、主張の内容としては違いがあるが、南城の「魚を得て筌を忘る、諸説に何か有らん」、つまり目的が大事で手段は忘れてもいいとの考え方と似ている。ただ、両者の大きな違いは、結局のところ、南城は「自得」を「折衷」の一部分として考えているが、金峨の「自得」はいわば終着点である。南城は金峨の影響を受けていたにせよ、彼はまた新しい「自得」を考えているのである。

次に、片山兼山と南城の結びつきについて考えたい。南城は、兼山の高弟である葛山葵岡(くすやまきこう)(一七四八〜一八二三)に学んだ。また、南城の父藍澤北溟(一九五六〜一七九七)は「片山兼山の名声を聞」いて「江戸に上り、膝泰澄の家に寄宿し、そでふり丘の片山兼山の塾に入った。」(14)のである。内山知也氏は言う(15)。

兼山の門人の中心人物荻原大麓や葛山葵岡は北溟の兄弟子であった。大麓は四歳年長、葵岡は八歳年長であり、特に葵岡は幕臣だったし、人格的にも尊敬を受けていたと思われる。後に息子の南城が葵岡に学ぶことになるのは、北溟の遺志でもあったろうか。

では、葛山葵岡とはいったいどのような人物であったのか。それについては次章の「南城の江戸遊学時代」で述べたい。ただ、葵

岡は兼山の学問を忠実に祖述する人物であった。南城は葵岡について「自立ノ説ハ希ナリ如シ説有レバ必ズ先師ヲ称ス」(16)と述べていることからそれは分かる。したがって、ここでは兼山の学問についてももう少し考えておきたい。

さて、一般に片山兼山の学問は山子学と呼ばれている。安井小太郎は言う(17)。

○兼山常に秦漢以上の書を読み、研究極めて博く、經義の餘力文選子類に及ぶ。又五經を古注に従うて訓點せり。之を山子點といふ。

○著書頗る多く、門人にも其の學を繼ぐ者多くして、號して山子學といふ。

では、兼山の折衷派としての特質はどのようなものなのか。佐藤文四郎は言う(18)。

○兼山の學統はもと護園に出てゐるので頗る其影響が多い。然し古文辭學の研究を修辭に主とした態度は兼山の喜ぶ所ではなかつた。

○古書を以て古書を徵し、必ずしも先儒の傳註に據らず、諸家を嚴正に考證して、其謬を訂正し、以て中正の説を樹て直ちに孔子の眞意を把握しようといふのが兼山の素顔である。

この「古書を以て古書を徵」することについては、佐藤は、兼山の「山子垂統」をその拠り所に行っているようで、次のように述べている。

古書を以て古書を徵することが兼山の學風である。垂統の開卷第一條は「學之爲言效也」であるが、これは尚書大傳に出て朱子論語集註に采る所、彼は之を證するに、易・書・詩・(中略)史記等も博引傍證している。

そうすると、ここで述べられている「折衷」とは、「古書を以て古書を徵し、必ずしも先儒の傳註に據らず、諸家を嚴正に考證して、其謬を訂正し、以て中正の説を樹て」という方法である。

「兼山の學統はもと護園に出てゐる」(佐藤文四郎)のだが、その徂徠を兼山はその後激しく批判した。では、徂徠と兼山の学問はどのように違うのか。その違いについて、市川本太郎は兼山を主体にして次のように述べている(19)。

彼が礼学その他に就いて説く所は、その学祖たる徂徠の説に因るものが少くない。但し徂徠は古書を見るに一々について其の真義を尋ねたのに対し、彼は総合的思想を尚びて、四書五経を一括して観察し、揚墨老荘の説までも総合して、一貫の真理を其の中に見出さんとしたことは、蓋し徂徠と相容れなかつた主因である。

では、具体的に兼山はどのように徂徠を批判しているのか。『山子垂統』「學之爲言效也」の項をみてみよう。

子曰。學而時習之。不亦説乎。朱元晦曰。學之爲言效也。とこれ尚書大傳の洛誥の篇に、乃女其悉自學功。悉盡也。學效也。とある文に本いて云へるなり。總て學問の道は効果するより外に修方はなきとなり。

言うまでもなく「朱元晦曰。學之爲言效也」は『論語集注』学而篇の冒頭における朱子の注釈であり、「學之爲言效也」とはもともと尚書大傳に「乃女其悉自學功。悉盡也。學效也。（乃ち女其れ悉く自ら功を學べ。悉は盡なり。學は效なり。）」とあることを言い、學問の道は効果（＝ならいかたどる）するより外に修方（＝修める方法）はないと述べている。最終的に、徂徠は「朱注を誤讀せるなり」と兼山は主張するのであるが、徂徠批判の前に兼山は「學の效たる」古書の用例を縦横に書き連ねている。引かれているのは、『荀子』、『孟子』、『詩経』、『左伝』などの先秦古典である。このようなことが「古書を以て古書を徵する」ことである。そうした引用の中で兼山は言う。

○後世の學者は、師に就て書を讀^マことをのみ學問と心得て、その行作に做ふことを知らず。

○故に學の本を語れば、聖人は天に做ひて、道を立て教を設け、凡人は聖人に做ひて、それぞれの徳を成し材を達することにて、天下の善政善事、みな做ふより興るとなり。

前者には金峨の考えに近いものがあり、後者には成徳育材を言うそれまでの折衷派の儒者と似ているところがある。この『山子垂統』は以上のように、説の典拠を示しては自説を述べることを繰り返している。そしてその後ようやく「然るに徂徠物氏の論語徴に曰く」と『論語徴』についての徂徠批判を始めているのである。

このように見てくると、兼山の學問の特徴は『論語徴廢疾』の著があるように、徂徠批判にあるとも言える。しかし、彼の「古書

を以て古書を徵する」学風は、結局徂徠の「古言に徵す」という主張に基づいている。また、市川本太郎は兼山と徂徠との違いとして兼山が「揚墨老莊の説までをも綜合」したことを述べていたが、徂徠も諸子の研究を進めた人物である。徂徠は「諸子百家九流の言より以て仏老の頗に及ぶまで、皆道の裂けしのみ。」(学則)と言っている。徂徠にとっては老子の道も、聖人の作為した「道」の派生物としてとらえられたのである。丸山眞男は「徂徠の学問に対する広汎な関心はここに胚胎してゐる。」(20)と言っているが、このような徂徠の「広汎な関心」による諸子研究は、形は違ってもその後の折衷派の学問傾向には少なからず影響を与えていると考えられる。

徂徠と兼山の違いについて、相良亨氏は「兼山においてわれわれは先行思想家に対する歴史的認識の稀薄さ、その欠如性を指摘しなくてはならない。」と言っている(21)。氏は「徂徠は歴史的認識の内容として思想家の抗争を捉えていた」とし、「先行思想家の歴史性社会性認識を欠く折衷家にあつては、自己の主観が働くのみで学的方法はみあたらない。」と言うのである。

三 折衷派の評価

以上見てきた江戸期の折衷派は後世においてどのように評価されているのであろうか。佐藤は「折衷學者は勿論、訓詁考證も大にやったが、自己の見識に照して、諸説を辨別取捨して、一種獨特の自家の見解を立てたもので、この點は、日本的な儒學といへる」と言い、以下のように続けている。

支那には折衷派などと呼ばれる學派はない。概して之を言へば、訓詁の漢學、義理の宋學、考據の清學と三變したので、これは五千年の支那歴史の必然性が作つたものである。勿論支那に於ても學派の對立は頗る深刻のものがある。春秋三傳、今文古文學の對立の如きは執拗で頑強で、而も永久に相峙して妥協しない。後漢の鄭玄などは今古文を雜糅して其の可なるものを採つたので、其態度は折衷的ではあるが、折衷派とは言はれてゐない。この意味に於て徳川時代の折衷學は日本儒學に於て特異の存在である。

確かに学問の方法としては、鄭玄がそうであるように「折衷」は中国にも存在していた。「諸説を折衷す」、つまり諸説の優劣を考えて妥当な説を取り上げることが、中国古典学においては、真実に迫っていくために当然踏むべき階梯であろう。佐藤はこのあと「百家を取捨し、古今を貫穿し、六藝に參して、孔子に折衷す」る「見解を持してゐた」と言っているが、このような「折衷」は時代が変わったから衰退するという種類の学問なのであろうか。「仲尼に折中す」(22)は、諸注に頼らず直接孔子の真意を探究し判断することであるから儒学研究の理念として間違つてはいないのではなからうか。

現代の評も見てみよう。次の丸山真男の論はよく知られている。丸山は「折衷考証学派」について言う(23)。

彼等の説は「学派」と称すべくあまりに雑多であるが、その共通点は、党派的偏異を排し諸説の採長補短を通じて中正の道を求め、広汎な考証的文献的渉獵によつて是を裏づけて行かうとする態度に存する。彼等は護園の跋扈とその齎した党派性論争に反撥して出現したから、宋学をもあはせ斥けつつも、むしろアンチ・徂徠学的色彩が強い。しかし他面、井上金峨や片山兼山の如く一たび徂徠学を通過した者はもとより、其他の者も多かれ少なかれ徂徠学の感化の下に立つてゐる。結局彼等は各党派のドグマティックな党派性に抗議して自由研究を主張した点で多少の積極性は持ったが、「折衷」はどこまでも「折衷」でなら「創造」を意味せぬごとく、理論的には殆んど新たなものを提示するところがなかった。しかもかうした折衷性は単にいはゆる折衷学派のみならず、程度の差こそあれ、徂徠学以後の儒学界の共通の傾向であつた。

折衷派について、「広汎な考証的文献的渉獵」と「自由研究を主張した点」を認めつつ、「新たなものを提示」することがなかったとする主張である。これは折衷派についての評としての確なものだと言えよう。しかし、考証と自由研究という長所をもちながら、なぜ江戸期の折衷派は後世に認められるほどの業績を残せなかったのだろうか。それについて、丸山は『折衷』はどこまでも『折衷』と言ひ、「折衷」は単に説の寄せ集めとその選択に過ぎなかつたから、と考えているようである。

思うに、儒者がその思想なり主張なりを示すのは著述によつてである。折衷派の儒者たちにはどのような著作があるのだろうか。まず金峨については、著名な人物であつて既に述べた『経義折衷』の著があるが、そのほかの著述も含めてあまり儒学史の上で取り

上げられるものはない。兼山の著作について、安井小太郎は「周易類考」「尚書類考」「毛詩類考」などを二十種を挙げたのちに「中庸古義等を主なる者と爲すべけれど、完結に至らざる者多きに似たり。隨て世に傳はる者亦甚だ少なし。論語微廢疾は爲政の第十章に止まる。」(24)と言う。また、淡窓は言う、「只今ニテハ。生時高名ナルホドニハ。知ル人ナシ。此人著述ヲ好マズト力聞及ベリ。ソレ故身後ノ名ナキナルベシ。」(儒林評)と。著述が少ないから、当時の高名が後世に知られないと言うのである。既に述べたが葛山葵岡の『論語一貫』は実質的には兼山の言説による成果である。とは言つても、これは『論語』解釈についての説に止まるものである。このように、折衷派の儒者たちには総じて著作が少ないという傾向がある。だが、著作が少なくとも、その中に独自性のある論があり、またその論、あるいはいくつかの著述全体に関してある体系を備えた言説があることが「新たなものを提示」するには必要なことである。もちろんそこには、その言説が時代の変革に関わるものであることも重要であろう。しかし、ここまで見てきた折衷派の儒者たちの中にはそのような人物はいなかったのである。その原因は相良氏が述べていたように、折衷派の「先行思想家に対する歴史的認識の稀薄さ、その欠如性」のために「自己の主観が働くのみで学的方法」をもたなかったからであろう。ほかには、徂徠の存在が大きく、その批判に力が注がれたこと、また折衷派は多く成徳育材を言い、徳行を重視する傾向があったから「かつての儒者のような経書研究の情熱をもっていなかった」(25)ことなどが考えられる。

注

- (1) 『近世日本の儒学』(岩波書店・一九三九年)六七六頁。
- (2) 『近世文芸者伝記叢書』は、ゆまに書房・一九八八年発行。『先哲叢談』の刊行年は、その第一巻の「はじめに」に拠る。柳原篁洲は第二巻、中西淡淵、細井平洲、井上金峨は第三巻、片山兼山は第五巻にある。
- (3) 前注の『近世文芸者伝記叢書』に拠る。
- (4) 『近世の儒学思想』(相良亨・塙書房・一九六六年)一九三頁。

- (5) 『細井平洲・附中西淡淵』(叢書・日本の思想家②、明德出版、一九七七年)、その九十一頁。
- (6) 前注(5)に同じ。
- (7) 『淡窓全集』四雜上(日田郡教育會、一九二六年)
- (8) 子安宣邦監修・ペリかん社。二〇〇一年發行。三一〇頁。
- (9) 『本邦儒学史論攷』(全国書房・一九四四年)。五〇七頁。
- (10) 『近世教育思想史の研究』(思文閣出版・一九九〇年)。一八三頁。
- (11) 『三餘集』卷十四「三餘集抄自序」。刊本『南城三餘集』では「三餘集抄題言」となっている。
- (12) 「師辨」は『日本儒林叢書』第八卷に拠る。
- (13) 「學者唯據_二訓詁_一。考_二信六藝_一。折_二中仲尼_一。以自_二得之已_一。」
- (14) 『藍沢南城 詩と人生』(内山知也・東洋書院・一九九四年)一六頁。
- (15) 前注(14)に同じ。
- (16) 『補漏』卷五。『補漏』は新潟県立図書館蔵。
- (17) 『日本儒学史』(安井小太郎・富山房・一九三九年)二〇三〜二〇四頁。
- (18) 佐藤前掲論文、二〜三頁。
- (19) 『日本儒教史』(五)近世篇下(汲古書院・一九九五年)二九三頁。
- (20) 『日本政治思想史研究』(東京大学出版会・一九五二年)八五頁。
- (21) 相良氏前掲書、二二五頁。直後に続く引用も同じ。
- (22) 「仲尼に折中す」の典拠は『史記』「孔子世家」贊で、そこには「中國言六藝者折中於夫子、可謂至聖矣(中國六藝を言ふ者夫子に折中するは、至聖と謂ふべし。)」とある。詳しくは拙稿「藍澤南城『三餘集自序』訳註稿」(『大東文化大学 中國學論

集』大東文化大学文学研究科中国学専攻院生研究会・二〇一五年・第33号）を参照。

(23) 丸山氏前掲書、一四五～一四六頁。

(24) 前掲書『日本儒学史』、二〇五頁。

(25) 相良氏前掲書、二二九頁。

第二節 南城の江戸遊学時代

一 序

南城の父北溟は片山兼山（一七三〇～一七八二）に学んだ儒者であったが、南城が六歳の時に病没し、南城はまず小千谷片貝の朝陽館で皆川葵園（一七七三～一八一三）に学んだ。南城が江戸に出たのは文化六（一八〇九）年、南城十八歳のころと思われる（1）。その後南城は、文政二（一八一九）年に越後国刈羽郡北条村、南条みなせに帰り、翌年学塾三餘堂を開くことになる（2）。したがって、南城が江戸に出て学んでいた期間は十年ほどの、まさに青年時代である。

南城の詩文集『南城山人三餘集』（以下『三餘集』と略称）十七卷（3）には、ほぼ年代順に制作した詩文が記載されている。その中に、江戸遊学時代に作った詩も載せられている。また、その時代のことを作品に詠み込んでいるものもわずかながら存在する。さらに、『補漏』（4）の中にもこの時代に関する記述がある。こうした断片的な記述を総合することによって、南城の江戸遊学時代は一応のを知ることができる。既に内山知也著『藍澤南城——詩と人生——』では「江戸遊学時代の南城」の項があり、詳しい記述がなされている（5）。しかし、南城のこの時期のことについては資料が限られていることもあり、まだ不明なことが多い。また、南城の人となりについても実はよく分かっていない。資料が少ないこともあるが南城の行動には目立った点がないことも理由の一つである。七百人余の門人がいながら、師の南城について語ったものが極めて限られているのも不可思議な印象を与えるし、著述が多くありながら刊行されたものは『南城三餘集』だけで、これにしても自分から出版しようとしたものではないようである（6）。非常に地味な印象を与える人物である。南城は知られない儒者であったが、みずから知られようとしていないとも感じられるのである。

本節では特に帰郷後のつながりを重視しながら、南城がこの時代にどのようなことを考えて学んでいたのか、また南城の学問形成にとってこの時代がどのような時代であったのか、さらに南城がどのような性格であったのかなどについて考えてみたい。

二 葛山葵岡

南城は江戸で片山兼山の弟子である葛山葵岡（一七四八〜一八二三）（7）に学んだ。葵岡の塾は青蘿館（8）といい、麴町にあった。『補漏』巻五には青蘿館のカリキュラムについて次のように述べられている。

毎日左傳國語ノ環讀アリ五經史漢及ヒ四子諸子ノ類望次第二會讀セラル二七三八ノ日ヲ期トス素讀ハ毎朝ニテ合刻四書論孟易詩書禮文選十八史略蒙求ソレヨリ諸子ノ無點本家語荀子莊列韓非呂覽等ナリ

毎日春秋左氏伝、國語の輪讀が行われ、その他五經・史記・漢書など門弟の希望による会讀は日を限定して行ったようである。また、素讀が初期の課程として訓点本を読むコースとより高度の無点本を読むコースとによって行われていた（9）。このカリキュラムで特徴的なことは「毎日左傳國語ノ環讀アリ」とあって、左伝、國語を重視していることである。この背景には徂徠学の影響が考えられる。徂徠は歴史を重視し、「學問は歴史に極まり候事ニ候」とする徂徠の影響は当時藩校において歴史書の会讀が義務づけられるほどになっていたという（10）。また、葵岡は古言の習得を大きな目標としていた。これもまた徂徠が述べていた主張である。『補漏』ではさらに經学と他の分野の學問との関わりについて次のように述べられている。

且ツ國朝ノ書ヲ讀ム人ハ經学スルニ限ラズ或ハ神道仏道ノ書ヲ讀ムニ力足ラサル故ニ儒書ヲ讀ムモアリ或ハ醫書兵書天文算數ノ類ニ涉ラン為メニスルモアリ或ハ詩文歌道ノ流ノ為メニスルモアリ教授スルモノ自己ノ風ニ引付ケズトイヘドモ先ツ古言ヲ熟讀セシムルガ善シトナリ

儒学以外のさまざまな分野においても儒書が読まれることがあるが、その場合も古言を学ぶことが役立つのだとの考えである。当時江戸において、漢学以外の學問が盛んになってきていた背景が感じられる。前節で既に述べたことだが、『補漏』には葵岡について「自立ノ説ハ希ナリ如シ説有レバ必ず先師ヲ稱ス」とあり、葵岡が師の兼山の説を忠実に祖述する人物であったことが知られる。兼山は最初は徂徠に学んだのであるが、その後激しく徂徠を批判するようになった人物である。しかし、兼山は學問の基本的な方法において徂徠の主張を受け継いでいることがこうしたことから感じられる。

葵岡は荻原大麓とともに兼山の点（山子点）を伝え、寛政四年に『周易正文』と『禮記正文』を青蘿館から出版している。また『周禮正文』も文化六年に、「葵岡先生閱、重野保光國讀」として刊行されている。さらに、葵岡の著として『論語一貫』（11）があるが、これも兼山の説をまとめたものである。葵岡はその序で兼山の学問を説明している。たとえば、「先王孔子之道」をどのように説明していくのかについて、「稼穡」に喩えた箇所では次のように述べられている。

譬之稼穡、孟荀雖美、不能無稊稗。六經之傳雖富、禾莠相混。諸子雖放、亦有遺秉。漢史雖後、猶有餘粒。後之欲講孔子道者、擇稊稗於孟荀、分禾莠於經傳、拾遺秉於諸子、撮餘粒於漢史、參考之論語、優柔涵泳、久而有得、則近於其不差矣。

（之を稼穡に譬ふれば、孟荀美なりと雖も、稊稗無きこと能はず。六經の傳富なりと雖も、禾莠相混す。諸子放ほしいまにすと雖も、亦遺秉有り。漢史後なりと雖も、猶ほ餘粒有り。後の孔子の道を講ぜんと欲する者、稊稗を孟荀より擇び、禾莠を経傳より分かち、遺秉を諸子より拾ひ、餘粒を漢史より撮り、之を論語に參考し、優柔涵泳、久しくして得る有れば、則ち其の差はざるに近し。）

孟子荀子、六經、左伝國語、諸子百家の論、漢儒の説、それぞれに程度の差はあるものの孔子の道が伝わっていたり、先王の美風や規範が残っていたりしている。孟子荀子の中から雑草と思われるものでも選びとり、經伝の中でイネとエノコログサとを区分し、諸子の中から取り残した稲たばを拾い集め、漢の歴史からあまつた米粒を取り上げ、これらを論語に照らし合わせて考え、急がずゆつくりと長く論語の世界に浸るようには説明していくのだ、とする。そして、葵岡は兼山の学問の方法を次のようにまとめている。

山夫子每言及經義、以此論二三子諄々乎。故其說論語也、不梯先輩訓誥、徵諸古法言、坦明覈實、先王孔子之道、章章乎如示諸掌。

（山夫子經義に言及する毎に、此を以て二三子に諭すこと諄々乎じゆんじゆんたり。故に其の論語を説くや、先輩の訓誥に梯よらず、諸を古の法言に徵すれば、坦明覈實、先王孔子の道、章章乎として諸を掌に示すがごとし。）

葵岡はこのような兼山の主張を私見を交えずに、南城に教授したのだと考えられる。つまり、南城が葵岡から学んだ經学はすなわち兼山の学問であった。この「先輩の訓誥に梯よらず、諸を古の法言に徵す」という学問の方法は南城の学問の基礎を作ったと考えられるが、さらに『論語一貫』序に見える葵岡の「博く經傳を考へ、以て其の衷を折さだむ。（博考經傳、以折其衷）」の言葉はまさに南城の

学問の根本精神につながっている。後に南城は刊本『南城三餘集』の序である「三餘集抄自序」において自身の「折衷」を説明し、「衷なる者は宜しきに適ふの謂なり。」(12)と述べているのである。

三 江戸遊学時代の詩

(一) 江戸遊学時代の心境

『三餘集』にある江戸遊学時代に関係した詩を挙げてみよう。巻二には「客中の詩」として以下の詩が収められている。

- 1 東天台訪僧房夜半下山(七絶)
- 2 和佐伯重太春眠(七絶)
- 3 道灌山逢小雨(七絶)
- 4 記夢(五古)
- 5 三月二十日、依例拝兼山片山先生墓於箕田妙福寺。葛山翁命余出題。時牡丹盛開。即題之。(13)(七絶)
- 6 妙福寺恵燈上人吉祥忌法嗣啓公需詩(七律)
- 7 答人(七律)(14)
- 8 論語一貫刻成賦呈葛山先生(五古)

これらは刊本『南城三餘集』では「以下數首。追録在江都作。」として載せられているが、上記以外に『三餘集』にはない次の二首が追加されている。

- 9 寄題五友堂。堂主愛梅竹蘭菊。并數自己爲五友。需題于葛山社中。余亦時在焉。(七律)
- 10 箕田妙福寺集同賦牡丹(七絶)

その他、『三餘集』巻十一には「江戸雜詠五絶二十首」がある。これは「右江戸雜詠二十絶、嘉永二年所追作。不顧句調之卑、聊記

三十年前所經歷之實。(右江戸雜詠二十絶、嘉永二年追作する所なり。句調の卑を顧みず、聊か三十年前經歷する所の實を記す。)」とある。題名のみ記すと、

東叡山・日本橋・本所・愛宕山・新梅莊(二首)・金龍山後婢・墨河堤・梅兒塚・飛鳥山・兩國橋觀煙火・江戸井・湊船港・龜井戸菅神祠・角力場・五街娼(二首)・深川・泉岳寺赤穂義士墓下作・過牛籠門聞物徂徠昔住于此有作

である。これらの詩によつて南城がそれらの場所でのどのような感慨を催したかを知ることができるが、南城の江戸遊学時代を特徴づける特別の事柄は見出せない。

南城の江戸遊学時代の様子を知らないのである詩はほかにもあつて、南城が当時を追憶している詩もいくつかある。以下にはそれらの詩も含めて南城の江戸遊学時代を考えてみたい。次の七言古詩は『三餘集』卷十の「偶閱陸放翁律詩、云、山中可樂老方知。感吟三復遂作歌以述懷。(偶と陸放翁の律詩を閲するに、云ふ、山中樂しむべきこと老いて方めて知ると。感吟三復、遂に歌を作りて以て懷ひを述ぶ)」と題するものである。

夙齡宦學慕時名 夙齡宦學して、時名を慕ひ、

論文取友都下英 文を論じ友を取る、都下の英。

花朝月夕相來往 花朝月夕、相來往し、

吟哦結社競風情 吟哦社を結びて風情を競ふ。

一朝歸省故山莊 一朝歸省す、故山莊、

老親不復許遊方 老親復た遊方を許さず、

雁背春霞飛向北 雁、春霞に背きて飛びて北に向ふ。

時時回翼憶南翔 時時翼を回らし南翔を憶ふ。

況復人情欽慕事 況んや復た人情欽慕の事。

夢寐在心何日忘 夢寐心に在り、何れの日か忘れん。

馬齒加長將伏櫪 馬齒加長して將に櫪に伏せんとす。

始悔従前奔蹏狂 始めて悔ゆ、従前奔蹏ほんていの狂。

學道要在獨善身 學道の要は獨り身を善くするに在り。

客遊何必翫浮文 客遊何ぞ必ずしも浮文を翫ばん。

林鳥退守反哺志 林鳥退守す、反哺の志。

喬鳥歸棲舊谷園 喬鳥歸棲す、舊谷の園。

羈旅夢醒曉子規 羈旅夢醒めて子規を聴く。

花柳春風彼一時 花柳春風、彼も一時。

長謝都門吟社友 長く謝す、都門吟社の友。

山中可樂老方知 山中樂しむべきこと老いて方めて知る。

この詩は、弘化四年、南城五十六歳のころの作と思われる。内山氏は言う(15)。

この詩の末尾の一句は南宋の詩人陸游の詩をそっくり借用しているが、他の句は、母の希望に逆らえず、仕官のために学んだ漢学や詩人修業もついに役に立たず、故郷に帰ったこと、いつも江戸での日々を思って過ごしたことを述べ、最後に「学問の目的は自分を磨くためにあるのだ」という自覚に到達し、出世仕官の目的を放棄して始めて現在の日々を楽しみむ心になったと詠じている。

確かに、「官學して、時名を慕ひ」とあるので仕官し著名な人物となって出世したいという若き日の望みが感じられる詩である。しかし、南城にとって仕官が江戸遊学の第一の目的だったのだろうか。南城が葵岡のもとで十年も過ごしたのはひたすら仕官の機会を待ち続けたためだったのだろうか。そこで、改めてこの詩について考えてみたい。

思うに、この詩の情調として強く流れているのは、江戸遊学時代の楽しさがいつまでも忘れられなかったという思いである。しかし、南城は老境に至って初めて、若い時代は楽しかったことばかりでなく功名を求めてあくせくしていた自分がそこにいたのだと、過去を冷静に見つめる心境になったのである。「従前奔蹏の狂」とは、『漢書』武帝紀に「馬或いは奔蹏して千里を致し、士或いは負俗の累

有りて功名を立つ。(馬或奔蹏而致千里、士或有負俗之累而立功名)とあり、いたずらに功名を立てて出世しようとしていた様子を懐古したものである。また、冒頭に「夙齡宦學して、時名を慕ひ、」とあるが、「夙齡」は少年時代、「宦學」については『礼記』曲礼に「宦學し師に事ふるに、禮に非ざれば親しまず。(宦學事師、非禮不親)」とあって、「宦學」は「事師」と一緒に使われている。『礼記』の時代は「事師」は同時に「宦學」を意味していたからであろう。したがって、「夙齡宦學して、時名を慕ひ」は、仕官したいとの意志もさることながら名望ある師に仕えて学びたいという少年時代からの思いを述べていると考えられる。

ところで、松下忠著『江戸時代の詩風詩論』には化政期における儒者の生活難が述べられていて、「儒者の中には権門富家に接近してその援助にすぎり、或は出版元・遊芸人と結び、漢詩文の指導・添削・揮毫はまだしも、書画骨董の鑑定売買の斡旋までも行い、門人の束脩だけでは不足勝ちの家計を維持しなければならぬ者も多かった。」(16)とある。南城の詩の中には、「泛交多くは是れ輕肥の族同社悉く皆清雅の人。(泛交多是輕肥族 同社悉皆清雅人)」(17)とか「朱門昨日腰を折る身 罷め去りて家居するは老親の爲なり。(朱門昨日折腰身 罷去家居爲老親)」(18)の句がある。これによれば、南城には富裕な人との付き合いがあったことや帰郷近い時期にはどこか権門の家に出入りしていたことが窺われる(19)。つまり、南城が「漢詩文の指導」をしていたことが充分考えられる。南城は二十歳ほどで早くも師友の間に詩の才能を認められていた(内山氏)(20)実力者であった。詩文の上からは、当時の南城においてそれほど「生活難」は感じられないが、当時の儒者の生活苦の状況からすれば南城もまた例外だったとは言えない。

それでは、南城がもし仕官のことをそれほど考えていなかったとしたら、彼は自分の将来についてどう考えていたのであるのか。目崎徳衛氏は『袖中日記帳』の「数年にして名声都下に伝はる。学成り帰郷し、阿母^{あは}を奉じて東都に移住せんと欲す。阿母固執して聞かず。則ち節を折りて、僻地に隠る」を引き、「母を江戸へ伴つて孝養を尽すことを望み、江戸で門戸を張る自信もあったようである。」(21)と言う(21)。門戸を張る、つまり一家を成したいとの希望は確かに南城の思いではあったろう。ただその手段は仕官することだけではない。思うに、南城には私塾経営に関する思いが江戸遊学の時期からあったのではなからうか。父北溟もかつて小千谷片貝の朝陽館で塾主を務めていた。また、菅茶山(一七四八〜一八二七)は实景に即したその詩風が南城と似ていて、おそらく南城は若い時に熱心

にその作品を読んだと思われるが、その茶山は備後神辺かんなすに私塾廉塾れんじゆくを開いた。同様に、南城よりも十年ほど早く生まれた広瀬淡窓も豊後日田に桂林園かんぎんえん（のち咸宜園）を経営していた。齋藤惠太郎の『近世儒林編年志』（22）文化十一年（南城二三歳）の記述では、淡窓について「今や文名西陲を圧するばかりに持囃されて、彼の学塾はつねに徒をもちて満たされていた。」とある。経学や詩文を生活のための手段としなければならぬ生活難の中では、こうした著名な私塾の状況は南城の心境に影響を与えていたと推察される。

さらに、都下で郷里の友に答えた、次の「答人」（巻二）には、「阿母あぼを奉じて東都に移住せん」とはまた別の南城の心境が窺える。

駘蕩春風滿武城 駘蕩たる春風武城に満つ。

一時吹動旅人情 一時吹き動かす、旅人の情。

詩於月下吟偏苦 詩は月下に於て吟偏に苦しむ、

酒向花前強自傾 酒は花前に向ひて強ひて自ら傾く。

巢屋燕爲他國住 屋に巢くふ燕は他國の住を爲し、

呼朋鴛作故郷聲 朋を呼ぶ鴛は故郷の聲を作す。

都門雖樂非吾土 都門樂しと雖も吾が土に非ず。

何日青山尋舊程 何れの日か青山に舊程を尋ねん。

都での生活は楽しいが自分の故郷ではない、いつかふるさとの山々の昔歩いた道を尋ねてみたい、と詠っている。そうしてみると、郷里で私塾を開設することも、その思いの強さは措くとして若き日の南城の胸のうちに既にあった考えではあるまいか。南城は後年「余謂へらく儒者の業、當に孔子を以て標的と爲すべしと。身不敏なりと雖も、人才を育するを以て専務と爲す。」（23）と述べているが、帰郷してすぐに教育の仕事に専心している。地方で暮らす儒者が私塾を構えることは当然のことではあるが、柏崎の町ではなく、帰郷してそのまま南条で三餘堂を開いているのはそれなりの心の準備があったからだと思像される。

□ 南城の氣質

南城は幕末に近い時期の人であるが、政治的に目立った行動はないのはもちろん、一人の儒者としても取り立ててエピソードらしき

ものもない。残された著述の多さから学問一筋に励んだことは知られるし、僻村に住みながら多くの門人を教育していることから謹厳実直な人柄が想像される。しかし、実際の南城の性格はいつたいどのようなものだったのだろうか。次の詩は『三餘集』巻十二に収められているから、おそらく南城が六十歳くらいの時に作ったものである。この詩には勉学に励んだ若き日の様子が追憶されている。

冬夜讀書（その二首め）

寒燈花落未成眠 寒燈花落ちて未だ眠りを成さず。

追憶青衿勤學年 追憶す、青衿勤學の年。

浴身盤水當燒掌 身を盤水に浴して燒掌に當つ。

同友呼爲吞蠹仙 同友呼びて吞蠹仙と爲す。

青蘿館で学んでいた時であろう、水を浴びて眠気を払ったとか、学友から「吞蠹仙」（日本の紙魚まで食べてしまうほどの読書好き）と呼ばれたとか、その学問への精進を示す作となっている。「身を盤水に浴」すとは何かのきっかけがあつてのことかもしれないが、「吞蠹仙」の語と合わせて文字どおり南城の「勤學」の状況を示していると考えられる。そして、次に示す「記夢」（24）（巻二）も江戸遊学時代の作品であるが、他の詩とは全く傾向の異なる作である。だが、ここに南城の人となりの一端が現れているようである。

記夢

五輪山人癖 五輪山人の癖、

日夜曲肱眠 日夜肱を曲げて眠る。

夢魂何所見 夢魂何の見る所ぞ。

無翼飛登天 翼無くして飛びて天に登る。

雲中有宮闕 雲中に宮闕有り。

縹緲似樓船 縹緲として樓船に似たり。

銀閣百餘尺 銀閣百餘尺、

光彩使人眩 光彩、人をして眩せしむ。

衆仙相邀語 衆仙相邀へて語る。

來此非偶然 此に來るは偶然に非ず。

皆是陰德報 皆是れ陰徳の報、

宿福有因縁 宿福因縁有り。

從今因君號

今より君が號に因り、

呼作五輪仙

呼びて五輪の仙と作さん。

五輪按劔怒

五輪劔を按じて怒る。

山立衆仙前

山立す、衆仙の前。

我聞神仙說

我聞く、神仙の説。

本出老莊玄

本と老莊の玄に出づと。

可笑松喬輩

笑ふべし、松喬の輩。

妄誕莫甚焉

妄誕、焉より甚だしきは莫し。

如何老狐狸

如何ぞ老狐狸、

變幻珥貂蟬

變幻して貂蟬を珥む。

誑我勿擲揄

我を誑らかして擲揄すること勿かれ。

我心鐵石堅

我が心は鐵石のごとく堅し。

一一斬汝首

一一汝の首を斬り、

この詩の内容は以下のようである。五輪山人、つまり私南城は、いつもの癖で日夜肱を曲げて眠っている。夢に翼がないのに飛んで天に登った。雲中に宮闕がある。銀閣は百余尺、目もくらむほどだ。衆仙が迎えて言った、「ここに來たのは偶然ではない。すべては陰徳の報による宿福の因縁があったからだ。今から君の号によって五輪の仙と呼ぼう」と。私は劔の束を握って衆仙の前に立ちふさがった。私は神仙の説を聞いている、それはもともと老莊の玄に出たものであると。仙人とはちゃんちゃらおかしい、でたらめを言うな。古狸め、どうして貂蟬の飾りなどをつけて偉そうにしているのか。私をだますな。私の心は鐵石のように堅い。お前たちの首を斬り、市門に持って行って懸けてやろう。仙人たちは驚いて逃げていった。追いかけて打ちのめそうとすると、すぐに煙のように消えてなく

持向市門懸

持して市門に向ひて懸けん。

衆仙驚却走

衆仙驚きて却つて走る。

東西倒且顛

東西倒れ且つ顛す。

絶叫欲追擊

絶叫して追ひ撃たんと欲す。

消滅忽如煙

消滅して忽ち煙のごとし。

覺來方一笑

覺め來たりて方に一笑。

記夢綴詩篇

夢を記して詩篇を綴る。

夢想元憤憤

夢想元と憤憤たり。

吉凶何足占

吉凶何ぞ占ふに足らん。

但是仙字製

但だ是れ仙の字の製、

山旁從人偏

山旁、人偏に従ふ。

比合山人字

山人の字に比合して、

稱仙未全愆

仙と稱するも未だ全くは愆ならず。

なった。目が覚めるとおかしく、この夢を詩にして書いておいた。夢想はもともとあいまいではつきりしないもの、吉凶を占うようなものではない。ただ仙の字は山の傍に人偏である。山人の字を合わせて仙と名づけることは全くの誤りでもない。

目崎氏はこの詩について、「うたた寝の夢に仙人の仲間になされて怒ったが、覚めてみれば『仙』も『山人』の二字を合わせたものだったというお笑い。」(25)と言う。だが、この詩は仙人を題材にした夢についてのお笑いとして読んでおくだけの作品ではないようである。

書き出しに述べている、昼に限らず夜も「肱を曲げて眠る」とはなぜであろう。南城はやはり孔子の「肱を曲げて之を枕とす、たのしみ樂亦其の中に在り」(26)を意識しているであろう。孔子の模倣がここに暗示され、若い南城の気負いが感じられる。南城は剣をつかんで、首を斬ると仙人を恫喝している。しかし、仙人たちは南城を仲間として迎えているのである。一体仙人たちが何をしたというのであろう。この詩で極端なほど強調されているのは、南城の強気である。「山立す、衆仙の前」と言い、「我が心は鐵石のごとく堅し」と言い、最後は仙人を蹴散らしている。ここで思い出すのは、先の「冬夜讀書」の詩で見た「身を盤水に浴して燒掌に當つ」と「同友呼びて吞蠹仙と爲す」の逸話である。「記夢」における五輪山人の強気とそれらを合わせて考えると、そこに南城の強い精神力が感じられてくる。精神力の強さは、外に向かつては旺盛な行動力として現れたり、特異なエピソードを生んだりする。しかし、南城の場合にはそれとは違う。南城の帰郷後、つまり彼の後半生では、教育と著述の仕事を営々と続けることにそれは向けられたと考えられる。南城はその後半生において南条の地からほとんど出ることなく、地域の人や弟子の家とはよく交際しているにもかかわらず、柏崎の文化人とは一切交際しなかった。良寛(一七五八〜一八三二)についても、弟子の中に両者の接点となる人物がいるにもかかわらず全く言及が見られない(27)。こうした点からは、一面片意地、偏屈とも言える性格が感じられるのだが、以上に見た強気な気質とこの態度は、互いに一つの信念らしきものにつながるという点において符合していると感じられるのである。

四 葵岡と南城

葵岡は片山兼山という大儒に対して尊崇の念を抱き続けた。たとえば、葵岡は兼山の言葉を忘れず年老いてから中国語を学んでいる。

南城の「兼山先生略伝」(28)には、「長崎人猪瀬世美」について「字は君濟、天遊道人と號し、大麓萩原氏の門人なり。頗る華音を善くす。(字君濟、號天遊道人、大麓萩原氏門人。頗善華音。)」と説明した上で、葵岡が猪瀬に対して述べた言葉を次のように載せている。

先師嘗云、欲爲古學者、不可不知古音也。欲知古音者、不可不通華音也。壽也不才、不暇及于此、而耄將至矣。然從子而少有得、他日見先師于地下、猶可有辭以謝焉。

(先師嘗て云ふ、古學を爲さんと欲する者は、古音を知らざるべからざるなり。古音を知らんと欲する者は、華音に通ぜざるべからざるなりと。壽や不才にして、此に及ぶに暇あらずして、耄將に至らんとす。然れども子に従ひて少しく得ること有れば、他日先師に地下に見へんに、猶ほ辭の以て謝する有るべしと。)

そこで葵岡は、五日の休みごとに必ず早起きして、猪瀬の所に往復数里の道を風雨の日でも廃することなく通つて学んだという(29)。そして、南城自身もこの猪瀬世美から華音を学んだようである。『三餘集』巻十五に「猪天遊を夢みるの作」がある。この序に「余少きや都下に在りて、數と其の人と會す。余より長ずること二十餘年、忘年の友と爲る。」(30)と述べられ、南城はこの猪瀬世美と夢をみるほどに親しかったというのである。「數と其の人と會す」とあるだけで、華音を習つたとは記されていないが、「忘年の友と爲る」というのであるから、ある程度の知識を得たことは充分に考えられる。南城は当時江戸の流行となつていた稗史の類もよく読んでいたようで、柏崎市立図書館に収められている三餘堂の蔵書の中には和刻本の『虞初新誌』(31)がある。南城の『啜茗談柄』(32)はこの『虞初新誌』の体裁をまねた作品である。これは「茶飲み話」という意味の題名で、三余堂の塾生に各自の郷里で見聞きしたおもしろいことを話させたものを漢文体で書いたものである。その中の「洪智法印略伝」は白話体で書かれている。それは南城が白話小説をよく読み、その文体を学んでいたことの成果であろうが、そこにはまたこの江戸遊学時代における華音の学習も関係していると思われる。

南城は葵岡のもとで十年間学び続けた。南城と葵岡とは四四歳の年齢差がある。南城は幼くして父を亡くしており、その父はかつて

兼山に学び、葵岡と同門であった。南城は十年間も葵岡のもとにいて青年時代を過ごしたのであるから、葵岡に対して父親のような親近感を抱いていたとしてもそれはむしろ当然とも言えよう。そして、既に述べたように、南城は青蘿館においては実力ある弟子として、ある程度の収入を得ていたことが考えられる。そうすると、もしも南城が郷里に帰ることがなかったなら、南城は葵岡のあとを受けて青蘿館を継いでいたかもしれないと思われる。

さて、南城の学問形成を見てゆくと、葵岡は師の兼山の学問を忠実に受け継いだ儒者であったのに対して南城の場合は違いがある。「三餘集抄自序」に言う。

吾於經說、勤折衷四十餘年。論孟詩書易禮、各有私定說。愚得副焉、凡若干卷。

(吾經說に於て、折衷に勤むること四十餘年なり。論孟詩書易禮、各と私定の說有り。愚得副ふこと、凡そ若干の卷。)

南城は帰郷後次々と經書の注解を執筆したが、そこに自身の見解を示すことがたびたびである。またここに、「折衷に勤むること四十餘年なり。」とある。逆算すると、「四十餘年」前は南城二十歳過ぎにあたり、ちょうど江戸遊学時代である。この時期の「折衷」はまだ兼山・葵岡の方法を受け継いだだけの「博く經傳を考へ、以て其の衷を折む」であつたらう。兼山の学問については『論語一貫』に関連して既に述べたように「古書を以て古書を徵す」(33)であり、「常に秦漢以上の書を讀」(34)なのである。それに対して、やがて南城の考証は古書に限られたものではなくなつていった。後に南城は自身の「折衷」を説明して「其の取る所、古今高下を擇ばず、賢愚貴賤を論ぜず、唯だ其の之に當たるを尚しと爲す。」(35)と述べている。その考証は「唯だ其の之に當たるを尚しと爲す」を目的とするのであるから、葵岡の述べていることでも、兼山の說であつても批判するのである。

五 詩文の状況

南城が江戸にいた時期、すなわち文化六年(一八〇九)〜文政二年(一八一九)はちょうど市河寛齋(一七四九〜一八二〇)の晩年にあたる。寛齋はもともと学者の道を歩んでいたが、晩年は「詩に終始し、古文辞派の詩を排撃して『清新』を首唱し、明詩を脱して

宋詩の性靈を主張し、専門詩家として江湖詩社を主宰し、詩壇に革新を齎した」(36) (松下氏)のである。南城は「三餘集抄自序」で自身の詩作を振り返って次のように述べている。

吾少也、模擬古風猶行于世。既而漸移于清新。吾亦唯逐時好。久之覺矯弊之流墮于一偏、從事折衷、有年于茲矣。

(吾少きや、模擬古風、猶ほ世に行はる。既にして漸く清新に移る。吾も亦唯だ時好を逐ふ。久しくして、矯弊の流一偏に墮するを覺り、折衷に従事すること、茲に年有り。)

南城も若かった時には、格調説から性靈説へという時代の流行によって詩作をしていたことが分かる。だが、南城は当時次第にその数を増していた専門詩家ではなかった。松下氏の言葉を借りれば、「経詩兼修派」(37)ということになる。江戸にいるころの南城は流行のままに詩作しつつも、いつの頃か時代の詩風に従うことに疑問を感じるようになっていた。「久しくして」という述べ方からすれば、その時期は帰郷以後になるかもしれない。ある詩風の弊害を改めて新しい詩風が生まれる。そうして出来た詩風はやはり欠点を持つ。時代を超えて変わらない詩作の在り方はないのだろうか、と次第に南城は考えるようになったのである。南城は詩文においても、最終的に経学と同様「唯だ其の之に當たるを尚しと為す」に基づく「折衷」として自身の考えをまとめている。その具体的な方針は「詩八実録ヲ主トスヘシ」(『補漏』巻五)であった(38)。

六 結論

以上見てきたところによって本稿の結論をまとめておきたい。

南城は江戸に出て葛山葵岡の青蘿館に学んだ。葵岡は師の兼山の説を忠実に祖述する人物で、南城が葵岡から学んだ経学はすなわち兼山の学問であったと言える。青蘿館のカリキュラムについて見てみると、青蘿館では歴史書の会説が重要視され、古言の習得を大きな目標としているなど、徂徠学の影響を強く受けていることが分かる。しかし、南城の学問の基礎は兼山の学問の方法によって作られた。葵岡が言う「博く經傳を考へ、以て其の衷を折む」は南城の学問の根本精神となり、南城独自の「折衷」へとつながっている。

南城の詩には江戸での生活が楽しかったことが述べられ、仕官の道を考えていたと思われる詩もあり、遊学の終わり頃にはある程度の収入を得るだけの実力者になっていたようで、江戸での暮らしを続けたい気持ちがあったと思われる。だが、父北溟も私塾で教えていたことや当時の私塾繁栄の状況から、同時に私塾の経営についても考えを巡らしていたと考えられる。南城の人となりについて、江戸遊学時代の詩から極めて強気な気質が感じられ、強い精神力を持っていた人物ではないかと想像される。その精神力は、前半生においてはひたすら勉学に打ち込む勤勉さとして発揮され、後半生では教育と著述に専心する原動力として現れている。

南城は葵岡に対して尊敬の念を抱き続けながら、同時に父親のような親近感を抱いていたであろう。南城はまた葵岡と同じ人物から華音を学んだと考えられる。詩文においては、南城も当時の流行に従って詩作を続けていたが、専門詩家とは違う立場をとり、その後南城は「矯弊の流」の弊害を覚って経学と詩文ともに共通する「折衷」を主張している。

注

- (1) 付録一「藍澤南城年譜」参照。
- (2) 『新潟県史 通史編5近世三』（五七〇頁）による。
- (3) 新潟県立図書館蔵。
- (4) 新潟県立図書館蔵。全十二巻。一、二巻は欠。
- (5) 『藍澤南城——詩と人生——』は東洋書院・一九九四年発行。ほかに目崎徳衛著『南城三餘集私抄』（小澤書店・一九九四年発行）なども参考となる。
- (6) 南城の養子となつて三餘堂を受け継いだ朴齋の跋文に、朴齋が注釈を加え、三余堂の教え子で豪農の出身者たちが出資して刊行した旨が述べられている。
- (7) 名は壽。松下一斎、葛葵岡とも言う。

- (8) 『補漏』によると、青蘿館はもともと書家の松下烏石（一七〇〇〜一七七九）が開いた塾であり、青蘿館の額の三字は「烏石ノ筆迹」であったという。葵岡は烏石の甥であり、烏石には青蘿山人の号がある。
- (9) 内山氏前掲書二九、三十頁参照。
- (10) 前田勉著『江戸の読書会 会読の思想史』（平凡社、二〇一二年）の一七二〜一七五頁。
- (11) 柏崎市立図書館の三餘堂蔵書中にある。
- (12) 「衷也者適宜之謂。」
- (13) 刊本『南城三餘集』では「乾字用通韻。同社或嫌之。因又改賦。寺有兼山先生墓。此日燒香。」となっている。
- (14) 刊本『南城三餘集』では「答郷友小川璋海津琢二子」となっている。
- (15) 「越後の先学藍沢南城の詩文について」（内山知也、『斯文』一九九三年、一〇二号、九頁）
- (16) 『江戸時代の詩風詩論』は明治書院、一九六九年発行。その八六、八七頁。
- (17) 『三餘集』卷十「送人遊江戸」
- (18) 『三餘集』卷一「答人」
- (19) 後者については目崎氏の指摘がある。前掲書（注5）六二三、六二四頁。
- (20) 内山氏前掲書三七頁。
- (21) 目崎氏前掲書（注5）六二六頁。
- (22) 昭和十八年・全国書房発行。
- (23) 「余謂儒者之業、當以孔子爲標的。身雖不敏、以育人才爲專務。」（『三餘集』卷十六「答友人書」）
- (24) この作品には市河寛齋の「紀夢」が影響を与えているかもしれない。「紀夢」については、中村真一郎著『江戸漢詩』（岩波書店〔同時代ライブラリー332〕一九九八年発行。）に紹介されている。これは寛齋の「苦惱を、儒教倫理によってイロニ

をもって自己批判している論文」（中村氏）であり、南城の「記夢」とは内容が全く違うが、夢の中で一方が一方をこっぴどくやり込めるといふ点において作品の着想がよく似ているのである。なお、「紀夢」の出典は『寛齋漫稿』上である。

(25) 目崎氏前掲書（注5）三七七頁。

(26) 『論語』述而篇に「子曰、飯疏食飲水、曲肱而枕之。樂亦在其中矣。不義而富且貴、於我如浮雲。」とある。

(27) 井上慶隆著『良寛』日本漢詩人選集11（研文出版、二〇〇二年発行）の九二頁「二良寛周辺の学風」に詳しい。

(28) 『三餘雜著』所収。『三餘雜著』は新潟県立図書館蔵。

(29) 「於是每五日休沐、必早起往學焉。自麴街到下谷徒街、往還數里、雖風雨不敢廢。其篤志不違師如此。」

(30) 「余少也在都下、數與其人會。長余二十餘年、爲忘年之友。」

(31) 文政六年刊。

(32) 『啜茗談柄』は現在南城の自筆稿本は存在せず、手写本が数カ所に存在する。詳しくは「南城先生の越後奇談——『啜茗談柄』訳注——」（郷直人等共編、汲古書院、二〇〇一年）参照。王三慶等の主編による『日本漢文小説叢刊』第一輯第一巻にも

収められている。なお、資料篇の『啜茗談柄』は大沼晴暉氏の所蔵である。

(33) 佐藤文四郎『近世日本の儒学』「折衷学概括」二、三頁。

(34) 安井小太郎『日本儒學史』（昭和十四年発行、富山房。）二〇三頁。

(35) 「其所取、不擇古今高下、不論賢愚貴賤、唯其當之爲尚矣。」（『南城三餘集』題言）

(36) 松下氏前掲書七四頁。

(37) 松下氏前掲書二六頁。

(38) 内山氏はこれを実況説と呼んでいる。内山氏前掲書に詳しい。

第二章 南城の経学

第一節 『周易索隱』について

一 序

『周易索隱』六卷は新潟県立図書館に所蔵されており、浄書本六卷六冊でほかに初稿本五冊がある(一)。以下、本稿の考察は浄書本に拠る。卷六には序がある。その最後の部分は後に示すように、「文政に建艸して、天保に竣功す。其の間殆んど二十年。…天保己亥清秋」となっている。二十年の歳月をかけた労作である。「天保己亥」は天保十年で、南城四十八歳の時にあたる。南城が江戸から南条に帰り、三餘堂を開いたのが文政三年、二十九歳の時であるから、おそらく南城は三餘堂の開塾後まもなくしてこの著の執筆に取りかかったであろう。

これまで南城のこの著作に言及したものは、内山知也氏の『藍沢南城 詩と人生』(2)だけである。内山氏は『周易索隱』の序をすべて書き下し文で示し、「南城の新見解が多く、自信溢れる著述であるが、まだ現代の学者の評価を得ていない。」と述べている(3)。しかし、「南城の新見解」が何かについてまでは言及がない。以下に『周易索隱』はどのような著述なのか、南城はどのような説を述べているのか探ってみたい。

二 『周易索隱』の体裁と南城の参考文献

『周易索隱』は、卷数を記した下に「越後 藍氏著」と書かれている。全文は句読が切られているが、返り点、送り仮名は付けられていない。各巻ごとの内容は以下のとおりである。

卷一 乾 坤 屯 蒙

卷二 需 訟 師 比 小畜 履 泰 否 同人 大有 謙 予

卷三 隨 蠱 臨 觀 噬嗑 賁 剝 復 无妄 大畜 頤 大過 坎 離

卷四 咸 恒 遯 大壯 晋 明夷 家人 睽 蹇 解 損 益 夬 姤

卷五 萃 升 困 井 革 鼎 震 艮 漸 歸妹 豐 旅 巽 兌 渙

卷六 節 中孚 小過 既濟 未濟 繫辭 繫辭下 說卦 序卦 周易索隱序

卷六「繫辭下」は本文すべてについての注解ではない。本文のところどころについての注解となっている。また、「序卦伝」については、本文の注解はなく、次の記述があるのみである。

鄭樵曰、序卦之文、蓋不協矣。有義之苟合者、有義之不苟合者。是豈聖人之言邪。自韓康伯已明其非易之蘊、而未明其所以非也。不可強爲之說。〔六經輿論〕按序卦固後人之所附會、今於論語學庸及老莊等之諸書、爲之章次者、未嘗不本于序卦也。然而其伎倆皆不及于序卦之巧也。序卦何可非哉。(卷六)

(鄭樵曰く、序卦の文、蓋し協せず。義の苟合する者有り、義の苟合せざる者有り。是れ豈に聖人の言ならんや。韓康伯より已に其の易の蘊に非ざるを明らかにすれども、而れども未だ其の非なる所以を明らかにせざるなり。強ひて之が説を爲すべからずと。

〔六經輿論〕按ずるに序卦は固より後人の附會する所にして、今論語學庸及び老莊等の諸書に於て、之が章次を爲す者、未だ嘗て序卦に本づかずんばあらざるなり。然り而して其の伎倆皆序卦の巧なるに及ばざるなり。序卦何ぞ非とすべけんや。)

南城は鄭樵とは意見を異にして、序卦の文は後人の付会によるものであるが、論語學庸、老莊などの書でも序卦に基づくものがあり、それらの書の技量は序卦に及ばず、序卦は非とすべきではない、と言う。鈴木由次郎氏も「序卦伝があとから考え出された一個の思想体系で」はあるが、「序卦伝が六十四卦の順序に一個の思想体系を見いだしたことは決して意義のないことではない。」と言う(4)。「雑卦伝」については注釈もなく、全く言及が見られない。

さて、南城が『周易索隱』を書くにあたっては、どのような文献を参照しているのか。注釈書の類を挙げてみよう(5)。

- ① 『周易集解』 李鼎祚撰
- ② 『周易正義』 魏王弼 晋韓康伯注 唐孔穎達疏
- ③ 『周易「伝義」』 (首書 周易集註) 二四卷首一卷 宋程頤伝 朱「熹」本義
- ④ 『鄭氏周易』 三卷付鄭氏周易爻辰凶 漢鄭玄注 宋王心麟編 清惠棟補
- ⑤ 『易經蒙引』 二四卷 明蔡清
- ⑥ 『易学小筌象意考』 便道
- ⑦ 『東坡易傳』 蘇軾撰

この中で、⑦『東坡易傳』の引用の仕方は特異であつて、卷一から卷三までは見られず、卷四の終わりくらいから突然のように引用が多く見えるようになり、五卷、六卷と続いている。その他、『周易拳正』『周易乾鑿度』『盈進齋隨筆』『読易私説』(伊藤東涯)などの書名が見えるが、みなわずかに一度だけの引用であり孫引きと考えられるものも含まれる。『陔餘叢考』(趙翼)は、繫辭伝上「河出圖、洛出書」について長く引用している。漢儒を批判する内容である。南城の見解は何も記されていないが、本文の解説としてこの引用だけが記されているという事は、南城も趙翼に賛成しているのだと考えられる。『九經談』(大田錦城)は卷六に「近儒」として引用されている。『朱子語類』は卷一、屯、六三「象曰、即鹿无虞、以從禽也」についての引用があり、そのほか割注の中で一箇所引用が見られる。

三 「周易索隱序」の内容

卷六の「周易索隱序」で南城はいつたいどのようなことを述べているのであろうか。この序によつて、南城の易学における大きな方針が理解されるのではなからうか。そこで、以下にその内容を見てみたい。

○易は文王自筮の言

夫文王之作易也、盖以自筮而已。身在難而翫易象、思所以免難之方。於是乎繫之辭以自斷其吉凶。周公從而鑽成父之志、使周人奉

之以爲占筮之書。所以尊信開國創業之聖君而法象其德也。自周爾來至今三千年、學者奉之以爲萬世不易之經、而不知其爲文王自筮之言者、以聖人之言其所包括深且遠也。

(夫れ文王の易を作るや、蓋し自ら筮するを以てするのみ。身難きに在りて易象を翫ぶは、難を免がる所以の方を思へばなり。是に於てか之を辭に繋げて以て自ら其の吉凶を斷ず。周公從ひて父の志を鑽成し、周人をして之を奉じて以て占筮の書たらしむ。開國創業の聖君を尊信して象を其の德に法る所以なり。周より爾來今に至るまで三千年、學者之を奉じて以て萬世不易の經と爲す。而るに其の文王自筮の言たるを知らざるは、聖人の言其の包括する所深く且つ遠きを以てなり。)

文王が易を作つたのは自分で占いをする事だけが目的だった。困難な状況にあつて易象を研究したのは、その困難な状況から逃れる方法を求めたからである。易象の説明する言葉を考えながら吉凶を斷じた。周公は父の志を深く研究してまとめ、周の人々に奉じて占筮の書とさせた。開國創業の聖君を尊信してその德を手本として易象を合致させたのである。周より三千年、學者がこれを万世不易の經としながら、文王の自筮の言であることを知らないのは、聖人の言が包括する範圍が深く遠いことからである、と言う。

何以言之。坤、西南得朋、東北喪朋。西南岐周之方、東北殷之方。出於岐周、而北赴于殷都。一旦離其臣子之類、而所以終有慶者、以其能守臣道也。說者以爲泛占之辭。豈有此理哉。小畜、密雲不雨、自我西郊。亦指岐周之西郊。文王在難、德澤未行。故云爾。豈可以爲泛占之辭哉。蹇、利西南不利東北。亦文王之澤未漸于北方也。解、利西南。復亦如之。說者皆以爲泛占之辭。其義之朦朧不明、職由焉。

(何を以てか之を言ふ。坤に、西南に朋を得、東北に朋を喪ふと。西南は岐周の方、東北は殷の方なり。岐周より出でて、北のかた殷都に赴く。一旦其の臣子の類に離れて、終に慶有る所以の者は、其の能く臣道を守るを以てなり。說者以て泛占の辭と爲す。豈に此の理有らんや。小畜に、密雲雨ふらず、我が西郊よりすと。亦岐周の西郊を指す。文王難きに在り、德澤未だ行はれず。故に爾云ふ。豈に以て泛占の辭と爲すべけんや。蹇に、西南に利あるも、東北に利有らずと。亦文王の澤未だ北方を漸さざるなり。解に、西南に利ありと。復た亦之のごとし。說者皆以て泛占の辭と爲す。其の義の朦朧として明らかならざること、職ら焉に由る。)

どうしてそう言えるか。坤の「西南に朋を得、東北に朋を喪ふ」は、西南は岐周の方角、東北は殷の方角である。岐周から出て、北の方角の殷都に行く。いったんその臣子の類から離れて、最後に慶びがある理由は、臣道を守ることができたからである。説者は泛占の辞（「一般的な占いの言葉」とするが、そのような道理はない。小畜の「密雲雨ふらず、我が西郊よりす。」とあるのも、岐周の西郊を指す。文王は難しい局面にあつて、彼の徳沢はまだ行われていなかったからこのように言ったのだ。泛占の辞ではない。蹇の「西南に利あるも、東北に利有らず」もまた、文王の恩徳はまだ北方をうるおしていなかった。解に「西南に利あり」とあるのはやはり同じことで、議論する者は皆これらを泛占の辞としている。解釈が朦朧として明らかでないのは、主としてこれがその理由である、と言う。以上、坤、小畜、蹇の例を示しながら、易は文王の自筮の書であり、泛占の辞ではないことを主張している。

○象傳大象による意味の広がり混乱

且夫易素占筮之書。及孔子作象傳大象也。發其緼、明其奧、然後始合符於論語學庸詩書等、凡語道義者、不必占筮書視之。象傳乃猶護文王之旧轍、而解其文、至于大象、則不必拘于卦之名義。別自取一象。其說往々出于人之意表。不復襲旧轍。學者解之、大抵拘引於經文、其說又朦朧不明也。

（且つ夫れ易は素より占筮の書なり。孔子象傳大象を作るに及びてや、其の緼えんを發ひらき、其の奧おくを明らかにす。然る後始めて符を論語學庸詩書等に合す。凡そ道義を語る者、必ずしも占筮の書もて之を視ず。象傳は乃ち猶ほ文王の旧轍を護るがごとくして其の文を解すれど、大象に至りては、則ち必ずしも卦の名義に拘はらずして、別に自ら一象を取る。其の説往々にして人の意表に出づ。復た旧轍を襲はず。學者之を解するに、大抵經文に拘引せられ、其の説又朦朧として明らかならざるなり。）

そもそも易は最初から占筮の書である。孔子が象伝・大象を作つて、易の奥深いところを開き、易の奥に潜んでいたものを明らかにして論語學庸詩書等と内容が一致した。（だがその結果、）道義（「人の行うべき正しい道」）を語る者は、必ずしも占筮の書として易を見なくなった。象伝はちょうど文王の旧轍を護るもののように文を解釈しているが、大象では必ずしも卦の名義にこだわらないで、別に自ら一象を取っている。その説は往々にして人の意表に出るもので旧轍を踏襲しない。だから学者も大抵經文に引きずられて、その説はやはりはっきりしないものになっている、と言う。

何以言之。乾大象、天行乾（6）。君子以自強不息。是取象于日月星辰東西相從不息。乃天行重複之象。旧説、認得穹窿之體、以爲象。故不取重複之義。謬矣。坤大象、地勢坤。君子以厚德載物。是取象于地厚載萬物。乃積土重複之象也。旧説、帶順字解、謬矣。

（何を以てか之を言ふ。乾の大象に、天行は乾。君子以て自強して息まずと。是れ象を日月星辰の東西相從ひて息まざるに取る。乃ち天行重複の象。旧説は、穹窿の體を認得して、以て象と爲す。故に重複の義を取らず。謬まれり。坤の大象に、地勢は坤。君子厚德載物を以てすと。是れ象を地厚く萬物を載すに取る。乃ち土を積み重複の象なり。旧説に、順の字を帯びて解す。謬まれり。）
どうしてこのようなことが言えるのか。乾大象の「天行乾なり。君子以て自強して息まず」は象を日月星辰東西に相從つて息まないことに取っている。つまり天が重複を行っているという象である。旧説（7）は、アーチの形体を認得して、それを象としている。だから重複の義を取らないことは、誤っている。坤大象の「地勢は坤なり。君子は以て厚德もて物を載す」は象を大地が厚く萬物を載せるに取っている。つまり土を積むことが重複しているという象である。旧説（8）に、順の字を帯びて解釈するのは、誤っている、と言う。以上、象傳大象によつて、もともと占筮の書であつた易に意味の広がりが生じ、解釈も分かりにくいものになつたことを言う。

○異説を立てる理由

祇今所以爲異者、凡於此等之處、特用力以闡其幽。若夫每爻之象數義理、亦必博索而詳說之。建艸于文政、竣功于天保、其間殆二十年、命之曰周易索隱、林中觀易、古逸之樂事。祇亦以此供獨笑而已。

（祇（9）今異を爲す所以は、凡そ此等の處に於て、特に力を用ひて以て其の幽を闡さんとす。若し夫れ每爻の象數義理、亦必ず博索して之を詳說す。文政に建艸して、天保に竣功す。其の間殆んど二十年、之に命じて周易索隱と曰ふ。林中に易を觀るは、古逸の樂事なり。祇亦此を以て獨笑に供するのみ。）

私が今異説を立てる理由は、これらのことにおいて、特に力を用いてその隠れたものを明らかにしようとするのである。每爻の象數義理も、同様に必ず博索して詳說してみる。文政に稿を起こして、天保に完成した。その間殆んど二十年である。「周易索隱」と名付けた。林中に易を觀るは、古逸の樂事である。私もまたそうした理由から一人で笑うだけで満足である、と言う。

以上、序の全文を見てきた。これによれば、南城がこの著において何を述べようとしたのか、その意図が知られる。南城の考えは、易の原初は文王の自筮の言であり、孔子が彖伝・大象を作つて、易の緼奥を發明し、道義の意味が加わつた。後の道義を語る者は、必ずしも占筮の書として見なくなり、あるいは単に泛占の辞とするだけで、文王の奥義が忘れられてしまった。そこで南城は象數義理を探求して易の奥深い微妙なところを明らかにしようというのである。そこで書名も「索隱」としたのである。

二 注釈の実際

(一) 象数学の立場と互体、卦爻、伏卦の法

南城は実際にどのように注釈を書いているのか。乾、初九の注釈を見てみよう。

初九、潜龍勿用。象曰、潜龍勿用、陽在下也。(初九、潜龍用ふる勿かれ。象に曰く、潜龍用ふる勿かれとは、陽した下に在ればなり。)

(卷一)

説卦、乾爲馬、震爲龍。而乃今以乾爲龍、何也。曰、龍陽物而神變不測。故於此卦取象。非餘卦乾爲馬之例也。

(説卦に、乾を馬と爲し、震を龍と爲すと。而るに乃今いま乾を以て龍と爲すは、何ぞや。曰く、龍は陽物にして神變測られず。故に此の卦に於て象を取る。餘卦の乾を馬と爲すの例に非ざるなりと。)

「龍」について説卦伝にある説明との矛盾を説明している。説卦伝の例とは異なり、この卦では龍がさまざまに変化する象を取ることが重視されているのだ、と言う。続けて言う。なお、() は割注であることを示す。

陽爻在最下、爲潜龍之象。是一義也。初變則姤、☱☱異爲入(説卦)、潜伏之象。(左傳乾之姤曰、潜龍勿用。之同人曰、見龍云々、可見爻辭皆因變係之矣。)是一義也。(姤者大體之異其象亦同。)姤伏復、☱☱震爲龍、伏于坤土之下、爲潜龍之象、是一義也。一陽來伏、十一月之卦也。未可施用、爲潜龍之象、是一義也。(馬融曰、初九建子之月、干宝曰、陽在初九十一月之時、自復來也(李氏易解)、可見見古人有伏卦之説矣)

(陽爻最下に在り、潜龍の象と爲す。是れ一義なり。初變すれば則ち姤、☱☱異を入と爲す(説卦)、潜伏の象。(左傳に乾、

姤に之くに曰く、潜龍用ふる勿れと。同人に之くに曰く、龍を見る云々と。爻辭皆變に因りて之に係はるを見るべし。是れ一義なり。〔姤は大體の巽、其の象も亦同じ。〕姤、伏すれば復、䷗震を龍と爲す。坤土の下に伏す。潜龍の象と爲す、是れ一義なり。一陽来伏、十一月の卦なり。未だ施し用ふべからず、潜龍の象と爲す、是れ一義なり。〔馬融曰く、初九は建子の月と。〕

千宝曰く、陽は初九十一月の時に在り、自ら復し来たるなりと。〔李氏易解〕以て古人伏卦の説有るを見るべし。〔初九の爻辭について、「是れ一義なり」と四つの象を説明している。一つめは乾の䷀が、陽爻が最も下にあることを潜龍の象としてとる。二つめは初爻すれば初九が陰爻に変わって姤䷫になり、姤の下卦の巽は説卦によれば入であるから、潜伏の象とする。この卦變については、左伝、昭公二十九年の記事を示し、易は卦變を考えねばならないことの根拠としている。三つ目は伏卦の法による。伏卦とは裏面から見た卦のことである。姤䷫の伏卦は䷗復となる。復の下卦、震は龍を象徴しており〔説卦〕、坤の下にあることから潜龍の象とする。四つ目は、さらに、その復䷗は一陽来伏で十一月の卦であり、陽氣は弱く、施し用いることができないことから潜龍の象とする。〕

こうしてみると、南城は今日あまり説かれない伏卦の法〔10〕も使っていることが分かる。しかも南城は、伏卦の法を『周易索隱』全般にわたって用いている。ここで南城は、注釈の最初であるので、みずからの基本的立場である卦變、伏卦の両説が古人と同じであることについて馬融、千宝を引き、その拠り所を示したようである。続けて言う。

若夫文言之説、或以爲隱逸之君子、或以爲未成之德行、或以位言之、或以時言之、易象之含蓄多義、不唯爻轂輶、學者宜玩味焉。虞舜之媯汭、伊尹之莘野、傳説之傳巖、太公之渭濱、武侯之南陽等、雖輕重不同、皆可當此爻矣。

〔若し夫れ文言の説、或いは以て隱逸の君子と爲し、或いは以て未成の德行と爲し、或いは位を以て之を言ひ、或いは時を以て之を言ふ。易象の含蓄多義、唯だ轂輶を炙るのみならざること、學者宜しく玩味すべし。〕

虞舜の媯汭、伊尹の莘野、傳説の傳巖、太公の渭濱、武侯の南陽等、輕重同じからずと雖も、皆以て此の爻に當つべし。

ここでは、文言伝に拠って易象が君子、德行、位、時などについての多義を持っていることを言う。「轂輶を炙る」の「炙輶」とは『史記』「荀卿伝」に見える語で、知恵や言辭が尽きないことの喩えである〔11〕。そして最後に、「潜龍勿用」を歴史上の事例で説明

している。

以上見てきたことによつて、南城は基本的に象数学の立場であること、さらに解釈の具体的方法として卦変、伏卦の法を重視していることが知られる。ところで、南城は象数学の立場から卦変、伏卦の法を重視しているが、今日伏卦の法よりもむしろ一般的な互体の法についてはどう考えているのであろうか。では、「履」についての解説を見てみよう。

履 ䷉ (卷二)

履互躰家人、䷤父父子子、兄弟弟弟、夫夫婦婦、而家道正。正家而天下定矣之象。〈論語、哀公問政。子對曰、君君臣臣、父父子子、云云。禮分上下貴賤親疎之謂也。荀子王制、君君子子父父子子、兄弟弟弟、一也。云云。一乃指禮。〉伏謙、䷎謙讓禮之宗也。大躰離、中虛、忠信、禮之質也。

〈履の互躰は家人、䷤父は父たり子は子たり、兄は兄たり弟は弟たり、夫は夫たり婦は婦たり、而して家道正し。家を正しくして天下定まるの象。〉論語に、哀公政を問ふ。子對へて曰く、君君たり臣臣たり、父父たり子子たり、云云と。禮は上下貴賤親疎を分かつの謂なり。荀子王制に、君君たり子子たり父父たり子子たり、兄兄たり弟弟たるは、一なり。云云と。一は乃ち禮を指す。伏すれば謙、䷎謙讓は禮の宗なり。大躰の離は、中虚、忠信、禮の質なり。〉

履の象をさまざま述べたのちに、互体の法による解説をしている。南城が言う互体の法を確認しておこう。履 ䷉の二、三、四爻で ䷋、三、四、五爻で ䷌のそれぞれ三画卦ができる。その二つを組み合わせると ䷉になり、履の互体は家人ということになる。そして、以下のように言う

余於易也、每卦每爻、考之互躰卦變伏卦。人或未服之、於履之互躰伏卦、詳考之。或知余學不誣矣。(卷二)

〈余の易に於けるや、每卦每爻、之を互躰卦變伏卦に考ふ。人或いは未だ之に服さず。履の互躰伏卦に於て、詳かに之を考ふれば、或いは余の學の誣ひせざるを知らん。〉

ここに南城自身が、易解釈を互体、卦変、伏卦の法によるものを述べている。同時に「人或いは未だ之に服さず」とあつて、これは南城独自の考え方であることが知られる。

以上のような主張をする南城は、程朱の学に対してどのようなことを述べているのだろうか。需、九五の注を見てみよう。

九五、需于酒食、貞吉。象曰、需于酒食吉、以中正也。(九五、酒食に需つ。貞しくして吉。象に曰く、酒食に需ちて吉は、中正なるを以てなりと。)(卷二)

坎水酒漿之象、且坎二陰中、有一陽。爲充腹之象。离則與坎反。故說卦曰、离爲大腹。腹中空虚枵然之象也。頤[☶]空口之象、故其象曰、自求口實、噬嗑[☲]充口之象、故其象曰、頤中有物、曰噬嗑。夫噬嗑之爲卦、九四一爻、頤中之物、且自二至五、大體之坎也。然則今此坎之中爻、故有酒食之象、可知也。

(坎水酒漿の象、且つ坎は二陰の中に、一陽有り。充腹の象と爲す。离は則ち坎と反す。故に說卦に曰く、离は大腹と爲すと。腹中空虚枵然の象なり。頤は[☶]空口の象。故に其の象に曰く、自ら口實を求むと。噬嗑は[☲]充口の象、故に其の象に曰く、頤中物有り、噬嗑と曰ふと。夫れ噬嗑の卦たる、九四の一爻、頤中の物にして、且つ二より五に至る、大體の坎なり。然らば則ち今此の坎の中爻、故より酒食の象有ること、知るべきなり。)

需の上卦は[☵]坎である。そこでまず坎の象について述べている。そして、象数学の立場から「坎の中爻、故より酒食の象有ること、知るべきなり」と説明する。続けて言う。

程朱諸家、以陽爻中位和樂之象解酒食。是知義理而不知象數之妙也。苟不知酒食二字本于何象、則其義理雖當、亦味擲中蚊頭之類耳。五爻則泰、[☶]天地交泰、和樂之時。爲需于酒食之象、泰大體之兌、兌爲開口、亦其象也。兌爲澤、飲食潤身之象。泰互艸歸妹、[☱]亦自三至五、坎水(說如前)之象。

(程朱の諸家、陽爻中位の和樂の象なるを以て酒食と解す。是れ義理を知りて象數の妙を知らざるなり。苟も酒食の二字何れの象に本づくかを知らざれば、則ち其の義理當たると雖も、亦味きに蚊頭に擲中するの類のみ。五變すれば則ち泰、[☶]天地交泰、和樂の時なり。酒食を需つの象と爲す。泰は大體の兌、兌は開口と爲す。亦其の象なり。兌を澤と爲す。飲食潤身の象。泰の互艸は歸妹、[☱]亦三より五に至る、坎水(說前のごとし)の象。)

程朱の解釈では義理(≡意味)が分かっても「象數の妙」が分からない、「酒食」がどの象から出てくるのか知らないのでは、意味

が合っていてもちょうど暗闇で投げたものがたまたま蚊に当たったようなものに過ぎない、と程朱の義理の学との違いを言う。南城は卦変によつて「和樂の時」「酒食を需つ」「開口」「飲食潤身」の象を解説している。なお、朱子の『本義』では「酒食は宴樂の具、安んじて以て之を待つを言ふ。九五は陽剛中正にして尊位に需つ。故に此の象有り」(12)となつてゐる。

鄭玄に対しては「按ずるに鄭玄象數を説くに、少しく疵病有りと雖も、亦漢人の學なり。余の易學と符合す。」(卷三)(13)と述べており、やはり南城の立場は漢代の易學に近いものだと分かる。

(二) 卦名の注

南城は序で「每爻の象數義理、亦必ず博索して之を詳説す」と述べていたが、卦名についてはどんな注を付けているのだろうか。「艮」の注釈を見てみよう。

艮 ䷳ (卷五)

艮内外彼此皆止而不行。所謂兩己相背、爲齟。窻慾之象。又君臣上下各止其所。所謂爲人君止于仁、爲人臣止于忠、爲人父止于慈、爲人子止于孝之象。(凡二義) 二陰地也。一陽崛起其上。山之象。山上有山、安重又安重、萬古止而不動之象(三義)、艮爲門閔閉鑰。閉之閉、止之象。(四義) 一陽止于二陰上、陽動進之物。既至于上則止矣。陰者靜不動之物、上止而下靜、艮之象。(五義) 大艸之坎、兩山之間有培水、不流動、亦艮之象(六義)、又互艸解、䷳解其止之象(七義)、艮伏兌、䷳門閔閉關、與艮反。

(艮は内外彼此皆止まりて行かず。所謂兩己相背にするを齟と爲す、慾を窻ぐの象。又君臣上下各々其の所に止まる。所謂人君と爲り仁に止まる、人臣と爲り忠に止まる、人の父と爲り慈に止まり、人の子と爲り孝に止まるの象。(凡そ二義) 二陰は地なり。一陽其の上に崛起す。山の象。山の上に山有り、安重又安重、萬古止まりて動かざるの象(三義)、艮を門閔閉鑰を閉ざすと爲す。閉の閉、止まるの象。(四義) 一陽二陰の上に止まる。陽動き之に物を進む。既に上に至れば則ち止まる。陰とは靜、動かざるの物、上止まりて下靜かなり、艮の象。(五義) 大艸の坎、兩山の間に培水有り、流動せず、亦艮の象(六義)、又互艸は解、䷳其の止まるの象を解釈す(七義)、艮の伏は兌、䷳門閔閉關す、艮と反す。)

南城は言う。艮は内と外、向こうとこちら、皆止まって動かない。「二つの『己』の字を背中合わせにした模様が𪔐である」(『尚書』「益稷」孔安国伝) というようなもの。欲望をふさぐ象である。又君臣、上下がそれぞれ自分の場所に止まっている。「人君となつて仁に止まり、人臣となつて忠に止まり、人の父となつて慈に止まり、人の子となつて孝に止まる」(『禮記』大學)(14)の象である。(凡そ二義) 二陰は地である。一陽がその上にそびえ立っている。山の象である。山の上に山がある、どっしりとした重々しさの上にさらに重々しさが加わる、永遠に止まって動かない象(三義)、艮を門や関所が鍵を閉ざしているとする。閉ざすことに更に閉ざす意味が加わる、止まるの象。(四義) 一陽が二陰の上に止まる、陽で動き進む物は、上に着いてしまえば止まる。陰とは静かで動かない物で、上が止まり下が静かである、艮の象。(五義) 大体の坎は、二つの山の間になたまった水があつて、流動しない、同様に艮の象(六義)、又互艸は解、艮の止まる象を解釈する(七義)、艮の伏は兌で、門や関所が開くことで、艮とは反対である、と。

艮について、通常は無欲や不動の象はよく説かれる。つまり南城が述べた「凡そ二義」の一つ目にあたる象である。しかし、南城は七義を挙げ、艮の象をさらに多方面から解説している。こうした解説は基本的にどの卦においても為されている。

(三) 南城独自の説

これまで見てきた南城の易学は、象数学によつて易の奥義を考へるといふ立場が明確に感じられるものであつた。ここではさらに、南城自身が「独得の見」だと述べている注を見てみよう。蹇(卷四)の注である。

蹇 ䷦

坎水艮山、進退兩難、蹇行之象。坎險艮止、遇險而止、蹇行之象。山上之水、未能就下沛然。水行之蹇也。

(坎は水艮は山、進退兩つながら難、行くに蹇むの象。坎は險艮は止、險に遇ひて止まる、行くに蹇むの象。山上の水、未だ下きに就きて沛然たる能はず。水行の蹇なり。)

この卦象について「山上の水、未だ下きに就きて沛然たる能はず」として「水行の蹇」まで説いているのも独特だと思われるが、さらに続けて言う。

九五陷在于二陰小人中、六二之臣、欲救拯之、而爲九三所阻之象、君臣皆在蹇難也。艮東北之卦也。坎正方之卦也(『説卦之文』正

北有水、而祭帶焉、從岐周望殷國、則其方也。以山河之險、比殷紂政治之險。文王欲盡忠於天下、而蹇難不可行。故治西南而爲之伯。經文利西南不利東北、及解卦利西南等、乃就平避險之謂也。坤象所謂西南得朋、東北亡朋、亦豈唯泛示占者之辭哉。文王之意、其深矣哉。是祇獨得之見、學者領之否。

(九五陷りて二陰小人の中に在り、六二の臣、之を救^{きうしゅう}拯^{しゅう}せんと欲すれど、九三の阻む所と爲るの象。君臣皆蹇難に在るなり。艮は東北の卦なり。坎は正方の卦なり(説卦の文)正北に水有りて、祭^{えいたい}帶^{たい}す。岐周より殷國を望むは、則ち其の方なり。山河の險しきを以て、殷紂政治の險しきに比す。文王忠を天下に盡くさんと欲して、蹇難行くべからず。故に西南を治めて之が伯と爲る。經文西南を利とし東北を利とせず、及び解の卦に西南に利あり等、乃ち平に就き險を避くの謂なり。坤の象の所謂西南に朋を得、東北に朋を亡ふも、亦豈に唯だ泛く占者の辭を示すのみならんや。文王の意、其れ深きかな。是れ祇^し獨^{どく}り得るの見、學者之に^{うち}領^{りやう}くや否や。)

「西南を利とし」とは、文王が「蹇難行くべからず。故に西南を治めて之が伯と爲る」こと、「東北を利とせず」とは「岐周より殷國を望」んで、「殷紂政治の險しき」がために「蹇難行くべからず」としたこと、とする。このことは序でも「蹇に、西南に利あるも、東北に利有らずと。亦文王の澤未だ北方を漸^{うづは}さざるなり。」などと述べられていた。南城の主張は經の「西南を利とし東北を利とせず」はまさに文王の当時の状況にそつて述べられたもので、そのことを忘れて卦辞も単に占辞としてだけ考えてはならないということである。

さて、「周易索隱序」では「西南を利とし東北を利とせず」以外の二つ、つまり坤「西南得朋、東北喪朋」や小畜「密雲不雨、自我西郊」について南城の主張が述べられていた。このような南城の、易は文王自筮の書であるとの説は、南城が自信を持って述べている説のようである。では、諸説の中で南城と同じことを述べている説はあるのだろうか。管見においては「西南得朋、東北喪朋」にはそのような説は見当たらない。しかし、次の小畜「密雲不雨、自我西郊」の注では南城自身が「優れりと爲す」と同調する説が引かれている。

小畜亨。密雲不雨。自我西郊。(小畜は亨る。密雲雨ふらず。我が西郊よりす。)(卷二)

我西郊、程云、東北陽方、西南陰方、自陰倡故不和而不能成雨。據四而言。故云自我。朱云、西郊陰方、我者文王自我也。文王演易於姜里、視岐周為西方、〔祗〕按姜里演易、司馬遷始言之。蓋古來相傳之說矣。繫辭亦云、作易者、當殷之末世周之盛德乎。又云、作易者、其有憂患乎。是雖不適指其人、而似暗當文王矣。依此等之說、此注朱子為優。

〔我西郊は、程云ふ、東北は陽の方、西南は陰の方、陰より倡いひなふが故に和せずして雨を成すこと能はず。四に據りて言ふ。故に我よりすと云ふと。朱云ふ、西郊は陰の方、我とは文王自ら我なり。文王易を姜里いりに演のぶるに、岐周を視て西方と爲すと。〕
〔祗〕按ずるに姜里に易を演ぶは、司馬遷始めて之を言ふ。蓋し古來相傳の說なり。繫辭も亦云ふ、易を作るは、殷の末世、周の盛德に當るか。又云ふ、易を作る者は、其れ憂患有るか。是れ適まさに其の人を指さずと雖も、暗に文王に當つるに似る。此等の說に依り、此の注朱子を優れりと爲す。〕

程伊川の說のあと、朱子の「西郊は陰の方、我とは文王が自分で我と言つたのである。文王が易を姜里いりで展開した時に、岐周を視て西方とした」との說を引き、司馬遷や繫辭傳の言葉も拠り所として示しながら朱子の說を優れているとしている。「司馬遷始めて之を言ふ。」とは「太史公自序」に「昔西伯拘せられて姜里に周易を演ぶ。」(15)と見えることを指している。続けて言う。

且此卦柔遜之巽、而畜止剛健之乾、有似于文王。姜里之時、以柔遜免殷紂剛暴之害矣。又有似于文王中有剛健之德、而外行柔遜之道。所謂三分有二而服事于殷矣。〔略〕故知密雲不雨者、文王在厄、德澤未施于天下之象。於戲此象辭之寓意、其深矣哉。〔且つ此の卦は柔遜の巽にして、剛健の乾に畜止するは、文王に似る有り。姜里の時、柔遜を以て殷紂剛暴の害を免かる。又文王は中に剛健の徳有りて、外は柔遜の道を行ふに似る有り。所謂三分して二を有ち殷に服事す。〔略〕故に密雲雨ふらざるを知るは、文王厄に在り、德澤未だ天下に施さざるの象。於戲あゝ此の象辭の寓意、其れ深きかな。〕

加えて、この卦は柔遜の巽で、剛健の乾に止まっているのは文王に似ている。姜里の時、柔遜を以て殷紂剛暴の害を免かれたこと、又文王は剛健の徳を持ちつつ外は柔遜の道を行ったことなどである。「天下を三分してその二を保ちながら殷に仕える」(『論語』)(16)に該当する。「密雲雨ふらざるを知る」とは、文王が厄に在り、德沢が天下に施されていない象なのである、と言う。

本田濟氏は「我というのは作者、周の文王自身。文王が姜里にとらわれて、易の辭を書いていた時が、まさに小畜すしこの時。姜里から

見れば周は西に見える。」と言う(17)。この見解は朱注に従ったものようである。また、逆に鈴木由次郎氏は「卦辞が果たして文王の作であるかどうかはきわめて疑わしい。朱熹のように強いて文王の事とみなくてもよいであろう。」(18)と言っている。

四 まとめ

以上南城の易注釈の実際を見てきた。南城は「凡そ易象の妙、典要を成すべからざるなり。」(巻一)と言う。「典要を成すべからず」とは、一定不変の法則を定めることはできないの意である。「繫辞伝下」に「典要を爲すべからず。唯だ變の適く所のままなり。(不可爲典要、唯變所適。)」とあるのに拠ったものであろう。南城は巻一以降の注の中でも、何回かこの言葉を使っている。易象は変化するものであり、多面性をもつところに易の妙趣があるのだから一象一義に固執すべきでないとの考えは南城の易学の中心をなすものである。そこで南城は、常に「く之象」、または「一義也」を列挙する注釈を書いている。象数を説明する注釈のスタイルは『周易索隱』全体に一貫しているのである。

五 結論

以上見てきたところによって、本節の結論をまとめておきたい。

「周易索隱序」によれば、易の原初は文王の自筮の言であったが、孔子が象伝の象を作って易の縕奥を發明し、道義の意味が加わると次第に易が必ずしも占筮の書として見られなくなり、泛占の辞とするだけで文王の奥義が忘れられてしまった。そこで南城は象数を探求して易の奥深い微妙なところを明らかにしようとした、と分かる。南城は象数学の立場にたって、卦変、伏卦、互体の法を解釈の具体的方法として重視する。そこで、易学の傾向としては程朱よりも鄭玄に対して同調する。南城は易の卦と文王に関する歴史とを密接に関連させて考えている点を独自性を持つものだと自分でも考えている。その説に関して「密雲不雨、自我西郊」の注では朱注を優れていると評価している。南城が学派の如何よりも、個人の説の内容を重視して賛否を考えていることが分かる。これは南城の「折衷」の在り方の基本的態度であり、従来の江戸期折衷派の学問方法を受け継ぐものである。「凡そ易象の妙、典要を成すべからざるなり。」と南城は言う。易象は変化するところに妙趣がある、一象一義に固執してはならないとの考えは南城の易学の中心をなしており、『周

『易索隱』は徹底して象数を解明した書である。

注

- (1) 大沼晴暉氏の『藍澤氏三餘堂旧蔵書目録』（斯道文庫論集 第三十三輯 一九九九年）によれば、初稿本は自筆で、浄書本は「写（朴齋力）」である。
- (2) 内山知也『藍沢南城 詩と人生』、東洋書院・一九九四年。
- (3) 内山氏前掲書、七六〇七八頁。
- (4) 鈴木由次郎『易経』下（全釈漢文体系第九巻・集英社・一九七四年）、四六五頁。
- (5) 書名は注(一)『藍澤氏三餘堂旧蔵書目録』によった。
- (6) この原本の「乾」は「健」の書き誤り。巻一「乾」では「健」と書かれている。
- (7) この旧説とは周易正義の疏の説だと思われる。「象曰天行健君子以自強不息」の疏には「天行健者、行者運動之稱、健者、強壯之名、乾是夙健之訓、今大象不取餘健為釋偏説、天者萬物壯健、皆有衰怠、唯天運動日過一度、蓋運轉混没未曾休息、故云天行健」とある。
- (8) 『周易』の注に「地形不順其勢順」、疏に「地勢方直、是不順也。其勢承天、是其順。」とある。
- (9) 南城の名。
- (10) 伏卦は京房の飛伏の説から来たものという。兼坂晋『易学概観』（博文館・一九三三年）、一〇二頁。
- (11) 『史記』には「炙轂過髻」であるが、『集解』によれば、劉向『別録』には「過」を「輶」に作る、と言う。
- (12) 「酒食宴樂之具、言安以待之、九五陽剛中正需于尊位、故有此象。」
- (13) 「按鄭玄説象數、雖少有疵病、亦漢人之學也。與余易學符合。」

- (14) 『禮記』 大學篇に「詩云、穆穆文王、於緝熙敬止。爲人君止於仁、爲人臣止於敬、爲人子止於孝、爲人父止於慈、與國人文、止於信。」とある。
- (15) 「昔西伯拘羑里演周易。」
- (16) 『論語』 泰伯篇に「三分天下有二以上服事殷。」とある。
- (17) 本田濟『易』（新訂中国古典選・朝日新聞社・一九六六年）、八三頁。
- (18) 鈴木氏前掲書、二〇六頁。

第二節 『古文尚書解』について

一 『古文尚書解』の体裁と南城の参考文献

『古文尚書解』は、全十四卷十四冊、『古文尚書』五十八篇はもとより、尚書序、書序にも注をつけていて大量の注解である。『三餘堂旧蔵書目録』(1)によれば、初稿本と浄書本の二種がある(2)。この二種は共に丁寧に書いてあり、文字の配列も全く同じである。ただ初稿本の方にはところどころ白く塗って訂正した箇所がある。以下の本節の考察においては浄書本を用いている。さて、全十四卷の内容は以下のようになっている。

- 卷一 孔安国序解 堯典
- 卷二 舜典
- 卷三 大禹謨 皋陶謨 益稷
- 卷四 禹貢
- 卷五 甘誓 五子之歌 胤征 仲虺之誥 湯誥 伊訓
- 卷六 太甲(上中下) 咸有一德 盤庚(上中下) 說命(上中下) 高宗彤日 西伯戡黎 微子
- 卷七 泰誓(上中下) 牧誓 武成
- 卷八 洪範 旅獒
- 卷九 金縢 大誥 微子之命〔歸禾・嘉禾〕
- 卷十 康誥 酒誥 梓材
- 卷十一 召誥 洛誥 多士
- 卷十二 無逸 君奭 蔡仲之命 多方 立政

卷十三 周官 君陳 顧命 康王之誥

卷十四 畢命 君牙 冏命 呂刑 文侯之命 費誓 秦誓

各巻首における南城の署名の仕方はさまざま、巻一には「越北南城山人藍澤祇中」、巻三は「後学 越北南城山人藍澤祇草」、巻四は「後学 藍澤祇撰」、巻七は「南城藍澤祇 手録」、巻八は「三餘義校主藍澤氏 手録」、巻十、十二、十四は「後学 藍澤祇手録」、巻十一「越北南城多稼軒主人手録」、十四は「越后藍澤祇手録」であつて、巻二、五、六、九、十一、十三に署名はない。全体を通して、本文注釈ともに句詠が切られ、返り点が付けられている。

さて、南城が『古文尚書解』を書くに当たつては、どのような文献を参照しているのだろうか。注釈類は次のようなものである。

尚書正義 漢 孔安國傳 唐 孔穎達疏

書傳 宋 蘇軾撰

書經大全 明 胡広等奉敕撰

古文尚書冤詞 清 毛奇齡撰

尚書廣聽録 清 毛奇齡撰

尚書後案 清 王鳴盛撰

また、随筆や注釈に近い雑記の類としては次のようなものがある。

野客叢書 宋 王楙撰

六經奥論 宋 鄭樵撰

錢牧齋集 清 錢謙益撰

咳餘叢考 清 趙翼撰

三餘偶筆 清 左暄撰

山子垂統前編 日本 片山兼山撰

この中で『尚書』注解のために、南城が常に使っているのは、『尚書正義』（以下『正義』と略す）、『書經大全』（以下『大全』と略す）、『尚書後案』（以下『後案』と略す）の三つである。蘇軾の『書傳』は特に酒誥篇以降に引用が多く見られる。これら以外で特に引用が多いのが毛奇齡の『古文尚書冤詞』（以下『冤詞』と略す）と『尚書廣聽録』（以下『広聴録』と略す）の二書で随所に引用されている。その他は引用が非常に限られる。主要参考文献に対する南城の態度については、それぞれ章を設けて述べることにする。『古文尚書解』には、ここに挙げた文献以外に夥しい数の文献が引用されているが、その引用は『後案』や『正義』などに基づくものも多く、時として南城自身の直接の引用かどうか判然と見きわめ難いものがある。したがって、ここでは南城自身の直接の参考文献として確定できるもののみを挙げたのである。

注釈においては引用が長文になることがしばしばで、『古文尚書解』が大部の注釈になっているのはそれが主な要因である。特に王鳴盛や毛奇齡の説を引くときには多くが長文の引用であり、蘇軾の説を引くときにもその傾向が見られる。

さて、一般に『尚書』研究においては、まず擬古文の問題があり、さらに難解な篇が多いことから訓詁、つまり字句の解釈が重要な問題となっている。古来多くの学者がこの問題に取り組んできた。南城の注釈ではどのような注釈がなされているであろうか、以下に南城の『尚書』研究がどのようなものであるかを考察してみたい。なお、南城の經文解釈の妥当性を考えるために、本節では現代における、以下の著作を随時参照する。

- 屈萬里『尚書釋義』（現代国民其本知識叢書 第四科・中華民國四十五年初版・中華文化出版事業社）
- 赤塚忠『書經・易經（抄）』（平凡社・中国古典文学大系1・一九七二年）
- 池田末利『尚書』（集英社・全釈漢文体系11・一九七六年）
- 加藤常賢『書經上』（明治書院・新釈漢文体系25、一九八三年）

二 『尚書』の名義について

『尚書』の名義について、南城はどのように考えているのであろう。卷一「孔安國序解」の中で、南城は次のように述べている。以其上古之書謂之尚書（其の上古の書なるを以て之を尚書と謂ふ。）（卷一）

按左傳國語及戰國諸子引書、或唯曰書、或曰夏書、或曰商書、或曰周書、無尚書之名。其稱尚書者、自伏生始。自有此稱、後之解者、紛々。

（按ずるに左傳國語及び戰國の諸子、書を引くに、或いは唯だ書と曰ひ、或いは夏書と曰ひ、或いは商書と曰ひ、或いは周書と曰ひ、尚書の名無し。其の尚書と稱するは、伏生より始まる。此の稱有りてより、後の解する者、紛々たり。）

そもそも尚書はその始めは書とのみ呼ばれており、尚書の名は伏生から始まったと『尚書』名義の來歴を説明し、各説を次に述べる。

鄭玄云、尚者上也。尊而重之、若天書然。則以尚爲天矣。鄭又據緯書璿璣鈴之說、謂孔子尊而命之曰尚書。則又以尚書爲孔子所加矣。王肅謂上所言、史所書、故曰尚書。則以尚爲掌矣。然出于尚書之官無考。且以官名爲書名、不成義。

（鄭玄云ふ、尚は上なり。尊びて之を重んずること、天書のごとく然りと。則ち尚を以て天と爲す。鄭又緯書の璿璣鈴せんきりんの說に據り、謂へらく孔子尊びて之に命じて尚書と曰ふと。則ち又尚書を以て孔子の加ふる所と爲せり。王肅謂へらく、上言ふ所は、史、書する所なり、故に尚書と曰ふと。則ち尚を以て掌と爲せり。然れども尚書の官に出づること考ふる無し。且つ官名を以て書名と爲すは、義を成さず。）

鄭玄と王肅の説を示して、兩説の問題点を述べている。結局、何が尚書の名義として適切か南城の考えは明示されていないが、孔安國の「其の上古の書なるを以て之を尚書と謂ふ。」に従うということなのであろう。

三 『古文尚書』偽書説について

次に偽作の問題について見てゆきたい。古文尚書增多二十五篇、孔伝の偽作は閻若璩の『尚書古文疏證』以降、今日既に定まっている。我が国においても大田錦城（一七六五〜一八二五）、皆川淇園（一七三三〜一八〇七）は、『孔安國伝尚書』の偽作者は王肅で

あるとまで論じていると言ふ(3)。南城は、この問題についてどのように考えているのであろうか。「孔安國序」の注を見てみよう。

濟南伏生、年過九十、失其本經。口以傳授。(濟南の伏生、年九十を過ぎ、其の本經を失ひ、口以て傳授す。)(卷一)

古之人、朝夕諷誦詩書、以暗記。伏生在秦代亦從事于斯業者、年已耄矣。而猶能暗記周誥殷盤之詰屈聱牙最難記者何也。

(古之人、朝夕詩書を諷誦し、以て暗記す。伏生秦代に在るも亦斯の業に従事する者にして、年已に耄いたり。而るに猶ほ能く周誥殷盤の詰屈聱牙の最も記し難き者を暗記するは何ぞや。)

伏生は老齡になつても難解な周誥殷盤の諸篇もみな暗記していた。それができたのはなぜなのか。南城は続けて言う。

蓋少時苦其難記、用精力于此故也。(余幼讀昭明氏之文選、苦江海二賦之多難字、朝夕復之、能暗誦。其易讀者、反不能暗誦不用力故也。)後儒疑古文者、謂書易讀者、皆古文、伏生所傳、皆難讀。如何伏生偏記其所難讀、而易者全不能記。此非通論也。

(蓋し少き時其の記し難きに苦しみ、精力を此に用ふるが故なり。(余幼なくして昭明氏の文選を讀み、江海二賦の難字多きに苦しみ、朝夕之を復し、能く暗誦す。其の讀み易き者、反つて暗誦する能はざるは力を用ひざるが故なり。)後儒古文を疑ふ者、謂へらく書の讀み易き者、皆古文にして、伏生傳へし所は、皆讀み難し、如何ぞ伏生偏へに其の讀み難き所を記して、易き者全く記す能はざると。此れ通論に非ざるなり。)

南城は、自分の体験を元にして、讀み易いものはかえつて暗記しないことがあることを述べている。さらにそこから、後儒が今文尚書が難読のものばかりであることから、讀み易い古文尚書を疑うのは、充分な説得力を持つものではないと南城は主張している。やがて偽書説につながつてゆく疑問、つまり伏生はなぜ難読のものを記憶していて、平明なものを記憶していなかったのか、という問題は清朝以前、すでに朱子が指摘していたことであつた(4)。南城のこの考えはそれに対する一つの解答である。

さらに「孔安國序」の注解の中では、趙翼の『陔余叢考』(5)を長く点綴引用しているところがある。例えば趙翼の見解は、

○則吳草盧所云歷採各書湊集成文之說、究未可爲定論也。(卷一)

(則ち吳草盧云ふ所の各書を歴採し湊集して文を成すの說、究に未だ定論と爲すべからざるなり。)

○然則今文尚書亦必字々皆孔門原本、與古文尚書正同。未可以易讀而致疑、難讀而深信。(卷一)

(然らば則ち今文尚書も亦必ず字々皆孔門の原本にして、古文尚書と正に同じ。未だ以て讀み易くして疑を致し、讀み難くして深く信ずべからず。)

などである。南城の、いわゆる『古文尚書』増多二十五篇、並びに孔安國傳は偽作ではないという立場は、まず趙翼の見解にそつたものであることが分かる。南城がこの問題に對して、自らの考えを述べている箇所をいくつかとり上げて見よう。

○「乃底滅亡」について

乃底滅亡、左傳作乃滅而亡。翻譯蝌蚪者、文句有異同、不足怪也。(卷五、五子之歌)

(乃底滅亡は左傳に乃滅而亡に作る。蝌蚪を翻譯する者、文句に異同有るは、怪しむに足らざるなり。)

蝌蚪文字はそもそもが読みにくい文字であつたから、文句に異同が生じるのは当然だとの見解である。

○左傳の記事(宣公十二・襄公三十。襄公四に見える仲虺の言)について

今文家疑兼弱者昧推亡固存、非仲虺之口語。然古人引書、錯綜變化、以古語爲己語。何必疑焉。毛奇齡已辨之。(卷五 仲虺之語)

(今文家弱を兼ね昧を著み亡を推し存を固くするは仲虺の口語に非ざるを疑ふ。然れども古人、書を引くは、錯綜變化、古語を以て己の語と爲す。何ぞ必ずしも疑はん。毛奇齡已に之を辨ず。)

話し言葉の中にも古語を使う場合もあり、古人が書を引く場合にはさまざまな表現があると考えなければならぬ、との主張である。

○『墨子』兼愛中の文について(卷七、武成)

閻氏此說、信墨子而疑聖經。夫墨子之書、其徒稱墨經、貴之。今所傳殘闕錯誤、多不可讀。且其往々引尚書、任意變易文句。蓋戰國間墨者之所爲、何足以證焉。

(閻氏の此の説、墨子を信じて聖經を疑ふ。夫れ墨子の書は、其の徒墨經と稱して、之を貴ぶ。今傳ふる所殘闕錯誤、讀むべからざるもの多し。且つ其の往々尚書を引くは、意に任じて文句を變易す。蓋し戰國間墨者の爲す所、何ぞ以て證するに足らん。)

經書より、『墨子』の文の方をまず疑うべきだとする。

南城は以上のような述べ方で古文尚書を擁護している。ただ、注解の中の閻若璩、王鳴盛らに対する反論の主要な部分は、毛奇齡の『冤詞』『廣聽録』の長い引用によつてなされていて、南城自身の詳細な反論はあまり見られない。『廣聽録』は、また擬古文の諸篇よりも特に周書の真古文の諸篇などにおける注解として用いられ、それぞれの引用箇所において非常に長文の引用となつている。その引用に対しては、時に「此の説以て梅鷲王鳴盛の難を破るべし」(大禹謨)とか「毛奇齡の駁、過酷に過ぎたり」(洛誥)などの語をつけ加えることはあるが、基本的に毛奇齡に賛成する形で引用され、南城の言はつけ加えられていない。しかし、毛奇齡に対して全面的に賛同しているかと言えばそうではなく、經文の解釈に関するところではを非とすることもある。以下はその例である。

周公若曰、公爽、弗弔天降喪于殷、…(周公若く曰く、公爽よ、弗弔の天は喪を殷に降し、…)(卷十二、公爽)

弗弔即不弔。言不弔恤也。〈左傳多有不弔字〉毛奇齡解恐非是。

(弗弔は即ち不弔、弔恤せざるを言ふなり。〈左傳多く不弔の字有り。〉毛奇齡の解恐らくは是に非ず。)

毛奇齡の解はこれ以前に引用によつて示されており、「事、憂恤せざるべからざる者有り。夫れ既に天命を失ひ、周天を受く。」(『廣聽録』)と毛奇齡は注し、「弗弔」で句を切る。屈万里氏も同じだが、加藤、池田、赤塚三氏は、南城と同じく「弗弔」を「天」に続く語とみており、毛奇齡のように解していない(6)。

四 注解の特徴

(一) 『正義』に対する態度

さて、南城は『尚書』の注釈をどのようにおこなっているのであろうか。そこに南城の特色はあるのだろうか。『尚書』は中国古代の政治の記録であるが、各篇自体がそれぞれの特徴をもっていて、経文の解釈は難しい。そこで、以下には主な注釈書に対する南城の態度を整理することで、南城の注解の特徴を探っていきたい。

これまで見てきたように、南城は孔安国伝の偽作も認めていない。そうすると、南城は孔安国伝、並びに孔穎達疏に基本的に従うという立場なのであるか。注解を見てみよう。

分命義仲宅嵎夷、曰暘谷。(義仲に分命して嵎夷に宅らしめ、暘谷と曰ふ。)(卷一、堯典)

禹貢、嵎夷既略。孔傳云、東表之地稱嵎夷。則總名也。馬融謂海嵎萊夷。愚按下文南交朔方等、皆非地名有所指、則嵎夷之夷亦非地名。猶孟子東夷之人也之夷也。孔傳是也。

(禹貢に、嵎夷既略すと。孔傳に云ふ、東表の地を嵎夷と稱すと。則ち總名なり。馬融謂ふ、海嵎萊夷と。愚按ずるに下文の南交朔方等、皆地名の指す所有るに非ざれば、則ち嵎夷の夷も亦地名に非ず。猶ほ孟子の東夷の人なりの夷のごときなり。孔傳是なり。)

孔伝に従い、「嵎夷」を固有名詞ととらず、単に東方の地とする。屈萬里氏は「地名、東海の濱に在り。」とする(7)が、池田氏も固有名詞とはみていない(8)。南城は『孟子』の「東夷之人」の用例を根拠としてつけ加えている。この後の注ではさらに、「嵎夷」を日本と結びつける説を「堯舜禹略する所の輿地、禹貢載する所九州に止まる。豈海外に及ばんや。」と斥けている。この二点に関しては、赤塚氏も同様の趣旨を述べている(9)。続けて言う、

暘谷、後世日出暘谷升扶桑之枝、指海外極遠之地、非有其地。暘是陽明、谷是出入之義。(疏云、非實有此谷云と)全本于此經、以輿地言之、彼邦青州乃海嵎也。然宅字主其方之謂、而非長居處其地、則嵎夷只是東方極遠之稱。

(暘谷は、後世日暘谷に出で扶桑の枝に升るは、海外極遠の地を指せど、其の地有るに非ず。暘は是れ陽明、谷は是れ出入の義なり。(疏に云ふ、實に此の谷有るに非ず云と)全く此の經に本づく、輿地を以て之を言ふ、彼の邦青州は乃ち海嵎なり。然れども宅の字は其の方を主どるの謂にして、長く其の地に居處するに非ざれば、則ち嵎夷は只是れ東方極遠の稱なり。)

南城は「陽谷」も『正義』に従って地名とはしていないが、屈萬里氏は地名とする。池田氏も「日の出る谷」と訳す(10)。

南城の注解は、『古文尚書』五十八篇に対してであり、尚書序、書序もとり上げ一応『正義』の配列に従っていることから、やはり南城は『正義』を経文の基本的なテキストとして用いていると思われる。実際、孔安国の伝や孔穎達の疏を南城はたびたび引用し、経文を解釈しようとしており、『正義』が南城にとって重要な参考文献であったことは明瞭である。しかし、次のような注もある。

周公曰、未可以戚我先生。(周公曰く、未だ以て我が先王を戚うれふべからず。)(卷九、金縢)

戚、孔傳訓近。其說亦迂矣。鄭云、憂也。周公既内知、武王有九齡之命、又有文王曰吾與尔三之期。今必瘳、不以此終。故止二公之卜云、未可以憂怖我先王也。此說是也。

(戚は、孔傳近と訓ず。其の說亦迂まがし。鄭云ふ、憂なり。周公既に内に知る、武王九齡の命有り、又文王吾尔に三を與へんといふの期有り、今必ず瘳いゆれば、此を以て終はらずと。故に二公の卜を止めて云ふ、未だ以て我が先王を憂怖すべからざるなりと。

此の說是なり。)

孔伝の説を「迂まがし」として、鄭玄と蔡沈に従っている。赤塚氏は南城と同じく「偽孔伝は、『戚』を近づける意とし、『武王が死んで先王に近づくようにしてはならぬ』と解しているが、『戚』は『戚(憂える)』の仮字(鄭玄説)であって、このことは二公をおしとどめて、周公がひとり穆卜しようとする伏線である(蔡伝説)」と述べている(11)。

南城の注解を見てゆくと、このように孔伝、孔穎達疏を非とすることも多く、孔伝、孔穎達疏を他の注釈書に比べて特に重要視しているとも思えない。江戸期の折衷派は一般に、経文解釈において特定の注釈書に対してその説を守ろうとしたり、また反駁したりということがなく、それぞれの箇所において各説を取捨選択していると言われるが、南城も同じである。

(四) 『後案』に対する態度

王鳴盛が偽孔氏が経文を妄改したと考えている点を、南城が批判することについては既に見た。『後案』は清朝考証学の成果の一つである。清朝考証学はまた漢学復興を旗印にした学問である。折衷派の特長の一つも同じく考証の風にあると言われているが、南城は

王鳴盛の述べ方に対してどのような態度を示しているであろうか。次の「文祖」については南城は孔伝の「堯の文徳の祖廟」との説をとるのであるが、その後鄭玄についての言及がある。

正月上日、受終于文祖。(正月上日、終を文祖に受く。)(卷二、舜典)

鄭玄以文祖爲明堂。其說朦朧。盖本于緯書。(…略…)馬融謂文祖天也。天爲文、萬物之祖故曰文祖(釋文)

(鄭玄文祖を以て明堂と爲す。其の説朦朧たり。盖し緯書に本づけり。(…略…)馬融謂へらく文祖は天なり、天を文と爲す、萬物の祖なるが故に文祖と曰ふと。(釋文)

後漢の大学者、鄭玄の「文祖」を明堂とする説が緯書に基づくものではないかと言つ。さらに『經典釋文』から馬融の説も引き、このあと王鳴盛の論が次のように引かれている。

王鳴盛云、五行爲太一之用、以生成物。王者各感五行精氣、以生。故四時既各祭當方帝南郊、則專祀感生帝、惟園丘祀旻天上帝、則太一是又爲明堂、以象五行。唐虞夏殷周皆然。詳見月令。鄭謂文祖即明堂、此古義也。馬以文祖爲天、即感生之義、與鄭合也。

〈尚書後案〉

(王鳴盛云ふ、五行太一の用を爲し、以て物を生成す。王者各と五行の精氣に感じ、以て生ず。故に四時既に各と當方帝を南郊に祭れば、則ち専ら感生帝を祀り、惟だ園丘に旻天上帝を祀れば、則ち太一是れ又明堂と爲り、以て五行に象る。唐虞夏殷周皆然り。詳かに月令に見ゆ。鄭文祖は即ち明堂と謂ふは、此れ古義なり。馬文祖を以て天と爲すは、即ち感生の義なれば、鄭と合するなり。〈尚書後案〉)

清朝考証学は漢代の学問を基盤とするから、王鳴盛は当然のごとく鄭玄の説を取り入れている。続けて、南城の主張が以下のように述べられている。

是鳴盛左祖鄭說、信緯書之言、纏牽馬融以立證。余不信。據左傳蒯聵之言、文祖文考等、豈可指天神乎。

(是れ鳴盛鄭說に左祖し、緯書の言を信じ。馬融を纏牽して以て證を立つ。余信じず。左傳蒯聵の言に據れば、文祖文考等、豈に天神を指すべけんや。)

王鳴盛が緯書を信じていることへの批判である。南城の批判は『左傳』を根拠にしている。「崩贖之言」とは、哀公二年に「曾孫崩贖、敢て昭かに皇祖文王、烈祖康叔、文祖襄公に告ぐ。」とあることを指し、南城は杜注の「業を繼ぎ文を守る、故に文祖と曰ふ。」を示している。結局南城の解は、下文の「舜文祖に格る」「歸りて藝祖に格る」に対する孔伝の注も踏まえ、「文祖とは、堯の文徳の祖廟」とするのである。要するに、南城は経書の理解をまず経書に拠って考えつつ王鳴盛への批判をしている。それが南城の考証の態度である。

さて、以上のような批判がなされている一方で、経文の注解に当たっては『後案』から非常に多くの引用がなされている。それらの引用はどのような目的で引かれたものであろうか。以下、具体的に見てゆく。

不印自恤、…（印れ自ら恤へず）（卷九、大誥）

印、翟義傳作身、邶風人涉印否（匏有若葉）小雅、烘于熨、（白華）大雅、印盛于豆、（生民）毛傳並云、印我也。王鳴盛云、釋詁印身皆爲我。郭璞曰、印猶媿也。語之轉耳。又曰、今人亦自呼爲身。刑疏云、說文、女人稱我曰媿。語轉曰印。僖九年傳、小白余。余身也。是印身皆我也。

（印は、翟義傳に身に作る、邶風に人は涉れど印れは否せず（匏有若葉）小雅に、熨に烘く（白華）、大雅に印れ豆を盛る（生民）、毛傳並びに云ふ、印は我なりと。王鳴盛云ふ、釋詁に印は身、皆我が爲にすと。郭璞曰く、印は猶ほ媿のごときなり。語の轉のみと。又曰く、今人亦自ら呼ぶを身と爲すと。刑疏に云ふ、說文に、女人我を稱して媿と曰ふと。語轉じて印と曰ふ。僖九年傳に、小白余、余は身なりと。是れ印身、皆我なり。）

「印」を「我」とする解は『正義』も同じで、特に問題となるところではないが、南城はその説明を『後案』の考証に拠っている。さらに、「王鳴盛云」前の「翟義傳」「邶風」「小雅」「大雅」「毛傳」の引用部分もすべて『後案』にあるから、おそらく『後案』に基づいているであろう。このような、『後案』を経文の解釈、解説として引用することは非常に多く、『古文尚書解』全般にわたっている。そして、注解の中での多くは特に批判をしない限り、「王鳴盛曰」として引用だけに止まることが多い。つまり、経文の注釈をすべて『後案』に拠っていることになる。特に経の解説のための引用は、『尚書』中の最も難解と言われる周書の諸篇において多くなっ

ている。

さらに、特に『後案』とは明示してはいないが、明らかに『後案』に拠っているという引用の例も数多い。そのことが明瞭なのは特に『後辯』の利用である。王鳴盛は『後案』の最後に、古文偽作の材料となつてゐる出典をまとめた『後辯』を載せている。南城は『後辯』とは示さないがこれを多く利用している。例えば、以下のようなものである。

高宗夢得説、使百工營求諸野、得諸傳巖。作說命三篇。(高宗夢に説を得、百工をして營し諸を野に求めしめ、諸を傳巖に得たり。說命三篇を作る。)(卷六、說命上)

此段之文、見國語及呂子重言覽、竹書紀年卷上商紀、史記卷三股本紀、楚辭離騷經、墨子卷二尚賢中篇及下篇、劉向說苑善説篇、王符潜夫論卷一論榮篇。

(此の段の文は、國語及び呂子重言覽、竹書紀年卷上商紀、史記卷三股本紀、楚辭離騷經、墨子卷二尚賢中篇及び下篇、劉向說苑善説篇、王符潜夫論卷一論榮篇に見ゆ。)

「後辯」にはこれと全く同じ形でまとめられているものが見える。王鳴盛は古文偽作の材料となつてゐる出典としてこれらをまとめているわけであるが、南城は偽作を認めない立場であるから、逆に古文尚書が他書に引かれてゐるという考えでこれを書いているわけである。

以上のように見てくると、南城は王鳴盛の考証を自らの注解に利用していることが分かる。その取り入れ方は、批判の相手からその成果の一部を取り入れる点においては公正な方法とは言えないかもしれない。しかし、それは『尚書』注解という目的を第一に考えるなら、人物がどの時代の誰であるかよりもその主張や成果の内容の方をより重視する方法だとも言える。

③ 『大全』(『書集傳』)に対する態度

『大全』は蔡沈の『書集傳』を中心として、これに諸家の説を加えたものである。蔡沈は朱子の高弟であり、この『書集傳』は『尚書』の基本的な注釈書の一つであり、『古文尚書解』においてもしばしば引用されている。『書集傳』は蔡伝とも呼ばれる。南城が『大全』(『書集傳』)に対してどのような態度で臨んでいるのか、見てゆきたい。

嗚呼、邦伯師長百執事之人、尚皆隱哉。（嗚呼、邦伯師長百執事の人よ、尚はくは皆隱めよや。）（卷六、盤康下）

皆隱哉、孔傳以爲隱括（隱括字、多見于荀子）不成義。當從蔡傳爲惻隱之義。吳臨川曰、新遷之民、生理未復、諸臣當惻然憫痛、愛護封殖之。

（皆隱哉は、孔傳以て隱括と爲す。〔隱括の字、多く荀子に見ゆ。〕義を成さず。當に蔡傳に従ひ惻隱の義と爲すべし。吳臨川曰く、新遷の民、生理未だ復さず、諸臣當に惻然憫痛して、之を愛護封殖すべしと。）

「隱」について、孔伝の「隱括」（＝矯めて直す）を本文に合っていないとして蔡伝の「惻隱」（＝心に痛む）の説をとる。吳臨川の説も蔡伝を引申したもので『大全』からの引用である。南城が孔伝とともに蔡伝の説を比較検討していること、さらに蔡伝のみならず大全も読んで検討していることが分かる。赤塚氏も蔡伝をとっている（12）。

次に、宋学と『尚書』との関連が深い箇所をみてみよう。

人心惟危、道心惟微。惟精惟一、允執厥中。（人心惟れ危く、道心惟れ微なり。惟れ精惟一、允に厥の中を執れ。）（卷三、大禹謨）

按人心道心二句、荀子引之。其言曰、昔者舜之治天下也、…中略…夫微者至人也。至人也何彊何忍何危。云々（解蔽）荀子此論、即經文之註釋、雖不引惟精惟一、所論自有精一之義矣。（毛其齡亦言之）且人心之危、道心之微、與宋人之説大異。荀子以人心之危爲賢者危懼之心、以道心之微爲聖人微妙之心。如以人欲天理立説、則微字終不通。

（按ずるに人心の道心二句、荀子之を引く。其の言に曰く、昔者舜の天下を治むるや、…中略…夫れ微なる者は至人なり。至人なれば何をか彊め何をか忍び何をか危ならんや、云々と。（解蔽）荀子の此の論、即ち經文の註釋にして、惟れ精惟一の句を引かずと雖も、論ずる所自ら精一の義有り。（毛其齡亦之を言ふ）且つ人心の危く、道心の微なる、宋人の説と大いに異なる。荀子人心の危なるを以て賢者危懼の心と爲し、道心の微なるを以て聖人微妙の心と爲す。如し人欲天理を以て説を立つれば、則ち微の字終に通ぜず。）

毛奇齡の説に基づきながら、自説を展開している。『荀子』解蔽篇を長く引用しているが、要は「人心惟危、道心惟微。惟精惟一、

允執厥中」は、『荀子』の理解が正しく、宋学の考え方は通じないということである。『荀子』楊倞注では「微は精妙なり。」とあり、南城は「聖人微妙の心」（＝聖人の奥深く知りたい心）と言う。しかし、朱子は「人心」を人欲に「道心」を天理に配して、「人心」を去つて「道心」を存する修養を説く。つまり、朱子は「微」を「聖人微妙の心」とする認識はない。そこで、南城は「如し人欲天理を以て説を立つれば、則ち微の字終に通ぜず」と言うのである。

次は「洪範」で「皇極」に関する注である。南城は「漢唐の旧説」として「皇極は大中と訓ず」を挙げる。さらに「宋儒訓じて君、標準を立つると爲す」として蔡伝を引き、さらに続けて孔安国が誤つたことの禍が大きいとする大全の説を、次のように紹介している。

皇極（卷八、洪範）

（大全述之：）而自漢以來迄今千有餘年、學士大夫不爲不衆、幸而遺經尚存、本文可考。其出於人心者、又不可得而味也。乃無一人覺其非是而以一言正之者、使其患害流于萬世。是則豈獨孔氏之罪哉。

（而れども漢より以來今に迄るまで千有餘年、學士大夫衆からずと爲さず、幸にして遺經尚ほ存す、本文考ふべし。其の人心に出づる者、又得て味かるべからざるなり。乃ち一人其の是に非ざるを覚えて一言を以て之を正す者無くんば、其の患害をして萬世に流さしむ。是れ則ち豈に獨り孔氏の罪ならんや。）

宋学は「中」の概念を金科玉条としているので、「大中」の解釈にはこのような大きな拒否反応を示す。それに対して南城は言う。祇讀宋儒之注解至于此、甚惡其夸誕。夫極之爲中、不獨本經而已。詩亦多訓極爲中。其義全與禮之中同、而堯舜湯武之所傳、孔孟之所述、亦唯此中而已。宋儒於中庸語傳道、則以中爲道樞、而於本經皇極、則以訓中爲天下萬世之大患害、盡罵漢以來之士爲瞎目、而自以爲得不傳學于遺經。於戲何夸誕之甚。

（祇宋儒の注解を讀み此に至り、甚だ其の夸誕を惡む。夫れ極の中たるは、獨り本經のみならず。詩も亦多く極を訓じて中と爲す。其の義全く禮の中と同じくして、堯舜湯武の傳ふる所、孔孟之の述ぶる所、亦唯だ此の中のみ。宋儒中庸に於て傳道を語り、則ち中を以て道樞と爲し、而して本經の皇極に於いて、則ち中と訓ずる以て天下萬世の大患害と爲し、盡く漢以來の士を罵り瞎目と爲して、自ら以て不傳の學を遺經に得たりと爲す。於戲何ぞ夸誕の甚だしきや。）

經書の中では、しばしば「極」を「中」と解することがあることを言う。南城は、たとえば徂徠が朱子批判をしている箇所では朱子の擁護をすることもあり、一般に宋学に同調することも少なくないが、ここでは宋学の大げさな論に慨嘆しているのである。さらに、以下のように言う。

漢以上之經解、唯解名物、而於其義理、不費多言、使人々思而得之。至宋儒、喋々言義理、而其義理多妄誕、自以得爲。余不知其爲得。

(漢以上の經解、唯だ名物を解し、其の義理に於いては、多言を費やらず、人々をして思ひて之を得しむ。宋儒に至りて、喋々として義理を言ふ。而して其の義理妄誕多く、自ら以て得たりと爲す。余其の得たりと爲すを知らざるなり。)

名物を解する漢学が宋の義理学とどう違っているか、南城の認識がこれによつて分かる。こうしてみると、南城が『大全』『書集傳』を読んでその説の是非を適宜検討しつつ注解を成していることは、『正義』や『後案』における場合と同様であるが、宋学の特徴である義理学が必要以上におおげさである点を特に批判していることが了解される。

四 その他の参考文献に対する態度

① 書傳

南城が蘇軾の『書傳』を引用するのは、酒誥以前の篇においてはまれである。『書傳』は『古文尚書』五十八篇全部に注をつけたものであるのに、南城がなぜ酒誥篇から突然『書傳』を使い出しているのかは不明である。酒誥篇の次の梓材召誥兩篇で『書傳』の引用は急激に多くなり、この兩篇では『書傳』の注解の大部分を引くまでになっている。『書傳』に対する南城の態度は、その説を非とすることが全くないわけではないが、特に自己の見解をつけ加えることも少なく、經の解釈としてそのまま引かれている。

② 邦儒、特に片山兼山に対する南城の態度

片山兼山(一七三〇〜一七八二)は江戸中期の折衷派の大家であり、南城の父北溟は兼山について学んだ。したがって、南城も折衷派の学問傾向を受け継いでいるためか、『山子垂統』から兼山の説を引くことがある。しかし、この『古文尚書解』においては邦儒が

引かれることはきわめて少なく、兼山以外では大田錦城の『九經談』からは一ヶ所の引用がなされている程度である、

五 南城独自の説

『古文尚書解』において、南城は自分独自の説をどのように述べているのであろうか。以下に南城の説をいくつか見てゆきたい。

① 受終于文祖（終を文祖に受く）（卷二、舜典）

受終、舊説以爲堯終帝位之事。然舜既讓不嗣、而攝政則堯尚未終帝位。竊疑至春受去年終歲之政要于廟。是諸侯來朝、而陳去年之事也。故不於歲終而於春故乎。

（受終は、舊説以て堯帝位を終ふるの事と爲す。然れども舜既に譲りて嗣がず、而して政を攝すれば則ち堯尚ほ未だ帝位を終へず。竊かに疑ふに春に至り去年終歳の政要を廟に受けんか。是れ諸侯來朝して、去年の事を陳ぶるなり。故に歳の終に於てせずして春に於てするか。）

「舊説」は孔伝。通常「堯のあとを嗣いだ」（池田氏）意に解する。ただ「終」の解釈に諸説がある。南城はこの直前に「舜、徳に譲りて嗣がず」とあることからこの「受終」もまだ堯について述べたものであり、諸侯から昨年の政要の報告を廟で受けた、とみる。

② 五刑有服、五服三就（五刑に服有り、五服三就せしむ）（卷二、舜典）

祗乃謂就字就刑具之義。大辟就斧鑕、劓剕宮就刀鋸、墨就鑕笮。是三就也。舊解指所就刑之處爲就、與下文三踞似。

（祗乃ち謂へらく、就の字は刑具に就くの義なり。大辟は斧鑕に就き、劓剕宮は刀鋸に就き、墨は鑕笮に就く。是れ三就なり。舊解刑に就く所の處を指して就と爲す。下文の三踞と似る。）

經文の解釈は、池田氏は「（刑には）五刑があり、これに服させるわけであるが、五刑に服したものは（その罪の大小によって、遠近の）三か所に（分けて）つかせ」と訳す。加藤氏、赤塚氏、ほぼこの訳に同じで、「三就」は通常「三か所につく」の意に解する。南城は、孔傳、馬鄭王の説、蔡伝を詳細に検討した上でいづれも非とし、「就」は「刑具に就く」とする全く独自の説を打ち出している。続けて以下のように「五服」についての考えが記されている。

五服之服衣服也。當大辟者、先服布衣無領、以表之。當劓者、先服赭衣以表之。當刺者、先蒙墨幘以表之。當宮者、先服艾畢以表之。當墨者、先蒙帛以表之。後人不知此五服先表其刑、誤傳以爲形象之刑。

(五服の服は衣服なり。大辟に當たる者、先づ布衣の領無きを服し、以て之を表す。劓に當たる者、先づ赭衣を服して以て之を表す。刺に當たる者、先づ墨幘を蒙りて以て之を表す。宮に當たる者、先づ艾畢を服して以て之を表す。墨に當たる者、先づ帛を蒙りて以て之を表す。後人此の五服先づ其の刑を表すを知らず、誤傳して以て形象の刑と爲す。)

屈萬里氏は蔡伝の「服は、其の罪に服するなり。」を引く(13)。この通説と異なり、南城は「五服」の「服」を「衣服」と解する。その抛り所としてこの後に引かれているのが「唐虞之象刑、上刑赭衣不純。」に始まる『尚書大傳』の文である。同様の説を加藤氏は孫星衍の説として紹介している(14)。孫星衍もまた『尚書大傳』を引いているのである。

③ 沱潛既道(沱潛既に道し、)(卷四、禹貢)

爾雅、水自江出爲沱、自漢出爲潛。史記作沱沔既口(道)。沱沔同。隋志、南郡松滋縣有沔、今松滋分爲潛江縣矣。(大全)亦沔潛通之証。荀子、雨小漢故潛(大畧)小漢者漢水之分流也。潛卽成沔也。祇按潛與沱、本非川名。詩江有沱有汜之類、分流曰沱。故梁州荊州、皆有沱潛矣。此經言江之成沱者、漢之成潛者、皆導而無復汎濫之害矣。下云、浮于江沱潛漢、卽是也。

(爾雅に、水江より出で沱と爲り、漢より出で潛と爲ると。史記に沱沔既口(道)に作る。沱沔同じ。隋志に、南松郡滋縣に沔有り、今松滋分れて潛江縣と爲ると。(大全)亦沔潛通するの証。荀子に、雨ふれば小漢は故に潛しと。(大畧)小漢とは漢水の分流なり。潛卽ち沔を成すなり。祇按ずるに潛と沱とは、本川の名に非ず。詩に、江に沱有り汜有りの類にして、分流を沱と曰ふ。故に梁州荊州、皆沱潛有り。此の經言ふところは、江の沱を成す者、漢の潛を成す者、皆導きて復た汎濫の害無し。下に云ふ、江沱潛漢に浮かぶと、卽ち是れなり。)

『大全』のほか、『荀子』を基に自説を述べている。ただ、『荀子』の「雨小漢故潛」はこの句自体が解釈が難しく、定説がないようである。赤塚氏は、「沱水、潛水」に関する諸説を列記している。『漢書』地理志、蔡伝、『尚書孔傳參正』、馬融などの説であるが、結局馬融説に基づいて「雲夢澤付近の湖、沼をさすとすべき」と言う(15)。南城の説はそのどれにも該当せず、池田氏が願頡剛説と

して紹介する次の説とほぼ同じだと思われる。それは「…蓋し沱、潜はある一水だけを指すのではなく、『爾雅』釋水の『漢爲潜』が漢水より出る水をみな潜というのと同じ、…中略…要するに、『沱』は江の支流、『潜』は漢水の支流（16）」という説である。

④ 故有爽徳、自上其罰汝、汝罔能迪。（故と爽ふる徳有り、上より其れ汝を罰す、汝能く迪する罔し。）（卷六、盤康中）

故者固也。先王之神在天。故曰自上。迪者言逃罰之迪也。爽徳、傳云、湯有明德在天、見汝情。是訓爽爲明。非也。國語、實有爽徳。賈逵注云、爽貳也。國風詩、女也不爽、士二三其徳。毛傳、爽差也。

（故とは固なり。先王の神、天に在り。故に上よりと曰ふ。迪とは罰を逃るるの迪を言ふなり。爽徳は、傳に云ふ、湯、明德の天に在る有り、汝の情を見ると。是れ爽を訓じて明と爲す。非なり。國語に、實に爽徳有り。賈逵注に云ふ、爽は貳なりと。國風詩に、女や爽はず、士其の徳を二三にす。毛傳に、爽は差なりと。）

加藤氏言う。「『故』は、江声は『今』と解するが採らない。その他の学者は全然触れていないが、『故』は『固』と見て『かたくな』と解釈する。」（17）と。南城も「故とは固なり」と言うが、「故」に「卜」を送りがなが付けられているので「もと」（＝もともと）と読んでいるようである。「爽徳」の「爽」を「差」（たがふ）とする説とともに、南城独自の説である。なお、「國風詩」は衛風「氓」（18）であり、國語は周語上（19）に見える。

⑤ 嗚呼、王司敬民。罔非天胤。（嗚呼、王、民を司敬せよ。天胤に非ざる罔し。）（卷六、高宗彤日）

言王司民而敬之、民皆天之胤也。詩云、天生烝民。孟子、天之生斯民、使先知覺後知。是本無貴賤、天之胤也。

（言ふところは王、民を司りて之を敬せよ。民皆天の胤なればなり。詩に云ふ、天生民を生ずと。孟子に、天の斯の民を生ずるや、先知をして後知を覺らしむ。是れ本貴賤無く、天の胤なるなり。）

「王司敬民」の訓みは、加藤氏が「王司、敬民は」、池田氏は「王司きて民を敬するもの」、赤塚氏は「王民を敬むるを司とる」。南城の訓みは「王、民を司敬せよ」とし、「罔非天胤」の主語を「民」と考える。この主語のとり方は、赤塚氏も同じく、「罔非天胤」は、上司の『民』を承けて、人民ひとしく天の子孫であることをいう。この考えが商代に存したか否かは明証はないが、『詩經』大雅、烝民篇に『天は烝（衆の意）民を生んだ』とあり、蕩篇に『天が烝民を生むや、その命令は一すじに変わらぬものではないか』とある

ように、西周時代に現れていた。」と述べ、『詩経』烝民を拠り所にしてゐる点も南城と共通してゐる。

⑥ 外事（卷十、康誥）

外事、盖刑罰之事也。刑人罰人不可專用人主之意。必訊之于外。所謂獄必三訊、是也。故稱外事。

（外事は、盖し刑罰の事なり。人を刑し人を罰するは専ら人主の意を用ふべからず。必ず之を外に訊く。所謂獄は必ず三訊す、是れなり。故に外事と稱す。）

孔伝は「外士の諸侯王事を奉ず」、蔡伝は「未詳」としつつ陳氏の「有司の事」、呂氏の「衛國」の説をあげてゐる。南城は他の例から言つてこれらの説を当然参照してゐるはずであるが、全く触れず「獄必三訊」（『孔子家語』の語）を示しつつ、「盖し刑罰の事なり。」とする。加藤、池田、赤塚三氏とも江声の「外事は聽獄の事なり。聽獄は外朝に在り、故に外事と曰ふ。」によつて説明してゐる（20）。

⑦ 其無逸。先知稼穡之艱難、乃逸、則知小人之依。（其れ逸する無かれ。先づ稼穡の艱難を知れば、「乃逸」、則ち小人の依を知らん。）（卷十二、無逸）

以無逸爲綱領、開口言乃逸不通。盖下文乃逸二字、誤寫在于此。疑衍。

（無逸を以て綱領と爲すに、口を開きて乃逸と言ふは通ぜず。盖し下文の乃逸の二字は、誤寫して此に在り。疑ふらくは衍ならん。）

屈萬里氏は「乃逸は、意に謂へらく然る後に逸樂するなり。（乃逸、意謂然後逸樂也）」と言う（21）。「乃逸」を衍字と見るのは、大田錦城も言つてゐる（22）。

⑧ 皇帝哀矜庶戮之不辜（皇帝庶戮之不辜を哀矜す）（卷十四、呂刑）

傳、以皇帝爲堯、蔡沈以爲舜。今按詩、皇々后帝、指上帝。則此經上文曰上帝、而此變文曰皇帝。下文皇帝清問下民、亦趙岐孟子注以爲天帝。盖遏絶苗民之事、天假手于堯舜、其功歸之天云尔。

（傳は、皇帝を以て堯と爲し、蔡沈は以て舜と爲す。今按ずるに詩の、皇々たる后帝は、上帝を指す。則ち此の經の上文に上帝

と曰ひて、此に文を變じて皇帝と曰ふ。下文の皇帝下民に清問すも、亦趙岐孟子注に以て天帝と爲す。蓋し苗民を遏絶するの事は、天、手を堯舜に假り、其の功も之を天に歸すと云ふ。

南城は孔伝、蔡伝の説に納得せず、前後の文脈や『詩経』の句、『孟子』の引用などを考えて「皇帝」とは個人の帝を指してはいるのではなく、単に「天」の意だと考えている。屈萬里氏は「皇、大也。皇帝、謂上帝也。」と言い(23)、池田氏(24)、赤塚三氏(25)もこれに同じ。

以上、南城独自の説と思われるものを見てきた。南城が自説を述べることは数多いが、以上のものはその中のいくつかを取り上げたのである。このように見てくると、総じて南城は、経書の解釈を諸説の検討によるだけではなく、経文そのものの文脈に沿って主体性に考えていると感じられる。そして、その説には必ず理由を示している。説の根拠としては、経文の前後関係を考えている場合もあるが、特に先秦の経書の用例を第一に考えているようである。実証を其本としつつ、自己の主観を明確に提示しようとする意志の下に注釈を書いているのである。

六 結論

以下にこれまでの考察によって明らかになったことをまとめてみよう。

南城の『古文尚書解』は、『正義』『大全』(『書集傳』)『後案』の三著を基本的な参考文献として使用している。南城の学説としては、まず『孔安国傳古文尚書』増多二十五篇、並びに孔安国伝は偽作ではないとの立場をとり、閻若據、王鳴盛らに反論する。その反論の中には、南城自身の経験に基づく独自の論も見られる。しかし、注解にあたっては孔安国伝を非とすることも多い。鄭玄注に対しては、その説が緯書に基づくとの見地から批判する点に特色を持つが、注解では鄭玄の説をとることもある。『後案』に対しては、『古文尚書』や孔伝の偽を言う点と偽作者が経文を妄改したとみる点に対して強く批判する。しかし、同時にこの書からは最も多く引用し、さらに文献の引用もこの書に基づくものが多く、王鳴盛の考証学の成果を王鳴盛とは違う立場で多く取り入れている。實際上、南城の最も重要な参考文献となっている。『大全』(『書集傳』)もたびたび引用し、その説をとることもあるが、宋学の義理の学の風を批判

する点に特色をもつ。邦儒の説はほとんど見られない。蘇軾の『書傳』も酒誥篇以後多く利用しており、これに対しては目立った批判はほとんど見られない。その他、さまざまな文献を数多く引用し、広い読書を経文解釈に役立てている。

総じて南城の注解は、各書各説を比較検討した上でその長所をとり、経文解釈を当たって特定の立場に偏しないと云える。また、常に主観的な態度で経文に対し、往々自己の見解を付し、独自の説と思われるものも多く見られる。論の立て方は、古典の用例や諸注を絶えず引いて根拠としており、実証的な面を持つ。

『尚書』は後世の学問、政治において、重要な拠り所、また規範となった古典である。たとえば、「人心惟れ危く、道心惟れ微なり。惟れ精惟れ一、允に厥の中を執れ。」は、宋学にとってその思想の支柱となっている。南城の『古文尚書解』は儒学研究の土台としての訓詁を中心にしながら、漢学、宋学、清朝考証学のいずれの学問的成果も視野に入れ、自分の見解を随所に示しながら批判精神も旺盛である。日本人の行った『尚書』研究の中でも特長を持った注解の一つであると言えよう。

注

(1) 正しくは『藍澤氏三餘堂旧蔵書目録 附柏崎市立図書館蔵和漢古書目録』（斯道文庫論集・第三十三輯・一九九九年）大沼晴暉氏執筆。

(2) 初稿本は「藍澤南城 自筆」、浄書本は「写（朴斎力）」となっている。

(3) 林泰輔『書経講義』（明治出版社、一九一八年）、その十六頁。

(4) 赤塚氏前掲書、六〇七頁。

(5) 『陔余叢考』卷一「宋儒疑古文尚書」

(6) 屈万里氏前掲書一一〇頁、加藤氏前掲書二七三頁、池田氏前掲書四一八頁、赤塚三氏前掲書二七三頁。

(7) 屈万里氏前掲書、五頁。

- (8) 池田前掲書、五十五頁。
- (9) 赤塚氏前掲書、九頁。
- (10) 池田前掲書、五十四頁。
- (11) 赤塚氏前掲書、二〇六頁。
- (12) 赤塚氏前掲書、一四五頁。
- (13) 屈萬里氏前掲書、一五頁。
- (14) 加藤氏前掲書、四一頁。
- (15) 赤塚氏前掲書、八四頁。
- (16) 池田氏前掲書、一三五頁。
- (17) 加藤氏前掲書、一二二頁。
- (18) 「女也不爽、士貳其行、士也罔極、二三其德」。
- (19) 「實有爽德、協於丹朱」。
- (20) 加藤氏、前掲書一九六頁。池田氏前掲書三〇二頁、赤塚氏前掲書二二六頁。
- (21) 屈萬里氏前掲書、一〇七頁。
- (22) 『尚書紀聞』四三六頁。漢籍国字解全書第六卷。
- (23) 屈萬里氏前掲書一三八頁。
- (24) 池田氏前掲書五〇七頁。
- (25) 赤塚氏前掲書三三九頁。

第三節 『論語私説』について

一 『論語私説』の体裁と南城の参考文献

南城の『論語私説』（以下『私説』と略す）は稿本であつて、六卷六冊、各巻ごとの内題に「論語私説」と記され、「越后 藍澤氏述」と書かれている。全文は句読が切られ、返り点も施されている。送り仮名もすべてではないが付けられている。各巻ごとの篇の内訳は以下のようになっている。

- 巻一 學而第一 爲政第二 八佾第三
- 巻二 里仁第四 公冶長第五 雍也第六
- 巻三 述而第七 泰伯第八 子罕第九 鄉黨第十
- 巻四 先進第十一 顔淵第十二 子路第十三
- 巻五 憲問第十四 衛靈公第十五 季氏第十六
- 巻六 陽貨第十七 微子第十八 子張第十九 堯曰第二十

南城は『私説』を書くに当たつてどのような文献を参照しているのか。まず、論語の注釋書あるいは論語に關係する概説書類を示すと次のごとくである。

- 論語正義 魏何晏集解 宋邢昺疏
- 論語義疏 魏何晏集解 梁皇侃疏
- 論語徵集覽 松平寛輯
- 何晏集解 朱熹集注 伊藤仁齋古義 荻生徂徠徵
- 論語一貫 松下壽撰

九經談 太田錦城撰

善身堂一家言 龜田鵬齋撰

論語古訓外傳 太宰春台撰

以上は、『私説』中にほぼ引用の明示があり、原典との比較照合や三餘堂の藏書(一)中の存在によつて南城が確かに参照していたと認められる。その他、随筆、雑記の類では以下のような文献も参照し、注釈に取り入れている。

沈括『夢溪筆談』・鄭樵『六經奥論』・陶宗儀『輟耕錄』・袁黃『歴史綱鑑補』・紀昀『灤陽消夏錄』・王鳴盛『尚書後案』・毛奇齡『尚書古文冤詞』・吳廷翰『古齋漫錄』・趙翼『陔餘叢考』・片山兼山『山子垂統』前編

このほか『私説』中には、数多くの書名、人名が引用されている。ただ、それらの中にはいわゆる孫引きによるものがあると考えられ、南城が実際に読んでいたかどうかは不明なものがある。それは例えば以下のようなものである。

陳天祥『四書辯疑』・張居正『四書直解』・郝敬『祥解』・楊慎『升庵外集』・陸隴其『困勉錄』・田藝衡『留青日札』・張習孔『雲谷臥餘』・盧文弨『鍾山札記』・顧炎武『日知錄』・吳英『經句說』・惠棟『九經古義』・釋僧祐『弘明集』・邱光庭『兼明書』・畢沅『呂覽補注』・『博物志』

二 『論語』の名義と編者について

(一) 「論」と「語」

『私説』の卷一冒頭に、表題もなく書かれている、まとまった一文がある。そこには南城の『論語』に対する考えが記されているようである。その書き出しは次のとおりである。

凡言之可以爲教訓者、謂之語。多學而識之、學者之先務也。故論語者每章皆可識之語也。

(凡そ言の以て教訓と爲すべき者、之を語と謂ふ。多學して之を識すは、學者の先務なり。故に論語なる者は每章皆識すべきの語なり。)

南城はまず『論語』の「語」についての考えを表明している。教訓とすべき言葉が語であり、多く学んで記憶することが学ぶ者が第一に行うべきことである。論語は毎章すべてが記憶すべき語である、と言う。続けて言う。

蓋夫子與人問答之言、反復纏纏、當時弟子所記、存于他書者、爲賓牟賈語武樂、爲子路評瑟聲之類、是也。編論語者、裁取其可以爲教訓之語、輯録之。其問答之枝葉、略之不録。故謂之語。將使學者多學而識之也。

(蓋し夫子人と問答するの言は、反復纏纏、當時の弟子記す所にして、他書に存する者、賓牟賈の爲に武樂を語り、子路の爲に瑟聲を評するの類、是れなり。論語を編む者、其の以て教訓と爲すべきの語を裁取し、之を輯録す。其の問答の枝葉は、之を略して録さず。故に之を語と謂ふ。將に學者をして多學して之を識さしめんとするなり。)

孔子が人と問答した言葉はもともと長かったものであるが、論語の編集者は記録の中から教訓とすべき語を裁取して集録し、問答の枝葉は略して記録しなかつた。だから語なのである。学ぶ者に多く学ばせ、記憶させようとする配慮からそうしたのである、と言う。なお、賓牟賈の記事は『禮記』樂記篇に、子路の記事は『論語』先進篇にそれぞれ見える。

次には『漢書』藝文志が引かれ、「論」とは「論纂」で、「纂」は「撰」と同じで、つまりは論撰であることが述べられている。「夫子の言に秀有り稗有るに非ざれど、記者の筆に、冗長有り、重複有り。故に論じて其の純粹なる者を選するなり。」(2)と南城は言うのである。

(二) 『論語』の編者

誰が『論語』を編集したかについては、南城はどう考えているのだろうか。それについては、「先儒紛々として論語を編むの人を追尋す。無益の論なり。」(3)と述べた上で以下のように言う。

論語編者、雖不可知爲誰某、必是高弟弟子、非有子曾子之門徒所庶幾也。其首記孔子之言而以二子之言次之者、以其語宜置之于此也。非以其人可尊也。而其所以稱有子曾子者、其門徒之所爲矣。

(論語の編者は、誰某たるを知るべからずと雖も、必ず是れ高弟の弟子にして、有子曾子の門徒の庶幾する所に非ざるなり。其の首めに孔子の言を記して二子の言を以て之に次ぐ者は、其の語宜しく之を此に置くべきを以てなり。其の人の尊すべきを以てする

に非ざるなり。而して其の有子曾子と稱する所以の者は、其の門徒の所爲なればなり。

編者をだれかれと特定できないが、高弟の弟子ということではある。論語の最初で、孔子の次に有子曾子の言を載せているのは、配列を考えたせいであり、この二人の尊すべきを示すものではない。有子曾子と書いているのはその門弟のなすところである、と言う。ただ、論語の編者については泰伯篇の「曾子疾有り、門弟子を召して曰はく」の章の注において、「此の章及び次章、皆曾子實を易ふる前の語に似たり。然らば則ち孔子の死を去ること五十有餘年、論語の成る、曾子の没後に在り。則ち疑ふらくは子思此の書を編集するならん。」(4)と論語の編集者として「子思」の名を擧げており、ここで述べられた説と矛盾する言及が見える

③ 編者が高弟の弟子である理由

さて続けて、編者が高弟の弟子である理由が述べられた箇所を見てみよう。まず次のように言う。

山世璠曰、讀論語者、當不以一章爲段、連數章爲段。即不須注解、義自明矣。(論語一貫)編者之用心如此。不獨章と有條理也。

一章之中亦復有之。君子不重則不威章、伊藤維楨曰、凡論語諸章有直記一時之言者、有併録異日之語者。有綴輯數言以爲一章者。

(山世璠曰く、論語を讀む者、當に一章を以て段と爲さず、數章を連ねて段と爲すべし。即ち注解を須たずして、義自ら明らかなり。(論語一貫)編者の心を用ふること此のごとし。獨り章と條理有るのみならざるなり。一章の中も亦復た之有り。君子重からざれば則ち威あらずの章、伊藤維楨曰く、凡そ論語の諸章直に一時の言を記す者有り、異日の語を併録する者有り、數言を綴輯して以て一章と爲す者有り。)

このように片山兼山(一七三〇〜一七八二)と伊藤仁齋(一六二七〜一七〇五)の説を引いたあと最後に、「是れ皆謂ふ所の相與に輯めて論撰するの事なり。高弟の弟子に非ずんば、誰か能く之を爲さんや。」(5)と言う。

以上、ここまで述べられた説において特に注目すべき説は、①「其の問答の枝葉は、之を略して録さず。」と、②兼山や仁齋の言う、章と章のつながりには条理があり、また一章のうちにもそれがある、また一章は一時の言とは限らないとの説である。②については、安井息軒も、「夫れ一部論語、篇次章第に、自ら定法有り。」と言う(6)。ただ、その後現代に至るまで、これら特に②を『論語』解

釈にどう生かすかはあまり試みられておらず、木村英一氏の著書以外には目立った研究が見られない(7)。皆川淇園(一七七三〜一八一三)の『論語釋解』は章の関連を述べたものとして知られているが、特に中国の注釈書にはほとんど見られない考え方である(8)。

二、注釈の実際

(一) 問答の枝葉の省略

『論語』では問答の枝葉が省略されている、との南城の認識については既に述べた。つまり、これは『論語』の言葉にはその言葉が発せられた背景が省略されて書かれていないということである。それならば、その発話場面を想像しつつ一章の理解を進めるのが『論語』理解の一つの方法ということになる。以下には、注釈の中で南城がこの点についてどのように述べているかを見てゆきたい。

①子曰、朝聞道夕死、可也。(子曰く、朝に道を聞かば夕べに死すとも、可なりと。)(卷二、里仁第四)

是又非孔子突如語也。詳文意、似于晚學之人有來入門者。問日暮途遠、猶可到乎、而夫子答之云爾者矣。晉周處晚折節、詣陸機門、機引此言誘之。可謂善喻矣。

(是れ又孔子突如として語るに非ざるなり。文意を詳するに、晚學の人來たりて門に入る者有り。日暮れて途遠し、猶ほ到るべきかと問ひて、夫子之に答へて爾云ふ者に似たり。晉の周處晩に節を折り、陸機の門に詣るに、機此の言を引きて之を誘ふ。善喻と謂ふべし。)

この孔子の言葉は突如として語られたものではない、文意からすると年老いてから入門した人がいて、自分には残された時間は限られています、それでも学問ができますかと聞かれたことに対して孔子が答えた言葉のようである、と言う。なお、晋の周処の故事は『晋書』周処伝にある(9)。

② 宰予晝寢。子曰、朽木不可雕也。糞土之牆、不可朽也。於予與何誅。(宰予晝寢ぬ。子曰く、朽木は雕るべからざるなり。糞土の牆は、朽るべからざるなり。予に於てか何ぞ誅めんと。)(卷二、公冶長第五)

古之俗、其臥比今爲太早、以妾御不當夕考之、君子向晦入宴息、在夕食後。蓋纔點燭之刻也。故入夜而寢、爲太晚。所謂夙興夜寢、言其晚也。古之人鷄鳴而起、慈慈從事。故夜則不如後世之人夜起達旦之類也。其飲酒、不廢夕。故夜飲爲淫樂、深禁之。以其害夙興也。

(古の俗、其の臥するや今に比べてただ早しと爲す。妾御せふぎよ夕べに當らざるを以て之を考ふるに、君子くろ晦きに向へば入りて宴息する、夕食後に在り。蓋し纔に燭を點すの刻なり。故に夜に入りて寢するは、ただ晚しと爲す。所謂夙ふに興おき夜に寢ぬるは、其の晚きを言ふなり。古の人鷄鳴きて起き、慈慈として事に従ふ。故に夜は則ち後世の人夜起き旦に達するの類の如くならざるなり。其の飲酒、夕を廢さず。故に夜飲を淫樂と爲し、深く之を禁ず。其の夙ふに興くるを害するを以てなり。)

この章は、宰予の晝寢に對して孔子の叱責が激しすぎるとして問題にされる章である。「晝寢」が問題となることから、南城はまず古代の生活習慣を典據のある語を豊富に用いて説明している。「妾御不當夕」は『禮記』内則、「君子向晦入宴息」は『易經』隨、「夙興夜寢」は『詩經』衛風、氓、また小雅、小宛、「鷄鳴而起、慈慈從事」は『孟子』盡心上に、それぞれ見える。

今之俗、臥好晚起、而夜起忘寢、夜學夜飲、夜食夜話、鷄鳴未息。故短夜易曉、不眠而朝。於是乎、不得不晝寢。故今之俗、短夜之晝必寢。觀孔子呵宰予之晝寢、其心不服、以其不知古之俗夜寢之早也。

(今の俗、臥するに晚く起くるを好みて、夜起きて寢するを忘る。夜學夜飲、夜食夜話、鷄鳴きて未だ息まず。故に短夜曉け易く、眠らずして朝す。是に於てか、晝寢せざるを得ず。故に今の俗、短夜の晝に必ず寢す。孔子宰予の晝寢するを呵するを觀て、其の心服さざるは、其の古の俗の夜寢するの早きを知らざるを以てなり。)

今の風習の在り方を述べて、そのため古代の風習が理解できていないことを説いている。劉寶楠の『正義』に引く、江聲の『論語皀質』は次のように言う、「説文に、『晝は日の出入もて、夜と界を爲す』と、是れ日の出づる後を晝と爲す。凡そ人鷄鳴きて起く。宰我日出づる後尚ほ寢寐して未だ起きず。故に之を責む。」(10)と。これも、古代の生活習慣をこの章に關わる背景として考えている點では南城と同様かと思われる。ただ、南城は經書の語を豊富に使っている點がより実証的であると言える。

さらに南城はこのあと「物氏、晝寢の解を得ず。汚穢の説を引く。」と述べている。これは荻生徂徠（一六六六〜一七二八）の「宰予晝寢すとは、晝に寢に處るなり。晝に寢に處るは、蓋し言ふべからざる者有り」（11）、つまり女と寝ていたという説のことを指している。そして南城はその説に従う太宰春臺（一六八〇〜一七四七）に対して「且つ晝寢非とすべからざるの説を張る。是れ其の人晝寢を好むが故なり」（12）と痛烈に批判している（13）。なお、この章は通常「子曰、始吾於人也、聽其言而信其行。今吾於人也、聽其言而觀其行、於予與改是。」と合わせて一章とするが、葛山葵岡（一七四八〜一八二三）は別章とし、南城もこれに従っている。

③ 子貢曰、夫子之文章、可得而聞也。夫子之性與天道、不可得而聞也。（子貢曰く、夫子の文章は、得て聞くべきなり。夫子の性と天道を言ふは、得て聞くべからざるなり。）（卷二、公治長第五）

是又子貢答人之問之言。編者節其要、而略其前辭。（葛山氏説）不然、文章當言觀、而曰聞者、使人聞其話之謂。此章文章、孔子之德發見于外者、所謂動作有文言語有章、是也。或直指禮學典籍而言者、非也。

（是又子貢人の問に答ふるの言なり。編者其の要を節して、其の前辭を略す。（葛山氏説）然らずんば、文章は當に觀ると言ふべくして、聞くと曰ふは、人をして其の話を聞かしむるの謂なればなり。此の章の文章は、孔子の徳外に發見する者にして、所謂動作に文有り言語に章有り、是れなり。或いは直だ禮學典籍を指して言ふは、非なり。

「葛山氏」とは南城の江戸遊學時代の師である葛山葵岡である。葵岡は師の片山兼山の説を忠実に受け継いだ人物である。「私説」では、片山兼山の説をまとめた葵岡の『論語一貫』がたびたび引かれている。ここで南城は、「聞」とあるのだから人に聞かせる意味、つまり人に答えた言葉であり、「文章」とは、孔子の徳が表面に現れ出した動作や話し方などと解する。なお、「動作に文有り、言語に章有り」は『左傳』（襄公三十一年）に見える。続けて言つ。

蓋或人未接見孔子。就子貢欲聞孔子性與天道之話。子貢以或人非其器、故答云、夫子之德發見于外者、有文章可觀。此話可使吾子聞之。若夫性與天道、夫子雖罕語之、其理深奧、不可使吾子輩聞之。

（蓋し或いは人未だ孔子に接見せず。子貢に就きて孔子の性と天道との話を聞かんと欲す。子貢或いは人の其の器に非ざるを以

て、故に答へて云ふ、夫子の外に發見するは、文章有りて觀るべしと。此の語吾子をして之を聞かしむべし。若し夫れ性と天道とは、夫子罕に之を語ると雖も、其の理深奥なれば、吾子の輩をして之を聞かしむべからず。

この章の發話場面が分かりやすく再生された注である。子貢は人に、孔子の徳の外に現れた動作や話し方などによつて話はできるとしながら、孔子の性と天道については、その人物には深奥な道理は理解できないと見て話をしなかつたのだと言う。發話場面を考えることは單なる想像になりやすいが、南城の説は『左傳』の用例や「得」と「聞」の用法を考慮した上での説である。また、表現に即した子貢の心情の考察も加わっている。

④ 子曰、予欲無言、子貢曰、子如不言、則小子何述焉。子曰、天何言哉、四時行焉、百物生焉。天何言哉。（子曰く、予言ふこと無からんと欲すと。子貢曰く、子如し言はずんば、則ち小子何をか述べんと。子曰く、天何をか言はんや、四時行はれ、百物生ず。天何をか言はんやと。）（卷六、陽貨第十七）

欲無、非括囊之謂也。蓋日日於講堂、講詩書、脩禮樂。夫子臨之有教誨之言焉。後進之士、或徒學夫子之辭氣、而不事學夫子務實徳。夫子惡其似君子而不如野人。故欲矯其弊。故曰、予欲無言。言教誨之言語、不如觀平生之行事也。

（無からんと欲すとは、括囊の謂に非ざるなり。蓋し日日講堂に於て、詩書を講じ、禮樂を脩む。夫子之に臨みて教誨の言有り。後進の士、或いは徒に夫子の辭氣を學びて、夫子の實徳に務むるを學ぶを事とせず。夫子其の君子に似て野人のごとくならざるを惡む。故に其の弊を矯めんと欲す。故に曰く、予言ふこと無からんと欲すと。教誨の言語は、平生の行事を觀るに如かざるを言ふなり。）

「無からんと欲す」とは、何も言わないという意味ではない。日日講堂で詩書を講じ、禮樂を修めるときに、後から入門した者たちはいたずらに孔子の辭氣を學ぶだけで、孔子が實徳に務めていることを學ぼうとしない。彼らが、表面的には君子のようでありながら実は學ぼうとする素朴さを持っていないことを憎み、その弊害を直すために「無からんと欲す」と言ったのだ。教誨の言語は、平生の行事を見るのに及ばない、と言う。続けて言う。

子貢恐夫子如不事教誨、則門下廢學焉。故云々。及聞夫子答之曰云云、始知其欲無言在于欲令務實徳。故不復問。

(子貢夫子如し教誨を事とせざれば、則ち門下學を廢せんことを恐る。故に云々す。夫子之に答ふるに云云と曰ふを聞くに及びて、始めて其の言ふこと無からんと欲すは實德に務めしめんと欲するに在るを知る。故に復た問はず。)

子貢の心情を推測してさらに場面を補足している。子貢は孔子が何も言わなければ孔子門下では學業が成り立たなくなるのではないかと心配したが、孔子の気持ちがあつたのでそれ以上は何も言わなかつた、と南城は考へている。

さて、この注は仁齋の「學者専ら言語を貴びて、實德を貴ぶことを知らず。故に夫子此を發して以て之を警む。」(14)に啓発されたものかもしれない。また劉寶楠も「案ずるに夫子本と身を以て教ふ。弟子徒に言を以て之を求めんことを恐る。故に言ふ無からんと欲して以て弟子の悟りを發するなり。」(15)と言つている。

(二) 章と章のつながり

章と章のつながりには条理があり、數章がまとまつて段を構成しているものがある。編者はそこに意を用いている。この南城の主張は注釈の中でどのように示されているのであろうか。以下の例では南城の説を「私説」として示す。

① 爲政第二(卷一)

1 子曰、爲政以德、譬如北辰居其所、而衆星共之。

2 子曰、詩三百、一言以蔽之。曰、思無邪。

〔私説〕編者引之、以明脩德之在誠意正心也。下章有恥且格、乃人君思無邪之所効。

(編者之を引き、以て脩德の誠意正心に在るを明らかにするなり。下章の恥有りて且つ格るは、乃ち人君思無邪おもひよこしまの効す所なり。)

3 子曰、道之以政、齊之以刑、民免無恥。道之以德、齊之以禮、有恥且格。

南城の注によつて、この連続する三章の関連を整理してみよう。1では政治における「德」の重要性が述べられているが、その「德」を身につけること(Ⅱ「脩德」)は「誠意正心」、つまり2の「思無邪おもひよこしま」によつてもたらされる。そのような徳を身につけた人君によつて行われる政治では、3のように民が恥を知るようになる、とならう。

②述而第七(卷三)

1 冉有曰、天子爲衛君乎。子貢曰、諾、吾將問之。入曰、伯夷、叔齊何人也。曰、古之賢人也。曰、怨乎。曰、求仁而得仁。又何怨。出曰、夫子不爲也。

〔私説〕次章孔子蔬食水飲之貧樂、乃與夷齊身分同。編者之致思、深哉。

(次章の孔子蔬食水飲の貧樂は、乃ち夷齊の身分と同じ。編者の思^{おもひ}を致すこと、深きかな。)

2 子曰、飯蔬食飲水、曲肱而枕之。樂亦在其中矣。不義而富且貴、於我如浮雲。

〔私説〕前章論夷齊之行、而此章及清貧之樂。孔子之不仕于衛君、亦可類推也。

(前章は夷齊の行を論じて、此章は清貧の樂に及ぶ。孔子の衛君に仕へざるも、亦類推すべきなり。)

3 子曰、加我數年、五十以學易、可以無大過矣。

〔私説〕編者置之于此者、以其知命之言、而可次于前章也。

(編者之を此に置くは、其の知命の言なるを以てして、前章に次ぐべければなり。)

南城の考えは以下のようなものであろう。1における伯夷、叔齊と、2で清貧の樂しみを言う孔子の態度とは共通するものがある。それからすれば、1で孔子が衛君に仕えない旨が2から類推できる。為政篇に「五十にして天命を知る」の語があるが、3の内容は、五十歳になつて天命を知ることである。2の「清貧の樂」はその天命を知る心境を述べている。木村氏もこの三章を含めたグループについて、「孔子の好學樂道を見るべき言葉を集めたとすれば、その意味では一群としてまとまっている。」と云う(16)。

③子罕第九(卷三)

1 子曰、三軍可奪帥也。匹夫不可奪志也。

2 子曰、衣敝緼袍、與衣狐貉者立而不恥者、其由也與。

〔私説〕編者置此章于此者、子路乃不可奪志之一人、其義氣凜凜、敝衣不恥于狐裘、同門人不可及故也。

(編者此章を此に置くは、子路は乃ち志を奪ふべからざるの一人にして、其の義氣凜凜、敝衣、狐裘に恥ぢざるは、同門の

人及ぶべからざるが故なり。」

- 3 不伎不求、何用不臧。子路終身誦之。子曰、是道也、何足以臧。
- 4 子曰、歲寒、然後知松柏之後彫也。

〔私説〕 編者置此章于此者、以結上三軍袍章之義也。

（編者此章を此に置くは、以て上の三軍袍章の義を結ばばなり。）

南城の考えは、1の「志を奪ふべからざる」人は、2の子路のことでもある。4は「困難な時に遭遇して、その人の良さが分かる。」ことを言っているから、それは1の匹夫の志や2、3に於ける子路の人物像などを総括した言葉である、というものである。ただ、これは『論語一貫』に基づいて説を立てていると考えられる。『論語一貫』には2について「此子路執志の奪ふべからざるを語り、以て上章を實にす。」(17) 4について「此三軍、敝媪袍の章と義相發す。」(18)としている。

④ 衛靈公第十五(巻五)

- 1 子曰、賜也、女以予爲多學而識之者與。對曰、然、非也。曰、非也。予一以貫之。
- 2 子曰、由、知德者鮮矣。

〔私説〕 前章一貫多識、乃脩德之方。故此章掲徳字、次章以無爲稱舜之徳。編者之致意如此。(前章の一、多識を貫くは、乃ち脩徳の方なり。故に此の章徳の字を掲げ、次章は無爲を以て舜の徳を稱す。編者の意を致すこと此のごとし。)

- 3 子曰、無爲而治者、其舜與。夫何爲哉。恭己、正南面而已矣。

南城は、1の「一以て之を貫く」とは徳を修める方法を述べたものであるから、2で徳の文字を掲げて、3の無爲にして治まった舜の徳を稱えているとして、この三章の關連を考えている。木村氏も「連鎖的に連關をもつ三章」と考えているが、その説明は、1と2とが呼びかけの形になっていることが「徳の問題に對する連想」からの配置、としている(19)だけである。

曰 其他の注釈

以下には、その他の注釈の中から南城の独自性が現れたものを見てゆきたい。

① 子曰、蓋有不知而作之者。我無是也。多聞擇其善者而從之、多見而識之、知之次也。(子曰く、蓋し知らずして之を作る者有り。我是れ無きなり。多く聞き其の善なる者を選びて之に従ひ、多く見て之を識すは、知るの次なり。)(卷三、述而第七)

不知而作之、索隱行怪、亂名改作之類。或假渾沌氏之術(莊子)或神農之言、墨之兼愛、楊之爲我、皆是也。知字、荀子、知之聖人(儒効)之知、知道之本也。所謂知禮樂之情者能作(樂記)、是也。孔子信而好古。故聞見古道而多識之。擇其善而從之、乃述者之事也。

(知らずして之を作るは、索隱行怪、亂名改作の類なり。或いは渾沌氏の術を假る(莊子)、或いは神農の言、墨の兼愛、楊の爲我、皆是れなり。知の字は、荀子に、之を知るの聖人(儒効)の知、道を知るの本なり。所謂禮樂の情を知る者能く作る(樂記)、是れなり。孔子信じて古を好む。故に古道を聞見して多く之を識す。其の善なるものを選びて之に従ふは、乃ち述者の事なり。)

解釋上、特に問題があるとはされていない章であるが、抽象的な事柄の解説として、ほとんど經書の語を使って説明している。「索隱行怪」は『中庸』、「亂名改作」は『禮記』、「神農の言を爲す」は『孟子』、「述者」は『禮記』にそれぞれ典據をもつ語である。「知」の一字についても、『荀子』の引用によつて説明がなされている。このような注釈の仕方は、南城の定まった方針なのであろうか。南城の「三餘集抄自序」(20)を見ると、そこには自身の經書注釈について述べた部分がある。

其所取。以聖經證聖經。旁及于他賢傳者。上也。取漢唐之訓詁者。次也。取宋明之窮理者。又其次也。及于清人之考證者。亦又其次也。如此而有不安者、則有時乎取雜家小說所論、能協其義者補之。

(其の取る所、聖經を以て聖經を證し、旁ら他の賢傳に及ぶ者は、上なり。漢唐の訓詁を取る者は、次なり。宋明の窮理を取る者は、又其の次なり。清人の考證に及ぶ者は、亦又其の次なり。此のごとくして安んぜざる者有れば、則ち時有りてか雜家小説の論ずる所、能く其の義に協ふ者を取りて之を補ふ。)

これによれば、經書解釈の方法はまず第一に經書を經書によつて考えることである。南城は葛山葵岡に就き、片山兼山の學問を受け

継いでいるが、兼山の主張は「古書をもって古書を徴す」である。これを南城は基本的に受け継いでいる。しかし、南城は古書に限らず、それ以外のもの、場合によっては小説の類でも参考にするのだと言う。また、次のようにも述べている。

唯其當之爲尚矣。是之謂折衷也。衷也者適宜之謂。非執古今之中也。

(唯だ其の之に當れるを尚しと爲す。是を之折衷と謂ふなり。衷なる者は宜しきに適ふの謂にして、古今の中を執るに非ざるなり)。最も適合するものを大切に考えることが、折衷である。「衷」はぴったりと対象に沿うことで、真ん中をとることではない。このような「折衷」の考え方が、南城の学問の方法となっている。なお、「唯其當之爲尚矣」は『荀子』不苟篇の「唯其當之爲貴」に基づく。

② 子曰、文莫吾猶人也。躬行君子、則吾未之有得。(子曰く、文莫は吾猶ほ人のこととなり。君子を躬行するは、則ち吾未だ之を得ること有らず。)(卷三、述而第七)

莫、疑章之訛。文章、動作有文言語有章(左傳)。吾猶人也、與聽訟吾猶人也句法同。言動作之文、言語之章、吾亦可及世人也。躬行君子之德、則禮經之長者、吾未之有得。是答人之辭。古學者以文莫爲勉強、引欒肇論語駁、方以智通雅、揚雄方言等、侷莫文莫相通之說。幾似于楚言矣。予不取。

(莫は、疑ふらくは章の訛ならん。文章は、動作に文有り、言語に章有り(左傳)。吾猶ほ人のこととなりとは、訟を聴くは吾猶ほ人のことなりの句法と同じ。言ふところは動作の文、言語の章は、吾亦世人に及ぶべきなり。君子の徳を躬行するは、則ち禮經の大なる者にして、吾未だ之を得ること有らず。是れ人に答ふるの辭なり。古學者文莫を以て勉強と爲すは、欒肇の論語駁、方以智の通雅、揚雄の方言等、侷莫文莫相通するの説を引く、幾んど楚言に似たり。予れ取らず。)

「文莫」を「文章」と解し、さらに「文章」を『左傳』(襄公三十一年)を根拠に「動作之文、言語之章」と解する説である。つまり「文莫」を「動作、言葉が洗練されていること、優雅であること」と解釈する。この章の読み方は古注新注とも同じで、「文は吾猶ほ人のことごとく莫からんや」と讀む。「少し無理がある」(21)読み方のものである。南城の考えはまた「吾猶人也」が顔淵篇の「聽吾猶人也」(22)と文の構造が同じだということもを根拠にしている。異説の代表的なものとしては南城が引く「文莫」を勉強の意に解するものがある。これは『論語微』に言うように(23)『升庵外集』の中で述べられている「燕齊に勉強を謂ひて文莫と爲す」(欒肇

『論語駁』を主に基にしている。南城の注の「古學者」とは、徂徠と太宰春臺のことで、春臺の『論語古訓外傳』には、樂肇らんとく、方以智、揚雄三者についての記述が見える(24)。

③ 子疾病。子路使門人爲臣。病間曰、久矣哉、由之行詐也。無臣而爲有臣。吾誰欺。欺天乎。且予與其死於臣之手也。無寧死於二三子之手乎。且予縱不得大葬、予死於道路乎。(子疾病なり。子路門人をして臣たらしむ。病間えて曰く、久しきかな、由の詐りを行ふや。臣無くして臣有りと爲す。吾誰をか欺かん。天を欺かんか。且つ予其の臣の手に死せんよりは、無寧むじやう二三子の手に死せんか。且つ予れ縦ひ大葬を得ずとも、予れ道路に死せんや。)(卷三、子罕第九)

病間、舊以爲少差。然考之古書、左傳、晉侯疾云云間有い (襄十年)、禮記、旬有二日乃間い (文王世子)。

(病間は、舊以て少差と爲す。然れども之を古書に考ふるに、左傳に、晉侯疾みて云云間い 有ること有りと。(襄十年)、禮記に、旬有じゆんい 二日にして乃ち間い ゆと。(文王世子)。

「舊以て少差と爲す」とは皇疏、朱注。しかし、南城の注に従えば、「間」は「少しよくなつた」よりも「全快した」あるいは「かなりよくなつた」と解釈することになる。ここでもその根拠を『左傳』と『禮記』に求めている。

大葬猶厚葬也。檀弓、孔子之葬、公赤西爲志。備三代之禮、雖非夫子之遺命、門下之士相謀、私議其禮者也。是謂大葬。死於道路、言殮也。行有死人、猶或殮之(小雅) 是也。

(大葬は猶ほ厚葬のごときなり。檀弓に、孔子の葬、公赤西志を爲すと。三代の禮を備ふるは、夫子の遺命に非ずと雖も、門下の士相謀り、其の禮を私議する者なり。是れ大葬を謂ふ。道路に死すとは、殮を言ふなり。行みちに死人有れば、猶ほ或いは之を殮うむ(小雅) 是れなり。)

「大葬」は「君臣の禮を以て葬る」のではなく、『禮記』檀弓に見える(25) ような三代の禮を備えた手厚い葬式のこと、「道路に死す」は「道路でのたれ死にする」(26) よりも「路傍に埋められる」ということになる。なお、『詩經』「小雅」は「小辨」の詩。

④ 周公謂魯公曰、君子不施其親。不使大臣怨乎不以。故舊無大故、則不棄也。無求備於一人。(周公魯公に謂ひて曰く、君子は其の親を施せず。大臣をして以ひざるに怨みしめず。故舊、大故無ければ、則ち棄てざるなり。備はるを一人に求むること無かれ。)

(卷六、微子第十八)

施字舊解紛々。愚按施設也。(設置之於官位也)荀子、官施而衣食之(王制)、六卿施。(成相)皆言置之于官位也。君子不施其親、言不以私愛官之也。

(施の字舊解紛々たり。愚按するに施は施設なり。(之を官位に設置するなり)荀子に、官施して之に衣食す(王制)、六卿施すと(成相)。皆之を官位に置くを言ふなり。君子其の親を施せずとは、私愛を以て之を官にせざるを言ふなり。)

「施」の解は、新注が「遺棄」とし、自分の親族を棄てないとする。古注は「施は易なり。他人の親を以て己の親に易へず。」(27)と言う。いずれにしても自己の親族を大事にすることと解する。南城は、君子は私愛によって自分の親族を官位につけるようなことはいないと解する。確かに通説のような、人が自分の親族を大切にするという解は当然すぎることを言っているように思われる。また、下句に「大臣に用いられないことを恨みに思わせない。」とあるのだから、「官位」について述べていると考えた方がつながりもよい。南城の説と類似しているのは、兼山の「施は恐らくは當に私に作るべし、音の誤りならん。」「其の親を私せざれば、則ち賢才用ひらる。」(28)という説であつて、南城はこれを参考にしたものと考えられる。

四 結論

今まで見てきたところによつて、本節の結論をまとめてみたい。

南城の『私説』によれば、「語」とは教訓とすべき言葉のことである。その語は、問答の枝葉が省略されたもので記憶されやすくなっている。論語は每章すべてが記憶すべき語である。論語の編者をだれかれと特定できないが、高弟の弟子ということではできない。兼山や仁齋の説によれば、章と章のつながりには条理があり、また一章のうちにもそれがある、また一章は一時の言とは限らない。南城は特に片山兼山の説がまとめられた『論語一貫』をよく参照し、その説を取り入れている。南城の注釈の実際を見てみると、確かにその注釈では、問答の枝葉が省略されていることを考慮して、各章の言葉がどのような状況や場面で発せられたものかを考えている。また、

章と章のつながりもしばしば考察されている。その考察には根拠となるものが示されており、単なる想像や推測に基づくものではない。南城は自らの「折衷」について、「聖經を以て聖經を證す」をその第一としており、章の解釈にあたってはしばしば經書の語を使っている。実証の態度は随所に示されている。以上のような点から感じられることは、総じて『私説』の考察は、訓詁よりは本文研究としての文献学の面が強いということである。『論語』という書物がどのようにして編集され成立したかを考える上では『私説』は有益な示唆に富む一書である。『私説』の持つ特色はそれだけに止まらない。『論語』の言葉を考えるには古代の社会の状況を把握することが前提になること、孔子の弟子も一様ではなく、彼らの学びの実際についても十分な考察が必要であること、方言も含め言語の使用についての検討を怠らないことなど、『私説』には各章について多様な考察が多く見られる。『私説』はいくつかの特色をもった著述だと言える。

注

- (1) 柏崎市立図書館蔵。『論語徵集覽』『論語一貫』『九經談』『善身堂一家言』は柏崎市立図書館蔵。
- (2) 「非夫子之言有莠有稗、記者之筆、有冗長、有重複。故論而撰其純粹者也。」
- (3) 「先儒紛々追尋編論語之人、無益之論也。」
- (4) 「此章及次章、皆似曾子易簣前之語。然則去孔子之死、五十有餘年、論語之成、在曾子之沒後。則疑子思編集此書矣。」(卷三)
- (5) 「是皆所謂相與輯而論撰之事、非高弟弟子、誰能爲之乎。」
- (6) 『論語集說』卷五。憲問篇、賢者避世の章。
- (7) 木村英一氏著『論語と孔子』(創文社・一九七一年)「第二篇 論語の成立」では、崔述や武内義雄の説を踏まえた上で『論語』各篇の構造や編集の問題を詳論している。
- (8) 郝敬の『論語詳解』では、各篇において部分的ではあるが努めて章と章の関連を考えて説明しようとしている。

- (9) 『晋書』では、次のように、周処に話しているのは陸機ではなく弟の陸雲である。「乃入吳尋二陸。時機不在、見雲、具以情告、曰、欲自修而年已蹉跎、恐將無及。雲曰、古人貴朝聞夕改、君前塗尚可、且患志之不立、何憂名之不彰。」(『晋書』周處伝。)
- (10) 「説文晝日之出入、與夜界爲。是日出後爲晝。凡人鷄鳴而起。宰我日出後尙寢寐未起。故之責。」(『論語正義』卷六)
- (11) 「宰予晝寢、晝處於寢也。晝處於寢、蓋有不可言者焉。(『論語徵』丙)
- (12) 「且張晝寢不可非之説。是其人好晝寢故也。」
- (13) 春臺の説は『論語古訓外傳』卷五に見える。王楙の『野客叢書』を引いたあとで、「王楙得之。荻先生依之。是也。」としている。
- (14) 「學者專貴言語、而不知貴實德。故夫子發此以警之矣。」(『論語古義』卷之九)
- (15) 「案夫子本以身教。恐弟子徒以言求之。故欲無言以發弟子之悟也。」(『論語正義』卷二十)
- (16) 『孔子と論語』創文社、三一六頁。
- (17) 「此語子路執志之不可奪、以實上章。」(『論語一貫』卷三)
- (18) 「此與三軍、敝媪袍章義相發。」(『論語一貫』卷三)
- (19) 木村氏前掲書、四〇九頁。
- (20) 『三餘集』卷十四。拙稿の「藍澤南城『三餘集自序』訳註稿」(『大東文化大学 中國學論集』大東文化大学文學研究科中國學專攻院生研究會、二〇一五年、第33號)参照。
- (21) 諸橋撤次著『掌中論語の講義』(大修館、一九五三年)、一五七頁。
- (22) 「子曰、聽訟猶人也。必也使無訟乎。」
- (23) 『論語徵』丁
- (24) 『論語古訓外傳』卷四

- (25) 「孔子之喪、公西赤爲志焉。飾棺牆、置翣、設披周也。設崇殷也。綢練設施夏也。」
- (26) 古注は「棄於道路」、新注も「死於道路、謂棄而不葬」とする。
- (27) 「孔曰、施易也。不以他人之親易己之親。」
- (28) 『論語一貫』下論の下。「山氏曰、施恐當作私、音之誤也。」「不私其親、則賢才用焉。」

第四節 『孟子古注考』について

一 序

南城の『孟子古注考』は新潟県立図書館に、二種所蔵されている。『藍澤氏三餘堂旧蔵書目録』(1)によれば、初稿本と浄書本である。初稿本は、二・四巻が欠けており、浄書本は一・二・四の三巻が欠けている。共に題簽はなく表紙に大きく「孟子考」と記されており、各巻ごとに「孟子考」の表題の下や横に篇名が記されている。内題に「孟子古注考」と記され「越後藍沢祇子敬甫中」とある。一般にこの著述は「孟子古注考」と呼ばれていて、確かに南城もこの著述の中で「古注考」の名を使っているが、『論語私説』(巻六)の中では「説、吾が孟子考に詳らかなり」と述べており、南城自身この著述について二通りの呼び方をしている。

全文は句読が切られ、返り点がほぼ全文に付されており、送り仮名もところどころについている。『孟子』七篇についての注釈ではあるが、本文を部分的に示しながらの注釈となっている。また、本文に続けて趙注を示している場合が時々ある。初稿本、浄書本に共通して二巻と四巻が欠けているが、新潟県立長岡高等学校には『孟子古注考』全七巻の転写本が存在する(2)。本節をまとめるにあたってはこれによって二巻の欠を補った。『国書総目録』によれば、この『孟子古注考』はいくつかの大学、図書館に所蔵されている(3)。その中で筑波大学所蔵のものは「自筆稿本五冊」と記されている。筑波大学で閲覧してみると、帙入りでその題僉に「孟子古注考藍沢南城自筆稿本」とある(4)。一冊目が巻一、二冊目が巻二、三冊目が巻三、四冊目に巻四巻五、五冊目に巻六巻七と、『孟子古注考』のすべてを収めている。筆跡は、一部分力のない書き方になっているところはあるが、全体が基本的に同一人物と思われる筆跡で、比較的丁寧に書かれている。以下本節の考察は県立図書館の二種のうち浄書本と長岡高等学校の転写本に拠る。さて、全七巻の内容は以下のようになっている。

卷一 趙岐畧傳附孫奭疏辨 題辭 梁惠王章句上・下

卷二 公孫丑章句上・下

卷三 滕文章句上・下

卷四 離婁章句上・下

卷五 萬章章句上・下

卷六 告子章句上・下

卷七 盡心章句上・下

卷一には最初に「趙岐畧傳」(5)を載せている。「趙岐畧傳」の最後には南城の言葉がつけ加えられている。

岐在患難顛沛中、而執志不撓、首尊信孟子、爲之訓解。其勤苦使人起敬。實孟子之忠臣、學者之模範也。故後世注家如程朱諸先生、亦其初不得弗以此爲梯筴也。而今人多忽略不治。好古之士蓋慨焉。余今作古注考、考正得失是非、加以異聞、而一二愚得附焉。非敢妄疵痕之。亦聊寓儻正之意云。

(岐、患難顛沛の中に在りて、執志撓れず、首として孟子を尊信し、之が訓解を爲る。其の勤苦人をして起敬せしむ。實に孟子の忠臣、學者の模範なり。故に後世の注家程朱諸先生のごときも、亦其の初め此を以て梯筴と爲さざるを得ざるなり。而るに今人多く忽略して治めず。好古の士蓋し慨す。余、今古注考を作り、得失是非を考正し、加ふるに異聞を以てして、一二愚得を附す。敢て妄りに之を疵痕するに非ず。亦聊か儻正の意を寓すと云ふ。)

これによれば、趙岐は孟子の忠臣ともいうべき人であること、趙岐注が江戸中期から後期のころであろうか、あまり読まれなくなっていたこと、南城は趙岐注を中心にしつつ、その得失是非を考え、さらに自分の説を述べようとしてこの著述を成したことが分かる。そこで、南城は経文の次に趙岐注を付けている。

このあとには「孫爽疏辨」が付いており、孫爽の疏に対する疑義が朱子以来清人によつて議論されていることを述べている。それについて南城は四庫全書総目を引いたのち「然らば則ち清人爽疏を疑ふは、翰林の公議なり。但だ錢曾の讀書敏求記に、泛然として異論無し。晁公武と同じく是れ一般の見なり。(武爽疏を以て真と爲す。)」と述べて、自身の判断は明確には示していない(6)。

南城の注釈はその次の「題辭」から為されており(7)、この部分の最後は「趙岐今命世聖を以て孟子を目す。後世の學者、當に

之を奉るに以て定論と爲すべし。若し夫れ吾が邦徂徠物氏、荀卿王充及び馮休司馬光等の説に従って、聖を詆訶す。其の量を知らざるを見ず。學者倣ふこと勿れ。」(8)と孟子擁護の言葉でしめくくっている。

『孟子古注考』については、これまで渡辺秀英氏が「藍沢南城」(9)において「学説の一斑」として孟子の項を設け、若干の説明の後五箇所の注釈を紹介している。藤川正数氏の「藍沢南城の荀子学」(10)では孟子の性論その他が荀子との関連上述べられる箇所がある。また、内山知也氏は、その著の中で『三余経義考』(孟子)について、若干の引用の上「日本では古来孟子が革命容認の書であるとして排除されてきたのを、南城は孟子の民本主義を高く評価し、人君必読の書であると主張している。その他見るべき説が多い。」と紹介している(11)。最近の論考の中では川村肇氏が、「在村知識人の学問と私塾―新潟県柏崎、藍沢南城の事例―」(12)の中でこの『孟子古注考』を取り上げ、南城の土地問題への関心について触れている。

二 南城の参考文献

南城は『孟子』の注釈を書くに当たってどのような文献を参照しているのか。そのことについてまず述べたい。まず注釈書の主なものとしては、

孟子註疏 漢・趙岐注、宋・孫奭疏

四書大全(孟子集註大全) 明・胡広等奉勅撰

四書集注 宋・朱熹

である。その他次のような書名が見える。

夢溪筆談 宋・沈括

六經奥論 宋・鄭樵

輟耕録 明・陶宗儀

吉齋漫録 明・呉廷翰

五雜俎 明・謝肇淛

經義考 清・朱彝尊

陔餘叢考 明・趙翼

語孟字義 伊藤仁齋

弁道 荻生徂徠

九經談 太田錦城

善身堂一家言 龜田鵬齋

注釈の中には、いわゆる孫引きをしているものがあり、そのすべてを南城自身が直接参照したとは限らない。しかし、以上のものは柏崎市立図書館の三余堂蔵書中のものであるから南城の参考文献としてよいと考えられる。そしてこの三余堂蔵書は、南城が所持していたすべての文献ではなく、中には散逸したものがあはることは当然想像される。伊藤仁齋の『孟子古義』（以下『古義』と略す）は蔵書の中には見えず、言及も少ないものの、古注新注とともに重要な注釈として参照されている注釈である。荻生徂徠の「孟子識」も書名は見えないが、「先儒」としての説がこれに基づいて述べられている。

上の参考文献の中で、『夢溪筆談』『六經奥論』『輟耕録』『吉齋漫録』『五雜俎』『陔余叢考』はその引用が甚だ長くなることはあつても、すべて一―三回程度の引用がなされているに過ぎない。「經義考」は直接の引用は五回であるが、周必大「翼孟音解序」、季本「孟子事蹟図」、貞黙「孟子編年略」などいくつかの文献がこれに基づいて引用または言及されている。

三 孟子の中心思想

(一) 仁政と性善説

南城はどのような注釈を書いているのか。特に南城は『孟子』という書物をどのような思想が述べられたものと考えていたのである

うか。南城の考えを探りながら注釈の実際を見てゆきたい。まず、王道論が述べられた梁恵王上篇第三章の注を見てみよう。この章は「梁恵王曰く、寡人の國に於けるや、心を盡くすのみ。」で始まり、途中に「生を養ひ死を喪して憾み無きは、王道の始めなり。」と述べられている章である。この章の注の中では次のような解説が見られる。

然而不王者未之有也。【注】可以王天下（然り而して王たらざる者は未だ之れ有らざるなり。【注】以て天下に王たるべし。）〔卷一、梁恵王上〕

近儒謂齊梁之君、苟行仁政、而得天下之心、則雖爲諸侯、皆可以稱爲王者也。是嫌朱子云孔子尊周、孟子不尊周、如冬裘夏葛、饑食渴飲、時措之宜異爾。作此說也。然此時周家之國脉已絶。故孟子專憂天下萬民之病、而求所以救藥之。是所謂知時務者、在俊傑也。迂遠之徒、拘說王字、可笑。

（近儒謂へらく齊梁の君、苟も仁政を行ひて、天下の心を得れば、則ち諸侯たりと雖も、皆以て稱して王者たるべきなりと。是れ朱子の、孔子は周を尊し、孟子は周を尊せざるは、冬裘夏葛、食に饑え飲むに渴するがごとく、時措の宜しきは異なるのみと云ふを嫌ひ、此の説を作れるなり。然れども此の時周家の國脉已に絶ゆ。故に孟子専ら天下萬民の病を憂ひて、之を救藥する所以を求む。是れ謂ふ所の時務を知る者、俊傑に在るなり。迂遠の徒、王の字に拘說す、笑ふべし。）

「近儒」は荻生徂徠（一六六六―一七二八）を指す（13）。その説によれば、齊梁の君主が仁政によつて天下の心を得たなら諸侯でも王者と稱することができるのだと解説する。朱子は、孔子は周を尊するが孟子は周を尊しない、それはその時々によつて何が適切かは変わってくるのに過ぎないのと同じだと言っているが、「近儒」の説はこの朱子の説を嫌つて作られたものだ、と南城は言い、しかしこの時の周家の國家の命脈はもう絶えていたから、孟子は天下萬民が苦しんでいるのを心配し、彼等を救う方法を求めたのだ、これはいわゆる「当世の急務を知る者は、俊傑である。」（蜀志・諸葛亮伝・注）である、よく分かっている者が、王の字にとらわれておかしな説をなす、と述べている。なお、「冬裘夏葛」は『列子』湯問篇に見える語である。

続けて、孟子の王道論に關係する章を見ていこう。次は、梁恵王上篇の最後の章に見られる注である。この章は『孟子』の長文の章

の中でも「第一の長文で」「孟子の王道論を最も詳しく説いたものの一つである。」(14)

五畝之宅云云(五畝の宅云云)〔卷一、梁惠王上〕

近世古學者謂、此段乃仁義之實、七篇之主意也。如性善養氣諸論、皆至于此之手段。祇云、七篇中、説五畝之宅、百畝之田、庠序學校之政、不過兩三度。而如性善之説、貫穿七篇。其意專在于攻邪心格非心。荀子曰、孟子三見齊王不言。曰吾先攻其邪心。○格君心之非、見離婁上。豈可謂之手段非主意哉。古學者欲闢宋儒、而不覺其言之偏也。

(近世の古學者謂へらく、此の段は乃ち仁義の實、七篇の主意なり。性善養氣の諸論のごとき、皆此に至るの手段なりと。祇云ふ、七篇中、五畝の宅、百畝の田、庠序學校の政を説くは、兩三度に過ぎず。而して性善の説のごとき、七篇を貫穿す。其の意専ら邪心を攻めて非心を格すに在り。荀子曰く、孟子三たび齊王に見え言はず。曰く、吾先づ其の邪心を攻むと。○君心の非を格すは、離婁上に見ゆ。豈に之を手段にして主意に非ずと謂ふべけんや。古學者宋儒を闢けんとして、其の言の偏なるを覚えざるなり。)

近世の古學者(15)は、この段は仁義の実体であり、七篇の主意である、性善養氣の諸論は、皆ここに至る手段であると考えている。しかし、七篇中「五畝の宅、百畝の田、庠序學校の政」を説くことは二三回に過ぎないが、性善の説は七篇を貫穿している。その意図は、専らよこしまな気持ちを改め直し、間違つた心構えを正すことであつて、それは『荀子』や離婁上篇に見えている。これを手段であつて主意ではないとは言えない。古學者は宋儒をしりぞけようとして、自分の言が偏つていことに気づかないのだ、と言う。つまり、南城は王道論が述べられていることよりも、性善説を孟子の中心思想だと考えているようである。

それでは、性善説について南城はどのようなことを述べているのだろうか。南城の考えを、公孫丑上篇の「今年見孺子將入於井」の章によつて見てみたい。この章の注は非常な長文であるが、その中に次のようにある。

今年見孺子將入於井、皆有怵惕惻隱之心云々(今年孺子の將に井に入らんとするを見れば、皆怵惕惻隱の心有り云々)〔卷二、公孫丑上〕

禽獸馬牛不能轉其欲而施之於同類。人能轉其欲而施之於同類、又能及于異類、性善故也。然則人之有欲、乃仁義之資也。

(禽獸馬牛其の欲を轉じて之を同類に施ぼすこと能はず。人は能く其の欲を轉じて之を同類に施し、又能く異類に及ぼすは、性善なるが故なり。然らば則ち人の欲有るは、乃ち仁義の資なり。)

禽獸や馬牛は欲を轉じて同類に施ぼすことができないが、人はそれが出来、さらに異類に及ぼせるのは性が善だからである。だから人に欲があるのは仁義のもとになる資質だと言える、と言う。

(二) 聖人の欲と宋儒の「割棄」

そして、この注釈の最後の部分は次のとおりである。

聖人豈不養其口腹愛其妻孥哉。視民之口腹妻孥、與我無隔異。故其施恩、不假勉強而仁覆天下。民見其仁覆天下、而以爲性無欲者也。然無有聖人斷飲食絕妻孥者、則欲固不可割棄也。利固不可遏塞也。唯從心之所欲不踰矩與以義爲利、所以爲聖爲賢也。

(聖人豈に其の口腹を養ひ其の妻孥を愛せざらんや。民の口腹妻孥を視ること、我と隔異無し。故に其の恩を施すこと、勉強を假らずして仁天下を覆ふ。民其の仁天下を覆ふを見、て以爲らく性欲無き者なりと。然れども聖人飲食を斷じ妻孥を絶つ者有る無ければ、則ち欲固より割棄すべからざるなり。利固より遏塞すべからざるなり。唯だ心の欲する所に從へども矩を踰えずと義を以て利と爲すとは、聖たり賢たる所以なり。)

聖人も自分の飲食を養い妻や子を愛するが、それは民を見るときも同じだった。だから民に恩を施すことは無理に努力しなくてもできた。そこで民は、聖人は生まれつき欲がないものだと考えた。しかし、聖人が飲食を斷じ家族を斷ち切ることはないのだから、欲も当然それだけを分けて取り出し、捨て去ることはできないものである。利を得ようとすることも当然止めふさぐことはできない。ただ心の欲する所に従って境界をこえないことと、利益のために義を使うことがないのが聖であり賢である所以である、と言う。ここには南城の聖人論が窺える。南城は聖人と民との違いを「欲」と「利」の点から考えている。同じ人間でありながらなぜ聖人なのか、どのような点が聖人と言えるのか、南城は一つの見解をここで提出している。

所謂堯舜性之者、不假勉強也。湯武反之者、自勉強而入焉。余所云轉用也。孟子主張四端之說者、所以示衆人以其性亦與聖賢無

異、而使各自強轉用也。宋儒割棄之教、雖聖賢不能從之也。余故曰、天理氣質分爲兩者、猶之可也。割棄人欲者、有名而無實之論耳。

謂ふ所の堯舜は之を性のままにすとは、勉強を假らざるなり。湯武は之に反するは、勉強よりして入る。余云ふ所の轉用なり。孟子四端の説を主張するは、衆人に示すに其の性も亦聖賢と異なる無きを以てして、各々をして自ら轉用を強ひしむる所以なり。宋儒割棄の教へは、聖賢と雖も之に従ふ能はざるなり。余故に曰く、天理氣質分ちて兩と爲すは、猶ほ之れ可なり。人欲を割棄するは、名有りて實無きの論のみ。

「堯舜はこのことを生まれながらのものにしている」（盡心上）とは、無理に努力する必要がなくてできるということである。湯王はそれとは違って強いて努力することから始めている。私、つまり南城が言う「轉用」（＝生まれつき持っている欲を努力によって義に使う）である。孟子が四端の説を主張したのは、衆人に自分たちの生まれつきもやはり聖賢と異なることを示そうとしたのであり、各人に「轉用」の努力をさせようとしたからである。宋儒の「割棄」の教えは、聖賢であっても従えない。だから私南城は、天理と氣質を分けて二つとするのはまだいいとして、「人欲を割棄する」ことは言葉だけのもので現実に基づかない論ではないと言っているのである、と言う。

ここでは、南城は聖人論から派生して「轉用」の論を述べているが、これも南城独自のもので、性論としても特徴的である。

（三）性善説の本旨と孟子の雄弁

さらに、告子上篇「告子曰生之謂性」の注も見てみよう。

告子曰、生之謂性（告子曰く、生之を性と謂ふと）〔卷五、告子上〕

故余既曰、義與利、人之所兩有也。已有好貨之利心、推而使人有此貨財。已有好色之利心、推而使人有此室家。於是乎嚮者之利心、皆轉而爲義心矣。然則人性之善、能轉利心以爲義心之資矣。是孟子唱性善之本旨、而夫子之道忠恕而已者、正指之也。

（故に余既に曰く、義と利とは、人の兩有する所なりと。已に貨を好むの利心有り、推して人をして此の貨財有らしむ。已に色を好むの利心有り、推して人をして此の室家有らしむ。是に於てか嚮者きやうしやの利心、皆轉じて義心と爲る。然らば則ち人性の善は、

能く利心を轉じて以て義心と爲るの資もとなり。是れ孟子性善を唱ふるの本旨にして、夫子の道は忠恕のみとは、正に之を指すなり。私南城は「義と利とは、人の両有しているものである。」と前に述べた。貨を好む利心があるからそれを推し広げること、その人に貨財を得させ、色を好む利心があるからそれを推し広げること、その人に家庭を得させる。つまり、利心は皆轉じて義心となる。だから人性の善は利心を轉じ義心となる資質である。これは孟子が性善を唱えた本旨であつて、「孔子の道は忠恕のみ」（論語）とは、正にこのことを指している、と言う。

また、次の注は、告子上篇における、告子の仁内義外説に続く一連の章の注釈である。

郷人長於伯兄一歳、則誰敬。…子亦曰、在位故也。（郷人伯兄より長ずること一歳ならば、則ち誰をか敬せん。…子亦曰く、位に在るが故なりと。）〔卷五、告子上〕

孟子便々諄々、諭誨義之由中出如此、何也。蓋當時王公大人志在功利、謂舜禹不可企及。故孟子說性善、以爲仁義之張本、庶幾其德政以濟斯民。而世人或知仁之由中、不知義亦由中。此而不辨則性善之說將墜地矣。是所以其便々諄々也。豈好辨哉。

（孟子便々諄々、義の中より出づること此のごときを諭誨すること、何ぞや。蓋し當時王公大人の志功利に在りて、舜禹企及すべからずと謂へり。故に孟子性善を説きて、以て仁義の張本と爲し、其の德政以て斯民を濟はんことを庶幾す。而るに世人或いは仁の中よりするを知るも、義も亦中よりするを知らず。此にして辨ぜざれば則ち性善の説將に地に墜ちんとす。是れ其の便々諄々たる所以なり。豈に辨を好まんや。）

孟子が雄弁かつ丁寧な義が心の内から出ることを述べているのは、おそらく当時の王公大人の志は功利にあり、舜禹を目標にはできないと言つていたのであろう。孟子は性善を説いて仁義を述べる伏線とし、德政を進めて民を救いたいと願つたのである。しかし、世人は仁が心の内から出るものであることを知つていても、義も心の内から出るものであることを知らなかつた。こういう状況で弁じなければ性善の説は地に落ちてしまう。これがその便々諄々たる理由で、弁を好んだためのものではない、と言う。

四 まとめ

以上、『孟子』の中心思想についての南城の考えを見てきた。検討が長くなったので、ここまでの考察で得られたことをまとめてお

こう。まず孟子が仁政、すなわち王道論を説いた社会背景として、諸侯が王と称して互いに勢力拡大を願ったため、民衆の悲惨な状況に陥っていたことを南城は考えている。その上で、王道論に関して人民の生活安定や教育の必要性を述べるのが「七篇の主意」ではなく、性善説を『孟子』七篇を貫く中心思想だと考えている。人に欲があるのは仁義のもととなる資質である。聖人は民の妻や子、飲食を自分のことのように考えるので、民は聖人は生まれつき欲がないものだと考えたのだが、聖人にも欲はある。ただ心の欲する所に従ってに境界をこえないことと義を利のために使うことがないから聖であり賢なのである。堯舜は無理に努力しなくてもそれができるのだが、湯王武王はそれとは違つて強いて努力することから始めている。孟子が四端の説を主張したのは、衆人に自分たちの生まれつきもやはり聖賢と異なるないことを示そうとしたのであり、各人に生まれつき持っている欲を義のために使うようにさせようとしたからである。宋儒の「割棄」の教えは、聖賢であっても従えない。利心は皆転じて義心となる。性善はそのもとである。これは孟子が性善を唱えた本旨である。おそらく当時の王公大人の志は功利にあつて、舜禹を目標にはできないと言つていたのであろう。孟子は性善を説いて仁義を述べる伏線とし、徳政を進めて民を救いたいと願つたのである。仁と違い、義も心の中から出るものであることは分りにくいから、性善の説を雄弁に論じることになつたのである、と言ふ。

四 その他の主張

(一) 「良能」「良知」

以下には、その他いくつかの章の注によつて南城の主張を見ておきたい。次の章は盡心上篇の「良能」「良知」の章である。

孟子曰、人之所不学而能者、良能也。所不慮而知者、良知也。【注】良甚也。(孟子曰く、人の学ばずして能くする所の者は、良能なり。慮らずして知る所の者は、良知なり。【注】良は甚なり。)(卷七、盡心上)

良者、易良温良之良、古訓善。盖言固有之善也。故良材良馬良玉、及人之無良寡人無良之良、謂善材善馬善玉、人之無善、寡人無善、亦通。

(良とは、易良温良の良にして、古善と訓ず。盖し固有の善を言ふなり。故に良材良馬良玉、及び人の良無し寡人の良無し)

良は、善材善馬善玉、人の善無く、寡人の善無しと謂ふも、亦通づ。

良とは易良、温良の良であり、古は善と訓じた。おそらく固有の善を言うのである。だから良材、良馬、良玉、及び人の良無し（『詩經』國風、鄘「鶉之奔奔」）、寡人良無し（『春秋公羊傳』宣公十二年）の良は、善材、善馬、善玉、人の善無し寡人の善無しと言つてもまた亦通じると述べてさらに言う。

良能良知、下文愛親敬兄之類、及凡百之事、不學而能之、不問而知之者、是也。次章引舜之事、乃良知能之不足貴、而良知能待學而足貴之意、可見孟子性善之說所以勸學也。

（良能良知は、下文の親を愛し兄を敬ふの類、及び凡百の事、學ばずして之を能くし、問はずして之を知る者、是れなり。次章に舜の事を引くは、乃ち良知能の貴ぶに足らずして、良知能の學ぶを待ちて貴ぶに足るの意なり。孟子性善の説は、學を勸むる所以なるを見るべきなり。）

良能良知とは、以下に続いている「孩提の童も、其の親を愛するを知らざる者無し。其の長ずるに及びてや、其の兄を敬するを知らざる無きなり。親を親しむは仁なり。長を敬するは義なり。他無し、之を天下に達するなり。」（16）における「親を愛し兄を敬ふ」の類及び凡百の事など、學ばないでもそれが出来、問わないでもそのことが分かる事がこれである。次章に「孟子曰く、舜の深山の中に居るや、木石と居り、鹿豕と遊ぶ。其の深山の野人に異なる所以の者、幾んど希なり。其の一善言を聞き、一善行を見るに及びては、江河を決して沛然たるがごとく、之を能く禦むる莫きなり。」（17）と舜のことを引いているのは、舜が善言を聞き善行を見てからは他の野人と違つてきたように、「良知能」は固有のものであるから貴ぶに足りないが、「良知能」は學ぶことによつて、貴ぶに足るものになるということ、つまり、固有の善は學ぶことで他に推し及ぼされるから貴いのだということを示している。ここから、孟子の性善の説は學を勸めるためのものであることが分かる、と言う。

（二）寡欲

次は尽心下「心を養ふは寡欲より善きは莫し。」の章である。

孟子曰、養心莫善於寡欲。其爲人也寡欲、雖有不存焉者寡矣。其爲人也多欲、雖有存者寡矣。(孟子曰く、心を養ふは寡欲より善きは莫し。其のひと爲りや寡欲なれば、存せざる者有りと雖も寡し。其のひと爲りや多欲なれば、存する者有りと雖も寡しと。)

〔卷七、尽心下〕

按寡欲無欲不欲等、皆同意。(不欲見論語。寡欲無欲見老子。)與斷欲似而不同。仁齋先生疾無欲字。殊不知、無欲亦寡欲耳。寡欲如楊秉不惑酒色財之類、是也。存者指存于人之善也。雖存于人者、豈無仁義之心哉。操則存、舍則亡。存字皆與此同。趙註以生存解、謬矣。

(按ずるに寡欲無欲不欲等、皆同意なり。(不欲は論語に見ゆ。寡欲無欲は老子に見ゆ。)斷欲と似て同じからず。仁齋先生無欲の字に疾む。殊に知らず、無欲も亦寡欲なるのみを。寡欲は楊秉酒色財に惑はざるの類のごとき、是れなり。存とは人に存するの善を指すなり。人に存する者と雖も、豈に仁義の心無からんや。操れば則ち存し、舍つれば則ち亡す。存の字皆此と同じ。趙註生存を以て解するは、謬まれり。)

寡欲無欲不欲等は、皆同意である。(不欲は論語に見える。寡欲無欲は老子に見える。)斷欲と似ているが同じではない。仁齋先生は無欲の字に悩んだ。無欲も亦寡欲にすぎないことを知らなかったのである。寡欲は楊秉が酒色財に惑わなかった類のごときが、これである。存とは人に存在している善を指すのである。(牛山の木の話と同様に)人に存するものであっても、どうして仁義の心がないうことがあろうか。(告子上)や「とり守れば存するが、捨ててしまえばなくなる。」(告子上)など、存の字は皆これと同じである。趙註が生存を以て解するのは間違っている、と言う。

この章は「存」の主語が述べられないので、解釈が難しい。朱子は「其の本心」と述べて人間の本心とし、趙岐注は「暴に遭ふを謂ふ。」と言い、人間の存亡の意に解する(18)。南城の解は、告子篇の牛山の木の章における「存」の用法を根拠にしている。牛山の木の章は、人の本性、つまり人間の心に存する善や良心を問題として述べたものである。南城は「存とは人に存するの善を指す。」と言っているので、それに従ってこの章を解釈すると、「心を養うのに寡欲より善いものはない。人柄が寡欲であれば、善が存在しな

い場合でもその度合いは少ない。人柄が多欲であれば、善が存在していてもその度合いは少ない。」となる。

引用部分について見ておくと、『論語』憲問篇では「子成人を問ふ」の章に「子曰く、臧武仲の知、公綽の不欲、卞莊子の勇、冉求の藝のごとき、之を文るに礼樂を以てせば、亦以て成人と為すべし」とあり、『老子』では「常に民をして無知無欲ならしめ、夫の知者をして敢て為さざらしむ。」(第三章)、「素を見はし朴を抱き、私を少くし欲を寡くせよ」(第十九章)などある。楊秉のことは『後漢書』楊震列傳に「嘗に従容として言ひて曰く、我に三の不惑有り。酒色財なり」と見える。

『古義』では「耳目口鼻の欲、生と俱に生ず。皆天の我に与ふる者なり。故に聖人甚だしくは之を惡まず。但義と道とを以て之を裁するに在るのみ。孟子寡欲を曰ひて、未だ嘗て無欲を曰はざる所以なり。蓋し其の欲を寡くすれば、則ち視聽動作、能く其の節に合す。而して仁義の良も、亦其の養ふを得。若し之無からんと欲すれば、則ち人倫を廢し、恩義を絶す」(卷之七)などと述べられていて、確かに仁斎は「寡欲」と「無欲」とを別のものと考えている。しかし、これは仁斎のみならず、今日でもそう考えられているのではなかろうか。

ところで、ここで「趙註生存を以て解するは、謬まれり。」と述べられている。南城は「趙岐畧傳」で「余、今古注考を作り、得失是非を考正し、加ふるに異聞を以てして、一二愚得を附す。」と言っていて、その言からすれば、この著作は趙岐注を中心に書かれているように感じられたが注釈の実際はそうではない。『孟子古注考』という書名とは違って、この著は南城の『孟子』本文に関する見解が全体にわたって随所に述べられている。趙岐注についてもその是非を述べた箇所を数えてみると、全七卷では是とするよりも非とすることを述べたものの方が多い。また、注に対する言及の数からいっても、趙岐よりも朱子に言及する方が多いのである。(19)

(三) 井田制と日本

次は滕文公上篇の井田論が述べられた章に関する注の一部である。なお、() は割注であるが、その部分も長文であるので省略する。

經界既正、分田制祿、可坐而定也。(經界既に正しく、田を分ち祿を制すること、坐して定むべきなり。)(卷三・滕文公上)

或問。井田之制、改作溝畛洫澮、大費民力。(略)且亟奪富人之田、恐致騷擾。(略)孟子勸滕君謂若易然。後儒亦慨然有志于此制、於吾邦今日、如有興此法者、如何。余應之曰、余幼志經濟之略、於此制度頗致思慮。今雖事巖耕、猶講而不舍、思之益熟、然後知此制之難行于今矣。

(或ひと問ふ。井田の制、溝畛洫澮こうしんきよくくわいを改作すること、大いに民力を費す、(略)且つ亟に富人の田を奪ひ、恐らくは騷擾さうぜうを致さん。(略)孟子滕君に勸めて易然たるがごときを謂ふ。後儒亦慨然として此の制に志有り。吾が邦の今日に於て、如し此の法を興す者を有らば、如何と。余之に應じて曰く、余幼にして經濟の略に志し、此の制度に於て頗る思慮を致す。今巖耕を事すと雖も、猶ほ講じて舍めず、之を思ふこと益と熟す、然る後此の制の今に行ひ難きを知ると。)

ある人が、井田の制度は、田畑のあぜやみぞの改作することで大いに人民の力を費し、富裕な人の田を奪うので社会的に大きな混乱を起こす。孟子はいかにも簡単にできそうに言っている。日本の儒者にはぜひこの制度を行うべきだと考えた者がいるが、このやり方を始めるとしたらどうかと尋ねた。私南城は、私は幼いときから經濟の略に志し、この制度については特に思いを巡らした、今、講義をしていても井田制の実施について考えるのをやめたわけではなく、ますます考えが深まり、この制度が今の世では実施しにくいものだと分かった、と答えた、と言う。以下にはその理由が具体的に述べられているが、そのあとでまた言う。

余謂貢法校十歳之中、視豊凶加損其稅數、則與徹法同歸、其弊在于豪長者乘饑射利、守令之布德制、當深察之、鰥寡窮民之死生、全懸于豪長者之手矣。如疾其如此、俄奪之田則惰者得志、勤者解體、孰能服耒耜之業者哉。今日之急、在于選擇守令胥吏事仁智之務有田産貧富、何足問焉。

(余謂へらく、貢法十歳の中を校し、豊凶を視て其の稅數を加損せば、則ち徹法と同歸、其の弊豪長者の饑に乗じて利を射るに在り、守令の德制を布く、當に深く之を察すべし、鰥寡窮民くわんくわの死生、全く豪長者の手に懸く。如し其の此のごときを疾み、俄に之が田を奪はば則ち惰者志を得、勤者體を解き、孰か能く耒耜の業に服する者あらんや。今日の急、守令胥吏を選擇し仁智の務を事とするに在り、田産貧富有る、何ぞ問ふに足らん。)

私南城が思うに、貢法で十年間を検討し、豊凶を見てその税を加損したなら、徹法と同じで、その弊害は豪長者が饑に乗じて利を射ることになる。守令の徳制を布くと言うときに、このことをよく考えなくてはならない、蠲寡窮民の生死は、全く豪長者の手にかかっている。もし豪長者のこういうようすを嫌って、突然豪長者から田を奪ったなら惰者は志を得、勤者は離散し、だれも農作業をしなくなってしまう。今日の急務は、守令胥吏を選擧し仁智の務を事とすにあつて、財産に貧富の差があることなど、それに比べれば取るにたりない、と言う。この注によつて、南城が若い時から農村地域の土地問題に強い関心を持つていたことが知られるが、それについては川村肇氏が既に指摘している(20)。

この注は通常の注釈書の形態と異なり、日本社会における農村地域の問題が提示され、南城個人の所感に属する事柄が含まれている。このような南城個人の私的な所感や事柄が記された箇所は『孟子古注考』以外にもいくつか見られる。時には師の葛山葵岡の話が書かれていたり、また自分の生活の一端が書かれていたり、経文の解釈に関係はしているものの南城は自由に注釈を書いている。それは南城が、経書を自分自身や現実の社会に結びつけて考えているからであり、また注釈の形式にこだわらなくてもいいからだと考えられる。

五 結論

以上見てきたところによつて、本節の結論をまとめておきたい。本節で考察した南城の『孟子』に関する主張は以下のようである。孟子が仁政を説いた背景には、諸侯の勢力拡大のために民衆が悲惨な状況に陥っていた社会状況がある。性善説が『孟子』七篇を貫く中心思想である。四端の説は、衆人に自分たちの生まれつきもやはり聖賢と異なることを示そうとしたのであり、各人に生まれつきの欲を義のために使う努力をさせようとしたからである。宋儒の「割棄」の教えは、聖賢であつても従えない。性善は利心を転じ義心となる資質で、これが孟子が性善を唱えた本旨である。当時の王公大人の志は功利にあつたから、孟子は仁義を言う伏線として性善を説き、徳政を進めて民を救いたいと願つたのである。仁と違い、義が心の内から出るものであることは分かりにくいから、性善の

説を雄弁に論じることになった。「良能」「良知」の「良」とは固有の善のことで、学ばなくてもそれが出来、問わないでもそのことが分かる事が「良」である。「良知能」は固有のものであるから貴ぶに足らないが、学ぶことで他に推し及ぼされるから貴いのだ。寡欲無欲不欲等は、断欲と似て同じではない。仁斎は無欲も寡欲にすぎないことを知らない。井田制は日本の世では実施しにくいものである。貢法徹法も、その弊害は豪長者が饑に乗じて利を射ることにある。今日の急務は、守令胥吏を選択して仁智の務を事とするにある。

さて、南城の古注新注に対する説の取捨選択は説を是とするのは古注の方が多いが、新注も多く採られており、言及することだけで言えば古注よりも新注の方がかなり多い。さらに両者ともに、その説を是とすることよりも非として述べることの方が圧倒的に多い。そしてこの著は、どの説が適切かを考えることが中心ではなく、何を問題点として南城自身がどう考えたかが中心的に述べられている。南城の注釈にとって、諸説は自己が主体的に考えることと材料、または出発点であったりしている。この著作においては、『孟子』という書物はいったい何が書かれた書物なのかについての南城の考えが中心となっている。この『孟子古注考』は南城の独自性がよく現れている注釈書である。

注

- (1) 正確には『藍澤氏三餘堂旧蔵書目録 附柏崎市立図書館蔵和漢古書目録』（斯道文庫論集・第三十三輯・一九九九年）大沼晴暉氏執筆。
- (2) 「越後石井啓行卿謹書」と記されているが、この名前は、三余堂の入門者の名簿である『三餘堂弟子籍』『新潟県史・資料編』所収には見えない。
- (3) 筑波大学の自筆稿本五冊のほかには、京都大学に写本七冊、前田育徳会尊経閣文庫に上巻一冊、東京都立中央図書館特別買上文庫に写本七冊、同青淵論語文庫に七冊である。

- (4) ただし、この帙は大学がこの本を入手した時に付けたもののように思われる。
- (5) 『後漢書』趙岐伝を抄録点綴している。
- (6) 「然則清人疑爽疏、翰林之公議也。但錢曾讀書敏求記、泛然無異論。與晁公武同是一般之見。(武以爽疏爲真。)」
- (7) ただし、「名軻、字則未聞」など五箇所についてのみ注が付いているだけである。
- (8) 趙岐今以命世聖目孟子。後世學者、當奉之以爲定論。若夫吾邦徂徠物氏、從荀卿〈性惡〉王充〈論衡刺孟〉及馮休〈刪孟〉司馬光〈疑孟〉等說、詆訶聖。見不知量(略)。學者勿倣焉。」
- (9) 新潟県高等学校教育研究会『国語研究』第一集(一九五五年)所収。
- (10) 『斯文』第九十一号(一九八六年・斯文会発行)所収。
- (11) 『藍澤南城 詩と人生』(東洋書院、一九九四年)、八十頁。なおこの『三余経義考』孟子は県立図書館には所蔵されておらず、未見である。
- (12) 『幕末維新期漢学塾の研究』(幕末維新期漢学塾研究会・生馬寛信編、溪水社、二〇〇三年)所収。その「第三章」「在村知識人の学問と私塾―新潟県柏崎、藍澤南城の事例―」
- (13) 「孟子識」に「齊梁之君。苟能行仁政。而得天下之心焉。則雖爲諸侯。皆可以稱爲王者也。」とある。
- (14) 宇野精一『孟子』(全釈漢文体系2・集英社・一九七三年発行)、五十頁。
- (15) この「古學者」とは誰を指すか不明。
- (16) 「孩提之童、無不知愛其親者。及其長也、無不知敬其兄也。親親仁也。敬長義也。無他、達之天下也。」
- (17) 「孟子曰、舜之居深山之中、與木石居、與鹿豕遊。其所以異於深山之野人者、幾希。及其聞一善言、見一善行、若決江河沛然、莫之能禦也。」
- (18) 『孟子集注』は「欲、如口鼻耳目四支之欲、雖人之所不能無、然多而不節、未有不失其本。」である。趙岐注は、章の前半部分について「雖有少欲而亡者、謂遭暴。若單豹臥深山而遇飢虎之類也。然亦寡。」である。

(19) 試みに全七巻における統計を示すと、趙注を是とすること二十五回、非とすること四十三回、計六十八回であり、朱注については是とすること十八回、非とすること五十四回、計七十二回である。

(20) 川村氏、前掲論文。

第五節 南城の經學

江戸期折衷派においては、それまでの儒者に比べて經書研究の情熱が失われたことは既に見た。たとえば相良氏は、細井平洲の「聖人の道は學問の深淺にあらずして全く成徳育材其の器用を尽くすにあり」の語を引きながら「經書の字句への拘泥を排する傾向」を指摘している(1)。それに対して、南城は地方儒者でありながら膨大な量の著述を遺しており、生涯を通じて旺盛な經書研究の意欲があつたことが分かる。

ただ、南城の多くの著述はそのほとんどが世に知られることがなかつた。これは今まで南城の名が知られることがなかつたことの理由の一つであろう。著作を刊行するには多額の費用が必要である。おそらく南城は南条に帰り、一生を故郷で過ごすことを決意したときから著を世に問うことはあきらめていたのであろう。その点から言えば、南城は自分の著作が同時代の人にとって読まれるかを気にする必要もなくなる。同時代の人々の思惑の束縛から自由になれるのである。しかしそれはまた、社会的な影響力のなさにつながることもある。ただ考えてみると、学者や思想家の仕事はその時代だけのことで終わるものではない。むしろその著作の価値は、後世にどれだけ長くに伝えられて社会に影響を及ぼすかによって定まってくるものであろう。

では、南城の經書研究はどのようなものであつたのか。まず、『周易索隱』『古文尚書解』『論語私說』『孟子古注考』の四種において、基本的な注釈の在り方は共通していた。それは南城みずから「吾經說に於て、折衷に勤むること四十余年なり。」と「折衷」を明言しつつ述べている方法であつた。「折衷」とはいかなる注釈の方法であつたか。第三節の『論語私說』について「で触れたことであるが、『三餘集抄自序』で「其の取る所、聖經を以て聖經を證し、旁ら他の賢傳に及ぶ者は、上なり。」と述べていたように、南城の注釈はまず經文を經書そのものによつて考えようとする実証の態度にあつた。これは片山兼山の「古書を以て古書を徵す」の方針を受け継いでいると考えられる。しかし、南城が兼山と違つていのはさらに「漢唐の訓詁を取る者は、次なり。宋明の窮理を取る者は、又其の次なり。清人の考證に及ぶ者は、亦又其の次なり。此のごとくして安んぜざる者有れば、則ち時有りてか雜家小説の論

ずる所、能く其の義に協ふ者を取りて之を補ふ。」と述べている点である。経文解釈のためには、漢唐の学も宋明の学も清朝考証学も、さらには雑家小説の類でも参考にするというのである。南城の博引傍証はどの注解でも見られる。南城は地方にいながら意外なほどに新しい書物を読んでいる。たとえば『補漏』巻四には「近時舶来ノ随筆モノヲ讀ムニ、…」として多くの書名が挙げられている。試みに書名を列挙すると、『灤陽消夏録』『金瓶梅』『三國志演義』『西遊記』『封神演義』『拍案驚奇』『艷史』『覺世名』『今古奇觀』『女仙外史』『西廂記』『情史』『鏡花縁』『綺樓重夢』『聊齋志異』『花陣綺言』『痴婆子傳』『綉榻野史』『如意君傳』『肉蒲団（一名覺後禪）』である。内山氏はこの『補漏』の記事について、「この文から、南城の読書が明清白話小説にまで及んでいたことがわかり、鬼神怪異描写はストーリーを紛飾するものだと言張しているのは興味深い。」と述べている（2）。

南城は、そうした実証の態度を基として、諸説の「折衷」の目的を「唯だ其の之に當たれるを尚しと爲す。」と明確にし、「衷なる者は宜しきに適ふの謂にして、古今の中を執るに非ざるなり。」と述べて、「折衷」は単に諸説の長短を考えることとは全く異なり、適正な解釈を判断するためのものだとしている。『周易索隱』『古文尚書解』『論語私説』『孟子古注考』の注解において、その根幹をなす態度はすべてこの精神に沿ったものである。南城は従来の折衷派が持っていた特長を土台としつつ、さらに独自の考えを盛り込んで自身の「折衷」を作り上げていると言える。

南城は「論孟詩書易禮、各と私定の説有り。愚得副ふこと、凡そ若干の巻。」（『三餘集抄自序』）と述べているように、どの注解においても自分の見解を多く提出している。その見解は経文の考証の後に述べられることが通例であるが、たとえば『周易索隱』などではそれとは違って、注釈全体にわたって徹底した象数の説明を行うことが自説となっていた。『先哲叢談』で、折衷派は「必ずしも門戸の見を作さず」と説明されていたが、南城のこのように自説を多く述べる点も従来の折衷派と大きく違っている点である。

しかし、自説が多いとは言っても、南城には徂徠が経書を治術の学とみるような、経書を一貫した論理で考えようとする学的方法は見られない。南城の経書注釈を振り返ってみると、『論語私説』は編者の意図を考える点に特色をもったもので、そこには文献研究としての思索が窺われた。『孟子古注考』では、性善説が『孟子』七篇を貫く中心思想であるとして、たとえば「轉用」の主張を述べる

など、經書の包括的解釈と同時に經書から自己の思想を取り出す試みも見られた。『古文尚書解』は訓詁注釈を中心とし、古文尚書擁護の論が展開されていた。『周易索隱』では、『周易』の成立にかかわって本来の經文の解釈は何かを独自の論として主張していた。つまり、南城の注釈の内容は、その經書ごとに違った特徴を持っているのである。

では南城には、徂徠などとは異なり、思想家としての特徴はないのであろうか。たとえば徂徠は、政治を担う武士に有用な思想的基盤を与えることを意図していたが、在野の地方儒者である南城はどのような立場で經書を考えていたのであろうか。両者の考え方の違いは經書解釈の上でどのように現れているのであろうか。この点について、『論語私説』（巻五）の季氏篇、「孔子曰、生而知之者、上也。學而知之者、次也。困而學之、亦其次也。困而不學、民斯爲下矣。」の注釈の一部を見てみることにしよう。

民字泛稱。天之生斯民、有四等矣。困而不學者、爲下等矣。物氏以民專爲下愚之稱、非也。此章蓋爲困而不學者發。天之生民、有物有則。民之秉彝、好斯懿德。故民皆有可學之質。聖凡之所同也。何獨稱不學者爲民乎。夫已有可學之質、而不學。故爲下等矣。（民の字は泛稱なり。天の斯の民を生ずるに、四等有り。困しみて學ばざる者を、下等と爲す。物氏民を以て専ら下愚の稱と爲すは、非なり。此の章は蓋し困しみて學ばざる者の爲に發す。天の民を生ずるに、物有り則有り。民の彝を秉る、斯の懿德を好む。故に民皆學ぶべきの質有り。聖凡の同じき所なり。何ぞ獨り學ばざる者を稱して民と爲さんや。夫れ已に學ぶべきの質有りて學ばず。故に下等と爲す。）

經書における「民」や人が學ぶということに関して南城はどのような理解をしていたのかがここから窺われる。ここで南城は「民皆學ぶべきの質有り」と、人々は誰でも、たとえ能力が劣つていても學ぶことができるとしている。徂徠の論は、『論語微』に「困而不學、民斯爲下矣。」について「下は下愚を謂ふなり。民の下たる所以を言ふなり。民に四等有り、是を下と爲すと謂ふに非ざるなり。」（3）と解説されている。これを南城は、『詩經』大雅「烝民」の句、「天之生民、有物有則。民之秉彝、好斯懿德。」に拠りつつ批判しているのである。

ここで考えたいのは徂徠と南城との、時代の違いとその置かれた立場による經書への向かい方の違いについてである。徂徠は幕府に仕える身であつて、武士社会の体制のもとにいた。ドーアは「學問は第一義的に統治の技術の習得であるとする説の代表的指導者であ

る获生徂徠は、人民の行いを改善する道は各個人が学問によって自己改良を行うように奨励することであると説く宋学派の道德主義を輕蔑していた。」と言う(4)。政治の世界に身を置いていた徂徠から百三十年近くを経て、南城は越後の片田舎にいて農民や僧侶を教えていた。僻村ではあつても南城の時代は、次第に庶民も学問をする時代へと変わつてきていた。南城の、「民」を下愚ではなく「學ぶべきの質有り」ととらえ解釈は、そのような時代の推移とも関係していよう。

このように考えてくると、南城の經書研究の背景には庶民教育が大きく関係しているのではないかと感じられる。南城は三餘堂を經營し、日々農民や僧侶などを教えていたが、彼らは仕官を目指す人々ではなく基本的には地域に帰つていく人たちであつた。庶民教育を考慮すると、南城の『孟子』解釈も理解しやすい。「人間は生まれつき欲望がある。それは利につながるものだが、人間はまた固有の善を備えているから、その利心を義心に変えてゆくことができる。」という「轉用」の主張は、かりに武士社会の変質があつたとしても、社会において安定と發展をもたらす有用な思想なのである。經書を自分自身や現実の社会に結びつけて考えていこうとするのは南城の注釈における特色である。南城の庶民教育については、第四章「南城の教育」においてさらに検討したい。

さて、それはそれとして、彼の『周易索隱』について言えば、南城が生きた時代の認識とは関わりなく經書研究が行われているようである。南城の学問は教育思想の面からだけではとらえきれないものがある。折衷派は「各党派のドグマティックな党派性に抗議して自由研究を主張した点で多少の積極性は持った」とは丸山真男の言であつたが、南城はまさに自由研究を行ったといえる。自由研究とは、置かれた環境に由来することでもあるが、何より精神が自由でなければならぬ。彼の經書研究の幅の広さはそのようなことも関係しているのであろう。

注

(1) 『近世の儒学思想』(塙書房・一九六六年)、二二九頁。

(2) 『藍沢南城 詩と人生』(東洋書院・一九九四)、八四頁。

(3) 「下謂下愚也。言民之所以爲下也。非謂民有四等、是爲下也。」

(4) R. P. ドーア『江戸時代の教育』（松居弘道訳・一九七〇年・岩波書店）、一九九頁。

第三章 南城の詩学

第一節 南城における杜甫

一 序

南城は生涯にわたって詩作を続けた詩人でもある。その作品はほぼ年代順に記された『南城山人三餘集』（以下『三餘集』と略称）全十七卷（一）としてまとめられている。また、その『三餘集』から三百六十編ほどの作品を選んで『南城三餘集』（上下）（二）が刊行されている。

南城の詩文については既に内山知也氏の『藍沢南城 詩と人生』（三）に詳しい解説がある。氏は、南城の詩論を実況説と呼んでいる。その拠り所になっているのは、南城の『補瀾』（四）に見える記述である。その『補瀾』には「実録」の作として杜甫の「茅屋為秋風所破歎」が引かれているが、内山氏は南城と杜甫の関連にまでは触れていない。また、刊本『南城三餘集』の自序（『三餘集』巻十四「三餘集抄自序」）のあとに「贅言三條」が付されており、南城はその中でも杜甫の詩のことを述べ、「是れ余の折衷の本由ほんゆする所なり。」と述べている。「余の折衷」とあるが、「三餘集抄自序」で述べられている内容は簡単に言えば自身の「折衷」の解説なのである。いったい、杜甫の詩が「折衷」を生み出す由来となっているとはどういうことなのか、また南城にとって杜甫とはどのような存在だったのか。江戸期の詩人たちは当然杜甫の影響を受けていたであろうが、それと南城の場合とは違いが見られるのであろうか。本節では以上のような問題について考えてみたい。

本論に入る前に、南城がどのような杜詩の版本を使っていたのかについて述べておきたい。柏崎市立図書館には三餘堂の蔵書があるが、その中に『杜工部集』（六冊）と和刻本の『鼈頭杜律集解』（十二冊）とが存在する（五）。今この二書を見ると、『杜律集解』には

全く見られないが、『杜工部集』の方には多くの朱の書き入れがある。ただ、管見の限りではその記述に南城のものと断定できる要素はなく、特に南城の杜甫詩理解との関連性は見出せなかつた。三餘堂の蔵書は南城、朴斎、雲岫と三代続いた学塾の蔵書であるから、それが直ちに南城が使つたものとは言えないし(6)、南城が使つたものが散逸している可能性もある。したがって、以上は参考に止めるのみである。

二 南城の実況説

(一) 「詩史」と「実録」

南城は『補漏』(巻五)で次のように述べている。

詩八実録ヲ主トスヘシ美如^{キモ}春葩^ク而非^ニ実況^ニモノハ余不^レ取杜ヲ詩史ト称スルモ実録ナル故ナリ

実録でなければ春の花のように美しい詩であつても自分は取らないとして、杜甫が実録によつて詩史と呼ばれていることを述べている。そして、杜甫の「実録」の作として七言歌行の「茅屋爲秋風所破歎」(茅屋、秋風の破る所と爲るの歎き)を次のように引用している。

八月秋高風怒號。卷我屋上三重茅。茅飛渡江灑江郊。高者挂胃長林梢。下者飄轉沉塘坳。南村羣童欺我老無力。忍能對面爲盜賊。公然抱茅入竹去。唇焦口燥呼不得。歸來倚杖自歎息。俄頃風定雲黑色。秋天漠漠向昏黑。布衾多年冷似鐵。驕兒惡臥踏裏裂。牀頭屋漏無乾處。雨脚如麻未斷絕。自經喪亂少睡眠。長夜沾濕何由徹。安得廣廈千萬間。大庇天下寒士俱歡顏。風雨不動安如山。嗚呼何時眼前突兀見此屋。吾廬獨破受凍死亦足。(7)

確かにこの詩は細部に至る写実的な描写が特徴的である。ただ、この詩がよく話題になるは、世の貧しい人を救いたいと述べる杜甫のあらわな感情の表出によつてであり(8)、通常この詩が「詩史」の関連で引かれることはない。「詩史」とは『新唐書』杜甫伝、賛

に「善く時事を陳べ、律切精深にして千言に至るも少しも衰へず、世に詩史と號せらる。」(9)とあることから言われる語である(10)。「時事」というのであるから、杜甫が社会的な出来事、事件などを詩の中に詠み込んでいることを指している。南城は当然そのことは知っていたと思われる。それなのに、なぜ一般的な「詩史」の理解とは違って、杜甫が実録によって詩史と呼ばれていることを述べたのであろうか。南城はさらに続けて次のように言っている。

コレヲ実録ト云猥些ノ事ニテモ実録ナレバ記事ニ代わつて後世に伝える価値を持つが、風月をめめて大げさな修飾したものは、たとえ彩りがあつて見栄えがよくても後世に伝える価値をもたないものだと言う。

俗世間の平凡なことであつても実録ならば記事に代わつて後世に伝える価値を持つが、風月をめめて大げさな修飾したものは、たとえ彩りがあつて見栄えがよくても後世に伝える価値をもたないものだと言う。

考えてみると、「時事」とは歴史的事実であることに違いはない。どの程度政治にかかわっているか、あるいは世の人々にどの程度影響をもたらしたかということの前に、それは事実でなければならない。杜甫は確かに政治的、社会的な事象を詩の題材としているが、そこには事実にして描写するという基本的な態度がある。杜甫は写実を深めて微細なことまで記録する。その結果が家族の困窮や庶民の悲惨さを描くことにもつながっていると考えられる。さきの詩でも「驕兒悪臥して裏を踏み裂く」や「牀頭屋漏れて乾ける處無し」など、寝ぞうの悪い子供や雨漏りのために濡れて乾かない寝台の描写は、事象自体は取るに足りないことであつても、それが詩の中では大きな説得力を持つのは事実にして表現だからである。だから、杜甫が一人の小役人に過ぎなくても後世「詩史」と讃えられるのは、実録という方法によって詩作しているからである。南城が考えたのは以上のようなことなのであろう。

(二) 実況説

内山知也氏はこの南城の詩論を実況説と呼んでいる。氏は「南城は実際の状況を虚飾しないのでありのままに描写することが最重要であると考え、そういう表現を『実況』『実録』という語で表したのである。」と言う(11)。さらに次のように述べている。

南城の〈実況説〉の実践の跡は、郷土の生活に密接した作品に顕著に表れる。次に掲げる「緜女歎」という長編の七言古詩は、つ

むぎ織りの仕事に多額の資本をかけ、母親と娘が一冬かかって精魂こめて織りあげ、春になってやっと完成し、やれ嬉しやと喜んでいるときに。町のちぢみやが品物を買いつけに来、うまくだまされて買ったたかれてしまうことを詠っている。機織りの詳細な過程の叙述と、ちぢみやの詐術的行為が手にとるように描かれていて、まちがいなく〈実況〉の詩である。この詩は同時に当時の柏崎の縮商人の盛況と、その搾取の下に泣く疲弊した農家の女性たちを刻画している（12）。

内山氏は南城の詩の中でも「絺女の歎き」を特に取り出し、「まちがいなく〈実況〉の詩である」と言う。このことについて少し検討してみたい。南城は「詩は実録を主とすべし」と言っており、詩作の方法としては「主とすべし」と述べることで「実録」を絶対的な条件とせず、少し柔軟なとらえ方を含ませている。内山氏は『実況』『実録』という語と述べて両者を並列してとらえているが、南城は、「実録」は写実に徹した場合のこと、「実況」は「実録を主」とする詩作として二つの区別を考えているのではなからうか。それではこのことを「絺女の歎き」の中身を検討することで考えてみたい。この詩は計六十二句の長編である。引用は部分的になるが「絺女の歎き」を見てゆきたい。その冒頭部分は以下のようなものである。

絺女歎 絺女の歎き（巻八）

越溪紅女業縞締 越溪の紅女縞締を業とす。

羽産良泉價不卑 羽産の良泉價卑しからず。

購之選擇純粹者 之を購して選擇す、純粹の者。

十有五升經緯資 十有五升經緯の資。

筍爪劈來細如釐 筍爪劈き來れば細くして釐のごとし。

朱唇含之指捻之 朱唇之を含み指もて之を捻る。

頭尾接垂遭在捲 頭尾接ぎ垂れ遭りて捲に在り。

績功何問日期遲 績功何ぞ問はん、日期の遅きを。

髮不敢梳爪不剪 髮敢て梳らず、爪剪らず。

拮据晝夜無休時

拮据晝夜休む時無し。

ちぢみ織りの仕事は高価なカラムシが必要で、それを買ってよいものを選び出す。爪で裂いで細くし、口に含んでよって行く。髪はくしけずらず、爪を切ることもない。髪をくしけずると頭の膏あぶらで手を汚してしまう。爪を切ると麻を裂くのに不都合だ。昼も夜も休む時はないなどと歌う。「拮据」は忙しく働くこと、『詩経』の「鷓鴣」、また杜甫の詩にも見える語である(13)。この引用部分以下にも縮み織りの作業が具体的に描写され、詩の後半では縮みの買い取り商人が現れる場面となる。

適有買締施施來

適たまたまと買締しの施施しとして來たる有り、

看稱綺麗即退回

看めくて綺麗と稱して即ち退めくき回るる。

呼喚何為不命價

呼喚す、何あたひ為れぞ價あたいを命めくぜざる。

高下在心君試猜

高下かうげ心に在り君試さいみに猜さいせよ。

咄咄如此綺麗者

咄咄とつとつとして此このごとく綺麗さいの者、

賣之不售何可齋

之もたらを賣りて售うれず、何もたらぞ齋もたらすべけん。

商人がやって来て綺麗だとほめて値段を言わず、すぐに帰ろうとする。胸のうちにはあるけれど、あなたに当ててみてほしいなどと思わせぶりに言い、こんなにも綺麗で派手ではねえ、売ろうにも売れずもうけは出ないと言う。

このあと、商人は儉約のお触れが出ていることを口実に、派手な織物は高く売れないこと言って立ち去って行く。この買い取り屋には、実は仲間がいてその後母娘の所にやって来る。気落ちしている母娘はとうとう売りたい値段の半額であとから来た縮み屋に売ってしまうという結末である。

以上、南城は機織りや布晒しのようすを具体的に描写し、また商人が言葉巧みに縮み織りを安く買い取る状況もリアルに描かれている。これが「実況」なのであろう。しかし、この詩に歌われた情景は南城が直接目にしたものではないから「実録」とは言えない。ある程度自身が目にした材料はあるにしても、この物語を目撃して描いたのではないはずである。つまり、この場合の「実況」は「実録」そのものではなく、想像による部分が含まれている。また、この詩は叙事詩としての南城の工夫がいくつもあり、それによって作品の

面白さが増しているようである。たとえば、前半の母娘が苦勞して縮みを織り上げる様子を描写したあとで、ことば巧みな縮み商人を登場させ、さらに母娘の心内語を盛り込むこと(14)などよつてこの詩に起伏をもたらし、その結果騙される母娘の悲しみが次第に読者の実感として感情移入されていくという手法である。したがって、この「絳女の歎き」は「実録」の精神を基調としつつ、そこに想像と技巧が加えられた「実況」の作と見るのが適切ではないかと考えられる。

(三) 杜甫の社会詩との比較

南城の詩論が杜甫の影響を受けたものであることは理解された。では、南城の作詩についてはどの程度杜甫の影響があるのであう。「絳女の歎き」は、内山氏が「当時の柏崎の縮商人の盛況と、その搾取の下に泣く疲弊した農家の女性たちを刻画している」と述べていたように、ひとつの社会詩と見ることができそうである。この作では、世の中が次第に経済中心の社会へと変動してゆく中で、貧しい者、力の弱い者がますます困窮していくことへの作者の思いが感じられる。しかし、杜甫の社会詩は自己の目を通して主観的な描写がなされていたり、作者の感情が作品中に表れたりしているのに対して、「絳女の歎き」は客観的な描写がなされて南城の感情は抑制されており、社会の矛盾や不合理を訴えようとする意図が表現されているとは思えない。唐末の詩人、皮日休の正楽府十首の一つに「橡媪の歎き」がある。ここには官吏の腐敗が述べられ作者の政治批判が感じられる作品ではあるが、表現は写実的である(15)。もともと楽府体の詩は他人を客観的に叙するものであって、作者の感情は詩句に表さないものであった(16)。南城の描き方も従来の楽府体の叙事詩としての伝統を受け継いでいると感ぜられる。これは杜甫の七言歌行の詩に見られる感情表出とは大きく異なるものである。

さて、次に示す雑言古詩「大雪の歎き」も雪害に苦しむ農民の姿が詠われていてこれも社会詩と言える作品であり、また杜甫の「茅屋、秋風の破る所と為るの歎き」と表現の上で類似しているところがある。その冒頭をまず示す。

大雪歎 雑言 大雪の歎き(巻五)

紛紛雨綿絮

紛紛として綿絮を雨らし、

漠漠積鹽鹽

漠漠として鹽鹽を積む。

鹽鹽將綿絮

鹽鹽と綿絮と、

皜皜盈四寓

皜皜として四寓に盈てり。

比年大雪後耕耘

比年大雪耕耘後。

山田蕪穢饑荐臻

山田蕪穢し饑る荐りに臻る。

はらはらと綿が降り、広く塩が積み重なる。塩と綿はまっ白く家々の周りに満ちている、とまづは自然の恵みを思わせるような比喻によつて一面の雪が歌われている。そして、毎年大雪は春の農作業を遅らせ、山間の田地は荒れて雑草が生い茂り、飢饉がやたらにやってくる、と続けて次のように言う。

願將綿絮作厚褥大被

願はくは綿絮を將て厚褥大被を作り、

遍覆普天寒民

遍く普天の寒民を覆はん。

願將鹽鹽斗量車載

願はくは鹽鹽を將て斗量車載して、

遍施四海饑人

遍く四海の饑人に施さん。

綿也絮也似而非

綿や絮や似て非なり。

鹽也鹽也皆不真

鹽や鹽や皆真ならず。

ここで南城は、「願はくはくせん」の形で寒さや餓えて困窮している人々を救いたいと述べているが、この述べ方は「茅屋為秋風所破歎」の「安くんぞく天下の寒士を庇ひて俱に歡ばしき顔せん」とよく似ている。南城は杜甫の詩句の影響をうけてこのように表現したのかもしれない。しかし、その表現の仕方は、杜甫が自分と「天下の寒士」とが喜びを共にしたいと述べているのに対して、南城はできることなら綿や塩のような雪によつて万民を救いたいと述べている。つまり、杜甫の表現は自分と「天下の寒士」とを同等に見た切実感のある願望であるのに対して、南城の方は実現不可能であることを承知した上での願望であり、逆にそれだけ大雪の害が大きいこと、また自身の無力感などを訴えていると言えるだろう。詩はこのあと次のように歌われている。

玄天何故降斯物

玄天よ、何の故にか斯の物を降らす。

寒者転寒貧転貧

寒者は転た寒く貧は転た貧し。

仰天空望黄綿襖

天を仰ぎ空しく望む、黄綿襖。

弊褌結凍竈無薪

弊褌凍を結びて竈に薪無し。

俄聞窮閭嫠婦室

俄に聞く、窮閭嫠婦の室、

棟撓桷折身压填

棟撓み桷折れて身壓填すと。

又聞野行蓑笠客

又聞く、野行蓑笠の客、

一身寒凍死迷津

一身寒凍して迷津に死すと。

嗟斯物之於天壤

嗟斯の物の天壤に於ける、

不唯無益害亦頻

唯だ益無きのみならず害も亦頻なり。

或云是能殺蟄卵

或いは云ふ、是れ能く蟄卵を殺し、

使彼野蝗不敢産

彼の野蝗をして敢て産せざらしむと。

或云是能養泉脈

或いは云ふ、是れ能く泉脈を養ひ、

使我田穉不敢早

我が田穉をして敢て早せざらしむと。

両説糊塗何可取

両説糊塗にして何ぞ取るべけんや。

偏恐袤丈復表沴

偏に恐る、袤丈復た沴を表はさんことを。

唯有寒儒得小利

唯だ寒儒の小利を得る有りて、

山窓夜照蠹殘簡

山窓夜照らす蠹殘簡。

「十尺」(三メートル)の大雪を心配するというのは越後の山間地においては誇張ではなく、現実に即した表現である。目崎徳衛氏は「大雪という天災に真向から怒りを叩きつけた雄編」(17)とこの詩を評している。南城には雪を題材にした詩は多くあり、確かに

「苦雪吟」(巻十)では山民が雪を憎むと述べられ(18)、「大雪」(巻十一)でも農民が除雪に来てくれないと家が豪雪につぶされてしまふとわれている(19)。しかし、それらの描写の意図は北国の風土に生きる人々の姿を、「実録」としてそのままに描くことにあると思われる。南城が雪を題材にした作品にはほかに「書寮雪夜」(巻二)、「残雪」(巻四・七)などがあつて、その場合の雪は地域に生きる生活の風土の一つとして捉えられている。南城は政治にかかわろうとはしていないから、この作で世の人々を救いたいと述べているのは実感ではあつても、それは表現上のことに留まつている。南城は「玄天よ」と述べているが、その心情は天災への「怒り」ではなく雪害の現実をそのまま受け取ることしかできない悲しみと恨みなのであろう。詩の末尾も自身の儒者としての生活におけるわずかな雪の恩恵を述べて終わっているが、これも大雪の中にあつてあきらめに近い作者の平静さを感じさせる。この詩からは「天災に真向から怒りを叩きつけた雄編」ということとは違った印象を受けるのである。

以上、南城の二編の詩について杜甫の社会詩との比較を考えてみた。「婦女歎」「大雪歎」は二編とも南城個人のことではなく、地域社会での弱者の悲しみや農民の苦勞を描いている。そこに作者の思いは当然あるはずだが、南城が「歎」の形式を選んだということはそこにまず自分の感情は抑制しようという意識が働いていると考えられる。これもまた「実況」を作詩の方針としていることの結果なのであつて、同じ社会詩とはいっても杜甫の社会詩とはかなり違つている。ただ、それは表現の仕方の違いであつて、南城の場合は事実を述べることに自身の強い思いが込められていると考えるべきであらう。

三 杜甫の詩と南城の「折衷」

(一) 「贅言」での杜甫への言及

『南城三餘集』の「贅言三條」、その「二」に次のような言葉がある。

老杜五七言、兼備古今之風。其高出入于漢魏者有之。其卑爲晚唐宋元之首唱者有之。蘇東坡陸放翁、亦能體此意。一高一卑、隨其宜、縱橫有之。是余折衷所本由。折衷也者時措之宜也。

(老杜の五七言、古今の風を兼ね備ふ。其の高き漢魏に出入する者之有り。其の卑き晚唐宋元の首唱たる者之有り。蘇東坡陸放翁、亦能く此の意を體す。一高一卑、其の宜しきに隨ひて、縱横之有り。是れ余が折衷の本由ほんゆする所にして、折衷なる者は時措の宜しきなり。)

杜甫の五言七言の詩は、古今の風を兼ね備してあり、高雅な趣は漢魏の風に似ているところがあり、平俗な趣のところは晚唐や宋元の先駆けとなつているところもある。蘇東坡と陸游も杜甫と同じようにこの趣を實踐している。高雅や平俗は、適切な描写に従つてさまざまに現れる。これが折衷の由来であつて、折衷とはその時々において最も自分の気持ちになつたものを選ぶことであると言う。杜甫の詩が「古今の風を兼ね備」たものであることについては、『新唐書』杜甫伝の贊に述べられている(20)。南城の言葉は当然そのことを踏まえている。また、「時措」は、『礼記』中庸篇に「時措之宜也」と見え、鄭注では「時措は其の時を得て用ふるを言ふなり。(時措、言得其時而用也。)」と言う。

ここで南城は、杜甫、並びに蘇東坡や陸游などの大家の詩作が元になつて「折衷」が確立されたことを言い、「折衷」は対象を描こうとする自分の気持ちにぴったりとかなつた適切な描写をすることだと述べている。しかし、「折衷」という語は詩文においては、一般に各詩風のよいところを取り入れて自己の詩作に活かしていくことを言うものであつて、南城の「折衷」とは違いがある。南城が述べている「折衷」とはいつたいどのようなものであり、どのように形成されたものなのであるか。以下には「三餘集抄自序」で南城が述べていることを見てゆきたい。

(一) 「矯弊の流」の弊害

「三餘集抄自序」では、南城が詩作の方法を模索したことや「折衷」に行き着いた経過が述べられている。南城は自分が若かつた頃、江戸後期の状況と自身の様子を次のように述べている。

吾少也、模擬古風猶行于世。既而漸移于清新。吾亦唯逐時好。久之、覺矯弊之流墮于一偏、從事折衷、有年于茲矣。

(吾少きや、模擬古風、猶ほ世に行はる。既にして漸く清新に移る。吾も亦唯だ時好を逐ふ。久しくして、矯弊の流一偏に墮す

るを覚り、折衷に従事すること、茲に年有り。」

前代の弊害を改めて自分たちの詩風を形成するやり方が、「矯弊の流」である。それに対して、南城は、弊害を改めようとすれば必ず勢いのあまり一点を強調してしまつて偏りが出てしまうことを指摘する。

故古雅也、清新也、一廢一起、有時乎王、有時乎輿儻、暫可以矯當時之弊、非作文規矩之常也。於是調停家兼用古與新、而執其中、無偏無黨、渾化于形迹之外、以為得折衷之法者有之。然是所謂執中無權、与偏見何擇焉。

（故に古雅や、清新や、一廢一起し、時有りてか王、時有りてか輿儻、暫く以て當時の弊を矯むべくも、作文規矩の常に非ざるなり。是に於いて調停家古と新とを兼用して、其の中を執り、偏無く黨無く、形迹の外に渾化して、以て折衷の法を得たりと為す者之有り。然れども是れ所謂中を執りて權無し。偏見と何ぞ擇ばん。）

江戸期には荻生徂徠を中心とした古文辞派の詩人たちによる格調説、つまり「古雅」から、山本北山らの主張する性靈説、つまり「清新」への変遷があつた。南城は格調説も性靈説も詩文を書く際の規範にはなりえない。「調停家」が言うような二つのよいところをとり、両方を兼用してその中をとるといふやり方も偏見と同じであると言ふ（21）。

（三）「折衷」の内容

そして、南城は自身の「折衷」を次のように説明する。

其趣其調、因物有移易齟齬 亦唯其當之爲尚矣。是之謂折衷也。衷也者適宜之謂、非執古今之中也。

（其の趣其の調べ、物に因りて移易齟齬有り。亦唯だ其の之に當れるを尚しと爲す。是を之折衷と謂ふなり。衷なる者は宜しきに適ふの謂にして、古今の中を執るに非ざるなり。）

趣や調べは表現する対象によつてさまざまに変わる、趣や調べが十分に自分の気持ちになつたものであるかを大切に考える、それが折衷であつて「衷」というのは自分の選んだものが適切であることを言うのであり、古今の中をとるなどということではない、この主張である。「衷なる者は宜しきに適ふの謂」とあるが、たとえば『左傳』僖公二十四年に「服之不衷、身之災也。（服の衷はざるは、

身の災なり。」とあり、杜預注は「衷、猶適也」であり、陸徳明の『經典釈文』もその「衷」について「音忠、適也」とする。そうしてみると、杜甫の「一高一卑、其の宜しきに随ひて、縦横之有り。」という特質は、南城において、趣や調べが充分に自分の気持ちになつたものであるかを大切で、趣や調べは表現する対象によつてさまざまに変わつてよい、と捉えられたと考えられよう。

南城は郷里で三餘堂を開く以前に江戸で葛山葵岡くすやまきこうに学んでいる(22)。葵岡は片山兼山の弟子である。この南城の「折衷」は、そもそもは葵岡の著『論語一貫』序に述べられている「博く經傳を考へ、以て其の衷を折きたむ。(博考經傳、以折其衷。)」から出發していると考えられる。南城は、兼山の經学における「折衷」を受け継ぎながら詩作にもこの「折衷」を応用していったのであろう。

以上、「三餘集抄自序」の記述を見てきた。これによつて「余が折衷の本由ほんゆする所にして、折衷なる者は時措の宜しきなり。」の言葉が了解される。南城が詩作を続ける中で考えていたのは時代が変わり流行が変わつても変化することのない詩文制作の規範はないのだろうかということであつた。その探求の過程で大きな参考となつたのが「古今の風を兼ね備」た杜甫の詩であり、これを規範として、南城はその時々において自分の気持ちに最もかなつた表現をすることを重視する「折衷」にたどり着いたのである。

四 南城の詩作と杜甫

(一) 南城の詩

さて、以下では杜甫との関連を考えながら南城の詩を見ていきたい。最初は律詩である。

對落花書感 落花に對して感を書す(卷十)

狂風狼藉落花林 狂風狼藉たり、落花の林。

叱紫咤紅何可禁 叱紫咤紅、何ぞ禁ずべけん。

邯鄲枕驚春夢短 邯鄲枕驚きて春夢短く、

蓬萊路隔曉雲深 蓬萊路隔てて曉雲深し。

人因惓惓頭添白

人は惓惓かくきに因りて頭白を添へ、

鳥作縉蠻聲未瘖

鳥は縉蠻せんぱんを作して聲未だ瘖いんせず。

畢竟雖無桃李笑

畢竟桃李わんじの笑無しと雖も、

簾間獨起尚聽禽

簾間獨り起きて尚ほ禽を聽く。

(脚韻平声十二侵、林・禁・深・瘖・禽)

落花の嘆きにご寄せて、楽しく華やかなことがなくても孤独に耐えて生きていくほかない己の生の営みを静かに見つめた作である。

頷聯の対句は、成語の「邯鄲の夢」を想起させる「邯鄲」「枕」と、仙境の世界の像を抱かせる「蓬萊」「路」とを対比させている。

頸聯においては、「惓惓」と「縉蠻」とは双声の語で対応しており、共に典故がある。「惓惓」は、『荀子』礼論篇に「惓詭いんぎ悞いんぎして時

に至る無きこと能はず。(惓詭悞悞而不能無時至焉。）」とあり、楊倞ようりやう注に「惓は變なり。詭は異なり。皆變異感動の貌なり」とある。

『荀子』のこの条は、「喪」や「祭」に関して述べられている箇所である。南城はこの詩の成立以前に妻や子を亡くしている。その悲

しみがこの句の背景にあると思われる(23)。「縉蠻」は、『詩経』に「綿蠻せんぱんたる黄鳥は、丘阿きうあに止まる。(縣蠻黄鳥、止于丘阿。）」とあ

り、「縣蠻は、鳥の聲。」と『詩集傳』にある。

作詩における典故という点で考えてみると、南城は杜甫の典故が多いとは言えない。刊本『南城三餘集』の頭注は、主に作品の典故を示しているが(24)、その中で杜甫の典故が示されているのは二例しかない。頭注で示される典故が多いのは詩人の句ではなく、『左伝』や『荀子』『礼記』『文選』などであって、その他種々雑多な古典籍が数多く示されている。これは南城の儒者としての特徴を示すものであり、一つの詩風や特定の描写の仕方にこだわらず、題材に応じて柔軟に用語を考えたということにも関係があるのかもしれない。

次は絶句で、疊語の使い方が珍しいと思われる例である。

早春講堂聽禽語

草春の講堂に禽語を聽く(卷二)

院外風輕枝不鳴

院外風輕くして枝鳴かず。

屋鳥簷雀賀春聲

屋鳥、簷雀、春を賀する聲。

舜舜相呼還禹禹

舜舜相呼び還た禹禹。

林禽亦識聖人名

林禽亦識る、聖人の名。

(脚韻平声八庚、鳴・聲・名)

「講堂」とあつて、春の三餘堂の一コマを歌っていることが分かる。実況の詩である。刊本『南城三餘集』の頭注に「舜舜は雀の聲なり」、「禹禹は、鳥の聲なり」とある。疊語を鳥の鳴き声の擬音語として用いるのは『詩経』の時代から見られるもので珍しくはないが、この詩の場合、擬音語と同時に「鳥も聖人の名前を知っている。」と結んでいるところに工夫が見られる。これはおそらく独自の工夫なのであろう。

杜甫は詩作において革新的な試みを行っていると言われる。たとえば、「兵車行」における「耶孃」や「鄭広文に陪して何將軍の山林に遊ぶ」の第六首における「装綿」など、詩における俗語の使用である。日本の詩人では、たとえば六如りくによは杜甫の影響が強く見られる詩人であるが、六如りくによは「宕山の夏日」の中で「是の処、綿を装ひて旦昏を度る。(是処装綿度旦昏)」と「装綿」の語を使っている(25)。だが、南城には六如のような例は見られない。次の詩は夜明けの情景を神秘的に描いた五言八韻の排律の作品である。

花霧(巻一)

靄靄殘星落

靄靄あゐあゐとして殘星落ち、

冥冥曙色通

冥冥として曙色通ず。

杏邨斜曳白

杏邨斜めに白を曳き、

桃塢迥籠紅

桃塢たう迥かに紅を籠む。

雲母重屏外

雲母重屏の外、

青綾步障中

青綾步障の中。

仙姫眠未足

仙姫眠り未だ足らず。

神女夢應同

神女、夢、應に同じかるべし。

霑似添春露

霑ほすこと春露を添ふる似く、

圍如護曉風

圍むこと曉風を護するがごとし。

養花成霰霏

花を養ひて霰霏を成し、

輝日學蛺蝶

日に輝きて蛺蝶を學ぶ。

忽使啼鶯嚙

忽ち啼鶯をして嚙せしめ、

又令狂蝶朦

又狂蝶をして朦せしむ。

朝陽蒸不盡

朝陽蒸し盡くさず、

五里入瞳矓

五里瞳矓に入る。

(脚韻平声一東、通・紅・中・同・風・蝶・朦・矓)

「花霧」とは花がすみ。制約されることのない一句二句も対句にしている。月光のうす明かりと残星の描写から始まり、「杏邨」と「桃塢」、「雲母」と「青綾」、「仙姫」と「神女」など艶麗な語による対句を連ね、後半も豊かな自然の恵みを夢幻的な趣の中に描出しようとしている。「霰霏」と「蛺蝶」はともに双声の語で対応している。「霰霏」は小雨の意で、『詩経』小雅、信南山」に典故がある(26)。

吉川幸次郎氏は、「鄭駙馬の池台にて、鄭広文に遇ひて同じく飲むことを喜ぶ」の詩について述べる中で、排律について「遊戯に流れやすいこの詩形は、杜甫にとつても、これまでは社交のための詩を作るものとして、軽くもてあそばされて来た。しかし今や杜甫は、この詩形に真剣な心情をもちこんでいる。」(27)と述べている。南城は実感を尊ぶ立場であるからこのような写真とは異なる作品は異色であり、遊戯的な趣が感じられなくもない。だが、南城の主張に即して考えるならば、この詩は、ある日の夜明け方たまたま目にし

た光景に触発されて、興が乗るままに作ったもののではないかと考えられる。自身の実感の上ではこれもまた「実況」なのだということであろうか。

次の詩には動物や自分の娘のことが述べられている。

春晝（巻八）

午庭風死懶遊絲
午庭風死して遊絲懶し。

片片花飛殊可疑
片片たる花飛ぶ、殊に疑ふべし。

家狸伴眠桃李下
家狸かり伴り眠る、桃李の下、

翻身搏雀觸枝時
翻身雀を搏ち枝に觸るる時。

（脚韻平声四支、絲・疑・時）

春夜（巻八）

花擁學寮臙晚庭
花、學寮を擁して晚庭に臙たり。

書燈未上月初更
書燈未だ上さず、月初更、

誰吟一刻千金句
誰か吟ず、一刻千金の句。

細細閨窓少女聲
細細たり、閨窓少女の聲。

（脚韻平声八庚、更・聲）

この二首は刊本『南城三餘集』では「春莊雜詠」と題してまとめられている。これも三餘堂での日常の一場面を描写した実況の詩である。「遊絲」以外は比較的平易な語を使っている。一首めは、風のない昼間、花びらがなぜひらひらと舞い散るのかと不思議に思っていたところ、眠ったふりをしていた猫が雀を触ろうと木の枝に触ったのだったという内容。二首めの「少女」は、南城の娘の佐知かと思われるが、蘇軾の「春宵一刻直千金」の句を吟じていたという詩。南城が家族を詩に歌うことはあまりない。ここでも「少女」

とあるだけで家族とはすぐには分からない。南城の創意は家族を題材にすることにあるのではなく、三餘堂の静かな春宵を、花と少女と蘇軾の名句とを配して形象豊かに描くことにある。杜甫の場合は小動物にしても家族にしても、描き方が詳細でまさに写実である。したがって、南城はこうした面においても杜甫の影響を受けているとは言えない。身近なことを題材にすることは多いが、それは杜甫の影響というよりも、当時の詩壇で当たり前のように行われていた宋詩風の詩作によるものだとも言えるし、南城の実生活の中で実況の詩を作ろうとすると、結局題材を身辺の事柄に求めることになるという見方もできる。

次の詩もやはり身近な題材を詠んでおり、宋詩風と感ぜられる詩である。

蕎麥麵（卷七）

山夫打蕎手　　山夫、打蕎だけうの手。

妙勝麵舖翁　　妙なること麵舖の翁に勝れり。

箸箸垂三尺　　箸まに箸まひて垂ること三尺。

尾猶蟠碗中　　尾は猶ほ碗中に蟠まる。

（脚韻平声一東、翁・中）

後半の二句は描写する価値もないと思われる、ありふれた素材をそのままに描き、読めば必ず読者の脳裏に蕎麥の像が思い浮かんでくるという実況である。日常のささいな事物を取り上げた詩は、たとえば「踏爐こたう」や「弱魚いわしの歌」など南城にはこれに類するものは多くある。

以上わずかながら南城の詩を見てきた。南城には用語が難しいものもあるし平易なものもある。また、「其の趣其の調べ、物に困りて移易いさまぐさ齷齪くさ有り」との主張のとおり趣や調べも様々で、それは詩の題材や主題に従って変えているようである。それは、杜甫との関連で言えば「古今の風を兼ね備ふ」ということになる。しかし、杜詩を典故として用いることや詩の技法や題材、表現方法などを杜詩から模倣して取り入れることなどにおいては、南城において顕著な傾向は認められないのである。

（二）江戸後期の詩人と南城

身近な日常生活の中から詩の題材を見つけることや実景を歌うという詩の傾向は、既に南城以前の詩人たちに見られた傾向である。富士川英郎氏は、六如上人によって安永天明頃の写実主義を基調とした詩風は大胆に新しい道を切り開かれたとし、さらにそれは菅茶山の出現によって、いつそう幅と深みと増し、情景を兼ねそなえた渾然たる境地にまで大成された、と言う(28)。また、氏は菅茶山について述べながら「茶山と六如において共通のことと言えば、先ず宋詩を尊ぶことと、詩材を身近かな日常生活のなかに求めて、実景を写し、実感を歌うことなどが挙げられる。」と述べている(29)。南城は十八歳の頃江戸に出て、二十七歳まで葛山葵岡のもとで学んでいる。南城は江戸において、六如や茶山など多くの詩人の作品を十分に読みこんだことであろう。菊池五山の『五山堂詩話』巻一は文化四年に出版され、以後、巻十まで一年に一巻ずつ出版されたというが(30)、文化四年は南城十六歳にあたる。南城は詩壇の様子を見ながら若い時代の十年ほどを江戸で過ごしたのである。

また、六如と菅茶山については、黒川洋一氏が、六如と菅茶山が二人とも杜甫の詩を尊重したこと、特に六如の詩について杜甫の詩を下敷きにしたものが多いことを詳細に述べ、「六如がもつとも多くの影響を受けたのは、宋詩ではなく杜詩からであったことは間違いないところである。」と述べている(31)。南城も杜甫に対する尊敬という点では程度のあるだろうが、六如や菅茶山と同様であろう。しかし、杜甫の詩を自分の詩作にどう活かすかという点においては違いがある。詩の制作にあたって、前代の作品の表現を典故として用いるのは古来からの詩人も行ってきたことである。しかし、南城はそのような形としてではなく、もっぱら杜甫の写実を見習い、杜詩が「古今の風を兼ね備え」、「一高一卑、其の宜しきに随ひて、縦横之有り。」との点を取り入れている。単に用語を自分の詩に取り入れたり、表現方法において発想の仕方を見習うこととは違っているのである。

五 結論

以上見てきたところによって本節の結論をまとめておきたい。

南城は杜甫が詩史と呼ばれるのは実録によってであると述べているが、それは政治的、社会的な事象であれ身近な題材であれ、その根底に

は事実に基づいて描写するという態度が杜甫にあるからだと思われる。南城の詩論は「実況説」と呼ぶことができるが、「実況」とは実録の精神を基調とした詩作のことであると考えられる。詩の題材は日常の平凡な事柄であつても歴史を記録することにもつながっている、詩は事実に基づくからこそ後世に伝える価値が出てくるものであり、自己の体験でないものを描くときにも事実在即して詩の技巧を用いるべきであると南城は考えている。

南城は若かつた時代に詩作を続けながら、前代の弊害を改めて新しい詩風を形成するやり方は詩文制作の規範とはなりえず、時代が変わつても変化することのない規範はないのだろうかと考えていた。その後、杜甫の詩は古今の風を兼備しており、高雅な趣も平俗な趣もあり、漢魏の風もあれば晩唐や宋元の風に似ているところもあると考えたことが、南城の「折衷」の由来となつた。「折衷」とはその時々々の題材において最も自分の気持ちになつた適切な表現を選ぶことである。これについては経学との関連が見出せる。南城は兼山の経学における「折衷」を受け継ぎながら広い考証の上に立つて最も妥当な解釈を考へるといふ独自の「折衷」を作り出したが、詩作にもこの「折衷」の考えを応用していったようである。

南城における杜甫の影響は、江戸後期の他の詩人に見られるような傾向とは違いがある。南城は特に杜詩を典故として用いようとはしていない。南城が多く典故とするのは特定の詩人ではなく経書を中心とした古典籍であり、その点儒者の詩作という趣を感じさせる。南城が杜甫を見習っているのは、さまざまな詩風を感じさせる自由な表現方法と対象を丁寧に描く写実である。ただし、以上のような南城の詩作の傾向は杜甫の影響ということばかりではなく、南城以前の江戸期の詩人たちの詩作も参考になっていると考えられる。南城が江戸期の詩人たちについてどう考え、どのような影響を受けていたのか。それについての検討は十分な検討が必要であるが、次節ではその一つの試みを行つてみたい。

〔付記〕 引用文の表記について

南城の『三餘集』や、『補漏』では、本文に返り点送り仮名が施されているが、現代の訓読と合わない部分もあるので本節では本文

のみ示した。ただし、杜甫の作品については南城の読み方を記すことが重要だと考えられるので、原本のまま表記した。

注

(1) 新潟県立図書館蔵。全一七巻、一六冊。自筆稿本。内題は巻一、巻二、巻九、巻十六が「南城山人三餘集」、巻二は「南城山人三餘雜詠」、巻十、十四は「南城三餘集」巻十五は「南城三餘草」と記す。巻十七は内題はなく、すぐに詩から始まっている。全十七巻の作品収録数は、渡邊秀英氏によれば散文百二編、韻文一八四四編で、総数一九四六編である（「藍澤南城」新潟県高等学校教育研究会国語部会『国語研究』1号）。

(2) 題簽は『南城三餘集』であるが、内題は「三餘集抄」となっている。下巻末に「安政三丙辰之年。十一月朔。藍澤祇手録于南城山窓下。」とあるのみで奥附はなく、刊行年については分からない。散文はなく、詩のみ上下巻全体で三六三首を載せている。基本的に上巻は古詩を載せ、下巻はその他の詩型のもの載せている。

(3) 『藍沢南城 詩と人生』は東洋書院・一九九四年発行。その六二頁に「南城の詩文」の項がある。

(4) 新潟県立図書館蔵。全十二巻。「南城山人三友齋藍澤祇手録」と記す。一、二巻は欠。その巻五。

(5) 『杜工部集』は見返しに「季滄葦先生校閱 錢牧齋先生箋註杜工部集 静志堂藏版」とある。清初の錢謙益の『杜詩箋注』である。『鼈頭杜律集解』は巻末に「元禄九年龍集丙子季秋穀旦 神雉書肆美濃屋彦衛梓」とある。江戸時代に盛行した明の邵傳しょうふんの『杜律集解』の和刻本である。

(6) 注の(7)を参照。

(7) この詩の本文を三餘堂藏書の『杜工部集』と比較してみると、「牀頭」は『杜工部集』では「床床」に作っている。諸本には「牀頭」に作るものもある（『杜詩詳註卷之十』では「牀頭」に作り、「一に床床に作る」とある。）。そうすると、南城が見たのはこの『杜工部集』ではない可能性が高まる。ただ、「雲黒色」の「黒」は三餘堂藏書の『杜工部集』は「墨」に作っている。『杜詩

詳註』や『杜詩鏡銓』を見ても「墨」に作っていて異同の注もない。とすれば、これは単に南城が「墨」を「黒」に書き誤ったものかもしれない。

(8) 吉川幸次郎著『中国文学史』(岩波書店・一九七四年発行)。その一六九頁に「この詩の終わりの四句は、大へん激烈である。こうしたことは、従来の詩では気はずかしくて歌われなかったものである。」とある。

(9) 「善陳時事、律切精深至千言不少衰、世號詩史。」

(10) 孟^{もうけい}棨の『本事詩』にも杜甫の詩について「當時、號して詩史と爲す」とあるが、「詩史」が杜詩を評する語として一般化するのには、『新唐書』杜甫伝からであるという(『唐代の詩人―その傳記』大修館書店、一九七五年発行、二四二頁)。

(11) 内山氏前掲書、六五頁

(12) 内山氏前掲書、六六頁。

(13) 『詩経』(豳風)は「予手拮据(予が手は拮据す)」と見え、杜甫は「秋日荆南、送石首薛明府辭滿告別、報寄薛尚書、頌德叙懷、斐然之作三十韻」の詩に「文物陪巡狩、親賢病拮据(文物巡狩に陪し、親賢拮据に病む。)」とある。

(14) 目崎徳衛著『南城三餘集私抄』(小沢書店・一九九四年発行)二〇一、二〇二頁に「檢政自有尊卑等 細^{さいち}絺何^{きくん}裁貴^{おのづか}裙」(檢政自ら尊卑の等有り 細絺何ぞ貴裙を裁せざる)について「工女のぼやき」と注している。この二句は実際に発せられた言葉として表現されたものではない。

(15) 『唐乐府诗译析』(胡汉生編著・北京大学出版社・1991第一版)三二六頁にも「全诗语言朴素,用事实讲话,读来自然生动。」とある。

(16) 鈴木虎雄著『杜甫全詩集』第一卷「杜少陵詩總説」五五頁に、樂府体の詩について「これは他人の行事状態を客観的に叙するを主とし、作者悲喜の情を言辞に表さざるを通例とす。(固より裏面には作者の情あり得べし)」とある。「統国訳漢文大成」(日本図書センター、一九七八年発行)

(17) 目崎氏前掲書、七八頁。

- (18) 「故山民惡雪甚於毒蛇惡獸 疾首蹙頰如遇厄災(故山民、雪を惡むこと毒蛇惡獸より甚しく 疾首蹙頰、厄災に遇ふがごとし)」
- (19) 「雪埋茅棟屋將崩 偏恐鋤徒不救應」(雪は茅棟を埋め屋將に崩れんとす 偏へに恐る、鋤徒の不救應せざらんことを)
- (20) 「至甫、渾涵茫茫、千彙萬狀、兼古今而有之。(甫に至り、渾涵茫茫、千彙萬狀、古今を兼ねて之有り。)。また、これ以前に、元稹の「唐の故の工部員外郎杜甫君の墓係銘並びに序」に杜甫の詩について「盡得古今之體勢、而兼昔人之所獨專矣。(盡く古今の體勢を得て、昔人の獨り専らにする所を兼ね。)」とあり、「旧唐書」もそれに拠っている。
- (21) この「調停家」とは広瀬淡窓ではないかと思われる。淡窓は「弊風を矯めんと」することを「一偏の説」になつてしまふと批判して、「抑々正徳享保ノ詩ハ。格調アリテ性情ナク。天明以後ノ詩ハ。性情ヲ主トシテ格調アルコトヲ知ラズ。是レ皆一偏ニシテ中ヲ得ザルモノナリ。予ガ好ム所ハ。性情ヲ主トシテ格調ヲ廢セズ。二ツノモノ、中ヲ取ルナリ。」と言ひ、南城が「調停家」の主張として引いたものとはほぼ同じである。以上引用は『淡窓全集』中巻『淡窓詩話』(日田郡教育會・一九二六年發行)所収。によつてゐるが、『淡窓詩話』は明治期の出版であり、南城が見たものは別のテキストということになる。
- (22) 南城は十八歳の頃江戸に出て、二十七歳まで葛山葵岡の青蘿館で学んでいる。
- (23) 「簾間獨起尚聽禽」のあとに割注として「李商隱句云、鳥啼花又笑、畢竟是誰春。是其喪婦後之作也。(李商隱の句に云ふ、鳥啼花又笑ふ、畢竟是誰の春ぞと。是れ其の婦を喪へる後の作なり)」とある。頭注にも「簾間獨起人、李商隱句」と書き入れがある。この詩の題名は「早起」である。
- (24) これは南城の養子で三餘堂を受け継いだ朴齋がつけたものである。朴齋の跋文に「…標釋之、使未至中地位者、知典故所本由焉。」(…之を標釋し、未だ中の地位に至らざる者をして、典故の本由する所を知らしむ。)。とある。
- (25) 黒川洋一注『菅茶山 六如』江戸詩人選集 第四卷、岩波書店、一九九〇年発行。二三五、二二六頁参照。
- (26) 「上天同雲 雨雪雰雰 益之以霡霖…。(上天雲同り 雪を雨らすこと雰雰たり 之を益すに霡霖を以てす…)。」
- (27) 「杜甫と鄭虔」全集十二卷 四一四頁。

- (28) 『江戸後期の詩人たち』(平凡社、東洋文庫、二〇一二年発行)、三十三頁。
- (29) 富士川氏前掲書、三十四頁。
- (30) 揖斐高著『江戸の詩壇ジャーナリズム』二〇〇一年発行。角川書店。その二四、四二頁。
- (31) 「江戸後期における杜詩の享受——六如上人を中心にして——」(『東方學』第七十九輯。一九九〇年発行)。

第二節 農村に暮らす——南城の田園詩——

一 序

南城は最近まで、江戸期の詩人としてほとんど知られていない人物であった(1)。その理由はいくつか考えられるであろうが、南城が生涯の多くを越後の片田舎に暮らした地方詩人であったこともその一つであろう。南城は多くの田園詩を作っていて、『南城山人三餘集』(以下『三餘集』と略称)十七巻に収録された詩のおそらく半分以上は田園詩が占めるものと考えられる(2)。南城は農村に暮らしながら、日常目にする光景や感慨を題材として日々詩の制作を行っていたようである。

あまり注目されなかつた南城の詩も現代に至って、目崎徳衛氏の『藍澤南城私抄』(3)と内山知也氏の『藍澤南城 詩と人生』(4)が既に出版され、彼の詩の評価が次第に高まっていると感ぜられる。内山氏の著には南城の詩論が紹介されているが、これまで南城の田園詩に特に着目した論考は見られない。いったい彼の作った田園詩はどのような特色を持つものなのであろうか。農村地域の風土やそこに暮らす人々の生活はどのように詠われているのであろうか。また、それらの作品を生み出した南城の生活は一体どのようなものであったのか。そしてまた田園詩における描写の上で、彼に特に影響を与えた詩人はいるのであろうか。以上の点について考えてみたい。

二 南城の生活

(一) 三餘堂

南城の住まいでもある三餘堂は、どんなところにどのように建てられていたのか。三餘堂のあつた南条村は柏崎の町から十キロほど離れ、日本海に注ぐ鯖石川さばいしに沿つた農村である。村の東側には標高五百メートルほどの八石山はちいしが丸い頂をいくつか連ねながらゆるやかに横たわっている。三餘堂はその八石山の麓の、少し山を登りかけた所に建てられていた。そこで南城は自分の住まいを「山居」また

は「山中」などと表現している。三餘堂からは、はるか遠くまで田園が見渡せたであろう。

三餘堂は広い敷地を持つていた。藍澤家に伝わる『藍澤三代記』には、三餘堂を紹介して「庭園は千坪に及び、築山を背にして松杉竹林に囲まれ、築山には、小瀑布がかかり、その流れを池に導くようになっていて『築山泉水庭園』で、庭全体に多数の石組飛石を配す」と書かれている。小瀑布の流れがあつたというが、その流れのどこかに水車もあつた。寄宿舎を備えていた三餘堂の大きさは『北越詩話』に「樓屋宏壯。東西五間。南北十五間。優に百人を容るべし。」(5)と説明されている。

『論語私説』巻二の注釈の中に、南城が自分の生活を述べている部分がある(6)。それは次のようなものである。

倦則出巡山田、臨園池。青青之苗、潑潑之魚、可以陶瀉焉。竹間之逕、松下之石、可以盤桓焉。樂亦在其中。

(倦みては則ち出でて山田を巡り、園池に臨む。青青たる苗、潑潑たる魚、以て陶瀉すべし。竹間の逕、松下の石、以て盤桓すべし。樂も亦其の中に在り。)

「園池」とは三餘堂の庭のことであろう。仕事に疲れると外に出て近くの田を歩いたり、庭の池を見たりする。青青とした苗や泳ぎ回る魚を見ていると憂いがはれる。竹林の道を歩き、松の下の石で休んだりしていても楽しい、楽しさはそのことの中にある、と言う。

このように見てくると、三餘堂は意外に規模の大きな私塾であり、僻村には似つかわしくないほど立派な私邸である。このような三餘堂に暮らしながら、南城はどのような態度で地域の人々に接していたのであろうか。次の詩は『三餘集』巻十四に見える「嘉納途中」と題するものである。

友人招我度河津

友人我を招きて河津を度る。

行見水村耕作頻

行と見る、水村耕作の頻りなるを。

自愧農事身獨逸

自ら愧づ、農事身獨り逸するを。

讓途趨避裸程民

途を讓つて裸程の民を趨避す。

友人に招待され川の渡し場を渡った。見ると川岸の村では耕作が盛んに行われている。この農繁期に私一人安逸に過ごしていることが心苦しい。すれ違った半裸の農民に思わず恥じ、私は小走りで道を譲ったと詠っている。広い庭を持ち、大きな私塾を構える儒者とは思えない態度である。「友人我を招き」「自ら愧づ、農事身獨り逸する」とあるから、おそらく南城は酒食を伴う席に呼ばれたのであろう。しかし、それは友人が招いたものであり、地域の農民に対して恥じることはない。こうした謙虚な態度の背景には南城のどのような考えがあるのだろうか。

(二) 南城と農業

南城の思想や生活を知ろうとするとき、最も重要な資料は『三餘集』ということになるが、その他にも「南城三餘堂 塾式」(7)などの史料がある。それらによつて南城と農業との結びつきを考えてみたい。

『三餘集』を見てゆくと、彼の農業を重視し、農民を一種の敬意をもつて見つめる態度が感じられる詩は多くある。たとえば「夏日山莊雜詩」その三(巻三)は次のような詩である。

四月薰風芍薬香

四月の薰風、芍薬香ばし。

農家時務正忙忙

農家の時務正に忙忙たり。

花雖誠美過無顧

花は誠に美なりと雖も過ぎて顧みるもの無く、

薇未全剛采不遑

薇ぜんまいは未だ全くは剛ならずも采るに遑いとまあらず。

民食欲窮纔及麥

民食窮せんと欲して纔かに麥むぎに及び、

婦功將半又移秧

婦功將に半ならんとして又秧なべを移す。

吾儕游手多慙德

吾が儕ともがら游手、慙さむ徳多し。

困誓一篇何可忘

困誓の一篇、何ぞ忘るべけん。

薰風が吹いて芍薬のよい香りがただよう頃、農家の仕事は忙しい盛りである。花の美しさをゆつくりと眺める余裕もなく、ぜんまい

を採りにゆく暇もない。農家では食糧がなくなりかけた頃やつと麦が実り、機織りがまだ途中でも女はまた田植えに出かける。我々は手を遊ばせていて不徳を恥じるばかり、せめて苦しくても学問に励まなくてはならない(8)と結ぶ。また、自分自身のことについても、「山莊偶筆」(巻五)その二では、「農書時に或いは読み、法に依りて園蔬を養ふ。」(9)とあり、彼は農書を読んで、畑も持つていたことも知られる(10)。

『三餘集』には散文も多く収められているが、巻四には「尊農篇」と題された一篇がある。これは、弟子との問答を通じて、南城が儒教倫理に基づく「尊農の説」を説明するという内容である。南城は表題どおり、尊農思想を門人に対して教えているのである。さらに、南城が開塾直後に作っている「南城三餘堂 塾式」を見てみると、中に「道路農作を害すべからず、竹木を折るべからず」(11)の項がある。私塾における学則の類の中にこうした項目があるのは珍しい。三餘堂の塾生は主に十四五歳の少年たちである。農民に迷惑をかけまいとする配慮からのものではあるが、こうしたことを塾式にまで謳っているのは尊農の気持ちが強かったからなのである。このように見てくると、「嘉納途中」やその他の詩に描かれていた南城の農民に対する謙虚な態度は、彼の尊農思想を背景にしたものだと思われる。

(三) 南城の生活

南城の生活はどのようなものであったのか。塾の経営以外では、その著述の多さから經書類の注解に多くの時間を費やしたことは容易に想像できる。その一方で南城は魚釣りも好きだったらしく、妻から「釣りきちがい」(釣魚顛)と呼ばれていたようである(12)。地域の人や柏崎の文化人との交際はどの程度行っていたのであろうか。次は「春日偶吟」(巻七)と題する詩のその二である。

二十餘年不入城

二十餘年城に入らず、

山窓一几守幽貞

山窓一几、幽貞を守る。

春來暫廢研究事

春來暫く廢す、研究の事、

雪寺尋梅聽早鶯

雪寺に梅を尋ねて早鶯を聴く。

二十年以上も柏崎の町には行つたことがなく、山居して静かに机に向かい、常に経書の研究を続けている、と言う。南城は別の詩でも「泛交友を求むるは吾が事に非ず」(13)と言つており、町の人々と交際して友を求めようとはしなかつたことが分かる。一般に地方に住んだ儒者であつても、多くは他の儒者や詩人と交際している。しかし南城の場合、『三餘集』に見られる交友の詩は三餘堂の門弟と交わされたものがほとんどで、町に住む儒者や文化人との交際のようなすは窺えない。しかし、この詩で梅を尋ね鶯の声を聴きに出かけたと言つているように、南城は日常的に近隣の地域を歩いていたのである。さらに「人日小集」(卷十一)の詩を見てみよう。

每春斯日例招賓 每春の斯の日、例として賓を招く。

手自割烹慶瑞辰 手自ら割烹して瑞辰を慶す。

終席共論東作事 終席共に論ず、東作の事、

一言不及覈人倫 一言も人倫を覈ぶるに及ばず。

正月七日、自分で料理して客をもてなす。話は春の耕作のこと、他の人の批評などはしないと詠っている(14)。南城が地域の人たちとよく交際し、農耕のことをいつも話題にしていたことが分かる。これは農村に暮らした儒者南城の特色といえるだろう。

三 南城の田園詩

(一) 「実録」と「実況」

南城の「実録」と「実況」については、前節(「南城における杜甫」)で既に見た。『三餘集』卷十一に「農家四時絶句十六首」がある。これらの詩の最後に、南城は「吾が溪農家の風俗を寫せり。意は実録に在り。句調を顧みるに暇あらずと云ふ。」(15)と述べている。ここにも、南城の作詩についての方針、つまり詩はなによりも実録であることを重視し、そのためには詩の声調や品格は考えないという立場が示されている。

それでは以下に、その十六首の中から春夏秋冬のそれぞれ一首ずつを抜き出して「農家の風俗」がどのように「実録」されているかを見てみよう。まずは「春」である。

鼃鳴知水暖

鼃鳴きて水の暖かなるを知り、

螺出覺泥融

螺出でて泥の融くるを覺ゆ。

便是春耕候

便ち是れ春耕の候、

湯花祭社公

湯花もて社公を祭る。

農家は曆によらず、蛙や螺など自然界の様子を見ながら農作業の時期を判断していることを述べ、さらに春耕の時の「社公を祭る」行事が述べられて、年の豊作を祈願する思いが表現されている。この結句については南城は「祝るに青篠を以る鍋の湯を轆して之を揮ふを、湯花と曰ふ。」(16)と注を付けており、内山氏はそれを引き、「湯花もて社公を祭る」とは「神社において、鍋の中の湯を青笹ですくって撒き、豊作を祈る神事」と言う(17)。確かにここには地域の風俗が描写されている。次は「夏」。

金鼓儺蝗夕

金鼓儺蝗の夕べ、

村村列炬光

村村列炬の光。

投蝨卑炎火

蝨を投じて炎火に卑ふ。

周禮在吾郷

周禮吾が郷に在り。

夜に金や鼓を打ち鳴らし蝗を追い払う。村中で、列を作ったたいまつ之光が続いている。人々は害虫のねきりむしを炎に誘い込む。蝗を追い払う古来からの礼法は私の村里に残っているのだ、と詠う。ここでも南城は注を付けて、「毎夏六月十四夜、鯖溪郷の俗に蝗を驅る。盖し古禮なり。」(18)と述べている。「鯖溪郷」とは、南城が住む南条には鯖石川が流れていることに由来する呼称である。この詩に描かれているような「虫ばらい」(虫送り)の風俗は日本の各地で行われていたものであろう。次は「秋」。

灌田功已畢

灌田、功已に畢り、

吠澮自由流

吠澮自由に流る。

争水人安在

水を争ふ、人安くにか在る。

稻花魚躍秋

稻花、魚秋に躍る。

田に水を引きおわって、水は用水路を自由に流れている。我が田に水を引こうとして争いをする人はもうどこにもいない、と分かりやすく情景を描いているが、結句には説明が必要で、南城の注に「河魚、稻花を食べて後味美し。」(19)とある。つまり、この秋、稲に花が咲き、その花を食べた味の良い魚が川で飛び跳ねている。との意である。内山氏は、この注を引いて南城に魚釣りの趣味があったことを踏まえ、「ここでは農作業の後、趣味の魚釣りに心が誘われるさまを歌う。」と言う(20)。最後は「冬」である。

雪深門絶跡　雪深くして門跡を絶す。

未見紙商來　未だ紙商の來たるを見ず。

學童資給盡　學童資給盡く。

木筆画爐灰　木筆もて爐灰に画く。

雪が深く、紙を売りに来る商人もまだやって来ない、塾の学童に渡す紙もはや尽きてしまった、と詠う。三餘堂には「紙商」がやってきて紙を買ったことが分かる。また、南城は「山民寒中に紙を製し、歳末に來り賣る。」(21)と注をつけていることから、製紙が地域の冬の仕事として行われていたことが知られる。

以上見てきたように、「農家四時絶句十六首」は確かに「実録」の詩であるが、既に前節で見たように、『補漏』には「詩八実録ヲ主トスヘシ」とあり、そうするとは「実録」は南城の作詩全般における基本的な姿勢であると言える。南城はさらに続けて「美、春葩のごときも実況にあらざるものは余取らず。杜を詩史と称するも実録なる故なり。」(22)と述べていて、内山氏はこれに基づいて、南城の詩論を実況説と呼んでいた。ここで注目しておきたいのは、南城の「実録」には「杜を詩史と称するも実録なる故なり。」と言うように「詩史」という観点が含まれているという点である。「実録」の詩を作ることとは歴史の記録につながるという考え方である。ただ、南城の場合、それは社会的な事件ではなく、地域の実情に関することである。

また、「実録」と「実況」には区別があることも、前節で見た。ここでは、田園詩について改めて「実況」とはどのような作詩の手法なのか検討してみたい。まず「挿秧女」(巻八)と題する古詩(七言歌行)を見てみよう。

細聲淫液挿秧歌　細聲淫液す、挿秧歌、

羣女出田風日和

羣女田に出で、風日和す。

兩袖各攘紅襌禪

兩袖各と攘る、紅襌禪、

野服雖龕態婀娜

野服龕なりと雖も態婀娜なり、

丁莊在畔投秧把

丁莊畔に在りて秧把を投ず。

手之分挿卻行斜

之を手にして分かち挿し、卻行斜めなり。

只恐幃裳漸泥水

只恐る、幃裳泥水に漸すを。

况爲投秧被點汚

況んや投秧の爲に點汚せらるるをや。

一區挿遍姑拔脚

一區挿すこと遍くして姑く脚を抜く。

木梳臨水斂鬢髻

木梳水に臨み、鬢髻を斂む。

君不見女兒天性好爲容

君見ずや、女兒天性好みて容を爲すを。

身居卑劇亦情同

身卑劇に居るも亦情同じ。

在家梳洗猶之可

家に在りて梳洗して猶ほ之れ可なり。

今日何爲于泥中

今日何爲れぞ泥中に于てするや。

声を長く延ばして田植え歌を歌う早乙女。兩袖を紅いたすきでからげている。着物は粗末だが、姿かたちはあでやかだ。泥水で汚れてしまうのを心配し、田圃の水を見ながら櫛で髪を整えたりしている。苗を投げる男たち、一區画苗を植えては一歩ずつ足を田から抜いて移動する女たち、と田植えのようすをそのまま写し取って描写している。しかし、この詩全体の詠い方は実景を描くだけに止まらず、娘の所作に焦点を当てながら田植え仕事の中での女らしい心情を描き出している。つまり、南城の描写は写実を基本としながらある事物に焦点を当て、時間の経過と人物の心情も含めてその場の状況を彷彿とさせるように描こうとする手法である。

近体詩も見てみよう。次は「田家秋晚」(卷三)その一首目である。

九月西収不築場

九月西収、場を築かず。

索施懸稻曝秋陽

索施稻を懸けて秋陽に曝す。

園園列樹週遭是

園園の列樹週遭として是れなり。

俄見闔村黃壁牆

俄に見る、闔村の黃壁牆。

起句は『詩經』幽風「七月」の「九月場圃を築く（九月築場圃）」を典故としている。九月、秋の刈りとった稲には特別な場所を作ったりしない。繩を衣桁のように張ったハサ木に、稻をかけて秋の陽にさらす。田圃に並んだ木々は周り一面みんな同じように利用される。ある日気がつくると村中に黄色い壁が出来ている、と詠っている。叙景詩ではあるが、刈り取った稻が壁のように高く稻架がけされているようにすを「黄壁牆」と描写している。写実の中に比喩の技巧をまじえて、印象を鮮明にした詩である。

以上のように見てくると、「実況」は「実録」を其本にしながらそこに表現の工夫を加えて場面を描き、何らかの詩的感興をもたらすようにする方法なのだと考えられる。

(二) 農村の困窮

田園詩の題材としてよく扱われるのが、農村の飢餓や重税による困窮の様子である。南城が三餘堂を經營していた文政天保から安政にかけての間は饑饉が頻繁に起こっている。特に天保の大飢饉はよく知られている。このような状況の中で、南城はどのような詩作を行っているのだろうか。次の詩は「凶年歎」と題する詩である。この詩は卷十三に収録されており、安政三年ころの作ではないかと思われる。

一曝滌場供上租 一曝、場を滌ひて上租に供す。

曾無遺滯利鰥孤 曾て遺滯の鰥孤を利する無し。

食盡寒萎醜嘍蹴 食盡きて寒萎、嘍蹴を醜じ、

求糧來販引光奴 糧を求めて來り引光奴を販す。

「滌場」は『詩經』幽風、「七月」の詩に「十月場を滌ふ（十月滌場）」とある。「遺滯」とは遺棄と滯穂であると南城は注をつけている。「嘍蹴」は『孟子』告子上の「嘍爾として之を與ふ。（嘍爾而與之。）」「蹴爾として之を與ふ。（蹴爾而與之。）」に基づく語で、「嘍

蹴の食」を意味する。人に見下されながら食の施しを受けることを言う。「引光奴」は南城の注に「引光奴は發燭なり。又焯児さいじと名づく。天録識餘及び輟耕錄に見ゆ。郷俗糧無き者は、之を賣りて以て蔬糲そらいに代ふ。」(23)とある。この「凶年歎」は 税を納めれば米一粒も残らない貧しい未亡人が、付け木を売って食を得ようとする内容である。したがって、この詩も「凶年」の実情を伝える詩史としての意味を持つ「実録」である。次の「冬日雜詠」(卷一)その一の詩も凶作を題材としている詩である。

誰道歲凶民泣饑 誰か道ふ、歲凶、民饑えに泣くと。

今冬生計未全非 今冬の生計未だ全くは非ならず。

山蕎不熟蹲鴟沃

山蕎さんげうは熟せざるも蹲鴟そんし沃え、

原菽雖荒萊菔肥

原菽げんしやくは荒れたりと雖も萊菔らいふく肥えたり。

凶作の歳で民は飢えに泣いている、というのが一般的な詠い方であるのに対して、この詩ではそれとは反対の視点で農村の実情が述べられている。転句の「蕎麦は熟していないが里芋はよく肥え、豆は不作だか大根が肥えている。」とは農村の状況をよく知っているからできる表現である。中国の田園詩にはしばしば農民の困窮と同時に政治の横暴が詠われてきた。日本でもたとえば菅茶山の詩にも政治批判が見られる。しかし南城の詩では、農村のようすがありのままに述べられるだけで、社会の矛盾を指摘しようという意図を持った作品は見られない。それはなぜであろうか。

「南城三餘堂 塾式」の第一に「國政の得失を議すべからず(國政之得失を不可議)」とある。柏崎では天保八年に大塩平八郎の乱に刺激された生田万が柏崎陣屋を襲撃する事件が起きている。この事件を南城は知らなかったはずはないが、南城にはこれに言及したものがない。南城の詩の中には、『孟子古注考』について(第二章第四節)で見たように、民の困窮に関して「豪長者」(一)勢力を持った金持ち)の姿勢を「利」として問題視することは見られるが、いわゆる政治批判は全く見られない。南城は塾生に「國政の得失を議すべからず」を規律として守らせたが、同時に自分も「國政の得失」を述べず、詩作の上でもそれを実践したのである。

③ 北国の風土

目崎徳衛氏の『藍澤南城私抄』では、南城の作品約二百篇を八項に分類して掲載している。その八項は、一「山郷の詩趣」二「雪と

の苦闘」三「村人と共に」四「三餘堂の師弟」五「村儒の私生活」六「青春と晩年」七「詠史と土風」八「旅吟と応囑」である。このような分類によつて『三餘集』の全体をおおまかにつかむことができるが、この中に「雪との苦闘」とある。題材の面で南城の田園詩を考えた時、雪を題材にした詩は南城の田園詩を特徴づけるものである。次の詩は「大雪」（卷十一・その一）と題する詩である。

乾坤似不是人間 乾坤是れ人間ならざるに似たり。

皜皜素光川與山 皜皜たる素光、川と山と。

千里寒沙猶有塞 千里の寒沙、猶ほ塞有り。

四方銀界遠無關 四方銀界、遠く關無し。

民居築玉如僊窟 民居玉を築きて僊窟のごとく、

鴉背點花疑白鷗 鴉背花を點じて白鷗かと疑ふ。

雪中變色豈唯兔 雪中色を變ずる、豈に唯だ兔のみならんや。

松竹失青皆作斑 松竹も青を失ひて皆斑を作す。

天と地は人の世ではないようだ。川と山とは白い光を放っている。千里の砂漠にはそれでも要塞があるが、四方の銀色の世界には遠くまで隔てとなるものがない。民家はまるで白い玉となり仙人の住まいのよう。鴉の背中は白く花がついて白鷗かと思ってしまう。雪の中で色が変わるのは兎だけではない。松や竹も青青としたところがなくなり、皆白いまだらが出来ている、と詠っている。

第一句を、目崎氏は「とても人間の住むところではないわい。」と解釈している(24)。この目崎氏の言葉は、越後の地を蔑視するものではなく、降雪の甚だしいことによる悲観を言おうとしたものである。だが、目崎氏の解釈が南城の心情に合っているかは検討の要がある。次の「雪景」（卷三）の詩を見てみよう。

天下清高賞 天下、清高の賞。

越溪晴雪間 越溪、晴雪の間。

白松寒秀色 白松寒秀の色、

皚然羣玉山

皚然たり、羣玉の山。

ここでは晴れた日の雪景色に対して「天下、清高の賞」と言い、雪を気高いと見ている。これは、北国以外の人がこの景色を見て感じる印象と変わりのないものだと言える。もし雪に対する嫌悪や憎しみがあればこうは表現しないであろう。次の「苦雪吟」(巻十四)は雑言古詩で、越後の風雪のようすを描いている。

昔人曾画朔風圖

昔人曾て画く、朔風の圖、

觀者寒慄栗肌膚

觀る者寒慄して肌膚に粟す。

世俗稱之爲口實

世俗之を稱して口實と爲す。

載在謝家五雜俎

載せて謝家の五雜俎に在り。

雪谷老人讀其記

雪谷の老人、其の記を讀み、

呵呵大笑作管窺

呵呵大笑して管窺と作す。

寧識越山風雪色

寧ろ識らんや、越山風雪の色、

浩浩茫茫不可模

浩浩茫茫として模すべからず。

當其雪風大起殺遶來

其の雪風の大きいに起りて殺遶し來たるに當りて、

勇將猛卒目逃不敢眈眈

勇將猛卒も目逃して敢て眈眈せず。

慘兮眼孔鍼刺

慘として眼孔鍼刺し、

慄兮髮毛鋒摧

慄として髮毛鋒摧す。

當面不辨咫尺

當面咫尺を辨ずべからず。

大地山河安在哉

大地山河、安くに在りや。

故山民惡雪甚於毒蛇惡獸

故に山民、雪を惡むこと毒蛇惡獸より甚しく、

疾首蹙頰如遇阨災

疾首蹙頰、阨災に遇ふがごとし。

一夜十萬八千丈

一夜十萬八千丈、

上下氣混爲一塊

上下氣混じて一塊と爲る。

日月晦冥無晝夜

日月晦冥、晝夜無く、

宛是混沌竅未開

宛も是れ混沌、竅未だ開けず、

画手固無眼可著

画手固より眼の著くべき無し。

凍毫一啜又何裁

凍毫一啜、又何をか裁せん。

題名が「苦雪吟」であり、山民が毒蛇や悪獸のように雪を憎むことが述べられているが、作品の主題となつてゐるものは雪害による人々の苦しみではない。『五雜俎』の話柄を取り入れて、叙事的な面白さを加えながら風雪のすさまじさを描き、越後の風土を事実的に即して訴えようとしている詩である。そこに、作者の雪に対する悲觀の感情は感じられない。また、次の「首夏晴望」(卷五)は次のような詩である。

北方風土異

北方風土異に、

四月是春晴

四月是れ春晴。

松碧溪間雪

松は碧なり、溪間の雪、

霞明野外櫻

霞は明かなり、野外の櫻。

貧村皆錦里

貧村皆錦里、

陰嶺尚銀城

陰嶺尚ほ銀城。

未知南国景

未だ南国の景を知らず。

今日孰輸贏

今日孰れか輸贏。

北方の風土は独特で、夏四月は春の晴天である。松は谷間の雪の中でいつそう緑を濃くし、朝焼け夕焼けは野外の桜を照らして明らかである。貧しい村は皆錦のような美しい里であり、日陰の峰はまだ白い城壁のようである。南国の景色は知らないが、この景色と比

べたらどちらが勝っているだろうと詠っていて、この詩も北国の自然を悲観的にはみていない。したがって、総じて南城の詩では、雪は地域に生きる生活の風土の一つとして捉えられて、南城は雪を否定的には見ておらず、ありのままに越後の雪の情景は描写されていると言えるだろう。

四 菅茶山と南城

南城の江戸遊学期は、ちようど市河寛斎（一七四九〜一八二〇）の晩年の頃であること、当時は清新を宗とする性靈派が流行となっていた時であることなどについては、既に前節で見た。幕末近くに生きた南城はそれまでの多くの詩人、詩風を学んでいるはずで、南城の詩作がどのような影響をうけているかについて、ここでは『補漏』に見える記事を手がかりに菅茶山との関連を考えてみたい。

菅茶山は江戸期における田園詩人としてよく知られている。茶山の詩は实景に即したものが多く、南城とよく似ており、田園に暮らして私塾を持ち、政治ともあまり関わりを持たなかった点も南城とよく似ている。南城は江戸にいて、仕官を求める儒者や利に従って行動する人々（25）が多かった中で、ある種の敬意を持って茶山の詩を読んでいたのではないかと想像される。では、茶山の詩を南城はどのように感じていたのであろう。『補漏』には、当時の詩人の「可_レ取モノ」をいくつか挙げており、菅茶山の「秋日」については以下のように記されている。

山僧乞_ニ我_カ 小園_ノ芳_ク 蕃菊_ノ胡枝_ノ秋海棠_ノ 忽_ニ挈_ニ一_ノ籃_ヲ 來_ニ作_ス報_ヲ 帶_ル泥_ヲ 松罩_ノ滿_ク厨_ノ香_シ

コレ実況ナリ因テ録ス凡ソ実況ハ句ノ巧ヲ須タズ

この詩は『黄葉夕陽村舎詩』後編卷之八に「秋日雜咏」十一首中の十首目に載せられている。「コレ実況ナリ因テ録ス」とあるが、南城はこの詩のどのような点を「実況」と言っているのであろうか。

僧の求めに応じて庭の花を与えたところ、すぐに僧はかごを提げてお返しにきた。泥がついたままの松たけのために台所はよい香りで一杯になった、と詠っている。つまり、この詩は時間の経過とともに人物の動きが詠み込まれて場面が彷彿と感ぜられる詩である。

題材は日常の平凡なことであっても、実際の場面が鮮明に描かれたことで、人物の心情までも読者に感じさせ、一つの感興をもたらすことになる。その描写の仕方が「実況」だというのであろう。「秋日雜咏」十一首中からこの詩が特に取り上げられているのは、以上のような点が南城をして注目させたからだと思われる。茶山の「村居」二首のその一の詩も見てみよう。

種圃泥乾人出耕

種圃の泥乾き、人出でて耕す。

竹梢鵲語喜新晴

竹梢の鵲語、新晴を喜ぶ。

山妻治餉將攜去

山妻餉を治めて將に攜へ去かんとし、

且倩隣童護箭萌

且く隣童を倩ひて箭萌を護らしむ。

〔『黄葉夕陽村舍詩』後編卷二〕

綿畑の泥も乾いたので耕しに出る。かささぎは晴れたのを喜んで鳴いている。妻は弁当を作って持っていき、見つけた筈を隣の子供に見張っているように頼んでいる、と詠っている。ここで作者は「山妻」の動きを巧みに写し取り、田園の穏やかな時間の経過を描いている。読者はここで、ありふれた日常の中に描かれた平和なひとときを感じ取ることだろう。先の詩と同様の手法が使われた詩である。こうした茶山における「実況」は、おそらく茶山が表現技法として意識して行っているものではないと考えられる。なぜなら、これは茶山の作品の中に時おり現れている程度のものである。南城は茶山の作品を読みながら、このような描写の仕方を学んだのなのであろう。

五 結論

以上見てきたところによつて、本節の結論をまとめておこう。

南城は儒者として三餘堂を經營していたが、農業を重視し、農民に対しても敬意を抱いていた。南城は常に周囲の田園を歩き、地域の人々と交際していた。南城の農村や農民を描写した詩には地域の風土風俗に関わるものが多く含まれている。それは一つの歴史の記

録としての意味も持つ。南城が言う「実況」の詩では実録の精神を其本として南城の創意が加えられ、詩的感興を伴う作品になっている。南城の時代は飢饉が多発して社会不安が強かった時ではあったが、政治批判の詩を南城は作っていない。また、南城の田園詩における大きな特徴は北国の自然が豊富に詠われていることである。その詠い方は、雪害による人びとの苦しみや悲しみが題材となつてはいるが、厳しい気候に困窮する庶民の生活を悲観的に見る事が中心とはなっていない。そこにはやはり実録の精神があつて感情は抑制され、自然は自然としてあるがままに見て、そこに息づく人間の暮らしや風土のありさまを控えめながら肯定的に描写しようとしている。南城は自身の詩作の方法を「実況」とよんでいるが、それには菅茶山の詩の影響が認められる。

注

- (1) 『日本古典文学大系 五山文学 江戸漢詩集』(岩波書店・山岸徳平ら校注・一九六七年発行)には南城の詩が三首採られているが、一般の漢文学史には南城の名は見られない。
- (2) 何をもつて田園詩とするかという判断については、たとえば池澤一郎氏はその著『江戸時代 田園漢詩選』に収録する作品を選ぶにあたって、「田園生活を詠じた詩歌のことで、おおよそ農村の景物と農民、牧畜者、獵師らの労働を題材とする」との『漢語大詞典』の説明を引いている。本節でもそれに従っているが、田園詩かどうか区別しにくいものも多い。
- (3) 目崎徳衛著『南城三余集私抄』は小沢書店・一九九四年発行。
- (4) 内山知也著『藍沢南城 詩と人生』は東洋書院・一九九四年発行。
- (5) 『北越詩話』は一九一九年、一九九〇年復刻版。上巻、七六四頁。
- (6) 『論語私説』巻二、雍也第六「賢哉回也」の章。
- (7) 三餘堂入門の高頭家に保存されてあつたものである。詳しくは拙稿研究ノート「藍沢南城の三餘堂」(『大東文化大学 漢学会誌』五十五号)、一六七〜一六九頁参照。

- (8) 「困誓」は『孔子家語』困誓篇。刊本『三餘集』の注に「家語困誓篇、言雖困于道、而誓不廢學也。(家語困誓篇、言ふころは道に困しむと雖も、而れども學を廢せざるを誓ふなり。)」とある。
- (9) 「農書時或讀 依法養園蔬」
- (10) 卷七「春日偶吟」のその一にも「身老いて鋤すくに慵もつし、半畝の畦あぜ。(身老慵鋤半畝畦)」とある。
- (11) 「道路農作を不可害 竹木を不可折」
- (12) 『三餘集』卷一「雨後出釣無獲歸」(雨後出でて釣るに獲る無くして歸る)の詩に、「家人喚作釣魚顛(家人喚んで釣魚顛と作す)」とある。内山氏前掲書、一三九頁の訳による。
- (13) 「泛交求友非吾事」(卷三「山莊題門」)
- (14) 「一言不及駁人倫」の注に「吾門不禁評時人是非」(吾が門、時人の是非を評するを禁ず。)とある。
- (15) 「寫吾溪農家之風俗。意在于実録。不暇顧句調云。」
- (16) 「祝以青篠轅鍋湯而揮之、曰湯花。」
- (17) 内山氏前掲書、三〇一頁。
- (18) 「每夏、六月十四夜、鯖溪郷俗驅蝗、盖古禮也。」なお、この詩で「周禮」と言うのは書名としての『周禮』ではなく「古代の礼」の意味で用いている。
- (19) 「河魚食稻花、而後味美。」
- (20) 内山氏前掲書、三〇三頁。
- (21) 「山民寒中製紙、歲末來賣。」
- (22) 「美如キ春葩カ而非キ実況キモノハ余不キ取杜ヲ詩史ト称スルモ実録ナル故ナリ。」『補漏』(卷五)
- (23) 「引光奴發燭也。又名焠兒。見天録識餘及輟耕錄郷俗無糧者。賣之以代蔬糲。」

(24) 目崎氏前掲書、八三頁。なお、内山氏の訳は「雪の日の天地の様子は人の世とは思えないほどだ。」(内山氏前掲書、二九九頁。)である。

(25) 広瀬淡窓「儒林評」に、「當時高名ノ儒者十二七八。折衷學ナリ。其行狀。中頃ノ放蕩ニコリテ。少シク収斂ニ赴ケリ。然レトモ其利ニ走ルコト。極テ甚ダシ。」とある。『淡窓全集』中巻(日田郡教育會・一九二五年)による。

第三節 南城の詩学

南城が作詩の方法を模索したことは既に見た。そこには、江戸期における格調説と性靈説の変遷、また「矯弊の流」、つまり前代の弊害を改めて新しい詩風を形成するやり方が行われてきたこと、さらには両方を兼用してその中をとる「調停家」の存在などについて述べられていた。南城の詩論は、その模索の中で「老杜の五七言、古今の風を兼ね備ふ。其の高き漢魏に出入する者之有り。其の卑き晚唐宋元の首唱たる者之有り。蘇東坡陸放翁、亦能く此の意を體す。一高一卑、其の宜しきに隨ひて、縦横之有り。」という気づきから始まったものである。杜甫の詩が「古今の風を兼ね備」たものであることから、一つの詩風に頼るのではなく、対象を描こうとする自分の気持ちにぴったりとかなった適切な描写をすることが第一であることを南城は考えたのであった。そして述べられていたのは、「是れ余が折衷の本由^{ほんゆ}する所にして、折衷なる者は時措の宜しきなり。」であつて、「折衷」の由来が言われ、「折衷」とはその時々において最も自分の気持ちにかなつた表現を選ぶことであると南城は述べていた。

確かに『三餘集』を見ると、南城の表現の仕方は多様である。『三餘集』には、一見した印象は身近な題材の詩が多く、宋詩の影響を受けた詩が多いように感じられるが、実際には平易な作品ばかりではない。これまで取り上げた作品で言えば、「落花に對して感を書す」(第一節、四)「凶年歎」(第二節、三)などは典故の多用と用語の面から難解な詩の部類に入るであろう。また詩形の点から言つても、南城はさまざまな詩形を使って作品を作っている。近体詩のほか古詩も多く、雑言古詩(たとえば第一節「大雪歎」)があり、古詩の中でも歎や吟などの樂府体(第一節「絳女歎」、第二節「苦雪吟」、また歌行体(一)の多さが特徴的である。排律(第一節「花霧」)や詞(二)や六言詩(三)などもある。これは要するに、「其の趣其の調べ、物に因りて移易^{いえき}齟齬^{そご}有り。亦唯だ其の之に當れるを尚しと爲す。」(『三餘集抄自序』)ということの実践だと考えられよう。

「折衷」の論で注目したいのは、「折衷」が経学のみならず詩についても同じように述べられていることである。江戸期の詩人たちの中に「折衷」の詩作を述べた者はいるのであるか。

松下忠著『江戸時代の詩風詩論』では、「詩論の折衷化と折衷説の成立に関する見解」(4)がまとめられている。その「折衷化」とは「論争を止揚して、自己の詩論に他の詩論の長所を加[○]上し、自説を完成せる態度」で、例えば「神韻説を中心として他を折衷」したり、「格調説を中心として、神韻説を加上して自説を唱える」などのことである(5)。そして、松下氏は山陽や茶山は「格調説・性靈説・神韻説を打ち樹てた」として、それらの主張を引用して示している(6)。たとえば、山陽の言として取り上げられているのは、「…而中晚宋元明清、皆有可取。不可界畫。」である。しかし、松下氏が示すこのような引用のすべてを見ても「折衷」の語は誰も使っていない。つまり、「折衷説」とは言っても、それはあくまで折衷化の態度のことである。それに対して、南城は明確に詩論としての「折衷」を述べている。このような主張は、それまでの江戸期において見られなかったものである。したがって、南城の言う詩の「折衷」もまた、江戸期にあった「折衷説」とは異なるもので、南城は初めて「折衷」を作詩の在り方として明確に主張したと言える。

また、松下氏は「経学と詩文に対する作者の主体性の問題」について述べている(7)。たとえば、広瀬旭莊は、詩人として立つべきか、経学者として立つべきか、兼修すべきか、この三つの態度について「選択決定に苦悩」したと言う。そして、この問題は旭莊のみならず「儒家共通の問題」だったと言う。松下氏は、経主詩徒派・詩主派・経詩兼修派の名称を使っているが、南城はそれによれば経詩兼修派ということになる。南城の場合、既に見てきたように経書類について大量の注釈を書いていたが、作詩についてもその量は多い。この頃、経学者か専門詩人かいずれか一方に身を置く儒者も多くいた中で、なぜ南城は生涯作詩を続けたのだろうか。

南城が江戸にいたころ、それはおそらく文化六年(一八〇九)から文政二年(一八一九)だと思われるが、菊池五山(一七七二—一八五五)の『五山堂詩話』が刊行されていた。揖斐高氏によれば、『五山堂詩話』は「同時代の漢詩人たちの漢詩作品を紹介・批評する」もので、文化四年(一八〇七)から天保三年(一八三二)ころまで刊行された(8)。この刊行には金銭の授受が介在しており、それによって菊池五山の生計は維持されていたという。さらに『五山堂詩話』の収録詩人については、大名や公家を始めとして、武士層はもちろん、専門詩人のほか、画家、医者、僧侶などの知識人階級を幅広く包含し、地方都市の商人や在郷の農民など一般庶民層にまで広がっていると言う(9)。三餘堂の子弟も農民や僧侶が多く、農民とはいつても中農・豪農などの子弟であり、村の支配層に位

置する家からの入門者は珍しくなかった。彼らは武士ではなかったが、やはり漢詩文の素養を必要としていた。

『三餘集』には頼まれて書いたと思われる、伝や記、歌詠集序や書画帳序、墓誌などのほか、送別の詩、壽祝の詩、祝賀の詩、圖に題する詩などが多く収録されている。つまり、交際のための詩文であり、そこには多くの場合、執筆料が伴う。南城は三餘堂という規模の大きな私塾を經營するために束脩以外にそうした収入も必要だったに違いない。その点からみると、帰郷後の南城は江戸の儒者とその在り方は異なるが、やはり生活を成り立たせるために詩文を作っていたという一面はある。ただ、その交際は門人やその家の人々、近隣の農村に暮らす人々がほとんどだったから、収入を第一に考えていたとは思われない。南城は弟子達には、詩文を学ぶ意義をどのように教えていたのであろうか。刊本『南城三餘集』にある「贅言三條」の三番目は次のようなものである。

世之學者、專講經史、而不好詩賦者、必乏温厚之氣。興於詩之教廢矣。專好詩賦、而不講經史者、必乏謹嚴之氣。立於禮之教廢矣。二者皆僻矣。故講經史之暇、吟咏情性、可以養温厚之氣。特非以爲文具之翫也。

(世の學者、専ら經史を講じて、詩賦を好まざる者は、必ず温厚の氣に乏し。詩に興るの教へ廢す。専ら詩賦を好みて、經史を講ぜざる者は、必ず謹嚴の氣に乏し。禮に立つの教へ廢す。二者皆僻なり。故に經史を講ずるの暇、情性を吟咏して、以て温厚の氣を養ふべし。特だた以て文具の翫と爲すに非ざるなり。)

世の學者で、經史を講じるだけで詩賦を好まない者は温厚の氣に乏しい。それでは「詩に興る」の教えはなくなってしまう。詩賦を好むばかりで經史を講じない者は謹嚴の氣に乏しい。それでは「礼に立つ」の教えはなくなってしまう。二者はどちらも偏っている。經史を講ずる暇に、情性を吟咏して温厚の氣を養う必要がある。文具のもてあそびとするのではない、と言ひ、經史、詩賦の両方とも必要だとの主張である。なお、「温厚之氣」は『禮記』郷飲酒義篇に、「興於詩」「立於禮」は『論語』泰伯篇に、「吟咏情性」は『詩經』國風、周南關雎詠訓傳第一に、それぞれ見える。

ここで、「世の學者」という言い方をしている。「學者」とは「經史を講じる」と述べられているからやはり儒者ということになる。つまり、これは儒者としての南城の主張である。続けて言う。

若夫不講經史、而專好詩賦、爲之猶賢乎已。與他小技何擇焉。況復管窺之眼而妄評批老成之詩、多見其不知量。古人不謂乎。讀萬

卷、行萬里。

(若し夫れ經史を講ぜずして、専ら詩賦を好む、之を爲すは猶ほ已むに賢れり。他の小技と何ぞ擇ばん。況んや復た管窺くわんきの眼にして妄りに老成の詩を評批す。多まに其の量を知らざるを見ず。古人謂はずや。萬卷を讀み、萬里を行くと。)

經史を講じないで詩賦ばかりを好むようなことは、好まないよりもましではある。だが他の小技と変わりはしない。ましてやまた管窺の眼で妄りに老成の詩を批評するのは、身の程を知らないことを示している。古人は言っているではないか。萬卷の書を読み、萬里の道を行くと、と言う。なお、「猶賢乎已」は『論語』陽貨篇、「多見其不知量」は『論語』子張篇にそれぞれ見える。

以上見てきたところによれば、南城は作詩は經史の研究とともに儒者として当然務めなければならぬこととして強い信念を抱き、その実践を続けたのだと考えられる。そこには同時に弟子に対する教育が念頭にあり、みずから範を垂れる意図もあつたであろう。

注

- (1) たとえば『三餘集』卷八「斷酒行」など。内山氏前掲書、二五〇頁参照。
- (2) たとえば、『三餘集』卷八「如夢令」。「窈窕降庭月姉 影動宛成拜跪 松泉珮玉鳴 聊酌合盞觴水 觴水 觴水 滿腹仙漿玉蕊」(二関のうちの一つ)。
- (3) たとえば、『三餘集』卷三「冬夜讀書」。「檐低積雪易埋 室小凝塵不淨 心靜讀聖賢書 一冬釭雙眼鏡 茶香博奕琴棋 雖樂非余所爲 只此讀書一事 雪風寒夜難遺」
- (4) 『江戸時代の詩風詩論』は明治書院、一九六九年発行。その一二九頁。
- (5) 松下氏前掲書、一三三頁。
- (6) 松下氏前掲書、一三四、一三四頁。
- (7) 松下氏前掲書、二六頁。

(8) 『江戸の詩壇ジャーナリズム』(角川書店・二〇〇一年)、九〇十頁。

(9) 揖斐氏前掲書、三二頁に拠る。

第四章 南城の教育

第一節 三餘堂

はじめに

南城は文政三年二十九歳の時に三餘堂を開き、その後は万延元年に六十九歳で世を去るまで子弟の教育を続けた。三餘堂についてのまとまった解説としては、『新潟県史 通史編5近世三』（以下『県史』と略称）、『柏崎市史』（中巻）（以下『市史』と略称）、目崎氏の『南城三餘私抄』、内山氏の『藍澤南城——詩と人生——』などがある。さらに、川村肇氏の論考「在村知識人の学問と私塾——新潟県柏崎、藍澤南城の事例——」も、南城の思想や学問、教育活動について詳論している。しかし、三餘堂の教育に関してはまだ解明すべき点は数多く存在する。たとえば入門者の年齢についてまとまって記録されたものはなく、詳細は不明である。また、三餘堂の学則はどのようなものだったのかについてもこれまで説明したものはない。入門者に寺院の子弟が多かったことは分かっているが、それがどの程度多いのか、なぜ多かったのかなどについてもまだ検討の余地があると思われる。

筆者はかつて郷里の新潟県柏崎市で藍澤南城研究会（宮川久子氏主宰・内山知也先生講師）に所属していた。研究会では時に研修旅行をしたり、またその下見をしたりすることがあったが、その過程で三餘堂について新しく史料を得たり、三餘堂入門者の年齢を知ることもあった。また、福原国郎氏はご先祖が三餘堂に入門しており、家にあった古文書類を整理して南城の手紙を発見している。氏の報告と考察は「南城先生の手紙と無名の弟子たち——藍澤南城関係資料断簡拾遺——」（1）（以下「南城先生の手紙」と略称）として発表されている。

そこで、筆者は既存の資料に加えて藍澤南城研究会の活動や福原氏の論考などを踏まえながら、以下に三餘堂に関するいくつかの事

柄について考えてみたい。なお、三餘堂は南城、朴斎、雲岫と三代続いた学塾であるが、本節で扱うのは南城の時代についてのみである。

一 三餘堂の場所・入門者数・入門時の年齢・学費

(一) 三餘堂の場所

三餘堂が建てられた場所については既に第三章第二節「農村に暮らす」で述べた。越後の国刈羽村南条村（現新潟県柏崎市南条）は、柏崎の町からは十キロほど離れた農村である。三餘堂には寄宿舎もあったから、近隣の人たちは三餘堂のことを「リヨウ」と呼んでいたらしく、この呼称は最近まで残っていた。

さて、自分の郷里ではあるものの、なぜ南城はことさら交通不便で塾生を集めにくいこの地に塾を開いたのであろうか。考えられる第一の理由は、塾生にとって好ましい環境を求めたということである。遊び場所が多くある町中よりも農村地域の方が学習に集中できるからである。第二の理由は、この地域が南城の思想に合致していたということである。第三章「南城の詩学」でも見たように、南城には尊農思想があった。また、三餘堂の名の由来にも農業従事者を塾生の門弟として考えていることが現れている（2）。第三の理由は広い敷地が確保できるからである。三餘堂は「樓屋宏壯。東西五間。南北十五間。優に百人を容るべし。」と言われる大きな塾であったが、そればかりではなく千坪に及ぶという庭園があった。南城はここに居を構えるにあたって、こうした構想を当初から持っていたのであろう。

(二) 入門者数と入門時の年齢

三餘堂の南城時代における入門者は、『三餘堂弟子籍』（新潟県立図書館蔵）によって知られる。数えてみると述べ数で七二九人であるが、その中で名前が重複して記載されている者が三名いると見られるので、実質の入門者は七二六人である（3）。南城自身は「門館に入る者、三年小成以上、幾んど千人。倏しゅく來らい忽いつ去きょの者を并せ數ふれば、將に二千人ならんとす」（4）と述べている。ここに「三年小成以上」とある。『三餘弟子籍』に記録された入門者は、三年以上の入門期間を目安に本格的な学習を目指して入門した人たちだっ

たのであろう。

入塾時の年齢についてまとめた資料はなく、筆者が知り得たものも少ないが以下にそれらを記す。数え年を一応の基準とする。(一)内は、入門の時期と出身地であり、「」内はその年齢をどうやって知り得たかを示している。

- ・村山保之丞 (天保四年・岡の町) 十三歳で入塾 (一八二一生まれ)
- ・内山子常 (入門時不明) 「年十七八三餘堂に入る」(『北越詩話』下、四九六頁)
- ・村山如璋 (入門時不明) 「年甫め十三。藍澤南城の三餘堂に學び。…」(『北越詩話』下、四九九頁)
- ・福原文平 (天保十四・真人) 「数え年十歳で入塾」(『南城先生の手紙』による)
- ・福原俊太 (嘉永五・真人) 「十四歳で三餘堂入塾」(『南城先生の手紙』による)
- ・福原平内 (安政三・真人) 「十三歳での入塾」(『南城先生の手紙』による)
- ・山崎右助 (天保八・小国朴坂) 「十九才で藍沢三餘堂に入門」(『法坂のあゆみ』(5)による)
- ・栄鳳 (天保四・小泊) 十六歳で入塾 (南城研究会での調査による)
- ・佐藤和三郎 (天保十・頸城) 十三歳で入塾 (南城研究会での調査による)
- ・浄琳寺 利法 (文政十・高田新町) 二十歳で入塾 (南城研究会での調査による)
- ・浄琳寺 林海 (嘉永二・高田新町) 十八歳で入塾 (南城研究会での調査による)
- ・竹村屯 (安政二・熊ノ森) 十六歳で入塾 (一八四〇生まれ)
- ・飯塚直吉 (安政四・新道) 十四歳で入塾 (一八四四生まれ)
- ・入澤健蔵 (文政四・西野) 十四歳で入塾 (『入澤恭平先生年譜』に基づく)

この中で最年少は「十歳」、最高齢は「二十歳」でかなり年齢差はあるが、多くは十四歳前後での入門である。これによって三餘堂のおおよその状況を推測できる。

なお、越後の二大私塾と言われるもう一つの私塾に、儒者鈴木文台（一七九六～一八七〇）が開いた長善館がある。長善館の門人帳には年齢が記載しており、分析対象一四一人の平均は一五・一歳である（6）。なお、福原氏の「南城先生の手紙」によれば、文平は少なくとも九年は在塾、俊太は「六年間十九歳までの在塾」、平内は少なくとも五年以上の在塾と考えられる。

③ 三餘堂の学費

福原氏は「南城先生の手紙」の中で三餘堂の学費について述べている。氏は家に保存されてあった大福帳を調査し、南城に関係する部分をすべて抜き出し考察を加えている。福原家は中魚沼郡真人村（現小千谷市）の庄屋であり、三人の子弟が三餘堂に入門している。福原氏の調査から、年ごとの支出合計の部分だけをまとめて示すと以下ようになる。なお、（ ）内は筆者が福原氏の記述を踏まえて補足したものである。

- 嘉永四年（1人在塾） （支出見当たらず）
- 嘉永五年（2人在塾？） 一両一分八二〇文
- 嘉永六年（1人在塾） 六両二分二朱二〇〇文
- 安政元年（1人在塾） 五両六〇〇文（石碑御礼一分を含む）
- 安政二年（1人在塾） （支出見当たらず）
- 安政三年（2人在塾） 一両三一分
- 安政四年（2人在塾？） 二両二朱二八〇文
- 安政五年（1人在塾） 二朱
- 安政六年（1人在塾） 一分二百文
- 万延元年（1人在塾） 一両二分二朱

この調査結果について福原氏は、①「藤代・御坐代」として見えるものは寄宿費と思われるが、それは「二、三朱」で一定している。

②年ごとの差が大きく、少ない年は書き落としがあるかもしれない、③嘉永六年の約「六両半」(授業料教材費・寮費)は現在に換算して約「百九十五万」である、④大福帳には、余分に支払った金が二年後に全て費用に使われたこと、また不足金を翌年に払ったことを表していると思われる記述もあるが、年ごとの支出の差の詳細は不明で書き落としがあると考えておくほかない、などの点を述べている。

海原徹著『近世私塾の研究』(7)には私塾の束脩(入学金)、謝儀(授業料)について解説がある。それによれば、多くの私塾の束脩に定額はなく、慣習的に金品を納めた、幕末期の大規模な塾には束脩の納入がルール化されたものもある、平均的な束脩は金百疋で納め、次第に現金化していった、咸宜園では盆、暮れの二回、大体金一〇〇疋を納めたが、これも定額ではない、松下村塾では授業料はなく、寄宿生から実費を集めた、菅茶山の廉塾では予め教師の許へいくばくかの金を預けておき、盆、暮に収支決算した。大要以上のような説明である。

福原氏の論考には支払いの日付まで示されているが、その中では確かに十二月の支出が多い(25回中7回)。だが、その金額もかなり幅がある。不明な点はやはり多く残るが、海原氏の解説から当時の学費の支払い方の状況は現代の感覚と全く異なっているのだということが分かる。したがって、福原氏の調査で年ごとの支出の差が大きいことはある程度うなずける点もある。いずれにせよ、福原氏の報告は史料に基づいて初めて三餘堂の学費について調べた有意義なものであり、今後同種の史料が出てくることが望まれる。

二 入門者が多かったことの背景

(一) 社会的背景

鈴木文台の長善館は粟生津村(現新潟県燕市)にあった。粟生津は蒲原平野の穀倉地帯にあつて南条とおなじく田園地域であるが、粟生津に比べて南条は、冬には大雪の積もる交通不便な地域である。そのような地域にある三餘堂に、なぜこれだけの入門者が集ま

ったのであろうか。阪口五峰は『北越詩話』で南城について次のように述べている(8)。

予越人の詩を採る數百家。其の師授の出づる所を見て。而して後に南城の教育に於ける、其功の大にして其澤の廣きを知る。蓋し郷先生、善誘を以て稱せらるるもの。世、其人に乏しからずと雖も。青衿の就きて業を問ふ者は。大抵、方十里の外に出でず。而して南城門下の籍を査すれば。則ち刈羽・魚沼・古志・三島・蒲原諸郡に涉り。其の遠きものは。二三十里の外に及べり。憶ふに、文運草昧の時に當り、南城夙に聲名を得しに因ると雖も。抑、亦た學術操行の時流に卓抜するに非ざるよりは孰か能く之を致すを得むや。

五峰はこのように三餘堂の入門者が広範囲に及んでいることを述べている。五峰はそれを、南城が早くから名を知られていた人物であり、さらに当時において拔群の学力を身につけていたからだと考えている。内山知也氏も

南城の門人は刈羽・頸城・古志・三島・蒲原・魚沼の各郡等の各地に広くわたっており、寺院出身もまた多い。入塾希望者がこなにも拡大したのは学塾の寄宿舎が完備したことにもよるが、南城の学識人格が知れわたったことにもよろう。学塾が農村に開設され武家の政治社会や町人の世界から隔離されていたことは、農村豪農の父兄に一種の安心感を与えたのではなからうか。

と言う(9)。内山氏も寄宿舎の設備や豪農の父兄の心情を補足して述べているが、やはり南城の学識人格を挙げている。しかし、長善館の鈴木文台は、特定の師に就かず「ほとんど独学で、優れた考証学者になった」(10)という人物であり、南城ほど名は知られていなかったと思われるが、長善館にも多くの入門者が集まっている。それはなぜなのであろうか。

伊東多三郎氏は、越後の私塾の開設の状況について次のように述べている(11)。

開設年代は地方の産業経済の発達が盛んであった田沼時代から文化文政時代に及ぶ六十年余の間に三六塾、幕藩体制の衰亡期に当る天保以降、王政復古の成就、新政策の実施期に及ぶ四十年余の間に八二塾である。この趨勢は、藩学が田沼時代から増勢をたどり、庶民教育のための郷学が文化文政時代から幕末維新时期にかけて増加した全国的趨勢とほぼ歩調を共にせるものである。

ここでは、「地方の産業経済の発達」に伴って「庶民教育のための郷学」が増加しているとの解説がなされている。江戸期には早くから藩校というものが存在し、武士は必然のこととして漢学を学んできたが、確かに経済的な安定が進んでくると、武士以外、特に生

活にゆとりを持つ富裕な家では子弟に学力をつけさせたいと思つたはずである。彼らは多くの人を使う立場に立ち、また地域の指導者として知識教養を身につける必要もあつた。『市史』では、柏崎に漢詩文による文化が起こつたのは十八世紀の末ごろからだとした上で、その社会的経済的背景を次のように述べている(12)。

このころ、もっぱら文字教養を必要とする医師、僧侶たちが、自分の子弟に教養をつける必要性に迫られてきた。というのは、幕府の教育振興政策の強化によつて諸藩の藩校が急速に新設される状況になり、多くの教師(主として儒者)が必要になつたため、庶民階級にも武士になれる可能性が生じたこと、商業の発達によつて江戸・京都・大阪へと商人が往来し、文化受容が急速に進み、寺子屋程度の学力では時勢に追いつけなくなつてきたこと、などの社会的事情が生まれたからである。

たとえば、「農」の出身であつても仕官して藩儒となれば身分は武士である。江戸期では私塾で学ぶ者の多くがそれを目指していた。たとえ仕官を目指さないとしても、当時地方においても学問の必要性が増してきて、交通不便な遠隔地でも、またそれほど知名度のない人物であつても私塾に人は集まる社会的基盤があつたと考えておく必要がある。福原氏の「南城先生の手紙」には「安処道人碑」(『三餘集』巻十三)にまつわる話が記されている。この碑がある場所は現小千谷市真人町の^{とちわか}栃若という集落である。安処道人は代々農家であつたが、三十代で足を悪くしたため農業に従事できなくなり、書を学び師となつて地元の教育に貢献した。福原氏は「道人のもとには近郷の小千谷を始め、十日町、川西、小国、柏崎からも門人が集まつたという。現代の常識では生徒が集まるとはとても考えられない便の悪い所であるが、歩くことしかなかつた当時は山の中も町の中も同じだった。」と言う。道人には、今では焼失してしまつたが「百人以上の名を連ねた道人の門人帳」があつたというのである。おそらくこうした学びの状況は、越後のみならず当時日本の各地で見られたことなのであろう。

(二) 僧侶の入門者について

さて、いったい南城自身は塾の入門者集めにどの程度のことをしたのであろう。それとも自身の評判だけで人は集まつてきたのだろうか。付録の年譜でも分かるように、南城は三餘堂開塾後、数回越後の主要な地域への大きな旅に出ている。その目的ははっきりとは分からないが、入門者の募集もその目的の一つだったのでないかと考えられる。

以下には、三餘堂に入門者が多く集まったことの影響を、入門者の実態を通して考えてみたい。今入門者についてその内訳を検討してみると、寺院の子弟が多く入門していることにまず気がつく。『三餘堂弟子籍』を見ると、僧侶の子弟は名前の前に寺院の名前も記されており、人名にも「釈く」「僧く」と書かれていたりするので、区別が容易である。数えてみると入門者の全体に占める割合は三十％である(13)。『県史』では「越後の私塾は一般に折衷学的傾向が強く、藍沢南城にみられるように、仏教にも関心をもっていたから、僧侶も学びやすかったのである」(14)と言う。確かに長善館でも「折衷学的方法によつて典籍の厳密な理解に到達しようとする教育が展開された」(15)のである。三餘堂については、『県史』では南城の学問観を示しながら次のように述べている。

南城の教育姿勢にかかわつて留意すべき点は…中略…儒教・仏教・神道の「殊途同帰」論、すなわちそれらをいずれも聖道から生じ、真理を述べるものとする祖師片山兼山流の学問観である。そこから党派的儒学教理を厳密に相対化し、老荘思想さえも積極的に取り込もうとする独特の姿が立ち現れてくる。これが、僧侶の入門者が相次いだ理由の一端であろう。

また、川村肇氏も南城が「儒学を超えて、仏教や神道までをもその学問の範囲に収めたことの影響があるのではなからうか。」と言う(16)。ただ、『県史』も「僧侶の入門者が相次いだ理由の一端」と言っているように、なぜ三餘堂に僧侶の子弟が多く入門したのかについては、さらに違った観点から考えてみる必要があると思われる。

『県史』では、三餘堂と長善館について僧侶の子弟の入門者数が説明されている。それによれば全入門者に占める僧侶の割合は三餘堂では28％で、長善館では17％になり、宗派別では、真宗の割合が三餘堂では72％、長善館では45％になる。つまり、三餘堂は僧侶の割合も高いが、真宗の割合はさらに高いのである。『県史』は、真宗の僧侶が多いことについては、寺院の数そのものが多いこと、「住職が世襲だったため、地元の塾で学ぶ機会が多かったせいであろう。」と言う。この「世襲」という点についてももう少し詳しく考えてみたい。

森岡清美氏は、真宗寺院の特色について「もろもろの地方差を貫いて現われる最も強烈な特色は、蓋し住職の地位が世襲相統されるという一点に存すると思われる。」と言ひ、例外的な現象をのぞき、「一宗をあげて子孫相統によつたのはひとり真宗のみの特殊な慣習であった。」と言う(17)。それならば、真宗寺院では子弟が寺を継ぐと決まっているわけであるから安心して早い時期から子弟を私

塾に入れることができることになる。だが、それにしても長善館に比べて三餘堂において特に真宗の割合が高いのはなぜであろう。

近世最大の漢学塾といわれる成宜園でも真宗が多かった。井上義巳氏によれば、入門者の合計、四一一人のうち僧侶は一三九三名（33・8%）、また、僧侶の三分の二は真宗、その残りの半分を浄土宗、そして禅宗が続くと言う（18）。川邊雄大氏は「なぜ浄土宗徒である淡窓の主宰する成宜園に、多くの真宗僧が多数学ぶようになったのかについては、淡窓が受けた教育によるところが大きい。」と言い、淡窓が東本願寺の僧侶から学問を習う機会が多く、最初に私塾を開いた場所も東本願寺の寺であって、東本願寺の人脈による入塾方法が存在したと思われると言う（19）。三餘堂においても、これに似たような人脈が存在したのではなからうか。

真宗においては、組と呼ばれる組織が存在し、それはすでに近世史料に現れるという（20）。「組には組の会議とか協力布教とか、組全体の協力活動もあるが、組内の特定寺院を中心として結集される協力もあり、個々の寺院にとっては何よりもこれが重要なのである。」（21）とされる。三餘堂においては真宗の中でも71%を大谷派が占めている。（22）。そこで、新潟県の、特に大谷派の実態について調べてみると、大谷派は三条教区と高田教区とに分類され、さらにそれぞれが組のグループに分かれている。現在、柏崎刈羽の地域は三条教区の第十組（そ）にまとめられている。現在とは多少の変化はあるにせよ、江戸後期においてもこのような真宗間のネットワークが存在し、そうした場で三餘堂が話題になったことは充分に考えられることである。

南城と真宗、特に大谷派との関連を探ってみると、加納村にあった光賢寺（こうげんじ）との結びつきが強くあったことが知られる。加納村は三餘堂のある南条とは鱒石川（まづいし）を挟んだ対岸にあり、南城の父北溟の出身地でもある。歴史をたどると、儒者寺沢石城（一七二八〜一八〇二）が私塾踰躑館をこの光賢寺内で開き、南城の父北溟はここで石城から漢学を学んだのである（23）。そして、三餘堂の開塾当初、南城はこの光賢寺で弟子を教えた可能性もある。南城が江戸遊学から帰ってきた時、既に北溟に先立たれていた南城の母班（はん）は南条の実家に戻っていたから、その実家で南城はまず弟子たちを教えたと考えられるが、少数ではない入門者を教えられる場所を確保するには苦勞があったはずである。いずれにしても、光賢寺は南城にとってゆかりの深い所であった。三餘堂には光賢寺から三人が入門している。おそらく当時の光賢寺の住職も南城に対して好意的であったであろう。したがって、南城の塾生集めに際しては、光賢寺を起点にした真宗大谷派の寺院のつながりが関係していると考えられる。

(三) 一戸から複数の入門者がいること

『三餘堂弟子籍』に記載された弟子を地域別にまとめ直してみると、入門の時期は違っているが、一つの寺院、家から何人も入門している例が多くあることが分かる(付録『三餘堂弟子籍』による地域及び戸別弟子一覽表参照)。たとえば、柏崎中浜の勝願寺しやうがんじからは長男から四男まで四人が入門している。これら複数の入門者がいる例について統計をとってみると、その延べ人数は一七三人であり、家ごとに数えると六七戸である。その六七戸の内訳はやはり寺院が多いが庄屋などの地域の有力者もかなり含まれる。もしも、三餘堂の入門者を延べ人数ではなく、一戸ごとの入門として数えた場合には、七二六人の入門は六二三戸からの入門となる。『三餘堂弟子籍』には同姓の者が非常に多く見られ、おそらくその中にまだ筆者の統計に入らなかった家族関係を持つ者が多くいると見られる。もしも親戚を含めてその統計をとることができれば、その総数は相当の数にのぼるであろう。我々は通常入門者の数を聞いた場合、この事例のほどには一戸から多くの入門者がいることを想像しない。兄弟で入門者がいることは想定しつつも七二六人の入門者を漠然と個別なものとしてとらえ、塾の規模の大小を思うのである。

以上のことから了解されるのは、入門者の総数がそのまま三餘堂の私塾としての規模を示すものではないこと、そして入門者は、それぞれが個別に三餘堂を選んでいるわけではなく、家ごとまた職業的なまとまりがあつて入門している例が少なからずあるということである。さらに、三餘堂の「三餘」には農事が忙しくても余暇を利用して学問はできるとの意味が込められているが、実態としては、時間的経済的なゆとりを持つ富裕な層が三餘堂の大きなウエイトを占めていたということも改めて了解される。もちろん、以上のような私塾の実態は三餘堂だけに限られたことではあるまい。

そうしてみると、郷村における庶民教育の高まりという場合、それがどの程度僧侶や庄屋など富裕な家々に集中して見られるのかを見定める必要がある。同時に、各地域の有力者がどのような教育意識をもつて子弟を入門させているかを考える視点も必要だと感じられる。この点に関連して興味深い事例がある。三餘堂の入門者の中に、長善館がある粟生津から四人の入門者がある。地元にある長善館ではなく、ことさら遠隔の三餘堂に入門しているのはなぜなのか。塾主の南城の学識人徳を慕つたことという見方もできるが、それとは逆に柏崎から長善館に入門している事例もある(24)。そうしてみると、どの塾に子弟を入門させるかという選択の基準は、

必ずしも塾主の人物性だけでなく他の要素もあったと考えられる。当時の庄屋や寺院などでは、ことさら子弟を遠い地域に出して教育させようという意識があったのであろうか。これは今後に残される課題である。

三 「南城三餘堂 塾式」

「南城三餘堂 塾式」については第三章第二節「農村に暮らす——南城の田園詩——」で既に触れているが、ここで改めてその詳細について述べておきたい。藩校でも私塾でも学則がある。三餘堂でも当然学則の類があったはずであるが、これまでその史料は残っていない（25）。この「塾式」は新しい史料で、三餘堂の入門者が三餘堂（南城）から与えられたものである（26）。

【南城三餘堂 塾式】

- 一 國政之得失を不可議
 - 一 異端之徒を不可批
 - 一 時儒の長短を較
 - 一 先進後進不相犯
 - 一 猥褻鄙俚を不可語
 - 一 客來時不可失送迎之礼
 - 一 衣食玩笑心二不可奢
- 文政三辰歲夏五月定
- 一 食臨之放飯流啜し或は猥談誼語すへからず
 - 一 道路農作を不可害 竹木を不可折

文政四巳歲秋八月補

右之條々朝夕服膺すへし學之道徒二講經屬辨而已ならず修身行禮を要務とす朋友相親之宜く忠告善導すべし

教授書課

合刻四書 論語 孟子 易 詩 書 周 儀 禮 古詩聯珠 文選 蒙求 十八史略元明史略

右素讀

說苑 新序 家語 蒙求 世說 顏子 孔叢 大載 晏子 韓詩 賈子 韓子 呂覽 淮南 管子 墨子 列子 莊子 老子
七書 荀子 孟子 孝經 大學 中庸 論語 詩經 書經 周易 三禮 春秋 三傳 示雅 國語 國策 史記 前後漢書
三國志

右會業

初學讀書必先熟談子傳然後及于經儀略明然後及于歷史二史浩瀚未可遽涉獵也必讀至于三國志則其他談史之易讀猶刃破竹也是予家之設課所以止于三國志也(27)

文政萬之載

三餘堂

この中で「教授書課」から「右會業」までの箇所は楷書体で書いてあるが、その前後は南城の筆跡としてよく見られる崩し字の連綿体で書かれている。「周」「儀」「禮」とあるのは、言うまでもなく周礼、儀礼、禮記である。「文政三辰歳夏五月定」「文政四巳歳秋八月補」とあり、全くこれは三餘堂開塾当初のものである。「教授書課」における「素讀」と「會業」の学習方法は、多くの藩校や私塾で行われていたものである。「合刻四書」は片山兼山が定めた四書のこと、孝經・學記・大學・中庸を指している。

この「塾式」はまだ開塾当初であったせい、かなり簡素なものであり、学習そのもののことよりも生活規範に関係したものが多い。あるいは「塾式」という名前になっっているのは、学習規範に関するものは別にあつたからなのかもしれない。その中で「國政の得失を議すべからず」には社会的な行動が全く見られなかつた南城の主張が反映されているようである。「時儒の長短を較せ」は折衷派の考え方が背景にあらう。經書の解釈などにおいて自分の立場を一家一學派に特定せず、各説を比較検討してその長短を知った上で、自説に取り入れようとする考え方である。「道路農作を害すべからず 竹木を折るべからず」は、農村地域での開塾という点を意識したの

であろうが、単に周囲が農村であるからというだけではなく、既に述べたように南城の尊農思想が現れていると考えられる。「學の道徒」に講經屬辨のみならず修身行禮を要務とす」の「講經屬辨のみならず」とは、「經義や弁舌に関することばかりではなく」の意であろうか。「修身行禮を要務とす」と述べるのは儒教道德のことでもあるが、以下の「朋友相親しみ宜く忠告善導すべし」とともに、塾生が年少であることや子弟の教育に関する保護者の心情に配慮している面もあると考えられる。

四 三餘堂の経営

本山幸一氏はその論考で、安政六年の柏崎におけるコロナ病の大流行に触れ、飯塚弥兵衛の書状にハシカの流行が記されていて、そのコロナ病の大流行と同じ時期のものらしいと言い、同時に三餘堂についても述べている(28)。その書状には

「麻疹者御地如何二御座候哉、此地ハ銘々各々病人有之兎角跡長ク重き方二御座候、私小兒共不殘相濟大きに達者二相成悦入候」

「学士伝式冊、水府公三冊、是ハ直吉より之分差上申候、南条より毛利候御系譜差上申候、御落手可被下候、南条二而も盆前一時二十三四人塾士不殘はしか二而大混雜、南条古先生之女子老右之病二而遠行之由」(29)

とあり、十三四人の塾生全員がハシカになってしまったことが分かる。本山氏は「三餘堂の混乱ぶりがうかがわれる。」と述べている。書状中の「(飯塚)直吉」は安政四年の入門である。通常三年は学ぶとして、安政六年にはまだ在塾中である。直吉が三餘堂での見聞を伝えているのが安政六年であることと合致する。「古先生」とは南城であろう。跡継ぎがいなかった南城は娘佐知の婿として養子に朴齋を迎えていた。「古先生」とは、朴齋と区別した言い方なのだと考えられる。安政六年は南城六十八歳、没年の一年前である。

さて、このような塾生が全員ハシカになってしまうという事態はそうたびたびあることではないが、三餘堂では毎年平均十七人ほどの入門者がいたわけで、特に寮生活を送っている塾生については、生活規律から毎日の食事などその面倒をみるのには苦勞が多かったであろう。『南城山人三餘集』からは在塾中に死去した者がいたことも知られる(30)。南城はまた、塾を終えた弟子のその後についてもつながりを持ち、親から相談を受けることもあった。福原氏の「南城先生の手紙」には、門人の縁談について南城が福原家に宛

てた手紙が紹介されている。原文も示されているが、ここでは福原氏の書き下しだけをそのまま引用する。

御紙拜誦。大暑御障りなく御揃いなられ、大慶に存じ奉り候。文平子、内々相い正し候処、格別深き訳がらも之なき様子に付、縁談は両親並び親類衆の相談にまかせ申すべき様の口書、相認めさし上げさせ候。委細御使の御仁より申し上ぐべく候。在館勘定、別紙字頭より差し上ぐべく候間、盆後にて宜敷く候。右御報旁がた、斯くのごとくに御坐候。不備。

福原氏は「南城は授業をするだけではなく、少年たちの生活の世話全般をしなければならなかった。親の縁組みの意向を仲介するよ
うなこともしたということである。」と述べている。ただ、ここに「学頭より」とあるように事務一般を執り行う係の人物がいたこと
が確認されるから南城自身は煩雑な雑務は行わず、普段は泰然と構えていたのである。また、南城は地域において相当の尊敬を集め
ていたと思われ、門人の保護者から三餘堂にはいろいろなものが届けられたようである。次に示すものは、南城が女谷地域の布施庄兵
衛に出した書翰（返信）である（31）。布施氏からは文政七年に「布施米蔵」が三餘堂に入門している。

御書翰拜誦愈時候

無御障被成御坐大慶

奉存候 次ニ当境無事

罷過候

瀧石先年御恵投之分

小仮山ニは不足ニ候間盥盤

之下ニ相用楽ミ居候処

此度御繁多之御中ニ而

御取集メ態々人馬ヲ以

御送り被下御深情忝

奉存候大小共十四石拜受

仕候

文選備忘被迎遣学頭ニ

問合候処人ニ遣候よしニ而

手許ニ無之外之□生共相

認め候分ニ卷さし上候

庄之字ハ莊之俗字ニ御坐候

ヤシキト訓シ申候古ハ莊官莊田

杯と暗候より何之莊と申事シヤウヤも相

始り申候

何もさし上候品無之□

扇ニ懸御目申上候 尚可

期後音万諸可申

承候 不備

閏月四日

これによれば、南城は布施庄兵衛から「珍敷孟宗」や「瀧石」をもらっていることが分かる。その他頼まれた『文選』について、とりあえず手許にあつた二巻を与えていることや、問われていたらしい「庄」と「莊」の違いについて教えている。南城と門人の家との交流の様子が感じられる。「瀧石」は女谷地域に産する珍しい石であるが、石とは言っても「大なるものは圍み尺餘、長さ八九寸」(32)である。「人馬を以て」「大小共十四石」を運ぶのは容易ではなく(33)、南城への敬意がなくてはできないことである。南城はこの石

を愛好し、庭石にしている。

さて、塾の経営にはなんとといっても資金の問題がつきまとう。当然それは塾生の束脩、謝儀からまかなわれたはずであるが、南城は潤筆料として得たものも塾の運営に役立てていたと考えられる。南城はしばしば自分の詩文を書いて門人やその家、また近隣の人々に与えていたようである。「南城先生の手紙」によれば、南城の「安処道人碑」の潤筆料が「一分、約七万円」である。庄屋であった福原家が地域の依頼を受けて南城に碑文を書いてもらう仲介をしたらしい。

『三餘集』には南城が門人やその家に与えた詩文が数多く見られる。「記」には堂号を命名したものの、書齋について記したもの、地域の珍しい産物について書いたもの、その家の歴史について書いたものなどがあり、その他一族の系譜について記した「譜」、書画集や長寿の祝いの「序」、また墓碑、伝記の類も何編がある。これら散文のほか、南城が書いた絶句律詩などの書幅は地域に数多く存在していると思われるが、これらはほとんどが潤筆料があつて、南城はそれを塾の運営維持管理に役立てていたものと考えられる。

おわりに

三餘堂の実態を考える上では、南城や弟子たちの手紙も有益である。地域にはまだそれらの古文書の類が知られないまま存在しているように感じられる。そうした新たな史料が発見されれば、少しずつ三餘堂の教育の実態が解明されていくことであろう。

それにしても、交通手段としては歩くことが主要な方法であつた時代に、年少の子弟を三年以上、場合によっては十年近く、遠隔の地に送り出す保護者の心情はどのようなものだったのであろう。彼らは強制されたわけではないのに、教育のためとはいえまだ幼さの残る子弟を家庭の中において育てることをしなかつたのである。そのような江戸期の教育の実情を知ることが、現代の我々に何かしらの示唆をもたらすように思われる。

注

(1) 『北方文学』第五十五号（玄文社、二〇〇四年）。

(2) 「三餘」の出典は、『三國志』魏書「王肅傳」注に引かれた「魏略」で、明帝の時、董遇の話として「人有從學者、遇不肯教、而云必當先讀百遍。言讀書百遍而義自見。從學者云、苦渴無日。遇言當以三餘。或問三餘之意、遇言冬者歲之餘、夜者日之餘、陰雨者時之餘也。由是諸生少從遇學、無傳其朱墨者。」とある。つまり三餘堂の「三餘」とは、年の餘り(冬)、日の餘り(夜)、時の餘り(雨)を意味し、その命名には学問する時間を持たない農村の人々を意識したことが感じられる。

(3) 『市史』では七百七人となっている(六三六頁)。なお、『三餘堂弟子籍』の中で氏名が重複して見出せるのは、文政十年入門の「長谷川覚弥」(文政九年にも「長谷川覚弥」、天保六年入門の石塚由吉(天保五年にも「石塚由吉」、安政二年入門の坂田徳司(天保九年にも「坂田徳治」)の三名である。「坂田徳司」は「阪」「治」の二字が違っているが、これに類する表記の違いは『三餘堂弟子籍』中によく見られる。

(4) 『論語私説』巻三、「入于門館者、三年小成以上、幾千人。并數倏來忽去者、將二千人。」

(5) 二〇〇〇年発行、「法坂のあゆみ」編集委員会編(刈羽郡小国町)

(6) 『私塾の近代 越後・長善館と民の近代教育の原風景』池田雅則著(東京大学出版会・二〇一四年)その一七〇頁。

(7) 思文閣出版、一九八三年。その四〇頁「学校財政」。

(8) 『北越詩話』上巻、七六五頁。

(9) 内山氏、前掲書九一頁。

(10) 『県史』五七一頁。

(11) 『近世史の研究』(第三冊)(吉川弘文館・一九八三年)「越後の私塾」二九四頁。

(12) 『市史』第五章 漢文学の展開「五〇四頁。

(13) 川村肇氏は二七・六%とする。『幕末維新期漢学塾の研究』第三章 在村知識人の学問と私塾——新潟県柏崎、藍澤南城の事例——その四九五頁。

- (14) 『県史』、六四六頁。
- (15) 『県史』、五三六頁。
- (16) 川村肇氏前掲書、四九六頁。
- (17) 「真宗教団と『家』制度」(創文社、一九六二年)、その一四頁。
- (18) 『広瀬淡窓』(吉川弘文館、一九八七年)二一七〜二二八頁。
- (19) 『東本願寺中国布教の研究』(研文出版、二〇一三年)四一、四二頁
- (20) 森岡清美氏前掲書、二四一頁。
- (21) 森岡清美氏前掲書、二五三頁。
- (22) 大谷派が一三五名、本願寺派が一三名、仏光寺派が九名であった。
- (23) 現在寺沢石城の墓碑が光賢寺境内に建てられている。『市史』五〇四頁「第五章 漢文学の展開」に詳しい。また、目崎氏は前掲書の年譜で、南城十一歳のこととして「師加納村滄浪館の寺沢石城没す。」としている。つまり、南城は寺沢石城に習っていたとする。
- (24) 『長善館学塾史料下』の「門人姓名簿」には「柏崎管内」と記された門人が九人いる。
- (25) 柏崎市立図書館には「南城村 南城義塾々則 附遺稿」が存在する。これは南城を塾主として「安政元年」の事実として書かれているようであるが、この資料は明治十三年の沿革まで記載されていることから、安政元年以後の調査によるもののように、記載の中には安政以降のことが混在している感がある。この資料では、「教師ノ数」は「男 五」、「生徒の概數」は「男 六十名」、「學習年限」の項では「凡拾箇年」、「束脩謝儀」の項では「束脩随意 謝儀一力年 金四百疋」などとなっている。
- (26) これは、藍澤南城研究会の研修旅行の際、三餘堂入門の高頭家のご子孫のお宅を訪問した際に見せて頂いたものである。
- (27) 「初学の讀書必ず先づ子傳に熟談し、然る後經儀に及び、略明らかなれば、然る後歴史に及ぶ。史は浩瀚なれば未だ遂くは涉

獵すべからざるなり。必ず讀むこと三國志に至れば、則ち其の他の談史の讀み易きこと猶ほ刃やいばの竹を破るがごときなり。是れ予の家の課を設くること三國志に止まる所以なり。」

(28) 『柏崎刈羽』第32号(二〇〇五年・柏崎刈羽郷土史研究会)「幕末期情報伝達の一様相——柏崎宿問屋と三余堂の若者の場合——」。

(29) この中の「遠行」は死去の婉曲表現と思われるが、それに該当するのは目崎徳衛著『南城三餘集私抄』(小澤書店・一九九四年)「藍澤南城略年譜」の「安政六年、八月六日、蝶没す」の記事である。だが、蝶は朴斎の子であるので「古先生」との記述と矛盾する。

(30) 『三餘集』卷三「祭智賢師文」に、村松本覚寺の智賢が川に落ちて亡くなったことが述べられている。

(31) 『越佐の書』(新潟日報事業社、一九七四年)による。

(32) 『三餘集』卷五「瀧石の記」。

(33) 女谷から南条までは地図上の直線距離で18キロある。

第二節 「農」と学問

一 序

三餘堂の教育について考えるとき、注目されるのは南城には尊農思想があり、実際三餘堂には「農」が多く入門しているということである。南城の「尊農」とはいついたいどのような論であるのか。また、南城はなぜ「農」を教育しようとしたのであろうか。本節では特に「農」に着目しながら南城の教育について考察してみたい。

三餘堂の教育については、内山知也氏や目崎徳衛氏の著作にまとまった解説があるほか、川村肇氏の「在村知識人の学問と私塾―新潟県柏崎、藍澤南城の事例―」(1)は南城の思想や学問、教育活動について詳論し、特に『孟子古注考』に拠りながら南城の土地問題への関心についても触れていて、その指摘は参考になる。

なお、「農」は本節において、土農工商の身分制における「農」、すなわち農業従事者のことであり、同時に尊農という場合の「農」、すなわち農業の意にも用いている。

二 三餘堂と「農」

三餘堂には僧侶の入門者が多かったことは既に前節で見た。その他の入門者の身分は『三餘堂弟子籍』を見る限りでは不明だが、南城自身が『三餘集』『尊農篇』(巻七)で「吾が三餘堂の學徒は、家世と農を業とする者過半なり。」(2)と述べていることで、入門者の半数以上が「農」であることが分かる。したがって、南城の時代、三餘堂の入門者は「農」と僧侶で全体の八割以上を占めている。「尊農篇」ではまた、三餘堂における「農」の入門者について次のように述べられている。

蓋其所有負郭之田、多者數百頃、少者亦不下數頃。家有僕豎代其勞。郷有屬伍受其田、則其身未必被襁褓立于壟畝。

(蓋し其の有する所の負郭の田、多き者は數百頃、少なき者も亦數頃に下らず。家に僕豎の其の勞に代る有り。郷に屬伍の其の田

を受くる有れば、則ち其の身未だ必ずしも襦袢はつせきを被て壠畝ろうほに立たず。）

これによれば、三餘堂における「農」とは多いもので数百町歩から数町歩の田を所有する豪農中農の子弟である(3)。彼等の家には下男がいて自分の代わりに田圃をやってくれ、里に田圃を耕してくれる小作人がいれば自分は必ずしも雨合羽を着て田圃の畝うらに立たなくてもいい、と説明されている。『三餘集』には南城が弟子やその保護者に与えた伝や記、序、墓誌などが多く収録されているが、確かにこれらの文章には各氏が地域の「長」「長者」「村長」「豪農」「莊主」「大姓」「保正の長」など、しかるべき地位にあることが述べられている。

越後各地から集まった入門者は学寮に入つて、長期の学業に励むことになる。鈴木文台(一七九六〜一八七〇)の長善館は、「農」の入門者の割合は明確ではないが、蒲原平野に位置してやはり地主層が多く、村落統治に当たる者も少なくなかつた(4)。広瀬淡窓(一七八二〜一八五六)の成宜園も三餘堂とほぼ同時期の私塾であるが、入門者の身分は少数の武士を含めてさまざまであり、「農」の入門者は三餘堂ほど多くはない(5)。また、文台や淡窓には「尊農篇」のような論は見られない。

三 「農」と学問

(一) 南城の「尊農」

南城が言う「尊農」とはいったいどのようなものなのか。その論を見てみることにしよう。まず、先の引用部分に続く「尊農篇」の記述は以下のである。

故其父祖使其讀書聞道、庶幾知農之不可卑而其心不遷于他、終身能敬業焉。若夫俊秀之別成業、爲儒釋若方枝之流者、不在于此論之域也。

(故に父祖其れをして書を読み道を聞かして、農の卑すべからざるを知りて其の心他に遷らず、終身能く業を敬せんことを庶幾す。若し夫れ俊秀の別に業を成して、儒釋若しくは方枝の流と爲る者は、此の論の域に在らざるなり。)

これは、三餘堂入門者の「父祖」(父や祖父)の願いを述べる形で、南城の考え方が表明されているようである。「父祖」は、その

子弟が「農」の尊さを知り、心がほかのことに移らないようにして一生迷いなく「農」の仕事に励んでもらいたいと思い、学問をさせていると言う。ただ、優秀であれば儒教や仏教、医学や神道などの分野に進むことは否定されていない。次に、この「農の卑すべからざる」の語を聞いた長谷川迪光てきこうという弟子が「敢へて問ふ、農の卑すべからざる、其の説得て聞くべきか。」(6)と尋ねている。南城は次のように言う。

曰、王者之政、農爲本矣。《家語》至尊躬執耒耜先民以始事、《國語》詳之禮也。孟子曰、民爲貴。社稷次之。蓋主農言之。酈食其曰、知天之天者、王事可成。王者以民爲天、民以食爲天。亦是之謂也。夫天下無農、則人不粒。草木之實、鳥獸之肉、愈饑之不暇。五教十義、焉能行乎。故孔子之語政、先足食、而後及兵與信。曰、富之教之。言不富無以養民情也。《荀子之語》

(曰く、王者の政は、農を本と爲すと。《家語》至尊躬ら耒耜らいしを執り民に先んじて以て事を始むるは《國語》之を詳らかにす、禮なり。孟子曰く、民を貴きと爲す。社稷之に次ぐと。蓋し農を主として之を言ふ。酈食其れいき曰く、天の天を知る者は、王事成すべし。王者は民を以て天と爲し、民は食を以て天と爲すと。亦是の謂なり。夫れ天下農無ければ、則ち人粒ひとりかせず。草木の實、鳥獸の肉、饑を愈すの暇あらず。五教十義、焉くんぞ能く行はんや。故に孔子の政を語るや、足食を先にして、而る後兵と信とに及ぶ。曰く、之を富ますん之を教へんと。言ふところは富ますれば以て民情を養ふこと無きなり。《荀子の語》

「五常」とは仁義礼智信の徳目であり、「十義」とは『礼記』礼運篇に述べられている「父は慈子は孝」などの、十の「人の義」を言う。いずれも儒教倫理の根幹と言うべき概念である。「酈食其れいき曰」は『史記』酈生陸賈列伝からの引用であるが、これも『孟子』の言葉の解説として使われている。つまり、南城の「尊農」とは全く儒教經典に基づいた考え方である。政治は「農」を中心として行われ、「民」の尊さは特に「農」に従事することにある。天下に「農」がないと人は米を食べられない。草木の実や鳥獸の肉を食べても飢えをいやすこともできず、儒教の五常や十義の教えも行われぬ、「食」の安定があつて初めて「民情」(民のこころ)が養われると南城は「尊農」の理念を述べているのである。

さて、長谷川迪光てきこうは南城の説明を聞いてどのような感じたであろうか。彼の「農の卑すべからざる、其の説得て聞くべきか。」の言葉からすれば、南城の言葉は迪光てきこうに「農」としての自信を与えるものだったに違いない。この後南城は、「今二三子既に書を讀み義理

を講ずれば、則ち尊農の説、必ずしも老夫が諄諄たるを待たざらん。」(7)と述べつつ、周公が『尚書』無逸篇を作つて幼主に稼穡の艱難を知るところを論じたことを述べ、さらに『詩経』の詩(8)を何編か引いている。つまり、「父祖」の願いとして述べられていた「書を讀み道を聞く」とは、經書を学ぶことだ言つのであろう。

(二) 「豪長者」の問題

南城は当時の農村の状況をどのように考えていたのであろうか。『三餘集』(卷三)の古詩「民難篇、父老に社倉を建てんことを勸む」(9)を見てみよう。その書き出しには、

民生難莫過飢荒 民生の難しみ、飢荒に過ぐる莫し。

官減半租債未償 官半租を減じても債未だ償はれず。

と、貧民の困窮が主題としてまず示されている。以下には「父老」(村の庄屋)(10)が村中の人を呼び寄せてお上の命令を伝えるようすが描かれ、さらに一人の農夫が自身の窮状を訴える場面が続いている。そして、詩の終わり近くに次のように述べられている。

君不見 君見ずや、

凶年射利豪長者 凶年射利の豪長者、

官租減半入私蔵 官租半ばを減じて私蔵に入る。

取盈稱貸三倍息 盈を取り稱貸するに三倍の息、

不知怨府自招亡 知らず、怨府の自ら亡を招くを。

利を得ようとする「豪長者」(＝勢力のある金持ち)は、租税の半分を自分のもうけにして、金を貸すのに三倍の利息、人々の恨みによつて逆に自分が亡んでしまうことがわかっていないと、「豪長者」批判が明確に示されている。

川村氏は南城の土地制度問題への関心について述べる中で、この「豪長者」について言及している(11)。南城が農村社会において「豪長者」の態度を問題視することは、その『孟子古注考』にも見られるのである。盡心下における次の注釈(12)は、孟子が『論

語』に見える「郷原」(世渡りがうまく不誠実な俗人)について詳述している章である。

世之豪長者、或未嘗歴學、而惑于學而有失者、多謂無學不書、學而驕傲或放蕩、何益之有。於是戒其子弟、以從俗爲至道、唯庶幾其爲鄉原者、滔滔皆是。其甚者自驅其子弟服耒耜之業。曰、作詩不如作田。

(世の豪長者、或いは未だ嘗て學を歴せずして、學びて失有る者に惑ひ、多く謂へらく學無くんば害あらず、學びて驕傲或いは放蕩なる、何の益か之れ有らんと。是に於て其の子弟を戒しめて、從俗を以て至道と爲し、唯だ其の郷原たらんことを庶幾する者、滔滔として皆是れなり。其の甚しき者は自ら其の子弟を驅りて耒耜の業に服せしむ。曰く、詩を作るは田を作るに如かずと。

ここで、「豪長者」は「其の子弟を驅りて耒耜の業に服せしむ」とあるから、やはり「農」に属する人のことである。「豪長者」は學問をしたことがなく、學問をしても過失がある者がいることに戸惑い、多くの者は、學問をしても何の益もないと思つてしまう。そこで、子弟に対して世渡りがうまければそれでいいと願うことが世の風潮となっている。ひどい場合には、子弟に鋤や鍬を持たせて仕事をさせ、詩を作るより田圃仕事の方がよい言う者までいる、と言う。また、南城は藤文公上、井田論の章では次のように述べている(13)。

余謂、貢法校十歲之中、視豊凶加損其稅數、則與徹法同歸、其弊在于豪長者乘饑射利。守令之布德政、當深察之。

(余謂へらく、貢法十歲の中を校し、豊凶を視て其の稅數を加損せば、則ち徹法と同歸なれど、其の弊豪長者の饑に乗じて利を射るに在り。守令の德政を布く、當に深く之を察すべし。)

税制が改善されても弊害は「饑に乗じて利を射る」「豪長者」にあると指摘して、農村における德政の必要を述べている。「民難篇」と同じ内容である。続けて言う。

饑寡窮民之死生、全懸于豪長者之手矣。如疾其如此、俄奪之田、則惰者得志、勤者解體、孰能服耒耜之業者哉。今日之急、在于選擇守令胥吏事仁智之務。

(饑寡窮民の死生、全く豪長者の手に懸かる。如し其の此のごときを疾み、俄に之が田を奪はば、則ち惰者は志を得、勤者は體を解き、孰か能く耒耜の業に服する者あらんやと。今日の急、守令胥吏を選擇し仁智の務めを事とするに在り。)

鰥寡窮民の生死は、全く「豪長者」次第である。もしこのような状況を嫌って、「豪長者」から田を奪ったならば、怠ける者は好きないように怠け、真面目な者はばらばらになって、誰も農作業をしなくなる。今日の急務は、適切な地方官や下級役人に仁智の務めを行ってもらふことである、と言う。ここで「胥吏」（＝文書を扱う下級役人）とは、身分は「農」であるが、民政に携わる庄屋などの村役人層を指しているであろう（14）。

以上見てきたところによって、南城の「農」の教育についての動機が窺える。川村氏も南城は『豪長者』こそが学ばなくては窮乏の現状を打開することはできない。（15）と考えていたとする。三餘堂入門者には、既に見たように「射利」の者かどうかは別にして、「豪長者」たりうる家の子弟が多く入門していた。したがって、南城が「農」の教育を行ったのは、「豪長者」を教育し、その教育によって農村社会に安定をもたらし、生活に苦しむ人々を救いたいと考えたからである、と結論づけられよう。

③ 「友人に答ふるの書」

南城は「豪長者」教育の必要性を感じていたようであるが、江戸の後期は次第に庶民も学問する方向へと動きはじめた時代でもあった。では、庶民生活における学問の在り方とはどのようなものであったのか。伊東多三郎氏「民間の学問発達史として独自の構想が立てられる」として「近世初頭以来次第に内容が複雑となる領主の布令、年貢・土地・訴訟等の農村文書の理解と作成、それらの字句の難易、誤字の有無、書体の巧拙などは、庶民の学問の向上を計るべき尺度となすことができよう。また中世の名主沙汰人、近世の名主庄屋以下の村役人層の学力が郷村社会の伝統をなすものではあるまいか。」と言う（16）。

そのような時代の流れの中にあつて、南城は三餘堂の教育をどのように行っていたのであろうか。『三餘集』巻十六の「友人に答ふるの書」（17）は友人から、あなたも近江の中江藤樹のように郷土の人たちを教え、軽薄を淳朴に変えるようにしたらどうかと言われたことに対する返書として書かれたもので、南城の教育論とも言うべきものである。これについて川村氏は次のように述べている（18）。

「答友人書」には「余謂へらく儒者の業は、まさに孔子を以て標的となすべしと。身不敏なりといへども人才を育つるを以て専務となす」と述べられている。南城の儒者としての生き方は、教育者であることを意味した。しかし同時に子游の例を挙げて「孔

子といへども、その位に在らざればその政を謀らず。その知るべからざるもの有るを以てなり」とも述べている。南城は被治者としての自らの社会的位置から、その置かれた状況にふさわしく、いわば「小人道」を教育することに専念したと見られる。

ここで「小人道」という語が使われている。川村氏の注によれば、これは『柏崎市史』に拠ったもので、そこに掲載の「友人に答ふるの書」には「子游小人道を学ばば則ち使ひ易きを引くに及んで、く」とある。だが、もちろんこれは『論語』陽貨篇の章を典拠にした話で、「子游が『小人が道を学ぶと使いやすい』の語を引くに及んで」（及子游引小人學道則易使）の意である。したがって、南城は「小人道」というものを述べてはおらず、当然これは南城の教育の説明としても該当しない語である。川村氏は以下のようにも言う（19）。

南城にとって、理が全を貫徹し、従って人間の道徳的実践が最終的には平天下までをもその射程に収める朱子学的世界は既に崩壊し、身分制社会の実態は、そうした観念を放棄させることになったと考えられる。そればかりではない。「吾がともがらは小人にして、すでにその徳なく、又その位なくして、澆李の俗を化導せんと欲す。難いかな。それ又何をか謀らん」と南城はいう。結局村落全体の「徳化」ばかりか、「然れども初めて估畢を伸ばすより、此の地位に至るまで、大凡五六年を歴るに非ざれば則ち能はず。故に半塗化（20）して廢する者もまた多し。ただこれ往者は追はず、來者は拒まず、懃々懇々として之を誨へて倦まずんば、言語文学、世の用となる者出づる有らん」という南城は、彼の学問について来られるだけの子弟を導いたに過ぎなかったのではなかとと思われる。

ここでは、南城は「村落全体の『徳化』ばかりか」「彼の学問について来られるだけの子弟を導いたに過ぎなかった」という見解が示されている。以下これについて検討してみたい。

南城と藤樹の、儒者としての在り方の違いについてはまずその生きた時代の違いを考えておかねばならないだろうが、それについてはここでは措くとして、南城が「難いかな」と言ったのは、位についていない自分が「澆李の俗を化導」することはできないと考えたからである。藤樹は村民一人ひとりの倫理道德の向上の必要性を感じ、それを自らの課題として実践した。それに対して、南城は「庶民に対しては君主が学校を作つて彼らを教えるのでなければ、一軒ごとに家に行つて話したとしても長く月日を経るだけで、いたずら

に精力を消耗するだけである。」(21)と述べている。南城も村民の「徳化」の必要性は感じていたであろう。しかし、南城は藤樹とは別の方法で、つまり私塾の経営を通して、そして「村民」というよりはもつと広範囲の農村地域について、「徳化」に関わる問題を考えていたと思われる。「藤樹醒醒あぐせくの勤、當に之を諸生に移すべし。」(22)と南城は主張するのである。

また、確かに「往者は追はず」とは南城自身の言葉であつて、高度の学力を身につけるには「五六年を歴る」必要があつたから途中で挫折する者もいて、南城は学業を途中で廃する者を無理に引き留めようとはしなかつた。ただ、それは南城が行つた教育の一つの実態が率直に述べられたものにすぎない。南城は学問することの困難さを考慮し、教授法を工夫したことも説明している。

先把初學最易通之書、從頭徹尾、字字句句、說其義、則雖才劣者、猶能聞而了了、始有進取之心。可以馴致于學。以其所通之字義、推之於他書、漸漸授以不易解之書。

(先づ初學最も通じ易きの書を把りて、從頭徹尾、字字句句、其の義を説けば、則ち才劣る者と雖も、猶ほ能く聞きて了了、始めて進取の心有り。以て學に馴致すべし。其の通づる所の字義を以て、之を他書に推し、漸漸授くるに解し易からざるの書を以てす。) 易から難へという教え方によって意欲を引き出していく工夫が述べられている。南城はみずからの教育について、「一人ひとりの能力は違うから」昌平饗の先生が一つの経書を講義し、多くの弟子が一緒にこれを聴くようなことはできない。だから朝の間とことん相手をしてやる。間違つた聴き方をして文の意味が理解できないことだけを心配する。」(23)とも述べている。ここには個人指導の熱意と苦勞が語られているが、同時に昌平饗の儒者と自分とは違ふのだという自負も感じられるのである。

四 三餘堂出身者のその後

ここでは三餘堂の教育の意義について、その出身者からの観点で考えてみたい。だが、三餘堂出身者には著名な人物があまりおらず、三餘堂の教育を顕彰することもまだあまり行われていない。この点は鈴木文台の長善館とは対照的である。長善館では「勤王の士長谷川鉄之進、明治政府の医療行政家として活躍した長谷川泰、同じく医療行政家で医家、新潟の竹山病院の創立者竹山屯、政治家大

竹貫一、漢学者桂湖村、中国哲学者小柳司氣太がその幼少の折、塾生として（24）学んでおり、漢学者鈴木虎雄は文台の孫にあたる。また、『長善館学塾史料』上、下（25）が既にまとめられており、『長善館餘話』（26）などの出版物もある。しかし、塾生について三餘堂で学んだ人たちの子や孫の世代まで考えると少し事情は違ってくる。井上慶隆氏は鈴木牧之の『北越雪譜』について述べたあと、「一方、藍沢南城は、全国的にはほとんど無名のまま没した。門人たちも、師に似て地味な存在が多かったが、彼等の子・孫の代に至って、著名な学者が現れる。」として、南城と親密な関係にあったと思われる家の門人について言う（27）。

いま、門人帳または「稿本」に二回以上記された家の出身者から拾ってみると、たとえば入沢達吉（明治天皇侍医頭、東大教授）
・曾我量深（真宗学者、大谷大学長）・松岡譲（作家）などがある。また南城の高弟渡辺鉄崖が郷里に戻って教授した尚友義塾の門人諸橋安平の子が轍次（『大漢和辞典』編者、東京文理大教授）である。

ある私塾で学んだ者が大きな社会的貢献を成し遂げてその私塾が世に知られることがあるが、三餘堂はそのような私塾ではなかった。南城の名があまり知られなかったことの原因はここにもあろう。三餘堂出身者の社会的貢献は、主に地域のレベルで、それも特に農村部でなされたと考えられる。したがって、三餘堂入門者の名が世間で知られないことも多かったのである。ただ、教育について考えるとき、その成果はすぐに目に見える形で現れるとは限らない。むしろ教育の本来的な意義は、雨水が地中にしみこんで樹木や作物の滋養となるがごとくゆっくりとその影響が及んでゆくところにあるとも言えよう。

さて、三餘堂出身者のその後について、ここでは二人の人物について述べてみたい。一人目は長谷川熊三郎という人物で、「尊農篇」に登場した長谷川迪光の兄である。三餘堂には天保一年に入門している。彼もやはり特別著名な人物というわけではない。ただ、長谷川家（28）は新潟県では知られた豪農である。南城は熊三郎に「無逸堂の記」（29）を与えている。そこには、長谷川家がそのころ財産が多くなり、穀物類などの会計処理は忙しく、帳簿の整理の暇もないほどなのに、熊三郎はそれに加えて県の仕事をやって農事のみずから行おうとしてもできなくなったことが述べられている（30）。それに対して南城は、次のように言う。

夫危者安其位者也。自知其事之不知、則足以振之矣。一根之苗、不自秀。一粒之穀、不自熟。必且因天時而先後之、必且就地利

而養長之。早乎恐其焦而枯、水乎恐其汚而朽。是不唯沾體塗足之勞、又且苦思焦心如此。然後始可以秀而熟矣。

(夫れ危なる者は其の位に安んずる者なり。自ら其の事の知らざるをれば、則ち以て之を振するに足る。一根の苗、自らは秀せず、一粒の穀、自らは熟せず。必ず且つ天の時に困りて之を先後し、必ず且つ地の利に就きて之を養長す。早には其の焦して枯れんことを恐れ、水には其の汚れて朽ちんことを恐る。是れ唯だ沾體塗足の勞のみならず、又且つ思ひを苦しめて心を焦がすこと此のごとし。然る後始めて以て秀でて熟すべし。)

危機というのは自分の位になれ安んじてしまうことである。自分で自分の無知が分かっていたら、自分を奮い起こすことができる。一本の苗も一粒の穀物も自分の力では成長し、熟することができない。天の時によつて恵みを受け、地の利に就いて養分を得て成長する。日照りの時には枯れてしまうのではないかと心配し、水害の時には腐ってしまうのではないかと心配する。体を濡らし足を泥で汚す苦労だけではなく、そんなふうにも悩んだり苦しんだりと氣を遣う。作物はこうして始めて生長し熟すのである。このように述べて南城は、次に、民の長たる者は仮にも真心を持つてものに接すれば一粒の穀物も金玉のように重んじ、農民たちが能力がなくても素朴に努力していることを兄弟のように愛するのだ(31)、と書いている。

このような教えを受けた熊三郎の記録が、『幕末の越路歴史資料集』(32)としてまとめられている。その記録を見ると、確かに熊三郎が庄屋役として煩雑な職務に日々精励していることが分かる。この資料集の「はじめに」を執筆している倉部繁夫氏は、まず「無逸」が周公の言で「政務がいそがしく、自らは農事に従事出来なくても、自らの事に精励し、安逸を退けることである」と紹介した上で、熊三郎の『出役日記』は南城の思い入れが、そっくりそのままあてはまる日記である(33)と述べている。

出身者のもう一人は、安政四年入門の飯塚直吉(通称孫左衛門)という人物である。彼は三餘堂出身者としてはその社会的貢献が顕著である。直吉は広瀬村並柳の大庄屋関矢家の養子となり、その後北海道の開拓に尽力、原生林保存に奔走した人物として知られる。また、直吉は戊辰戦争の時、方義隊を編成し官軍の先導役を務め、また第六十九国立銀行(現北越銀行)頭取や衆議院議員にもなっているが、石村義典著『評伝 関矢孫左衛門』(34)の中には直吉の意外な言葉が見出せる。石村氏はこの著で「三余堂」の項を設け、

孫左衛門と三餘堂の結びつきを詳述しているが、その中で氏が、孫左衛門の日乗『耳順録』に見出す光景として描いている場面がある。「積雪のなか、幼い留作と向かい合い、『孝経』を読み授ける孫左衛門」が、留作に「農として生きること論し」ている場面での言葉である(35)。

豪傑タル事勿レ、学者タルニ及ハス。尋常ノ才識ニシテ自ラ農事ヲ勤メ、父ノ農事ヲ能シ家庭善良ナラシメハ足レリと為ス。

氏はこの光景の中に、「三余堂における飯塚直吉」と「南城が夜、孝経を講ずる姿に重ねて見出す」と言う。確かにこの言葉は、まるで南城が三餘堂の弟子たちに日頃教えていた言葉のようである。南城は「農」が「農」として自信を持って生きることを考えていたに違いない。直吉は多くの人たちの先頭に立って困難な仕事に立ち向かっていたが、その思想の根底にはこのような人生観があったのである。

長谷川熊三郎も飯塚直吉も、彼等の人生の歩み方は全く違つてはいるものの、世に処するにあたっては南城の考え方が色濃く反映しているようである。三餘堂の教育がその人間形成に大きな影響を与えた人物はおそらくほかにも多くいたのであろう。

五 結論

本節での結論は以下ようになる。

南城の「尊農篇」には南城の、儒教思想に基づく尊農思想がよく示されている。「農」に従事することは尊いことであり、食の安定があつてこそ人々の倫理道徳が養われる、と南城は考える。三餘堂には「農」が多く入門していたが、南城は彼等に「農」として生きることの重要性を教えようとしていた。彼の著作には、学問に理解がなく、利を求めて民を苦しめる「豪長者」についての指摘が見られる。南城は「豪長者」教育を行うことにより、困窮する農村地域の人々を救済したいと考えていた。三餘堂の教育は、また塾生たちの人間形成に大きな影響を与え、彼等は社会、特に地域の発展に貢献したと考えられる。

注

- (1) 『幕末維新期漢学塾の研究』(幕末維新期漢学塾研究会・生馬寛信編、溪水社、二〇〇三年)所収。その「第三章」。
- (2) 「吾三餘堂之學徒、家世業農者過半矣。」
- (3) 内山知也著『藍沢南城 詩と人生』(東洋書院・一九九四年)、七三頁による。
- (4) 池田雅則著『私塾の近代』(東京大学出版会、二〇一四年)、その一七〇、一七一頁。そこには「地域の有力者」について「判明しただけで、地主層が三六・九%」とある。
- (5) 海原徹著『近世私塾の研究』(思文閣出版、一九八三年)では「塾生の所属階層をみると、農・町人などの一般庶民が多く、全体の半ば以上を占めている」(五四頁)とする。井上義巳著『広瀬淡窓』(吉川弘文館、人物叢書、一九八七年)では武士と僧侶以外で約六十%とし、その中で「医家の子弟が非常に多い」とし、それに次ぐものの二つとして「都市の富裕な商家の子弟」「農村の庄屋、大庄屋の子弟」を挙げている(二一七・二二八頁)。
- (6) 「敢問農之不可卑、其說可得聞乎。」
- (7) 「今二三子既讀書講義理、則尊農之說、不必待老夫諄諄。」
- (8) 幽風「七月」、小雅「信南山」「甫田」「大田」、周頌「良耜」の句を引いている。
- (9) 『三餘集』卷三「民難篇 勸父老建社倉」。内山氏前掲書に口語訳がある(一七二頁)。
- (10) 「父老」を「村の庄屋」と訳したのは内山氏の訳による(内山氏前掲書、一七二頁)。
- (11) 川村氏前掲論文四七七頁、「(二) 土地および租税制度について」。
- (12) 『孟子古注考』卷六。
- (13) 『孟子古注考』卷三。
- (14) 川村氏は「胥吏」は郡県の長などの下級官僚の意」と言う。川村氏、前掲書四七九頁。
- (15) 川村氏、前掲書四八五頁。

- (16) 伊東氏『近世史の研究』第三冊(吉川弘文館、一九八三年)、二九七頁。
- (17) 「答友人書」(『三餘集』卷十六)。
- (18) 川村氏前掲論文、四八五、四八六頁。
- (19) 川村氏前掲論文、四八六頁。
- (20) この「半塗化」は『柏崎市史』もこのように表記されているが(六五七頁)、原文は「半塗而廢者亦多。」であり、正しくは「半塗にして」となるはずである。
- (21) 「若夫編戸民、非其君立學校以教之、則雖門到戶説、曠日持久、徒耗精力。」(「友人に答ふるの書」)
- (22) 「藤樹齷齪之勤、當移之於諸生。」(「友人に答ふるの書」)
- (23) 「不得如國師先生講一經、衆弟子同聽之。是以終朝齷齪、叩其端而竭。只恐謬聽而不會文義。」(「友人に答ふるの書」)
- (24) 「鈴木文臺先生の学問」(関正郎)『長善館餘話』(注(41))四一頁。
- (25) 新潟県文化財年報、第十四・新潟県教育委員会・一九七四年。
- (26) 長善館史蹟保存会・一九八七年。
- (27) 『文学』「近世越後文化と雪」(岩波書店・一九八六・vol.54)。なお、この引用の中で「門人帳」とは『三餘堂弟子籍』、「稿本」とは新潟県立図書館蔵の『三餘集』のことを指している。
- (28) 長谷川邸は新潟県長岡市塚野山にあり、現在豪農の館として一般開放されている。
- (29) 『三餘集』卷四。
- (30) 「今也田産既廣、錢穀出納之計、當薄之不遑。加之以縣務。雖欲躬親農事、得哉。」
- (31) 「故爲民之長者、苟中心以恕之、則一粒之穀、重之如金玉、田夫之樸力而寡能、愛之如兄弟。」
- (32) 越路町史双書『幕末の越路歴史資料集』Ⅱ・Ⅲ 越路町史編集委員会近世史部会、Ⅱは一九九七年、Ⅲは二〇〇〇年。

- (33) 前掲書『幕末の越路歴史資料集』Ⅱの一頁。
- (34) 発行者関矢信一郎、二〇一二年。
- (35) 石村氏前掲書、十一頁。

第三節 南城の教育

越後の私塾について、庶民教育のための郷学が文化文政時代から幕末維新期にかけて増加していることについては既に見た。そのよ
うな時代の中で南城はどのようなことを考えて三餘堂の教育を行っていたのであろうか。前節で引いた「尊農篇」の最後では、南城は
「三餘の學」の語を使いながら次のように述べている。

二三子其就體周公之旨、則不唯農之可以終身、三餘之學、可以養其志也。孔明如不遇蜀主、則耕餘讀書之陶淵明耳。凡隱于農者、
其志豈出于其下哉。

(二三子其れ就いて周公の旨を體せば、則ち唯に農の以て身を終ふべきのみならず、三餘の學、以て其の志を養ふべきなり。孔明
如し蜀主に遇はざれば、則ち耕餘讀書の陶淵明のみ。凡そ農に隱るる者、其の志其の下に出でんや。)

「二三子」とは三餘堂の弟子たちに向かつての呼びかけである。「農」の尊さを知ったなら、単に「農」として生きるだけではなく、
三餘の學によつて自分の志を養わなければならない。孔明がもし劉備に遇わなければ、陶淵明と同じく「耕餘讀書」の生活を樂しん
だ。「農」の生活を送る者の志は孔明にも劣らない、と言う。弟子に向かつて、南城は「農」として生きることの上にさらに讀書する
生活をせよ、と述べている。それが「三餘の學」ということなのであろう。この「三餘の學」ということについて、もう少し検討して
みたい。

そもそも「三餘」とは、仕事を持って忙しい時でも余暇を見つけて学問することはできるといふ教えであり、三餘堂の命名にもその
意味がこめられていると一応は考えられる。三餘堂の入門者は農民や僧侶など、いわば庶民である。だから、そのような庶民に学問を
奨励する意図がこめられているのであろう。しかし、「三餘の學」とは暇を見つけて学問することと解しておくだけでよいのであろう
か。

「尊農篇」で登場した長谷川迪光に、南城は「清福齋の記」(一)を与えている。南城は、人が今やっている仕事(「當務」)と余暇

の楽しみとは表裏一体の関係にあり、だいたいの世間の楽しみは度を過ぎることが多く結局仕事を害することになるが、読書の楽しみは「當務」を害することがないとして、次のように言う。

而今之俗、雖幼少從事于此、及長束書籍于高閣、終身好之樂之者、至寡矣。可歎哉。呂洞賓曰、掩戸焚香、清福已具。如無福者定生他想。更有福者、輔以讀書。此言不可不佩服也。(2)

(而して今の俗、幼少此に従事すと雖も、長ずるに及びて書籍を高閣に束ね、終身之を好み之を楽しむ者、至つて寡し。歎ずべきかな。呂洞賓曰く、戸を掩おほひ香を焚く、清福已に具はる。如し福無き者は定めて他想を生ず。更に福有る者は、輔くるに讀書を以てすと。此の言佩服せざるべからざるなり。)

一般的な風俗として、若いころ一生懸命学問したとはいっても、成長すると書籍を蔵の中に縛つてしまい込み、生涯讀書を好み楽しむ人は非常に少ない。嘆かわしいことだ。呂洞賓は「戸をしめて家の中で香をたいているだけで清らかな匂いができて幸せな気持ちになる。福がないというのはきつとほかの考えが生じているからである。読書する者はさらに福がある。」と。これは覚えておくべき言葉だ、と言う。

「今の俗」とあるが、三餘堂で十分に学問を積んだ者でも、仕事を持って生活しながら好んで書を読もうとすることは難しいことだと南城も感じていたに違いない。だから「其の志を養ふべきなり」と言うのであろう。読書は人に幸いをもたらすと南城は教える。ここには迪光に対する励ましの意味もあつたのかもしれない、さらに南城は「迪光」の「名字」が『書経』君爽篇から取つたものであることを説明しつつ最後に次のように述べている。

乃是慎終之戒、勸勉其保清福也。於戲子之齒尚少。後來至耄期、不改今日之好、則不唯利當務、進德之功、不可測也。清福乎。清福乎。子其永保之。

(乃ち是れ慎終の戒め、其の清福を保つを勸勉するなり。於戲子の齒尚ほ少し。後來耄期に至るまで、今日の好みを改めざれば、則ち唯に當務を利するのみならず、進德の功、測るべからざるなり。清福や。清福や。子其れ永く之を保て。)

これは終わりを慎しむ戒めが、あなたの清福を保つことの勧めになるのだ。あなたはまだ若い。このあとばけるときになるまで今日

の好みを保つていくならば、今の仕事に役立つだけでなく、さらにあなたの人徳を計ることができないほどますます立派なものにする。清らかな幸せ。あなたは永くこれをお持ちなさい、と言う。ここでの「進徳」は倫理道德のことではなく、人格の陶冶向上のことである。つまり、「三餘の学」による読書の楽しみはその人物を育てていくというのである。

このように見てくると、「三餘の學」とは世に出てある職業に就くためのものでもなく、儒学を特定の目的に生かすということも違っている。つまり、実利を得るための学問ではないのである。そして、この「三餘の學」は農民や僧侶でない人たちにも当てはまる学問のあり方だと言える。南城の考え方は一種の教養主義である。『新潟県史』に、三餘堂の教育について「経史を学ぶにとどまらず詩賦を楽しむことの必要を説」いたとし、『三餘集』に見られる多くの「作詩を試みたことも、『礼より興るの教え』と『詩より興るの教え』が両立してはじめて真理を体得できると考えたからであり、ここに近世末期知識人の強い思想的自立性をみることができ。」と述べられている(3)。「詩賦を楽しむことの必要」は江戸期において、南城以前からあつた考え方で珍しいものではないが、儒学を成長する人間の教養としてとらえることは、確かにそれまでとは違った新しい知識人の考え方のように思われる。これにはやはり庶民も学問する時代の動きが関係していると考えられよう。

さて、「三餘の學」とともに南城の教育について、もう一つ考えておきたいことがある。南城は「折衷」を、経学と詩学に共通するものと考えていた。では、「折衷」は南城の教育とどのように関係するのであるか。「三餘集抄自序」が南城の「折衷」を説明した内容になっていることはこれまで見てきた。その最後は次のように述べられている。

夫講易老者、必以剛柔與有無爲規矩、及其研覃之久而有得也、剛柔有無兩忘、其又似焉。學書畫者、則義獻之蹟、顧吳之流、必有所依放焉。及其習慣之熟也、得乎心、応乎手、所筆皆我之自出、又何有乎義獻與顧吳矣。亦又似焉。

(夫れ易老を講ずる者は、必ず剛柔と有無とを以て規矩と爲す。其の研覃けんたんの久しくして得ること有るに及びてや、剛柔有無兩つながら忘る。其れ又似たり。書畫を學ぶ者は、則ち義獻の蹟、顧吳の流、必ず依放する所有り。其の習慣の熟するに及んでや、心に得、手に應じ、筆する所皆我の自出にして、又義獻と顧吳とに何にか有らん。亦又似たり。)

『易経』や『老子』を講ずる者は、必ず剛柔と有無とを物を考えるときの重要な規範とする。研究を続けて心に悟るものがあれば、剛柔と有無は両方とも忘れてしまう。折衷はそのことと似ている。書や画を学ぶ者は、王羲之・王献之の筆跡や、顧愷子・呉道玄の流派を、必ずよりどころにして模倣する。その習慣が十分に極まると、心に感じ、手が自然と動いて筆は自分の思うように動き出し、また王羲之・王献之、顧愷子・呉道玄は自分には関わりないものとなる。このこともまた折衷と似ている、と言う。つまり、これは学びのことを例にした「自得」のことと考えられる。「自得」については、第一章「江戸期の折衷派」で井上金峨と南城との関わりとして既に見た。「諸説を折衷す」ることは手段であり、目的は「之を自得する」ことであると南城は述べていた。続けて言う。

孟子曰、大舜由仁義行。非行仁義也。德行既不拘泥于仁義之規矩如此。凡世間万事、皆當以斯心觀之。則無非折衷焉。不獨經義文章爲然也。

(孟子曰く、大舜仁義に由りて行ふ。仁義を行ふに非ざるなりと。德行既に仁義の規矩に拘泥せざること此のごとし。凡そ世間の萬事、皆當に斯の心を以て之を觀るべし。則ち折衷に非ざるは無し。獨り經義文章のみ然りと為さざるなり)

孟子は「舜は仁義の心をそのまま行つたのである。仁義を手段として行つたのではない」と言っている。德行においても仁義という規範に拘泥しないのはこのようである。すべて世間の万事は、どれでも皆この心によつて見てみるとよい。つまり折衷でないものはない。折衷はただ經義や文章だけのことではないのである、と言う。「世間の萬事」、「折衷に非ざるは無し」と南城が述べていることの意味は何であろう。それについては、まず細井平洲(一七二八―一八〇一)が『嚶鳴館遺草』「教學」で述べていることを見ておきたい(4)。ここには、平洲の独自の見識が示されているようであり、それは南城の考え方に近いものである。

凡人の生質美善なりといへども、古の道を學びしらざれば、思慮通融することあたはず。自己の心をもみ定規にして、人を取扱ふゆゑに、たとへばさしがねなくて角なるものを作り、ぶんまはしなくて圓なる物を作るが如し。

何のために學問するのか。平洲は巧みに庶民にも分かるような比喻を使つて解説する。「古の道を學ぶ」ことは「人を取扱ふ」「さしがね」を得ることである、と言つ。

法度はすみかね、役人は大工、下民は材木の如し、すみかねあれど大工なく、大工あれども材木なくば、いかで造作をすべき。又すみかねよからず、大工下手にて、材木あしくば、何を以て細工の手際を見すべき。さればすみかね大工材木みつ揃やうにとて、教學の道は、人君の貴きより、下民のいやしきまで、第一のわざとはすること也。古の聖主賢君、天下國家を治め給ひし掟は、くるひなきすみかね也。このすみかねを能遣ひ覺る人は、上手大工となるなり。

「すみかね」とは定規であり、法度である。「すみかね」を使うのは大工、つまり役人である。ここで二つの点に注目したい。第一に、平洲が、經書を学ぶのはそこからある法度を得ることであると考えている点である。第二に、平洲はそれを「人君」ではなく、「役人」のレベルとして考えていることである。

まず、第一の点は南城の「折衷」の考え方と類似している。南城の經書を学ぶのは、經書の知識を得るだけのものとは考えていない。「自得」によつて經書から何らかの規範を得て自分のものとし、現実の生活に活かすことであるとする。それは従来の「道德的人間」(5)という範囲に止まつてはいない。

第二の点について。「平洲の遺草は、特定の某侯、某世子、某大夫を対象にしている」(6)ものであるから、「このすみかねを能遣ひ覺る人は、上手大工となるなり。」というように、役人になる人々のための教育論として平洲は書いている。だが、さらに言えば平洲は庶民に対して講釈を行つており、平洲には庶民教育の思いもあつたように思われる。南城の「折衷」は平洲の考えをさらに推し進めてはつきりと庶民のレベルで考えたものようである。平洲は南城より六十年ほど前の人物である。教育としての儒学の大きな流れは庶民教育へと移つてきているが、まさに南城の「折衷」論は庶民を対象にした教育思想であると感ぜられる。

以上見てきたところによつて、教育における「折衷」について整理しておこう。「折衷」は經学、詩学において「唯だ其の之に當たれるを尚しと爲す。」を其本精神とする学問の方法である。だが、「折衷」はそれだけではなく、「自得」を目的とし、学んだものを自分のものにし実践に生かすことである。三餘堂では經義文章を直接の対象として学んでいるが、学びの対象からある規範を得てそれを実践に生かすことも「折衷」である、世間の万事で「折衷」でないものはないと南城は述べている。考えてみると、「世間」におい

て学びの対象は多く存在する。学ぶこと、判断することの意味を広く捉えるなら、社会生活を送る上でどう学び、どう判断するかは我々がしばしば直面する問題である。三餘堂で学んだ豪農中農の子弟は、やがて地域の中で指導的立場に立ち、さまざまな問題に対してどう判断するかを求められることになるだろう。その時に広く判断の材料を集め、最も適切な判断を下すというのは、南城の言う「折衷」の考え方と同様である。「折衷」を学ぶことは「世間の萬事」に通用すると言うのは、南城が子弟達の今後について思いを巡らした結果の考えでもあったのだろう。

注

- (1) 『三餘集』卷五。
- (2) 『補漏』卷三「乚仙」に南城は「呂祖全書」を読んだと記し、引用もしている。だが、「呂祖全書」の中にこの呂洞賓曰として引かれている言葉を見つけない。なお、この言葉は明の陳繼儒の『岩棲幽事』の中に見える。
- (3) 『新潟県史』通史編5・近世三（一九八八年）、その五三二頁。
- (4) 本文は『日本倫理彙編 折衷學派の部』（井上哲次郎・蟹江義丸、臨川書店、一九七〇年）に拠る。
- (5) 海原氏は『近世私塾の研究』において、「私塾と藩校の教養は、儒教的、道徳的人間の育成という点において矛盾、対立しない。」としつつ、両者の違いについて「いつそう簡単に言えば、藩校の目的がどこまでも藩的な枠組の中で為政者の人間の形成をめざしたのに対し、私塾の目的は必ずしもそれに限定されず、しばしばそうした枠組を逸脱することもあったということである。」、また「もともと有志者の好まないし自発性に基づいて開設された自然発生的な教育機関としての私塾は、もっぱらあらゆる社会階級に共通する個人の人格性の陶冶にかかわり、したがってそれは、藩校的な意味での政治性を必ずしも要請されなかった。」とも述べている。

(6) 『叢書 日本の思想家 21 細井平洲・附中西淡淵』（明德出版・一九七七年）二二二頁。

結語

まず本研究の結論をまとめておきたい。

南城は、江戸で折衷派の片山兼山の学問を学んだ。南城が学んだ「先輩の訓詁に梯^よらず、諸を古の法言に徴す」や「博く經傳を考へ、以て其の衷を折^{さだ}む」という兼山の方法は南城の学問の根本精神につながっている。また、兼山が諸子まで学問の中に取り入れた点も南城は受け継いでいる。さらに南城は兼山以外の折衷派の儒者たちからも学んでいる。井上金峨が「凡そ学問の道は自得にあり。」と述べたことは、南城の「自得」と関係している。また、細井平洲が「法度はすみかね、役人は大工、下民は材木の如し」と述べて、經書を学んでそこからある法度を得ることを考えている点や平洲の庶民に対する講釈なども南城の教育思想につながりを持っていると思われる。

しかし、南城は従来の折衷派の儒者とは大きく違っている。それはまず著述の多さである。それまでの折衷派の儒者には、総じて著作が少ないという傾向があり、また思想性のある論や体系を備えた言説の著作がほとんど見られなかった。それは、折衷派においては徂徠学への反発のみに終始する傾向があり、かつての儒者のような經書研究の情熱が失われたこと、「自己の主観が働くのみで学的方法」をもたなかったこと、また多く成徳育材を言い、徳行を重視する傾向があったことなどによると考えられる。それに対して、南城には多くの經書注釈がある。その注釈の在り方は南城独自の「折衷」に拠っている。従来の折衷派の長所は「広汎な考証」と「自由研究を主張した点」に認められた。南城の考証もそのような長所を受け継ぎ、兼山の「古書を以て古書を徴す」を其本として「聖經を以て聖經を證す」態度である。それに加えて南城は注釈の眼目を「唯だ其の之に當れるを尚しと爲す」とし、そのために後代の注釈や小説の類まで参考にするというものである。従来の折衷派との違いの第二は、自己の見解を示すことが多い点である。折衷派は「必ずしも門戸の見を作さず」と言われているが、南城は經書注釈において自説を述べることはしばしばであり、独自の説も多く提

出している。

南城の注釈の内容は、書物の成立にかかわって本来の経文の解釈は何かを独自の論として述べ、徹底した立場（『象数学』）によって経書を説明しようとしたもの（『周易索隱』）、訓詁注釈を中心としながら漢学、宋学、清朝考証学などの学問を考えているもの（『古文尚書解』）、文献研究としての思索が窺われるもの（『論語私説』）、経書の包括的解釈と同時に経書から自己の思想を取り出す試みも見られるもの、それはたとえば「義」と「利」から考えだされた「轉用」や聖人論などがそうである（『孟古注考』）、などその経書ごとに違った特徴を持っている。その点、南城の経書研究は徂徠が一貫した思想や論理で経書を考えたのとは違いがある。その違いは、南城は徂徠から百三十年近くを経て、次第に庶民も学問をする時代へと変わってきたこと、そして地方儒者であることによる精神の自由さとも関係していよう。南城の経書研究はほとんど人に知られることはなく、社会的な影響力を持たなかった。しかし、思想家の持つ影響力は彼が生きた時代のみには止まるものではない。南城の主張が社会の中でどのような意味を持つてくるかは今後明らかになっていくことだろう。これは彼の詩についても言えることである。

南城はその詩学においても「折衷」の論を述べている。「折衷」の「唯だ其の之に當れるを尚しと爲す」との方針は、南城が江戸期の詩風の変遷に思いを致し、試行錯誤の上にたどり着いた詩の規範となるものであった。したがって、南城の詩はその表現は題材によってさまざまである。江戸期において、折衷的態度、つまり格調説と性靈説との折衷によって詩の制作を行った詩人は多くいるが、「折衷」の論を明確に主張した詩人はほかにはいない。詩の実作において、南城は実録を重視し、実況説を唱えた。実録は詩史としての意味を持つと南城は主張する。そして、実況説とは実録の精神を其本としつつ、詩的感興を伴わせるための創意を加えた表現方法である。その創意とは、時間の経過とともに人物の動きを詠み込んだり、ある一点に焦点を当てて描写するなどして読者に場面を彷彿と描かせる表現方法である。この方法は菅茶山に学んだ方法であろう。南城の詩において、田園詩はその数が多く、南城の詩を大きく特徴づけるものである。その一つの特色は北国の自然が豊富に詠われていることである。その詠い方は実録の精神があつて感情は抑制され、自然は自然としてあるがままたに見て、そこに息づく人間の暮らしかや風土のありさまを控えめながら肯定的に描写しようとしている。

南城は儒教思想に基づく尊農思想を持っていた。農業に従事することは尊いことであり、食の安定があつてこそ人々の倫理道德が養われると南城は考える。南城の三餘堂では農民が半数以上を占めていたが、南城は彼等に農民として生きることの重要性を教えようとしていた。彼の著作には、学問に理解がなく、利を求めて民を苦しめる村の支配層に位置する豪長者についての指摘が見られる。南城は三餘堂で豪農・中農の子弟を教育することにより、困窮する農村地域の人々を救済したいと考えていた。南城が言う「三餘の學」とは仕事の余暇に読書を楽しむことであり、従来の学問の形とは異なっている。これは農民や僧侶でない人たちにも当てはまる学問のあり方で、一種の教養主義である。こうした南城の考え方には庶民も学問する時代の動きが背景にある。学問を教養としてとらえる考え方は、それまでとは違った新しい知識人の考え方である。このような教育思想のもとで行われた三餘堂の教育は、塾生たちの人間形成に大きな影響を与え、彼等は社会、特に地域の発展に貢献したと考えられる。

彼の「折衷」の論は学問の方法であるが、「自得」も「折衷」であり、「凡そ世間の萬事、皆當に斯の心を以て之を観るべし。則ち折衷に非ざるは無し。」とも述べられている。つまり、「折衷」は実践を含めたものであり、社会生活での学びや判断に結びつくものとして教育にも共通するものとなっている。その意味において、「折衷」は思想上の理念である。南城は三餘堂の弟子達の今後を考え、学問の意義として地域社会に生きる庶民でも役立つ理念を考えたのである。南城が時代の転換期に、このような生活一般に適應できる「折衷」を考えたことの意義は大きい。

南城は江戸にいたころ、拔群の向学心と強い意志によつて実力をつけた。彼は帰郷後、農村の生活を続けながら子弟の教育と経書類の注釈と詩の制作に取り組んだが、それは彼の強い精神力によつてもたらされたものである。江戸期には、日本の各地域に、そして思想や文学、教育などの分野で優れた儒者が存在したが、南城もまた江戸期において傑出した儒者の一人だったと言える。

さて、以上のように本研究の結論はまとめられるが、今後の課題として残される問題もある。以下それについて述べておきたい。序論二の「藍澤南城研究の現状と課題」において、筆者は南城研究の課題となるものを五点示した。その中で、南城の著述それ自体についての考察を深めながら（課題の第二）、南城の経学、詩学、教育に関する考察を統合して南城の思想の全体像を把握し（課題の

四)、南城の述べている「折衷」を解明すること(課題の三)については、その成否は措くとして、ともかく本研究で試みることはできた。課題の第五、南城の学問、教育を歴史の中において考察することについては、その視点を示すことはできたがなお考察を深める必要がある。課題の第一、南城の著述において手つかずの資料自体の考察はその量が非常に多く、本研究で取り上げられることができたものはまだその中の半分ほどである。今後も南城研究を進めてゆかねばならないと考えている。

【付録】

一 藍澤南城年譜

一 はじめに

この年譜作成のための基礎資料は新潟県立図書館所蔵の『南城山人三餘集』十七卷（以下『三餘集』と略称）である。『三餘集』の作品の中には、成立年のわかるものがある。たとえば、卷一で言えば「乙未冬初並柳関矢仲雍赴至」や「喜び迎ふ四十五齡の春」と述べる「歳除」の詩などである。こうしたことを元に巻のなかに見える季節の推移によって年を推定していくことで、『三餘集』各巻のおおよその成立年を推定することができる。そして、『三餘集』所収の詩によって南城の生涯のかなりの部分をたどることができるのである。さらに、年譜作成のために、やはり新潟県立図書館所蔵の南城の他の著述や刊本『南城三餘集』を参照した。これら以外の参考文献の主なものとは次のとおりである。

- 『柏崎文庫』 関甲子次郎（柏崎市立図書館蔵）
- 「藍澤南城」 渡辺秀英（新潟県高等学校教育研究会国語部会『国語研究』第一集・一九五五年）所収）
- 『柏崎史跡今昔』 前沢潤
- 『新潟県史 通史編5近世3』（一九八八年）
- 『北越名流遺芳』（復刻版・今泉鐸次郎・文献出版・一九七七年）
- 『北越詩話』（阪口五峰・国書刊行会・一九九〇年復刻）
- 『藍澤南城』 渡辺秀英・『新潟県人物群像5 究』（新潟日報事業社出版部・一九八九年）所収

- 『柏崎市史』中巻（一九九〇年）
 - 「南城先生年譜」（村山敬三・新潟県高等学校教育研究会国語部会『国語研究』第三十集・一九九三年）
 - 『南城三餘私抄』（目崎徳衛・小沢書店・一九九四年）
 - 『藍沢南城 詩と人生』（内山知也・東洋書院・一九九四年）
- ※以下の三種は藍澤家に伝わるものである。
- 「袖中日記帳」
 - 『藍澤南城と三餘抄』藍澤惟親編述
 - 『藍澤三代記』

二 藍澤南城年譜

寛政四年（一七九二）	一歳 八月二十日、藍沢北溟の長男として生まれる（1）。父は刈羽郡加納村の人、同村の寺沢石城に学び、小千谷片貝の郷塾朝陽館塾長。母は南条村閔治五兵衛の長女班。南城、名は祇、字は子敬、幼名文蔵、通称要輔、鉢山、抜山と号し、のち南城と改めた。また、五輪山人、三友齋の号も使った。
寛政九年（一七九七）	六歳 十月八日、父北溟が片貝の朝陽館で病没、四十二歳。母と共に、母の実家、南条村閔氏に身を寄せる（2）。十月十二日、妹佐和生まれる。
享和三年（一八〇三）	十二歳 この頃からしばらく片貝の朝陽館で皆川葵園（字は理卿）に学ぶ（3）。
文化六年（一八〇九）	十八歳（4） この頃江戸に出て葛山葵岡（松下一齋）の青蘿館で折衷学を学ぶ。葛山葵岡の師は、父北溟も共に学んだ片山兼山。眠くなると水をかぶって勉学に励んだり。仲間から「吞蠹仙」（本の紙魚

文政二年（一八一九）	二十八歳 秋、江戸より帰郷（7）。
文政三年（一八二〇）	二十九歳 南条村に学塾三餘堂を開く（8）。この年の入門者は二十五人、南城が死去するまでの入門者の延べ総数は七百二十六名（9）。四月、『藍氏漫筆』成立。
文政四年（一八二一）	三十歳 江戸遊学中を中心としてこの頃までに「実録」「実を重んじる、独自の詩観が確立（10）。
文政六年（一八二三）	三十二歳 この頃か、刈羽郡高柳村山中の石塚広右衛門の長女リキ（理幾）と結婚。漆原銀蔵（小千谷、門人）に求められ、「越女織締の詞」を作る。
文政七年（一八二四）	三十三歳 七月、松之山に行く。佐藤琢治（三条、門人）が京都に行くのを送る。片貝の佐藤貞太郎（後に入門）の新婚を祝う。神子島逸蔵（三条、門人）が京都に行くのを送る。
文政十年（一八二七）	三十六歳 六月、『讀國語』二巻が成立。七月、『啜茗談柄』が成立。七月十六日、二女佐知、生まれる。長女は夭折。この頃特に釣りを好む。釣った魚は池に放った。
文政十二年（一八二九）	三十八歳 この頃、鈴木牧之の六十歳の賀詩を作る（11）。
天保二年（一八三一）	四十歳 この頃か、田沢の勤励和尚が「峨帽山下橋」と題する橋柱（宮川海岸に文政八年漂着）の拓本によつて題詠を求めたのに応じて、七言古詩を作る。
天保三年（一八三二）	四十一歳 藍澤太郎次（加納、門人）が江戸に行くのを送る。仁保宗俊（脇野町、門人）から白醴（甘酒）を贈られる。『三餘集』巻一（詩百二十七首、散文一編を収録）成立か。この居を移し、三餘堂を新築か、『三餘堂新成上梁文』を作る（12）。
天保四年（一八三三）	四十二歳（13） 南蒲原郡仲島桃岐翁の八十賀詩を作る。豊前の古澗禪老師が来訪。門人の仁保宗俊

天保六年（一八三五）

（脇野町）、京都で病死すとの知らせを得る。三条の佐藤淳庵の四十賀詩を、その子門人の琢治に求められて作る。門人の本間林蔵（谷戸）が江戸に行くのを送る。蒲原郡粟生津の村長長谷川氏に求められ、粟生津村の神祠に題す。

四十四歳 苗字御免（14）。中島桃岐翁が来訪。岡野町の村山氏の庭園を詠む。門人の関矢仲雍（魚沼並柳）、野沢雄助（小千谷）が来訪。

天保七年（一八三六）

四十五歳 貧しいながらも書物千巻を貯え、つつがなく四十五歳の新春を迎える。五十嵐儀平（土川、門人）今井伝吾（今井鏡洲の子、柏崎、門人）が江戸に行くのを送る。阿部大四郎（渡部、門人）来訪。中条新田村長、星野仲翼が梨の接木をしてくれる。七月十四日、蒲原方面への旅に出る。寺泊、新潟、中条、三条、小千谷を回る大旅行であった。訪れた主なところは、石田元良宅（石地）、石原助作宅（寺泊）、阿部大四郎宅（渡部）、国上山寺、大蓮寺（中島）、長谷川子善宅（粟生津）、宮路律治宅（中野）、中沢勇治宅（法華堂）、田中吉宅（吉田）、前田永観宅（坂井）、長谷川氏宅（藤寄）、本興寺（大淵）、佐藤琢治宅（三条）、渡辺仲徳宅（山王）、浄恩寺（指出）、中島桃岐宅（中野西）、星野仲翼宅（中条新田）、竹山子功宅（熊の森）、称念寺（与板町、榎原）、河内三井宅（脇野町）、山田氏宅（脇野町、七日市）、願誓寺（深沢）、高頭七蔵氏宅（深沢）、久保田氏宅（小千谷）、五十嵐掃部宅（土川）、長谷川氏宅（塚野山）。小千谷の久保田氏宅では内藤鐘山にも会う。橘泰舒が江戸に行くのを送る。小林孝則が芋川に帰るのを送る。

天保八年（一八三七）

四十六歳 正月、山崎右助（美中）入門。六月、頸城地方への旅に出発。訪れた主なところは、本広寺（筒石）、勸農亭（大野村）。「民難篇、父老に社倉を建てんことを勧む」成る。「片貝の佐藤翁六十寿序」成る。十二月、『三餘集』巻二（詩百十七首、散文一編を収録）成立か。この年の前後数年の

天保九年（一八三八）	<p>間に、「虎踞齋の記」（北蒲原郡藤寄の長谷川氏）、「無逸堂の記」（三島郡塚野山の長谷川氏）、「深沢清泉山の記」（三島郡深沢の願誓寺）、「槇原得往山後園の記」（三島郡槇原の称念寺）、「高頭七歳恭儉の記」（三島郡深沢、村長高頭七歳）成る。</p> <p>四十七歳（15）阿部純亭（国上村渡部、門人）が父定珍（良寛の親友であり、庇護者でもあった）と母とに従って、西国巡礼の旅に赴くのを送る。定珍はこの旅行中土佐で病没。『三餘集』卷三（詩百六十三首、散文四編を収録）成立か。</p>
天保十年（一八三九）	<p>四十八歳 秋、『周易素隱』六巻が成立。この頃、中島桃岐翁八十八の賀詩、芋川的小林翁七十の賀詩を作る。</p>
天保十一年（一八四〇）	<p>四十九歳 夏、『三百篇原意』十二巻が成立。槇鼻の解良母氏七十賀詩を作る。</p>
天保十二年（一八四一）	<p>五十歳 「桃岐翁略伝」（南蒲原郡中野西の中島勝興）成る。『三餘集』卷四（詩九十四首、散文十五編を収録）成立か。</p>
天保十三年（一八四二）	<p>五十一歳 冬、肺を病み、咳や痰に苦しむ。「大雪の嘆」成る。この頃、「飯塚知義翁六十寿序」を作る。この頃、田沢の勤励和尚の求めに応じ、その『行餘篇』の為に「峨嵋山橋歌詠集の序」を作る。この頃、旅行中の片山格（述堂、朝川善庵の子、折衷学）が数日宿泊する。この年の前後数年の間に、「清福齋の記」（三島郡塚野山の長谷川迪光）、「貞観堂の記」（刈羽郡岡野町の村山氏）成る。この年か翌年に『三餘集』卷五（詩九首、散文十編を収録）が成立か。</p>
天保十四年（一八四三）	<p>五十二歳 肺の病気がよくなる。田沢の勤励和尚が越後の碑銘を集め、その「越後碑銘集」を贈られたことに対して謝詩を作る。「詩謎の記」成る。「南条城主略係」、「落齒の嘆」、「村山翁六十の賀詩」を作る。『唐宋絶句抄』一巻が成立。『三餘集』卷六（詩四十五首、散文十九編を収録）成立か。</p>

弘化元年（一八四四）

五十三歳 玄妙禅尼（妹佐和）、観音庵を南条故墟（南条城墟）に移す。「永観堂の記」（古志郡筒場の安藤氏）、「正脩堂の記」（刈羽郡新道の飯塚氏）、「葛覃亭の記」（小千谷の山本氏）成る。十二月、『三餘集』巻七（詩八十二首、散文十一編を収録）成立。

弘化二年（一八四五）

五十四歳 母の七十の賀を喜ぶ。羽政五郎（門人）が江戸に行くのを送る。丸山啓三郎（門人）から飛騨山中より採れた渾金石を贈られる。中沢卯左衛門（門人）の死を悼む。与板の猶竜師（門人）来訪。安藤翁の六十賀詩を作る。片貝に赴き、七月十三日北溟碑を拝す。有り金をはたいて山の土地を買う。吉田玄忠（柏崎、門人）の死を悼む。日尾荊山（瑜、折衷学）が来訪。秋、岡野町の貞観堂を訪れる。十月、子供を連れて葦採りをしたり、池浚いをしたりする。冬至には例によつて塾生たちに宴会を許すが、この年の民情を考えて酒量を減らさせる。「断酒行」を作る、以前から酒を禁じていた。「緋女の嘆き」成る。この頃、「淳風堂の記」（三島郡小阪の竹内氏）成る。十二月、『三餘集』巻八（詩百四十五首、詞二首、散文二編を収録）成立」か。

弘化三年（一八四六）

五十五歳 来客は多くなつたが依然として貧しく、機織りをして妻を助ける老母を大切にしていこうという思いで新年を迎える。光賢寺が再建され、その祝詞を書く。足を悪くし、歩行、正座が思うに任せぬようになる。長谷川鷹治（塚野山、門人）が安座のための長寿台を贈ってくれる。六月、七月、日照りで蒸し暑く、農夫の心境を思つて雨の降らんことを祈る。八月、妻リキ（理幾）没、四十七歳（16）。夫人を失つた悲しみを五言古詩二首に述べる。また、後に「落花に対して感を書す」を作る（17）。詠物詩を多く作る。飯塚氏（柏崎）の新婚を賀す。十五年前に手に入れ、植えた寒菊がこの年には里全体に広がる。北溟の五十周年忌をする。「詩評」成る。帯刀御免。『三餘集』巻九（詩八十五首、散文二編を収録）成立か。

弘化四年（一八四七）

五十六歳 柏崎比角の丸山源蔵の娘リエと再婚、「継娶行」を作る。夫人は三餘堂で裁縫を教える。佐藤貞太郎（片貝、門人）から、茶瓶と印籠を贈られる。長く酒を止め、茶を飲むのが楽しみであった。足の病気もよくなり、春には山に遊びに出たりする。長谷川元輔（塚野山、門人）来訪。藍澤伊作（加納、門人）が糸魚川に行くのを送る。杉本子績（蒲原下中野、門人、本姓宮路氏）来訪。萩野熊三郎、大助、鉄之助（蒲原板井、三人とも門人）の兄弟が坂井に帰るのを送る。山本順次（小千谷山本、門人）来る。仁保泰蔵（脇野町、門人）が京都に行くのを送る。延沢恒吉（引岡、門人）来訪。女婿を亡くすと聞き、賦して慰める。長谷川子頭（粟生津、門人）来訪。大みそかには塾生も帰郷し、母は囲炉裏のそばで眠り、妻は茶を入れ、娘はそばにいて物語を聞く。『古文尚書解』をこの頃から書き始める。「竜門舎の記」（柏崎、閻王堂の今井氏）成る。粟生津の長谷川翁の遺品を得て、翁の死を悲しむ。『三餘集』巻十（詩百二十首、散文五編を収録）成立。

嘉永元年（一八四八）

五十七歳 見田和介（江戸八王子）来訪。『中晚唐七絶抄略』が成立。

嘉永二年（一八四九）

五十八歳 女子静生まれ、一月十一日、妻リエ、没す。「悼亡篇」を作る。三十年前を回想し、江戸雑詠二十首を作る。八月十二日（18）、門人の山崎右助（美中、朴斎）を二女佐知の婿養子に迎える。朴斎三二歳、佐知二三歳。

嘉永三年（一八五〇）

五十九歳 村山庄吉（魚沼水口、門人）が江戸に遊学するのを送る。佐藤琢治（三条、門人）がその子と共に来訪。この頃、「正徳堂の記」（魚沼並柳、関矢氏）、「飯塚氏略譜」（新道）を作る。『三餘集』巻十一（詩百五十二首、散文四編を収録）成立か。

嘉永四年（一八五一）

六十歳 熊谷修斎（長岡千手、門人）が京都に行くのを送る。神子島逸蔵（三条、門人）の死を悼む。

嘉永五年（一八五二）

六十一歳 中頸城郡米山村の木村頼右衛門の長女リカ（理加）と三度目の結婚。リカ（理加）四十四

嘉永六年（一八五三）	<p>歳。この年から絵を学び始め、その山水画に題して画讚の詩を作ることが多くなる。蒲原鴻の巢村の「幸田翁七十祝詞」を作る。</p> <p>六十二歳 二月七日、母班死去、七十八歳。「居難篇」を作る。前田耕太郎（蒲原坂井、門人）来訪。</p> <p>『三餘集』巻十二（詩百八十首、散文二編を収録）成立か。</p>
安政元年（一八五四）	<p>六十三歳 関矢升太郎（魚沼並柳、門人）が寒熊肉を贈ってくれる。この頃「西野山本氏墓碑」、「柏崎閻王堂碑」成る。『三餘集』巻十三（詩六十七首、散文七編を収録）成立か。</p>
安政二年（一八五五）	<p>六十四歳 家の屋根を葺き直す。中沢茂作（鯖石飛岡、門人）の死を悼む。松岡山老師来訪。八月三日、頸城地方への旅行に出発（19）。黒岩、米山、五智、福島、黒井を経て帰る。松翠堂、濃陰堂などを訪れる。</p>
安政三年（一八五六）	<p>六十五歳 大矢半次（田塚、門人）来訪。斎藤謨から木綿八尺を贈られる。毛利半山（加賀の人）を送る。この頃「阿部緝字号の説」成る。十一月、『三餘集』から三百六十編ほどの作品を抄録した（20）刊本『南城三餘集』の自序を作る。出版は安政五年ころか（21）。</p>
安政四年（一八五七）	<p>六十六歳 飯塚延長（新道、門人）が江戸から帰り、江戸のようすを聞く。関矢升太郎（魚沼並柳、門人）の「遺物名勝考」四巻を得て喜ぶ。四月に小千谷の山本氏を訪れ、行くとときに小阪の涼風堂、歸りに塚野山の長谷川氏に寄って帰宅。八月には岡野町の村山氏、石塚氏を訪れて帰る。『三餘集』</p>
安政五年（一八五八）	<p>巻十四（詩九十二首、散文十編を収録）成立か。</p> <p>六十七歳 「山中問答」成る、晩年の心境を記す。飯塚次郎吉（新道、門人）が江戸に行くのを送る。熊谷倫斎（長岡千手、門人、修斎の弟）藍沢伊作（加納、門人）の死を悼む。『三餘集』巻十五（詩百九十一首、散文一編を収録）成立か。</p>

安政六年（一八五九）	六十八歳 『三餘集』卷十六（詩五十八首を収録）成立か。
万延元年（一八六〇）	六十九歳 『三餘集』卷十七（詩四十首、散文六編を収録）成立か、最後の詩は「長春」。三月一日没。

注

(1) 渡辺氏『国語研究』『藍沢南城』（以下『国語研究』と略す）、『藍沢三代記』（以下『三代記』と略す）など八月二十日の誕生とするが、渡辺氏『新潟県人物群像』『藍沢南城』（以下『人物群像』と略す）ではそれを七月二日としている。また、「文蔵と名づけられた」とする。目崎氏も七月二日とし、「幼名文蔵・通称要輔」とする。

(2) 『三餘雜著』『藍澤氏自叙伝』に「余、生まれて六年、先君を葬し、母に従いて舅氏関氏に寄す」とあり、『三餘集』卷十五「歎有り」の詩の注にも「余六歳にして父を亡ひ、母に随ひ舅氏に寄す」とある。『人物群像』ではこの時「三歳の妹をつれていたとする。前沢氏は「妊娠臨月の重身であった」とする。この妹の名を『柏崎文庫』では「さわ」とする。渡辺氏、前沢氏ともこの妹が髪を切り、尼になつて南城の帰郷を促したとしているが、『北越詩話』では、それが姉のこととして述べられている。また、帰つた所が南条であるか、加納であるかについて、『国語研究』、前沢氏などは加納としている。

(3) この間の事情については『柏崎市史』（以下『市史』と略す）に詳しい（中巻六五―六一九頁）。『春秋左氏傳私説』巻二にも「余、幼くして孤、理卿先生に従つて学ぶ」と見える。また、目崎氏はこの前年のこととして「師加納村滄浪館の寺沢石城没す。」とし、「その前後に片貝村朝陽館の皆川葵園に就く」としている。

(4) 上京の時期については諸説がある。『三代記』は「十五の春」とし、『柏崎文庫』、前沢氏も「十五」とする。『市史』は「二十歳以前」と述べる。目崎氏は『南城先生詠艸』の詩を手掛りに十八とし、「この年頃、江戸に遊学…」と言う。『三餘集』巻三「土川の五十嵐仁卿の席上にて感を書す」の詩に「十七の春風昨夢のごとし」の句がある。これは天保八年に大きな旅をし

たとき、土川（片貝）で往時を偲んで作った詩である。これに拠れば南城は十七の時、まだ片貝の朝陽館で学んでいたことが分かる。

(5) 『三餘集』卷十二「冬夜讀書」の詩。

(6) 『市史』六二八頁。

(7) 『新潟県史』（以下『県史』と略す）では「文政二年の秋帰郷（『藍氏漫筆』新津市帆刈家文書）（通史編、近世三五七〇頁）とある。渡辺氏『人物群像』も「二十八歳」とする。目崎氏も「秋、帰郷す。」と言い、「再遊を期して成らず越年す。」と述べる。

(8) 諸本みな南条に三余堂を開いたとする。ただ、『北条町史資料』に「藍沢南城先関係書類」として、南城と母との二人が加納村から南条村へ移る、寺請の古文書があり、この日付が「文政六年未二月」となっている。これによれば南城は江戸まず加納村へ帰郷して塾を開いたもののように思われるが、この寺請は形式上のことなのかもしれない。それにしても、塾の課業は関家では狭く、加納村の光賢寺で行っていた可能性を考えておく必要がある。

(9) 『三餘堂弟子籍』（新潟県立図書館蔵）による。『市史』では七百七人となっている（六三六頁）。『北越詩話』には、「門に及ぶ、前後二千余人」とあり、南城自身も『論語私説』卷三で「余亦子弟を教授するを以て業と為す。門館に入る者、三年小成以上、幾んど千人。倏来忽去の者を并せ数ふれば、將に二千人ならんとす」と述べている。

(10) 『市史』に詳しい。（六三二、六三三、六五九〜六六四頁）

(11) 鈴木牧之の六十歳は文政十二年に当たるが、南城のこの詩の前後にある詩は天保四年の頃の作と思われる。

(12) この三余堂の新築については、『市史』は文政六年、南城三十二歳の時としている。しかし、三余堂の新築は天保三年、南城四十一歳の頃ではないかと思われる。それは次の理由によってである。①『三余集』卷二に見える「三余堂上梁文」が、『三余集』卷一の成立から考えて天保三年頃のものと思われること。②「三余堂上梁文」の次に置かれている「山荘」は刊本「南城

三余集」では「新たに山荘を闢く」と題されているが、この詩では「家を移して來たり住す、この佳境」と詠われている。「三余集」巻十四には「余山荘を開きて門内堂外に松を種う。今に于て二十四年」云々の詩があり、この詩の推定成立時期から逆算しても「山荘を開いたのは天保三年かと思われること。③『三余集』巻五に追録として見える「壬辰新春の作」では「去年、山下に莊田を買ふ、壤を墾し基を創めて、宅未だ遷さず。旧屋春を迎へて猶ほ暫く住す」と歌われているが、「壬辰の年は天保三年に当たること。④三餘堂は「東西五間、南北十五間、優に百人を容る」（『北越詩話』）広さであったという。土地を買った上、堂の新築までには帰郷からかなりの年月を要したと思われること。

(13) 目崎氏はこの年、「冬、『唐宋絶句抄』成る。」とする。

(14) 『柏崎文庫』による。弘化三年の帯刀御免も同様。

(15) 目崎氏はこの年、「自筆本『南城三餘集』の編纂を始む。」とする。

(16) 目崎氏は四十一歳とする。

(17) 『三余集』巻十にあり、「婦を喪ふの後の作」という注がついている。

(18) 『人物群像』による。

(19) 「乙卯八月三日出遊輿中」の詩で始まる。乙卯は安政二年に当たる。巻十五は安政四年、五年の作を収めていると思われるが、この旅行の詩は、その間に追録のような形で載せられている。渡辺氏はこの旅行を嘉永二年としてしている。

(20) 南城は五百篇を抄録したと自序で述べているが、集録された詩を数えてみると上下巻全体で三六三首である。

(21) 刊本「南城三余集」には出版の期日が記されていない。「三余集抄自序」は末尾に「安政三丙辰十一月朔、六十五翁南城祇自序」とあり、渡辺氏はこれに基づいて「南城三余集」の刊行を安政三年とする。『県史』もこの年の版行とする（資料編11 近世六 文化編 三七頁）。しかし、巻十五「諸君拙集を刻するを会するに、賦して謝す」の七絶がある。巻十五は追録が含まれているようで、作品の配列に疑問があるが、一応安政四年と五年の作を収めており、この七絶が追録でないとすれば、安政五

年の作ということになる。そうしてみると「南城三余集」の刊行は安政五年頃の可能性の方が高いと考えられる。

三 著述の成立について

南城にはこの年譜に記載した以外にも多くの著述があるが、著述には序がついていて執筆年の記述があるものと全く序の類がないものとある。ただ、それぞれの著述の中にはまれに他の著述に言及する言葉が見られることがあり、それによって各著述間の成立時期について、ある程度の前後関係を知ることがもできる。それらについてまとめて示すと以下のようになる。

○『論語私説』の成立は執筆は南城六十歳に近く、その成立はおそらく六十歳を過ぎていたであろう。

《根拠》・『論語私説』その巻二に「予書を山中に読むこと幾んど三十年」との記述がある。

○『三百篇原意』と『孟子古注考』『礼記講録』は『論語私説』よりも前に成立。

《根拠》・「説、余が著す所の三百篇詩人原意に於いて之を詳かにす。」（『論語私説』巻三）

・「説、吾が孟子考に詳かなり。」（『論語私説』巻六）

・「説、論語に詳かなり。」（『礼記講録』巻六、十）

○『春秋左氏伝講義』（巻一）は『古文尚書解』の後に成立。

《根拠》・「説、余の古文尚書解に詳かなり。」『春秋左氏伝講義』（巻一）

○『三余雜書』は『三百篇原意』『周易索隱』の後に成立。

《根拠》・「余三百篇原意を著し、〃」（『三餘雜書』「関矢子熙に答へて国風を論ずるの書」）

・「因りて周易索隱を著す。」（『三餘雜書』「□□の問に答へて易を論ずるの書」）

○『周易索隱』は『古文尚書解』より前に成立、または同時期に執筆されている。

《根拠》・「説は別に周易索隱に記す。」（『古文尚書解』巻一）

○『三百篇原意』は『古文尚書解』よりも前に成立。

《根拠》・「余既に三百篇原意に於て、其の冤を洗ふ。」（『古文尚書解』卷一）

付録二 『三餘堂弟子籍』による地域及び戸別弟子一覧表

○この一覧表は、「三餘堂弟子籍」(新潟県立図書館蔵)を藍澤南城の時代の入門者について出身地域別に編集し、それをさらに可能な限り戸別にまとめ直したものである。
○出身地欄の()は、原典にはないが地域を分かりやすくするため補ったものである。

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
1	文政	3	夏	1820	(刈羽)	当所(南条)		関周蔵	柏崎市	
2	文政	3	夏	1820	(刈羽)	当所(南条)		関林蔵	柏崎市	
3	文政	3	夏	1820	(刈羽)	当所(南条)		関佐兵衛	柏崎市	
4	文政	4	春	1821	(刈羽)	当所(南条)		関五作	柏崎市	
5	文政	4	春	1821	(刈羽)	当所(南条)		関庄助	柏崎市	
6	文政	4	春	1821	(刈羽)	当所(南条)		関貞蔵	柏崎市	
7	文政	4	春	1821	(刈羽)	当所(南条)		関啓八	柏崎市	
8	文政	4	春	1821	(刈羽)	当所(南条)		関貞吉	柏崎市	膺擇中
9	文政	5	5	1822	(刈羽)	当所(南条)		関弥平次	柏崎市	
10	文政	6	9	1823	(刈羽)	当所(南条)		清水茂吉	柏崎市	
11	天保	3		1832	(刈羽)	当村(南条)		三宮和久太	柏崎市	
12	天保	3		1832	(刈羽)	当村(南条)		三宮重蔵	柏崎市	
13	天保	5		1834	(刈羽)	(南条)		関啓治	柏崎市	《余白後筆》
14	天保	9		1838	(刈羽)	(南条)		関秀蔵	柏崎市	《余白後筆》
15	天保	9		1838	(刈羽)	(南条)		関久助	柏崎市	
16	天保	12		1841	(刈羽)	(南条)		関久助	柏崎市	
17	弘化	3	7	1846	刈羽	当所(南条)		渡辺作十郎	柏崎市	名恵迪字吉卿
18	文政	5	正月	1822	刈羽	北条	◎1	西方寺 宮内卿	柏崎市	
19	天保	3	正月	1832	刈羽	北条	○	二男 西方寺 宮内卿	柏崎市	
20	天保	10		1839	刈羽	北条	○	西方寺 宰相	柏崎市	
21	天保	12		1841	刈羽	北条	○	宰相弟 西方寺 徳方	柏崎市	
22	文政	6	9	1823	刈羽	北条		普広寺 覚天	柏崎市	
23	天保	3		1832	刈羽	北条		佐藤万二	柏崎市	
24	天保	7		1836	刈羽	北条	◎2	寺内 法雲寺 恵恩	柏崎市	《余白後筆》
25	天保	12		1841	刈羽	北条	○	恵遠弟 法雲寺 恵教	柏崎市	
26	天保	9		1838	刈羽	北条		酒屋民五郎	柏崎市	《余白後筆》

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
27	天保	9		1838	刈羽	北条		本覚寺 堅良	柏崎市	
28	天保	12		1841	刈羽	北条		四郎左衛門息 木村幸吉	柏崎市	
29	天保	13		1842	刈羽	北条		佐藤民五郎	柏崎市	
30	弘化	1		1844	刈羽	北条	◎3	八十吉弟 佐藤太七	柏崎市	
31	弘化	2		1845	刈羽	北条	○	弥曾吉次男 佐藤仙次	柏崎市	
32	弘化	4		1847	刈羽	北条	◎4	奥念寺 秀天	柏崎市	
33	安政	6		1859	刈羽	北条	○	臆念寺 秀海	柏崎市	
34	安政	6		1859	刈羽	北条		四郎左衛門倅 木村台助	柏崎市	
35	弘化	3		1846	刈羽	鹿嶋		五十嵐惣護	柏崎市	
36	文政	5	5	1822	刈羽	深沢		重野久吾	柏崎市	
37	天保	5		1834	刈羽	山潤		五十嵐秀吉	柏崎市	《余白後筆》
38	天保	5		1834	刈羽	山潤		五十嵐勇藏	柏崎市	
39	安政	1		1854	刈羽	山潤		与三右衛門三男 五十嵐龍作	柏崎市	
40	天保	11	2	1840	(刈羽)	小嶋		庄屋 栗原口治十郎	柏崎市	
41	嘉永	5		1852	刈羽	小嶋		極楽寺 弘運	柏崎市	
42	文政	3	夏	1820	(刈羽)	杉ノ入		能満寺 光寿	柏崎市	
43	嘉永	5		1852	(刈羽)	杉ノ入		三郎兵衛二男 小林啓作	柏崎市	
44	文政	6	9	1823	刈羽	長島		小林車一郎	柏崎市	
45	文政	3	夏	1820	刈羽	加納	◎5	光賢寺 釈一天	柏崎市	
46	弘化	1	9	1844	刈羽	(加納)	○	光賢寺 観慈	柏崎市	
47	嘉永	5		1852	刈羽	(加納)	○	光賢寺 恵了	柏崎市	
48	文政	3	辰 夏より	1820	刈羽	加納		藍澤可作 長孺子和	柏崎市	
49	文政	4	春	1821	刈羽	加納		藍澤太郎次 仲宣春卿	柏崎市	
50	文政	5	5	1822	刈羽	加納	◎6	清滝寺 実堅	柏崎市	
51	天保	10		1839	刈羽	加納	○	清滝寺 氷真	柏崎市	
52	天保	12		1841	刈羽	加納	○	清滝寺 豊洞	柏崎市	
53	文政	6	9	1823	刈羽	加納		藍沢伊作	柏崎市	中詢諏卿号周斎
54	文政	11	4	1828	刈羽	加納		加藤亀七	柏崎市	
55	文政	11	4	1828	刈羽	加納		加藤藏右衛門	柏崎市	
56	天保	3		1832	刈羽	加納		藍沢多馬吉	柏崎市	
57	天保	3		1832	刈羽	加納		関兵藏	柏崎市	
58	天保	3		1832	刈羽	加納		藍沢斗作	柏崎市	
59	天保	3		1832	刈羽	加納		藍沢茂一	柏崎市	
60	天保	3		1832	刈羽	加納		関善藏	柏崎市	
61	天保	3		1832	刈羽	加納		関兵作	柏崎市	
62	天保	10	4	1839	刈羽	加納		小十郎息 加藤文平	柏崎市	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
63	弘化	1		1844	刈羽	加納		義兵衛三男 関又市	柏崎市	
64	弘化	2		1845	刈羽	(加納)		藍沢竹五郎	柏崎市	
65	弘化	2		1845	刈羽	加納		藍沢建作	柏崎市	
66	嘉永	4		1851	刈羽	加納		善太郎息 加藤湖八郎	柏崎市	
67	嘉永	5		1852	刈羽	加納		仲宣息 藍沢太仲	柏崎市	
68	安政	2		1855	刈羽	加納		深司弟 藍沢助次	柏崎市	
69	安政	2		1855	刈羽	加納	◎7	義兵衛息(印) 関定之助	柏崎市	
70	安政	3		1856	刈羽	加納	○	定之助弟 関作兵衛	柏崎市	
71	安政	2		1855	刈羽	加納	◎8	善太郎息(印) 加藤熊太郎	柏崎市	
72	安政	3		1856	刈羽	加納	○	善太郎二男 加藤五市	柏崎市	
73	安政	3		1856	刈羽	加納		孫市息(印) 本間熊五郎	柏崎市	
74	安政	3		1856	刈羽	加納		喜之右衛門弟 西沢小作	柏崎市	
75	文政	4	春	1821	刈羽	飛岡		木村茂平次	柏崎市	
76	文政	5	4	1822	刈羽	飛岡		長兵衛	柏崎市	
77	文政	12	3	1829	刈羽	飛岡		浄光寺 台敦	柏崎市	
78	天保	2	11	1831	刈羽	飛岡		中沢長作	柏崎市	
79	天保	3		1832	刈羽	飛岡		中村達蔵	柏崎市	
80	天保	3		1832	刈羽	飛岡		中沢佐市	柏崎市	
81	天保	10	3	1839	刈羽	飛岡		中村貞四郎	柏崎市	
82	弘化	3		1846	刈羽	飛岡		中沢茂作	柏崎市	
83	文政	3	夏	1820	刈羽	久ノ木		小林藤吉	柏崎市	
84	文政	5	4	1822	刈羽	久ノ木		中村与五郎	柏崎市	
85	天保	9		1838	刈羽	久ノ木		神原佐源治	柏崎市	
86	天保	3		1832	刈羽	善根		阿部米八	柏崎市	
87	安政	6		1859	刈羽	善根		浄光寺弟子 是三	柏崎市	
88	文政	3	夏	1820	(刈羽)	佐久		阿倍紋之助	柏崎市	
89	文政	4	春	1821	(刈羽)	佐ノ久		阿倍茂平次	柏崎市	
90	文政	4	春	1821	(刈羽)	佐ノ久		阿部定之丞	柏崎市	
91	安政	3		1856	(刈羽)	佐ノ久		彦佐衛門息 阿倍貞八	柏崎市	
92	弘化	3		1846	(刈羽)	佐ノ久村		田辺仁作	柏崎市	
93	文政	4	春	1821	刈羽	与板	◎9	坂田作五郎	柏崎市	懿徳字好卿
94	天保	9	4	1838	(刈羽)	与板	○	作五郎弟 阪田啓蔵	柏崎市	
95	文政	11		1828	(刈羽)	与板		坂田儀五郎同名懿徳子好	柏崎市	《余白後筆》
96	天保	9	4	1838	(刈羽)	与板	◎10	阪田徳治	柏崎市	永貞含章
97	安政	2	4	1855	(刈羽)	(与板)	○	坂田徳司《二回目》	柏崎市	永貞含章
98	安政	3		1856	(刈羽)	与板	○	徳司弟 阪田堅之助	柏崎市	妙法寺駒野氏ヲ嗣ク 名義勝字公甫号致誠堂

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
99	弘化	1		1844	(刈羽)	与板		孫三郎息 阪田高之助	柏崎市	名高朗令卿
100	弘化	1		1844	(刈羽)	与板		六右衛門息 阪田祐藏	柏崎市	
101	弘化	4		1847	(刈羽)	宮ノ下	◎11	佐藤長門	柏崎市	
102	安政	3		1856	(刈羽)	宮ノ下	○	長門弟(印) 佐藤榮助	柏崎市	
103	文政	6	2	1823	刈羽	山室		行田亀五郎	柏崎市	
104	天保	10	4	1839	(刈羽)	西の入		安浄寺(安住寺) 俊髓	柏崎市	
105	弘化	2	2	1845	刈羽	石曾根		榮太夫息 石塚豊太	柏崎市	有隣孟徳
106	天保	6	9	1835	刈羽	安田		景福寺弟子 魯宗	柏崎市	
107	天保	13		1842	刈羽	安田	◎12	藤巻順藏	柏崎市	
108	弘化	1		1844	刈羽	安田	○	順藏弟 藤巻佐源治	柏崎市	
109	嘉永	3		1850	刈羽	安田		伝右衛門息 藤巻伝吾	柏崎市	
110	天保	13		1842	刈羽	安田村		原田玄吾	柏崎市	
111	天保	9	8	1838	(刈羽)	中道		阿倍仁四郎	柏崎市	
112	文政	6	9	1823	刈羽	田尻		山田助三郎	柏崎市	
113	文政	6	9	1823	刈羽	田尻		山田林三郎	柏崎市	
114	文政	6	9	1823	刈羽	田尻		金吾 医名仙隆	柏崎市	
115	天保	6	9	1835	刈羽	田尻		林之助末子 山田又吉	柏崎市	
116	嘉永	1		1848	刈羽	田尻		山田桂八	柏崎市	
117	安政	6		1859	刈羽	田尻	◎13	太左衛門倅 片桐多三郎	柏崎市	
118	安政	6		1859	刈羽	田尻	○	太左衛門二男 片桐貞三郎	柏崎市	
119	天保	5	8	1834	刈羽	田尻村		山田助松	柏崎市	
120	文政	4	春	1821	刈羽	下田尻		高塩知藏 伯寛子猛	柏崎市	
121	文政	12	9	1829	刈羽	下田尻		高塩乙藏	柏崎市	
122	弘化	2		1845	刈羽	下田尻		医 小林弥兵太	柏崎市	
123	天保	3	3	1832	刈羽	軽井川		大矢多八郎	柏崎市	
124	文政	6	9	1823	(刈羽)	原の		普光寺 悦道	柏崎市	
125	文政	3	夏	1820	刈羽	佐藤池		前沢敬作 仲国禎卿	柏崎市	
126	文政	3	夏	1820	刈羽	佐藤池		前沢金次	柏崎市	
127	文政	12	10	1829	刈羽	佐藤池		前沢繁藏	柏崎市	
128	天保	3	8	1832	刈羽	佐藤池		前沢文平	柏崎市	
129	安政	3		1856	刈羽	佐藤池		寛助息 前沢保之丞	柏崎市	政教字長善、礼記、荀子大戴礼
130	天保	9		1838	刈羽	劍野村		五十嵐主税	柏崎市	《余白後筆》
131	天保	10		1839	刈羽	新道		飯塚八百八	柏崎市	知訓永年正脩堂
132	嘉永	2		1849	刈羽	新道		七重郎次男 飯塚次郎吉	柏崎市	重口盛卿 重一而累洽、東都、重一而累盛、景福殿
133	嘉永	2		1849	刈羽	新道		飯塚政吉(之助)改	柏崎市	浦田口村山氏ヲ継、延長子膺天慶堂
134	安政	4		1857	刈羽	新道		弥兵衛弟 飯塚直吉	柏崎市	並柳関矢氏ヲ継、名忠靖字恭卿

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 ◀余白後筆▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
135	文政	12	4	1829	刈羽	芋川		小林熊五郎	柏崎市	
136	文政	6	2	1823	刈羽	野田		願龍寺 一位	柏崎市	
137	天保	1	4	1830	(刈羽)	(野田)		覚照寺 秀教	柏崎市	
138	文政	7	3	1824	刈羽	女谷		布施米蔵	柏崎市	
139	天保	3	3	1832	(刈羽)	谷戸		本間林蔵	柏崎市	篤信習卿
140	天保	5	9	1834	刈羽	中浜		宮川敏蔵	柏崎市	
141	天保	12	3	1841	刈羽	中浜	◎14	勝願寺 慈舟	柏崎市	
142	弘化	1	5	1844	刈羽	中浜	○	二男 勝願寺 慈幢	柏崎市	
143	弘化	4		1847	刈羽	中浜	○	三男 勝願寺 慈愍	柏崎市	
144	嘉永	4		1851	刈羽	中浜	○	四男 勝願寺 慈従	柏崎市	
145	安政	4		1857	刈羽	中浜		源右衛門息 渡辺巳之助	柏崎市	
146	文政	3	夏	1820	刈羽	大久保		歌代八十吉	柏崎市	
147	天保	9	9	1838	刈羽	長崎新田		本間忠太	柏崎市	
148	天保	14	2	1843	刈羽	四ツ谷		茂平息 和田屋茂一郎	柏崎市	
149	文政	3	夏	1820	(刈羽)	新田		歌代米次郎	柏崎市	
150	文政	4	巳	春	1821	刈羽		中井亀七	柏崎市	
151	天保	3	4	1832	刈羽	新田畑		阿部卯作	柏崎市	
152	文政	3	夏	1820	刈羽	田塚		大矢半次 珪子達	柏崎市	
153	嘉永	1		1848	刈羽	柏サキ		内山清之助	柏崎市	
154	文政	6	9	1823	刈羽	柏崎		西永寺 按察使	柏崎市	
155	文政	8	2	1825	刈羽	柏崎		今井伝吾 徳隣義卿	柏崎市	
156	文政	8	3	1825	刈羽	柏崎		吉田玄忠 恵中子絶	柏崎市	
157	文政	12	4	1829	刈羽	柏崎		松井平五郎	柏崎市	
158	天保	7	6	1836	刈羽	柏崎		岩下新三郎	柏崎市	
159	天保	8	2	1837	刈羽	柏崎		三井田喜平	柏崎市	
160	嘉永	2		1849	刈羽	柏崎	◎15	光円寺々内 了念寺受令	柏崎市	
161	嘉永	5		1852	刈羽	柏崎	○	光円寺 大弍	柏崎市	
162	嘉永	3		1850	刈羽	柏崎		宗悦息 松村珠之助	柏崎市	
163	弘化	1	辰	2	1844	刈羽		甚平息 江口忠松	柏崎市	
164	文政	6	9	1823	刈羽	琵琶島		行通寺 秀方	柏崎市	
165	文政	6	9	1823	刈羽	平井		松太郎	柏崎市	
166	嘉永	6		1853	刈羽	平井		多右衛門末弟 西巻善太	柏崎市	
167	文政	5	4	1822	刈羽	由井	◎16	受徳寺 法厳	柏崎市	
168	文政	7	3	1824	刈羽	よし井	○	受徳寺 知道	柏崎市	
169	嘉永	5		1852	(刈羽)	菊尾	◎17	安佐衛門二男 小林安蔵	柏崎市	
170	安政	5		1858	(刈羽)	菊尾	○	安佐衛門孫 小林熊太郎	柏崎市	忠順義卿

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
171	天保	2	6	1831	刈羽	宮川		九郎右衛門二男 高橋九八郎	柏崎市	
172	嘉永	1		1848	刈羽	宮川		吉田栄之丞	柏崎市	
173	文政	7	8	1824	カ刈羽	大沼		吉原藤吉	刈羽村	
174	天保	4	3	1833	刈羽	刈羽村		安沢亀助	刈羽村	
175	天保	8		1837	(刈羽)	油天	◎18	藍沢深次	刈羽村	《余白後筆》
176	天保	12		1841	(刈羽)	油天	○	深次第 藍沢作次	刈羽村	斎藤氏ヲ継ぐ名仲諱字仲洋
177	天保	13		1842	刈羽	井岡		願浄寺 観信	刈羽村	
178	嘉永	5		1852	刈羽	大塚村		十楽寺 堅勝	刈羽村	
179	嘉永	5		1852	刈羽	滝谷		宝藏寺 神鏡	刈羽村	
180	文政	5	5	1822	刈羽	岡ノ町		大倉弥藤太	高柳町	
181	嘉永	6		1853	刈羽	岡ノ町		定之助息 村山才治	高柳町	
182	安政	5		1858	刈羽	岡ノ町	◎19	藤右衛門息 村山吉次	高柳町	
183	安政	5		1858	刈羽	岡ノ町	○	藤右衛門二男 村山雄次	高柳町	
184	天保	4	9	1833	刈羽	岡の町		村山保之丞	高柳町	正範卿号哲斎
185	天保	9		1838	刈羽	高柳塩沢		嘉忠次孫 樋口馬之丞	高柳町	
186	文政	10	3	1827	刈羽	山中		石塚定五郎 恵迪吉卿	高柳町	
187	天保	5		1834	刈羽	山中	◎20	石塚由吉郁徳文叔	高柳町	《余白後筆》
188	天保	6	9	1835	刈羽	山中	○	石塚由吉《二回目》	高柳町	
189	安政	3		1856	刈羽	山横沢		与三右衛門息 飯田啓吉	小国町	
190	安政	3		1856	刈羽	山野田		伊三次小弟 牧野龍蔵	小国町	
191	文政	8	8	1825	(刈羽)	小栗山		今井豊太	小国町	
192	安政	1		1854	刈羽	小国小栗山		市郎兵衛息 今井亀之助	小国町	
193	天保	12	正月	1841	刈羽	小国		平太夫弟 竹内政吉	小国町	菊野小林ヲ嗣名篤敬字
194	天保	9	戊戌3	1838	刈羽	小国金沢	◎21	平三郎孫 山口植吉	小国町	
195	嘉永	4	亥	1851	(刈羽)	小国金沢	○	平三郎息 山口亀治	小国町	名製明字子善容軒 聖人常善教人故無棄物々々 是語一明○知常容
196	安政	5		1858	(刈羽)	金沢	○	平三郎二男 山口倉之助	小国町	
197	万延	1	申	1860	刈羽	小国金沢	○	平三郎三男 山口健吉	小国町	
198	嘉永	2		1849	刈羽	小国上新田		覚右衛門息 湯本荘吉	小国町	
199	万延	1		1860	刈羽	小国森光		惣右衛門弟 品川平七	小国町	
200	安政	4		1857	刈羽	小国千ヤ沢		市衛門二男 樋口和吉	小国町	
201	嘉永	2		1849	刈羽	小国千谷沢		樋口和作	小国町	
202	天保	14	6	1843	刈羽	小国相野原		七郎左衛門息 田中菊太郎	小国町	
203	天保	8	酉 正月	1837	刈羽	小国朴坂		山崎右助	小国町	
204	文政	11	2	1828	刈羽	小坂		竹内武吉	小国町	淳風堂 利貞謙卿
205	嘉永	2		1849	刈羽	小国小坂		竹内友蔵	小国町	名可貞字含章号含斎
206	安政	5	午	1858	刈羽	小阪	◎22	平太夫二男 竹内良之助	小国町	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
207	安政	5		1858	刈羽	小阪	○	平太夫三男 竹内松藏	小国町	
208	文政	7	3	1824	刈羽	太郎丸		北原藤之助	小国町	
209	文政	7	4	1824	刈羽	太郎丸		保坂嘉右衛門	小国町	
210	天保	10		1839	茹羽	坂田		般若寺 政範	西山町	
211	嘉永	5		1852	刈羽	坂田村		福藏院 浄宣	西山町	
212	天保	6	9	1835	(刈羽)	石地		舛田由二	西山町	
213	弘化	3	閏5	1846	刈羽	二田		惣郡太夫息 吉野連	西山町	
214	天保	12		1841	刈羽	浜忠村		専超寺 高(香)龍	西山町	
215	文政	6	9	1823	(刈羽)	北野		義天	西山町	
216	嘉永	2		1849	刈羽	北野村		光徳寺 宝恵	西山町	
217	天保	14	12	1843	三嶋	下除		源左衛門二男 片桐源五郎	長岡市	
218	嘉永	3		1850	三嶋郡	下除		善五右衛門二男 小山覚二郎	長岡市	
219	弘化	4		1847	(三島)	下除村		荒木藤助	長岡市	
220	文政	4	春	1821	三嶋	河内		高頭順之助	長岡市	
221	天保	10		1839	(三島)	河内		伝左衛門倅 柄振勝藏	長岡市	
222	安政	6		1859	(三島)	河内		仁兵衛倅 高頭啓八	長岡市	
223	文政	6	9	1823	三嶋	坂井		木村房太	長岡市	
224	文政	4	春	1821	(三島)	深沢		徳啓寺 法龍	長岡市	
225	文政	4	春	1821	三嶋	深沢		小林文吉 文仲	長岡市	
226	文政	10	2	1827	(三島)	深沢		円覚寺 閣海	長岡市	
227	文政	12	10	1829	(三島)	深沢	◎23	願誓寺式部卿	長岡市	在口大口陟降道人一名南岡
228	天保	5	3	1834	(三島)	深沢	○	願誓寺 法悦	長岡市	
229	弘化	2	5	1845	三嶋	深沢	○	願誓寺 一位	長岡市	
230	嘉永	1		1848	(三島)	深沢	○	願誓寺 松丸	長岡市	
231	文政	12	10	1829	(三島)	深沢		高頭定吉	長岡市	
232	文政	12	10	1829	(三島)	深沢		正林寺 林鳳	長岡市	
233	天保	1	3	1830	(三島)	深沢		高頭善次郎	長岡市	
234	天保	1	3	1830	(三島)	深沢		高頭嘉吉	長岡市	
235	天保	5	3	1834	(三島)	深沢		高頭雄二郎	長岡市	
236	弘化	3	午4	1846	三嶋	深沢		三郎右衛門次男 高頭丈之助	長岡市	
237	文政	6	9	1823	(三島)	親沢		高頭清右衛門	長岡市	
238	天保	12	丑正月	1841	三島	東方		広川九郎右衛門	長岡市	美成子久勉斎
239	文政	8	4	1825	(三島)	下条		大森佐次兵衛	越路町	
240	天保	5	3	1834	(三島)	下条		大森初之助	越路町	
241	天保	10	5	1839	三嶋	西野		山本仲之助	越路町	書畢命之字成式字訓卿
242	文政	5	5	1822	(三島)	塚の山		宝光院 恵畔	越路町	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
243	天保	1	3	1830	(三島)	塚の山	◎24	長谷川熊三郎宗彝元齋	越路町	
244	天保	3辰	正月	1832	(三島)	塚の山	○	長谷川鷹治 迪光子恭	越路町	清福齋
245	嘉永	6		1853	(三島)	塚の山		市郎左衛門弟 長谷川豊之助	越路町	
246	天保	2	4	1831	(三島)	塚の山		長谷川寅太 徳裕仲緯	越路町	
247	文政	10	2	1827	(三島)	道半		山本栄蔵	越路町	
248	文政	5	4	1822	(三島)	飯塚		明鏡寺 芳諲	越路町	
249	天保	5	8	1834	(三島)	飯塚		中静徳太	越路町	
250	安政	4		1857	(三島)	不動沢		満光寺 東海	越路町	
251	文政	5	2	1822	(三島)	来迎寺		安浄寺 尊栄	越路町	
252	文政	4	10	1821	(三島)	間瀬		願龍寺 祐尊	岩室村	
253	天保	2	8	1831	(三島)	七日市		山田大五郎	三島町	
254	天保	8	5	1837	三嶋	上岩井		安達信太	三島町	改名 清兵衛
255	嘉永	5		1852	(三島)	上岩井		武助三男 安立願吉	三島町	
256	嘉永	6		1853	(三島)	脇ノ町在上岩井		伊兵衛息 長谷川長太郎	三島町	
257	安政	2		1855	三嶋郡	上岩井		周庵息 小林文龍	三島町	
258	弘化	2巳	2	1845	(三島)	脇ノ町	◎25	浄福寺 秀誠	三島町	
259	安政	6		1859	(三島)	脇ノ町	○	浄福寺 龍音	三島町	
260	文政	6	9	1823	(三島)	脇の町		仁保宗俊 伯球子瑜	三島町	
261	文政	6	9	1823	(三島)	脇の町		権太甚太 仲彝静徳	三島町	
262	文政	7甲	正月	1824	(三島)	脇の町		仁保安蔵 聖諲孔彰	三島町	春庵
263	文政	12		1829	(三島)	脇の町		河内久司	三島町	《余白後筆》
264	天保	3	3	1832	(三島)	脇の町		河内由太	三島町	民口卿口
265	天保	5	4	1834	(三島)	ワキノ町		梅浦周吉	三島町	元紹綏民
266	天保	6	5	1835	(三島)	脇の町		斎藤都久茂	三島町	
267	文政	11	3	1828	(三島)	カワニ口		利平治伴 堀越忠治	寺泊町	
268	文政	12	8	1829	(三島)	引岡		延沢恒吉	寺泊町	抑二斎名季諲字定卿
269	嘉永	1		1848	(三島)	引岡村		小林仙次郎	寺泊町	
270	文政	5	5	1822	(三島)	寺泊		石原助松 仲子瑚	寺泊町	
271	文政	5	8	1822	(三島)	寺泊		田代巳之二	寺泊町	
272	文政	6未	2	1823	(三島)	寺泊		丸山熊治 郁徳子仲	寺泊町	尚慶
273	天保	11	9	1840	(三島)	寺泊		養泉寺中将	寺泊町	
274	嘉永	5子		1852	(三島)	寺泊		文六息 五十嵐貞太	寺泊町	貞幹健卿 文言云貞固足以幹事又云剛健中正
275	安政	4		1857	(三島)	寺泊		元純息 丸山来吉	寺泊町	
276	文政	11	3	1828	(三島)	蛇塚		小林政吉	寺泊町	
277	嘉永	4		1851	三嶋郡	入軽井		勇助二男 遠藤軍兵	寺泊町	
278	嘉永	2酉		1849	(三島)	稲川		駒村法城	出雲崎町	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 ◀余白後筆▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
279	文政	4	春	1821	三島	船橋		内藤亀次郎	出雲崎町	
280	文政	12	10	1829	三島	舟橋		内藤三蔵	出雲崎町	
281	天保	14	2	1843	三島	船橋		田多兵衛息 内藤賢助	出雲崎町	
282	天保	2	11	1831	(三島)	出雲さき		橘遠馬	出雲崎町	
283	文政	10	3	1827	(三島)	出雲崎		浄玄寺 智海	出雲崎町	
284	天保	1	8	1830	(三島)	出雲崎		片桐軍助	出雲崎町	
285	弘化	1	3	1844	(三島)	出雲崎		礼助二男 山碕才二	出雲崎町	
286	天保	10	5	1839	(三島)	出雲崎在市ノ坪		真言宗 正法寺 順聖	出雲崎町	
287	安政	3		1856	(三島)	出雲崎在田中村		仲右衛門息 相田休平	出雲崎町	
288	安政	6未		1859	(三島)	出雲崎町陣内		順之助弟 田村善之允	出雲崎町	其叔父所名邦貞治卿、讓齋一美中所命
289	天保	14	2	1843	(三島)	尼瀬		礼助息 山崎九一郎	出雲崎町	
290	天保	1	3	1830	(三島)	五辺		熊右衛門息 山崎太三郎	小千谷市	
291	天保	9	6	1838	三嶋	五辺		山崎太吉	小千谷市	
292	嘉永	3		1850	三嶋郡	五辺		山崎熊太郎	小千谷市	
293	文政	3	夏	1820	(三島・魚沼)	片貝		小川玄庵 恕之天祐	小千谷市	
294	文政	5	8	1822	(三島・魚沼)	片貝		大塚清三 仲雍子口	小千谷市	
295	文政	6	9	1823	(三島・魚沼)	片貝		釈松潤 湛若冲	小千谷市	
296	文政	10亥	2	1827	(三島・魚沼)	片貝	◎26	佐藤貞太郎 統明崇卿	小千谷市	
297	安政	6		1859	(三島・魚沼)	片貝	○	佐藤佐平次	小千谷市	
298	文政	10	2	1827	(三島・魚沼)	片貝		小川多門作	小千谷市	
299	文政	10	5	1827	(三島・魚沼)	片貝		佐藤勇四郎	小千谷市	
300	文政	12	4	1829	(三島・魚沼)	片貝		山口仁蔵	小千谷市	
301	文政	12	8	1829	(三島・魚沼)	片貝		丸山五作	小千谷市	
302	天保	1	6	1830	(三島・魚沼)	片貝	◎27	浄照寺 菊丸	小千谷市	
303	天保	9	5	1838	(三島・魚沼)	片貝	○	浄照寺 智成	小千谷市	
304	天保	10亥	2	1839	(三島・魚沼)	片貝	○	浄照寺 智敬	小千谷市	
305	天保	11	6	1840	(三島・魚沼)	片貝	○	三男 浄照寺 恵明	小千谷市	
306	天保	11	4	1840	(三島・魚沼)	片貝		大塚彦次郎	小千谷市	永観稽中
307	天保	11	4	1840	(三島・魚沼)	片貝		孫八俣 本田次郎吉	小千谷市	
308	天保	11	6	1840	(三島・魚沼)	片貝		小川環	小千谷市	
309	嘉永	6		1853	(三島・魚沼)	片貝		養仙息 久賀貞次	小千谷市	
310	天保	1	8	1830	(三島)	大川津		民平俣 白倉民五郎	分水町	
311	文政	6	9	1823	(三島)	広野		惣左衛門俣 山崎俊次	与板町	
312	文政	12	2	1829	(三島)	与板	◎28	長明寺 岩丸	与板町	
313	天保	7甲	4	1836	(三島)	与板	○	長明寺 靈遠	与板町	
314	天保	1	3	1830	(三島)	与板	◎29	恩行寺 峯丸	与板町	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
315	天保	12	5	1841	(三島)	与板	○	白法弟 恩行寺 法梁	与板町	
316	弘化	2	5	1845	(三島)	与板	○	恩行寺 式部	与板町	
317	天保	1	4	1830	(三島)	本与板		浄善寺 円智	与板町	
318	天保	1	4	1830	(三島)	本与板		円満寺 秀道	与板町	
319	天保	10	3	1839	(三島)	与板		備前屋三之助弟 江口貞治	与板町	
320	天保	1	3	1830	(三島)(刈羽)	与板		山田広吉	与板町・柏崎市	《余白後筆》
321	天保	1		1830	(三島)(刈羽)	与板		早川清蔵	与板町・柏崎市	《余白後筆》
322	弘化	1		1844	(三島)(刈羽)	与板		植木大五郎名定祥文卿	与板町・柏崎市	《余白後筆》
323	弘化	1		1844	(三島)(刈羽)	与板		惣左衛門息 伊藤繁太郎	与板町・柏崎市	名繁址字綏寿
324	文政	10	11	1827	(三島)	カ日ノ浦		平沢庭蔵	和島村	
325	天保	1	3	1830	(三島)	嶋崎		早川銀兵衛	和島村	
326	天保	13		1842	三嶋	嶋崎		祐順息 桑原祐見	和島村	
327	天保	14	2	1843	三嶋	籠田村		正右衛門二男 小林庄八	和島村	
328	文政	4	春	1821	(三島)(古志)	山沢		荒川喜一郎		
329	文政	4	春	1821	三嶋	鴻ノ巣		五十嵐七蔵		
330	天保	14	5	1843	三嶋	夏井		五左衛門息 佐藤佐忠治		
331	文政	4	春	1821	(古志、蒲原)	むら松		恵教	長岡市・村松町	
332	天保	2	2	1831	(古志)	(河辺村)	◎30	文左衛門弟 吉川俊之助	長岡市	
333	寛永	6		1853	古志	河辺村	○	軍左衛門三男 吉川庄之助	長岡市	
334	文政	4	春	1821	(古志)	喜多村		恵広	長岡市	
335	天保	1	8	1830	(古志)	芹川		明行寺 法融	長岡市	
336	天保	12	7	1841	古志郡	古正寺村		市郎兵衛倅 嶋宗源右衛門	長岡市	
337	嘉永	1		1848	(古志)	高山村		伊藤幸(孝)一郎	長岡市	名有恪字温恭慎卿 公諱ニ触テ改之恪慎克孝尚書
338	文政	11	3	1828	(古志)	黒津	◎31	願敬寺 二位	長岡市	
339	天保	2	2	1831	(古志)	黒津	○	願敬寺 弾正	長岡市	
340	天保	2	2	1831	(古志)	黒津	○	願敬寺 大膳	長岡市	
341	天保	12	8	1841	古志	黒津	○	願敬寺 大貳	長岡市	善淵若水
342	天保	13	3	1842	(古志)	黒津	○	大貳弟 願敬寺 大進	長岡市	
343	文政	11	3	1828	(古志)	黒津		吉川軍平	長岡市	
344	天保	9		1838	古志	鷺之巣	◎32	定正院 僧智泉	長岡市	
345	天保	10	3	1839	三嶋(古志)	鷺ノ巣	○	定正院 僧徳潤	長岡市	
346	天保	12		1841	(古志)	鷺巣	○	智泉法弟 定正院 智量	長岡市	
347	天保	2	3	1831	(古志)	四郎丸		円光寺学専	長岡市	
348	安政	2		1855	(古志)	四郎丸		西方寺一位	長岡市	
349	天保	5	8	1834	(古志)	小曾根		三浦庫太	長岡市	
350	天保	2	5	1831	(古志)	上十日町		善行寺 関山	長岡市	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 ◀余白後筆▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
351	文政	6	9	1823	(古志)	川袋		山田硯之丞	長岡市	
352	天保	2	2	1831	(古志)	川袋		仁左衛門倅 長田虎吉	長岡市	
353	文政	3	夏	1820	三嶋(古志)	村松	◎33	本覚寺 善了 玉馨考鳴	長岡市	
354	文政	7	8	1824	(古志)	村松	○	本覚寺 終了	長岡市	
355	天保	1	3	1830	(古志)	村松	○	本覚寺 勸励	長岡市	
356	弘化	1	8	1844	古志	村松	○	本覚寺 雷九	長岡市	
357	文政	4	春	1821	(古志)	村松		釈賢了	長岡市	
358	天保	6	3	1835	(古志、蒲原)	村松		高橋庄吉	長岡市	
359	弘化	1	辰	1844	古志	村松		兵左衛門二男 高橋了右衛門 良庵	長岡市	
360	文政	9	4	1826	(古志)	大嶋	◎34	詫善寺 秀誠	長岡市	
361	天保	2	3	1831	(古志)	大嶋	○	詫善寺 龍斎	長岡市	
362	天保	11	8	1840	古志	濁沢		忠兵衛倅 菊入仙太郎	長岡市	
363	天保	1	5	1830	(古志)	長岡		太刀川寅八	長岡市	
364	天保	5	2	1834	(古志)	長岡		妙宗寺 丸山	長岡市	
365	弘化	1	12	1844	(古志)	長岡		新川俊徳	長岡市	
366	弘化	4		1847	(古志)	長岡		八右衛門息 小林喜作	長岡市	
367	嘉永	2		1849	(古志)	長岡		矢嶋五衛	長岡市	
368	安政	1		1854	(古志)	長岡		七太夫二男 池田吉平	長岡市	
369	弘化	1		1844	(古志)	長岡在乙由村		龍穩院 哲宗	長岡市	
370	天保	3	4	1832	(古志)	長岡山田町		安養寺 等禪	長岡市	
371	文政	4	春	1821	(古志)	長岡千住	◎35	真照寺 法吼	長岡市	
372	文政	8	8	1825	(古志)	千寿	○	真照寺 智水	長岡市	
373	天保	13		1842	古志	長岡千住		謙蔵倅 吉沢珍平	長岡市	
374	弘化	3	5	1846	(古志)	長岡千住	◎36	有斎息 熊谷脩斎	長岡市	
375	嘉永	2		1849	(古志)	(千住)	○	修斎弟 熊谷倫斎	長岡市	
376	安政	3	辰	1856	(古志)	千住	○	有斎三男 熊谷勤斎	長岡市	
377	文政	10	12	1827	(古志)	長岡表二ノ町		右内弟 青木宗順	長岡市	
378	天保	12	8	1841	古志	筒場		市兵衛孫 安藤三左衛門	長岡市	元紹敬宗永観堂
379	嘉永	1		1848	(古志)	筒場		安藤鶴五郎	長岡市	
380	弘化	1	8	1844	古志	福井村		宗濟弟 長谷川宗真	長岡市	
381	安政	2		1855	(古志)	麻生田		蓮寿寺 無涯	長岡市	
382	天保	2	2	1831	(古志)	李崎		幸右衛門弟 吉川周司	長岡市	
383	天保	8	8	1837	(古志)	六日市	◎37	龍昌寺 僧 良機(輝)	長岡市	
384	天保	9	9	1838	古志	六ヶ市	○	龍昌寺 僧 仙英	長岡市	
385	天保	10		1839	古志	六ヶ市	○	龍昌寺 祖教	長岡市	
386	天保	11	4	1840	(古志)	六日市	○	良機法弟 龍昌寺 萬敬	長岡市	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 ◀余白後策▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
387	文政	10	6	1827	(古志)	栃尾		西巖寺 民部	栃尾市	
388	嘉永	4		1851	(古志)	栃尾小貫村		瑞雲寺 無範	栃尾市	
389	嘉永	4		1851	(古志)	栃尾		秋葉山別当 常安寺 慈忍	栃尾市	
390	文政	11子	正月	1828	(古志)	椿沢	◎38	念覚寺 智広	見附市	
391	天保	9	4	1838	(古志)	椿沢	○	念覚寺 智巖	見附市	
392	天保	7	5	1836	(古志)	田江		福順寺 大巖	見附市	
393	弘化	2巳	5	1845	古志郡	西野	◎39	十左衛門二男 山本順治	越路町	
394	嘉永	1甲		1848	(古志)	西ノ	○	十左衛門三男 山本伴蔵	越路町	
395	文政	10	5	1827	(蒲原)	板井		木村才太	(新潟市)	
396	天保	6	4	1835	(蒲原)	板井		前田耕太郎	新潟市	
397	天保	13	3	1842	蒲原	板井	◎40	官吾息 萩野熊三郎	新潟市	貞徳含章無垢堂
398	天保	13	3	1842	蒲原	板井	○	熊三郎弟 萩野大助	新潟市	庸謹大信不易堂
399	弘化	4		1847	(蒲原)	板井	○	大助弟 萩野鉄之助	新潟市	新潟谷氏ヲ継、貞幹承卿確堂
400	天保	5	3	1834	(蒲原)(頸城)	寺尾		太川千代吉	(新潟市)	
401	天保	6	9	1835	カ(蒲原)	女池		智応寺 等観	新潟市	
402	天保	1	4	1830	(蒲原)	小針		渡辺豊太	新潟市	
403	天保	1	4	1830	カ(蒲原)	小針		瑞林寺 蓮道	新潟市	
404	天保	1	8	1830	(蒲原)	小針村		良介伴 渡辺卯三郎	新潟市	
405	天保	11	8	1840	蒲原	上所村		金宝寺 円励	新潟市	
406	文政	5	9	1822	(蒲原)	新潟		阿部 白井伊八郎 珪山 名長英 玉英	新潟市	
407	天保	2	5	1831	(蒲原)	新潟	◎41	勝楽寺 法珠	新潟市	
408	天保	11子	春2	1840	(蒲原)	新潟	○	勝楽寺 恵燈	新潟市	
409	弘化	2	4	1845	(蒲原)	新潟		田中卯三吉	新潟市	
410	嘉永	4		1851	(蒲原)	新潟		忠右衛門弟 石黒忠平	新潟市	
411	天保	8	10	1837	(蒲原)	新潟在松山		真光寺 学慧	新潟市	
412	天保	8	8	1837	蒲原郡	新潟在青山		芝山友之丞	新潟市	
413	弘化	1辰	2	1844	蒲原	新潟在濁川		大嶋熊右衛門	新潟市	
414	天保	3	4	1832	(蒲原)	新潟新町		田中良忠	新潟市	
415	天保	6	4	1835	(蒲原)	新潟白山		小林四郎	新潟市	
416	嘉永	4		1851	蒲原	西カワ田嶋		金十郎息 玉木兵一郎	新潟市	
417	天保	14	4	1843	蒲原	赤塚		藤蔵息 中原文蔵	新潟市	
418	天保	9	4	1838	蒲原	大淵長光	◎42	本広寺 千雄	新潟市	
419	天保	9	4	1838	蒲原	大淵長光	○	本広寺 漸到	新潟市	
420	弘化	3		1846	蒲原	濁川		六三郎二男 真嶋九蔵	新潟市	
421	天保	6	4	1835	(蒲原)	中の小屋		善宝寺 宝雲	新潟市	
422	天保	10	4	1839	蒲原	天神村		高橋九之助息 高橋九又	新潟市	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 ◀余白後筆▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
423	嘉永	1		1848	(蒲原)	下保内		齋藤龍三郎	三条市	
424	文政	3	夏	1820	(蒲原)	三条		神子嶋 逸藏 維翰子城	三条市	
425	文政	4	春	1821	(蒲原)	三条		佐藤逐治 伯興子衡	三条市	
426	文政	5	9	1822	(蒲原)	三条		宮嶋貞吉	三条市	
427	文政	6	9	1823	(蒲原)	三条		霜鳥泰順	三条市	
428	文政	6	9	1823	(蒲原)	三条		霜鳥玄野	三条市	
429	文政	7	8	1824	(蒲原)	三条		佐藤寛吾	三条市	
430	文政	7	8	1824	(蒲原)	三条	◎43	正楽寺 恵観	三条市	
431	文政	10	4	1827	(蒲原)	(三条)	○	正楽寺 积成本	三条市	
432	文政	10	4	1827	(蒲原)	三条	○	正楽寺 积恵海	三条市	
433	文政	8	正月	1825	(蒲原)	三条		奥右衛門倅 浅野吉助	三条市	
434	文政	8	正月	1825	(蒲原)	三条		神子嶋肖二	三条市	
435	文政	8	正月	1825	(蒲原)	三条		佐藤養順 観国子光	三条市	
436	天保	2	4	1831	(蒲原)	三条		吉左衛門倅 長谷川熊蔵	三条市	
437	嘉永	3		1850	(蒲原)	三条		玄雪息 佐藤秀一郎	三条市	
438	安政	1		1854	蒲原	鶴田村		市十郎息 田中新次	三条市	
439	文政	5	9	1822	(蒲原)	保内		芥藤蔵太 順成子口	三条市	
440	文政	11	3	1828	(蒲原)	保内		増田文長	三条市	
441	安政	4		1857	蒲原	保内		彦市弟 濟藤直次	三条市	久成字 有恒
442	天保	10	4	1839	蒲原	小戸新田		堀江寛左衛門	新津市	
443	文政	10	6	1827	(蒲原)	小蔵子		古寺義吉	新津市	
444	文政	10	6	1827	(蒲原)	小蔵子		古寺巳三郎	新津市	
445	文政	12	10	1829	(蒲原)	小蔵子		古寺千代太	新津市	
446	天保	14	5	1843	蒲原	新津		菓城寺 法洲	新津市	
447	天保	10	4	1839	蒲原	新通在大鹿新田		木村大作	新津市	
448	文政	11	4	1828	(蒲原)	川根		山崎啓吉	新津市	
449	天保	14	4	1843	蒲原	大安寺村		友伯息 坂口秀三郎	新津市	
450	文政	7	10	1824	(蒲原)	つばめ	◎44	専要寺 侍従	燕市	
451	天保	5	5	1834	(蒲原)	ツハメ	○	専養寺 保丸	燕市	
452	天保	10		1839	蒲原	花見村		伴蔵倅 久保田新之助	燕市	
453	天保	5	午	2	1834	(蒲原)		東二郎	燕市	
454	天保	2	6	1831	カ(蒲原)	山王プチ		田野新助	燕市山王淵	
455	天保	11	3	1840	蒲原	山王淵		田野庄助	燕市	
456	天保	3	4	1832	蒲原	松橋		緑芳寺 崇功	燕市	
457	文政	11	4	1828	カ(蒲原)	大曲		千代丸	燕市	
458	文政	11	3	1828	カ(蒲原)	八王子		安了寺 但能	燕市八王寺	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 ◀余白後筆▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
459	文政	9	4	1826	(蒲原)	(見附)		酒井喜七郎	見附市	
460	文政	9	5	1826	(蒲原)	(見附)		小山勇吉	見附市	
461	文政	9	8	1826	(蒲原)	(見附)		神田助七郎	見附市	
462	文政	8	4	1825	(蒲原)	見付		渋谷進助	見附市	
463	文政	9	4	1826	(蒲原)	見付		雲隆寺 恵天	見附市	
464	天保	12	4	1841	(蒲原)	見付		左衛門倅 菊池帯刀	見附市	
465	天保	10		1839	(蒲原)	見付新潟		茂左衛門倅 金井庄吉	見附市	
466	天保	13寅	3	1842	(蒲原)	見付町		二源之丞息 大野寅三郎	見附市	
467	天保	13	4	1842	(蒲原)	見付町		玄啓倅 山碓玄庵	見附市	
468	文政	8	4	1825	(蒲原)	見附		大橋善六	見附市	
469	天保	6	9	1835	(蒲原)	さし出	◎45	浄恩院 靈曜	見附市	
470	天保	7	6	1836	(蒲原)	指出	○	靈曜弟 浄恩寺 然龍	見附市	穆斎溶仲哲弘化丙午之年没
471	天保	11	9	1840	(蒲原)	指出	○	浄恩寺 純了	見附市	中条新田村真敬寺江入嗣
472	天保	14	3	1843	(蒲原)	差出	○	浄恩寺中 教明寺 法城	見附市	
473	文政	10	5	1827	(蒲原)	本町		浄覚寺 法瑞	見附市	
474	天保	9	4	1838	蒲原	ナツホ新田		中村卯三郎	白根市	
475	嘉永	5		1852	蒲原	茨曾根		関根治平太	白根市	
476	弘化	1	4	1844	(蒲原)	加茂		正平二次男 市川郡五郎	加茂市	
477	文政	7	3	1824	カ(蒲原)	鬼木	◎46	蓮照寺中 智照寺 法啓	栄町	
478	文政	8	4	1825	(蒲原)	鬼木	○	智照寺 夫妙	栄町	
479	文政	10	3	1827	(蒲原)	鬼木	○	蓮照寺 刑部 法名法鑑	栄町	
480	文政	10		1827	(蒲原)	鬼木	○	智照寺 法源	栄町	
481	文政	12	4	1829	(蒲原)	高安寺村		岩崎満蔵	栄町	
482	文政	11	2	1828	カ(蒲原)	カ山王		笠原虎治	栄町	
483	文政	11	4	1828	カ(蒲原)	山王		長蔵倅 田野新助	栄町	
484	天保	4	3	1833	(蒲原)	帯オリ山王		渡辺順治	栄町	
485	天保	4	3	1833	(蒲原)	帯オリ山王		渡辺徳太郎	栄町	
486	文政	12	4	1829	(蒲原)	帯おり		滝沢良口	栄町	
487	天保	4	4	1833	(蒲原)	帯織	◎47	本立寺 賢照	栄町	
488	天保	11	5	1840	(蒲原)	帯織	○	本龍寺 敬専	栄町	
489	天保	4	4	1833	(蒲原)	帯織		岩崎六郎次	栄町	
490	嘉永	1		1848	(蒲原)	帯ヲリ		渡部喜三郎	栄町	
491	天保	11	8	1840	蒲原	二本木		頓了寺 法規	横越村	
492	天保	1	7	1830	(蒲原)	角海		中村倉吉	巻町	
493	天保	2	4	1831	(蒲原)	角海		文右衛門倅 横山文助	巻町	
494	天保	14	8	1843	蒲原	松野尾		八右衛門息 小出謹之助	巻町	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
495	天保	2	3	1831	(蒲原)	和納		要助 倅 中原弥平太	岩室村	
496	天保	2	3	1831	(蒲原)	和納		中原俊治	岩室村	
497	天保	10	5	1839	蒲原	和納		福城寺 大解	岩室村	
498	文政	8	3	1825	(蒲原)	粟生津		亀倉三代造 法名香修	吉田町	
499	文政	9	3	1826	(蒲原)	粟生津	◎48	長谷川覚弥 敬之子頭	吉田町	改元 惠吾 今弥曾左衛門
500	文政	10	2	1827	(蒲原)	粟生津	○	長谷川覚弥《二回目》	吉田町	前二出ス
501	文政	12	8	1829	(蒲原)	粟生津		長谷川口藏	吉田町	
502	文政	4	10	1821	かん原	下中野		宮路丈助 伯論子鑽	吉田町	
503	文政	11	2	1828	カ(蒲原)	吉田		吉左衛門倅 田中吉平	(吉田町)	
504	天保	1	8	1830	(蒲原)	吉田		清吉弟 高沢正吉	(吉田町)	
505	天保	1		1830	(蒲原)	鴻ノ巣村		幸田市三郎	吉田町	《余白後筆》
506	天保	6	4	1835	(蒲原)	上川原		小林治三郎	吉田町	
507	文政	11	3	1828	カ(蒲原)	米納津		林応寺 普願	吉田町	
508	文政	11	正月	1828	(蒲原)	法華堂		中沢勇治 定則子倅	吉田町	改名曾弥藏
509	天保	4	8	1833	(蒲原)	法華堂		願成寺 繁丸	吉田町	
510	天保	10	5	1839	蒲原	野本		傳流寺 良弁	吉田町	
511	文政	12	3	1829	(蒲原)	木場		満行寺 義助	黒崎町	
512	嘉永	1		1848	(蒲原)	金巻		森田勇吉	黒崎町	
513	文政	11	4	1828	カ(蒲原)	つつみ		光円寺 李満	笹神村	光円寺 真宗
514	安政	5		1858	(蒲原)	押切		九佐衛門二男 嘉瀬熊次	笹神村	
515	文政	10	3	1827	(蒲原)	間ノ白		佐藤又藏	中之島町	
516	天保	10	8	1839	(蒲原)	水原		佐藤伊左衛門弟 佐藤周作	水原町	
517	弘化	3年	9	1846	(蒲原)	水原		無為信寺 龍栄	水原町	
518	嘉永	2		1849	(蒲原)	水原		無為信寺 龍耀	水原町	
519	嘉永	2		1849	(蒲原)	水原		龍耀弟 無為信寺 龍潤	水原町	
520	嘉永	5		1852	(蒲原)	水原		加賀正息 鈴木兵部	水原町	
521	文政	7	8	1824	(蒲原)	桑山		神田常兵衛	西川町	
522	文政	7	8	1824	カ(蒲原)	桑山		慶応寺 敬護	西川町	
523	文政	11	9	1828	(蒲原)			長養寺 源正	村松町	
524	天保	2	11	1831	(蒲原)	高野宮		山崎啓吉	中之口村	
525	文政	4	春	1821	蒲原	西野		入沢健藏	中之島町	
526	弘化	4		1847	(蒲原)	小石村		円明寺 神鳳	中之島村	
527	文政	7	3	1824	(蒲原)	西野		入沢陳藏	中之島町	
528	文政	3	夏	1820	蒲原	大沼		桑原周助	中之島町	
529	文政	9	10	1826	(蒲原)	大沼		桑原周庵	中之島町	
530	嘉永	5		1852	蒲原	中ノ嶋		喜左衛門息 岩崎順吉	中之島町	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
531	安政	2卯		1855	蒲原	中将新田		清四郎三男 斎藤祐四郎	中之島町	
532	文政	9	9	1826	(蒲原)	中条新田		星野猪三太	中之島町	
533	天保	10	4	1839	蒲原	東中野		善正寺 宮内卿	中之島町	
534	文政	11	4	1828	(蒲原)	(わたへ)		阿部赤彦	分水町	
535	文政	9	2	1826	(蒲原)	わたへ		阿部大四郎 周卿公詢	分水町	
536	文政	11	4	1828	(蒲原)	わたへ		阿部茂六郎	分水町	
537	文政	11	正月	1828	(蒲原)	わたへ		藤沢順助	分水町	改名 元興
538	天保	6未	2	1835	(蒲原)	わたへ	◎49	阿部仁六郎 緝公熙号純亭	分水町	
539	天保	11		1840	(蒲原)	(渡部)	○	仁六郎弟 阿倍仁八郎	分水町	《余白後筆》養軒 季韶徳齋
540	文政	6	9	1823	(蒲原)	わたべ		吉伝寺 良頼	分水町	
541	天保	5	8	1834	(蒲原)	わた部		阿部九郎吉 憲文卿靖齋	分水町	
542	嘉永	5		1852	蒲原郡	渡部		瀧平倅 阿辺大兵衛	分水町	幹子養事齋□同
543	嘉永	5		1852	蒲原郡	渡部		大兵衛弟 阿部三八郎	分水町	
544	文政	8	4	1825	(蒲原)	横田	◎50	宝蔵寺 法城	分水町	
545	安政	6		1859	(蒲原)	三条在横田	○	法蔵寺 祐道	分水町	
546	安政	3		1856	蒲原	横田村		嘉市郎三男 酒井作蔵	分水町	
547	文政	11	4	1828	(蒲原)	熊ノ森		西敬寺 少将	分水町	
548	安政	2		1855	(蒲原)	熊ノ森	◎51	祐卜二男 竹山屯	分水町	
549	安政	2		1855	(蒲原)	熊ノ森	○	祐卜三男 竹山円	分水町	
550	安政	1		1854	蒲原	国上村		福次第 湧井富次	分水町	
551	文政	12	8	1829	(蒲原)	沙子塚		金内健蔵	分水町	
552	文政	12	8	1829	(蒲原)	沙子塚		源二郎二男 須田泰治	分水町	
553	安政	4巳		1857	蒲原	砂子塚		宇左衛門息 須田卯之助	分水町	孝則子倅
554	安政	4		1857	蒲原	砂子塚		弥治右衛門二男 須田安之助	分水町	
555	文政	9	2	1826	蒲原	中嶋	◎52	大進寺 道歌	分水町	
556	文政	11	3	1828	カ(蒲原)	中嶋	○	大進寺 慈道	分水町	
557	弘化	1	3	1844	蒲原	中嶋	○	大進寺 法道	分水町	
558	文政	11	2	1828	(蒲原)	白根		西殿寺 義明	味方村	
559	嘉永	1		1848	蒲原	味方		笹川巳蔵	味方村	
560	天保	6		1835	(蒲原)	麓村		広福寺 剃髮 入寺改名式部 积法英	弥彦村	《余白後筆》
561	文政	6	9	1823	蒲原	中嶋		万行寺 智本		
562	文政	8	3	1825	(蒲原)	中野		改名 小平太 宮路健治 義隆礼卿	吉田町	
563	文政	12丑	2	1829	(蒲原)	田嶋		平野菊之丞		
564	天保	4	8	1833	(蒲原)	田嶋		平野健蔵		
565	安政	4		1857	(蒲原)	田嶋村	◎53	又左衛門息 平野繁司		
566	安政	5		1858	(蒲原)	田嶋	○	繁治弟 平野定之丞		

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
567	天保	13	3	1842	蒲原			新助息 近藤堅次		
568	文政	4	春	1821	魚沼	三仏生	◎54	遍了寺 釈覚了	小千谷市	
569	安政	2	3	1855	魚沼	三仏生	○	□了寺界雄	小千谷市	
570	弘化	3	5	1846	魚沼	四ツ子		綱右衛門息 渡辺熊太	小千谷市	
571	嘉永	1		1848	魚沼	小千ヤ		山本金治	小千谷市	
572	文政	3	夏	1820	魚沼	小千谷		漆原銀蔵 馨公遠	小千谷市	
573	文政	3	夏	1820	魚沼	小千谷		佐藤徳太郎 綱伯錦	小千谷市	
574	文政	3	夏	1820	魚沼	小千谷		釈了岳	小千谷市	
575	文政	3	夏	1820	魚沼	小千谷		新保菊松	小千谷市	
576	文政	3	夏より	1820	魚沼	小千谷		野沢雄助 歳羽鳳卿	小千谷市	
577	文政	12	5	1829	魚沼	小千谷		星野亀太郎	小千谷市	
578	天保	5	8	1834	魚沼	小千谷		久世玄頌	小千谷市	
579	天保	11	6	1840	魚沼	小千谷		山本祐右衛門倅 山本恒次	小千谷市	元裕文殻
580	天保	11		1840	魚沼	小千谷		照専寺 徳順	小千谷市	
581	天保	13		1842	魚沼	小千谷		八郎兵衛倅 長井喜久太	小千谷市	
582	弘化	3		1846	魚沼	小千谷		魚沼水口村山藤九郎甥 芥庵息 村山庄吉	小千谷市	□庵如璋□卿水口住居
583	安政	5		1858	魚沼	小千谷	◎55	弥三右衛門息 久保田順吉	小千谷市	
584	安政	5		1858	魚沼	小千谷	○	弥三右衛門息 久保田理助	小千谷市	
585	文政	12	5	1929	魚沼	小千谷		久保田忠二郎	小千谷市	
586	天保	11		1840	魚沼	小千谷一ノ宮	◎56	吉蔵寺 好洲	小千谷市	
587	天保	11		1840	魚沼	小千谷一ノ宮	○	吉蔵寺 育齡	小千谷市	
588	天保	14	8	1843	魚沼	真人	◎57	上野嶋太郎治息 福原文平	小千谷市	
589	嘉永	5		1852	魚沼	真人	○	太郎右衛門二男 福原俊太	小千谷市	
590	安政	3		1856	(魚沼)	真人	○	太郎左衛門三男 福原平内	小千谷市	
591	文政	3	春	1820	魚沼	土川		五十嵐掃部 麟仁卿	小千谷市	
592	嘉永	1		1848	魚沼	土川		五十嵐佐仲	小千谷市	
593	文政	8		1825	魚沼	土川		五十嵐儀平 幼名亀吉	小千谷市	《余白後筆》
594	文政	6	9	1823	(魚沼)	十日町		鳳山	十日町市	
595	天保	3		1832	(魚沼)	十日町		杵左衛門倅 岸政太郎	十日町市	
596	天保	9	8	1838	(魚沼)	松之山土市	◎58	観泉院 道純	十日町市	
597	弘化	1		1844	(魚沼)	土市村	○	観修院 雪玄	十日町市	
598	天保	11	4	1840	魚沼	今泉		山本貞太郎	広神村	
599	天保	11	4	1840	魚沼	並柳	◎59	関矢升太郎改名徳左衛門	広神村	名忠□字直卿 (花押影) 花押字
600	弘化	3		1846	(魚沼)	並柳	○	徳左衛門弟 関矢慶次郎	広神村	
601	弘化	3	7	1846	魚沼	新保		廣大寺宗源	広神村	
602	弘化	4	未	1847	(魚沼)	並柳		安之丞息 関矢太一郎	広神村	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
603	安政	5		1858	(魚沼)	並柳		多蔵悱 関矢台三郎	広神村	
604	天保	11	4	1840	魚沼	須原		目黒武四郎	守門村	
605	文政	7	8	1824	(魚沼)	小出		井ノ口内 蔵太	小出町	
606	弘化	1	9	1844	魚沼	虫野村		太左衛門息 桑原伴吉	小出町	
607	天保	12	9	1841	魚沼	四カ町		大和悱 田中主税	小出町・十日町市	
608	文政	10	7	1827	魚沼	和南津		喜多村民之助	川口町	
609	文政	11	正月	1828	魚沼	河口		中林与三太	川口町	
610	天保	6	8	1835	魚	田麦山		大淵武三郎	川口町	
611	文政	8	8	1825	魚沼	上野		西永寺 恵恩	川西町	
612	天保	10	3	1839	(魚沼)	仙田		田土次右衛門息 押木文四郎	川西町	
613	天保	10	4	1839	(魚沼)	(仙田)	◎60	妻有中条謙助弟 田村茂四郎	川西町	
614	嘉永	6		1853	(魚沼)	仙田	○	中条謙助弟 田村国治郎	川西町	
615	安政	1		1854	(魚沼)	(仙田)	○	中条謙助息 田村縫吉	川西町	
616	嘉永	6		1853	魚沼	仙田		田戸新左衛門悱 押木俊治	川西町	
617	文政	5	5	1822	(魚沼)	千住	◎61	栄行寺 東麟 環中天鈎	川西町	
618	天保	10	4	1839	(魚沼)	千住	○	栄行寺 恵了	川西町	
619	天保	14	2	1843	魚沼	室嶋		周助弟 増田広治	川西町	
620	天保	14	2	1843	魚沼			断姪 増田芳太郎	川西町	仙長
621	弘化	3	10	1846	魚沼	下平村		祐榮悱 清水幾代	川西町	
622	文政	7		1824	魚沼	小白倉		田中文次右衛門	川西町	《余白後筆》
623	天保	6	9	1835	魚沼	小白倉		田中敬蔵	川西町	
624	天保	10	4	1839	魚沼	小白倉		長次郎孫実ハ長次郎末子 田中小太郎	川西町	
625	天保	14	6	1843	魚沼	白倉		長次右衛門末子 田中順蔵	川西町	
626	天保	1	2	1830	魚沼	六日町	◎62	極楽寺 恵教	六日町	
627	天保	1	8	1830	(魚沼)	六日町	○	極楽寺 豊丸	六日町	
628	文政	9	2	1826	魚			目黒硯蔵		
629	弘化	3	8	1846	頸城	岡原		弥五右衛門悱 植木又三郎	上越市	
630	弘化	3		1846	頸城	岡原村		重右衛門次男 植木重四郎	上越市	
631	嘉永	2		1849	クヒキ	桑取西吉尾村		房八息 斎京竹之丞	上越市	
632	嘉永	2		1849	(頸城)	高田		伊藤文徳	上越市	糸魚川 相沢玄伯分家医家江養子
633	嘉永	6		1853	(頸城)	高田寺町		願重寺 補空	上越市	
634	嘉永	6	丑	1853	(頸城)	高田春日町		小泉市兵衛	上越市	有濟忍卿 君陳曰必有忍其乃有濟
635	嘉永	6		1853	(頸城)	高田中将町		幸篤三男 井沢元習	上越市	
636	嘉永	4		1851	頸城	今町		林覚寺 鳳兮	上越市	
637	天保	13		1842	頸城	小猿屋村		忠右衛門悱 笠松千代七	上越市	
638	嘉永	4		1851	頸城郡	上真砂		勝名寺 円海	上越市	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 <small>◀余白後筆▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。</small>
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
639	文政	10	6	1827	(頸城)	高田新町	◎63	浄琳寺 利法	上越市	改称名 三位 玄徳大順 真宗
640	文政	12	8	1829	(頸城)	新町	○	浄琳寺 恵照	上越市	
641	天保	5	3	1834	(頸城)	新町	○	浄琳寺 徳聞 江戸箕田寺町西遊寺 徳聞	上越市	
642	天保	5	4	1834	(頸城)	新町	○	浄琳寺 実言	上越市	
643	嘉永	2		1849	(頸城)	高田在新町	○	浄琳寺 林海	上越市	
644	天保	10	4	1839	頸城	千原		長念寺 大英	上越市	
645	嘉永	4		1851	頸城郡	相包		平吉弟 保阪龍之助	上越市	
646	天保	5	8	1834	クヒキ	池部		新井一作	上越市	
647	天保	14	4	1843	頸城	嶋田		阿倍久蔵	上越市	正應子幅
648	弘化	1	6	1844	頸城	八幡新田		富六息 田中五助	上越市	
649	天保	12	3	1841	頸城	飯田		勝楽寺 法龍	上越市	
650	天保	12	3	1841	頸城	飯田		森田甚佐衛門悱 丸山直太郎	上越市	
651	天保	2卯	2	1831	頸城	富岡		安証寺 智照	上越市	
652	天保	14	4	1843	頸城	木田		福成寺 宰相 名義龍	上越市	
653	天保	4巳	2	1833	クヒキ	野田	◎64	佐藤文蔵	上越市	
654	天保	4	4	1833	クヒキ	野田	○	佐藤巳之助	上越市	
655	天保	5	3	1834	クヒキ	野田	○	佐藤徳二郎	上越市	
656	天保	10	4	1839	頸城	野田	○	佐藤和三郎	上越市	
657	天保	5	3	1834	クヒキ	石塚	◎65	相羽政五郎	新井市	
658	天保	5	10	1834	クヒキ	(石塚)	○	政五郎弟 馬嶋良泰	(新井市)	
659	天保	14卯	4	1843	頸城	荒井		極生寺 大誠	新井市	
660	弘化	3		1846	頸城	大原		道因寺 映現	新井市	
661	弘化	4		1847	(頸城)	沙場村		善正寺秀玄	糸魚川市	真宗
662	天保	8	6	1837	(頸城)	糸魚川		常誓寺 大曲	糸魚川市	
663	天保	9	4	1838	(頸城)	糸魚川		天徳院息 諦巖	糸魚川市	
664	嘉永	2		1849	クヒキ	根小屋	◎66	勝蓮寺 旭山	糸魚川市	
665	嘉永	6		1853	(頸城)	糸魚川在根小屋	○	勝蓮寺秀峯	糸魚川市	
666	安政	1寅		1854	頸城郡	寺嶋村		喜左衛門息 杉本喜作	糸魚川市	
667	嘉永	1		1848	(頸城)	上刈村		浄福寺 玉潭	糸魚川市	真宗
668	嘉永	6		1853	(頸城)	糸魚川在上カリ	◎67	忠右衛門息 牧江藤四郎	糸魚川市	郁軒口、綱同含章改名文之進
669	安政	6		1859	頸城	上カリ	○	忠右衛門二男 牧江礼助	糸魚川市	名寛字栗卿
670	嘉永	2		1849	クヒキ	上ノ山		願正寺 覚成	糸魚川市	
671	天保	14	8	1843	頸城	上沢		武左衛門弟 川窪武吉	糸魚川市	筒方諸卿上沢薙染一乗 峻徳明卿
672	嘉永	2		1849	(頸城)	水保村		観源恵弘	糸魚川市	
673	天保	7	6	1836	クヒキ	大野		徳蔵息 中沢卯左衛門 彰俊民孜孜斎	糸魚川市	
674	嘉永	2		1849	クヒキ	大和川		教念寺 費秀	糸魚川市	

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 《余白後筆》は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
675	天保	8	6	1837	頸城郡	土塩村		法円寺 升雲	糸魚川市	
676	天保	5	4	1834	(頸城)	柿崎		浄福寺 三位	柿崎町	
677	天保	12	11	1841	頸城	米山寺村		中村安吉	柿崎町	
678	天保	2	4	1831	(頸城)	小黒		専敬寺公量	安塚町	
679	天保	2	4	1831	クヒキ	飯室		本敬寺 覚明	浦川原村	
680	天保	12	11	1841	頸城	北代石		半蔵弟 鈴木一平	吉川町	
681	嘉永	4		1851	頸城郡	福嶋		新左衛門弟 関根豊吉	松代町	
682	天保	10	5	1839	(頸城)	松山		細野五太夫弟 丸山啓(敬)三郎	松之山町	綏定卿桓斎
683	弘化	1	9	1844	頸城	浦田口村		伊之助弟 村山嘉久治	松之山町	磐寺有淑
684	嘉永	3		1850	頸城	浦田口		与市郎息 田辺与太郎	松之山町	
685	天保	9	10	1838	(頸城)	松山仁上		本山政吉	大島村	
686	天保	11	4	1840	頸城	沢田		勝楽寺 顕実	板倉町	保恵訓民誨堂
687	天保	11		1840	頸城	長嶺		本覚寺 励法	板倉町	百穀道人伯衰大年
688	文政	12	3	1829	頸城	青海		長願寺 恵民	青海町	
689	天保	9閏	4	1838	頸城郡	糸魚川在須沢		善右衛門息 松沢幸吉	青海町	
690	天保	2	4	1831	クヒキ	田海		専立寺 覚道	青海町	
691	安政	6		1859	頸城	田海		西蓮寺 大円	青海町	
692	文政	10	6	1827	(頸城)	ハリヤ楨		隆恵	能生町	
693	天保	1	2	1830	クヒキ	筒石		本広寺介立	能生町	
694	天保	4	6	1833	(頸城)	小泊		栄鳳	能生町	
695	天保	8	6	1837	頸城郡	木ノ浦		正願寺 乾道	能生町	
696	天保	3	8	1832	クヒキ	高野		本龍寺 中将	板倉町	
697	天保	1	2	1830	(頸城)	灘立		正光寺 富成	名立町	
698	嘉永	2		1849	クヒキ	名立駅		元長息 塚田敬斎	名立町	
699	天保	1	8	1830	クヒキ	寺田		武左衛門二男 宗果		
700	天保	14	8	1843	出羽田川	酒田		浄福寺公存	山形県	
701	天保	12	11	1841	能登鳳至郡	宇出津		広福寺無外	石川県	
702	文政	6	2	1823	豊前	小倉		釈太潤	福岡県	
703	天保	12	11	1841	豊前企救郡	小倉		安全寺策玄	福岡県	
704	文政	3	夏	1820	会津			村井太久 孝徳小廉	福島県	
705	文政	6		1823	会津			奈埴熊太郎	福島県	
706	天保	5	8	1834	会津			宮下理喜太郎	福島県	
707	天保	5	8	1834	会津			宮下恒之助	福島県	
708	文政	3	夏	1820				梅谷章玄嫡 大谷源吾		
709	文政	4	春	1821		坪野		釈祖關		
710	文政	4	春	1821		鳥越		猪俣米吉		

No	入門年月				出身地		戸別統計	氏名	現在の市町村	追記 ◀余白後筆▶は入門者が余白に追加されて記入されていることを示す。
	年号	年	月	西暦	郡	町村				
711	文政	4	春	1821		鳥越		猪俣笹五郎		
712	文政	4	春	1821				安楽寺 釈豊州		
713	文政	5	4	1822		とり越		京之助		
714	文政	6	9	1823		行田		釈万明		
715	文政	6	9	1823				雄之助従弟 釈月教		
716	文政	7	4	1824				小山安四郎		
717	文政	7	8	1824				小林兵治		
718	文政	9	3	1826		山屋		中野又佐衛門		
719	文政	9戌	2	1826				中嶋宗軒		
720	文政	9	2	1826		いりめ		円明寺 法水		
721	文政	9	3	1826		宮嶋		増田恒太郎		
722	文政	9	9	1826				小熊佐一郎		
723	文政	11	4	1828				徳成		
724	文政	11	4	1828				求道		
725	文政	12	8	1829				藤田要吉		
726	天保	2	4	1831				板垣幸治		
727	天保	4	5	1833		曾根		中村勝太		
728	天保	5	7	1834		尾張		白鳥山 鉄心		
729	嘉永	2		1849				片桐理作息 神田理久次		名高朗字令卿鑑清堂 本姓佐々木□□字晃

主な参考資料

- ・『三餘堂弟子籍』（新潟県立図書館蔵）
- ・『三餘集』（新潟県立図書館蔵）
- ・『新潟県史 資料編11 近世六』
- ・『柏崎市史 中巻』
- ・『角川 日本地名大辞典 15新潟県』
- ・『日本歴史地名体系15 新潟県の地名』（平凡社）
- ・『大日本地名辞書』吉田東伍著（富山房）

初出誌一覧

- 第一章第一節 南城の江戸遊学時代
 - 現題 「藍澤南城の江戸遊学時代」(『中國古典研究』中國古典學會・第五十七号・二〇一五年)
- 第二章第二節 『古文尚書解』について
 - 現題 「藍澤南城の『古文尚書解』について」(『大東文化大學漢學會誌』第二十九號・一九九〇年)
- 第二章第三節 『論語私説』について
 - 現題 「藍澤南城の『論語私説』について」(『中國古典研究』中國古典學會・第三十八號・一九九三年)
- 第二章第四節 『孟子古注考』について
 - 現題 「藍澤南城の『孟子古注考』について」(『斯文』106号・斯文会・一九九八年)
- 第三章第一節 南城における杜甫
 - 現題 「藍澤南城における杜甫」(『大東文化大學中國學論集』第三十三號・大東文化大學文學研究科中國學專攻院生研究會・二〇一五年)
- 第三章第二節 農村に暮らす——南城の田園詩——
 - 現題 「農村に暮らす——藍澤南城の田園詩——」(『大東文化大學中國學論集』第三十四號・大東文化大學文學研究科中國學專攻院生研究會・二〇一六年)
- 第四章第一節 三餘堂
 - 現題 「藍澤南城の三餘堂」(『大東文化大學漢學會誌』五十五号・二〇一六年)
- 【附録】一 藍澤南城年譜

現題 「南城先生年譜」(新潟県高等学校教育研究会国語部会『国語研究』第三十集・一九九三年)

。【附録】二 『三餘堂弟子籍』による地域及び戸別弟子一覧表

現題

『三餘堂弟子籍』による地域別弟子一覧表」(新潟県指定有形文化財指定記念 藍澤南城展解説目録 学塾三餘堂

関係資料」(一九九八年、柏崎市立図書館編)

以上、本稿をまとめるにあたり加筆修正した。なお、第二章第一節の『周易索隱』については『大東文化大學漢學會誌』(研究ノート)に、第四章第二節の『農』と学問は『斯文』(斯文会)に、今後掲載される予定である。(それぞれ採用・掲載可などの通知あり。)